

博士論文

幕藩権力下の尼寺に関する宗教政治史的研究

具知會

目次

序論	1頁
(1) 先行研究	
(2) 課題と方法	
(3) 本稿の構成	
本論	
第一章 江戸時代と尼寺・尼僧	8頁
I. はじめに	
II. 幕府の寺院政策と尼寺	
(1) 慶長期から元禄期までの寺院政策	
(2) 宝永期以降の流れ	
(3) 江戸時代の尼寺の成立と維持	
III. 江戸時代の尼僧	
(1) 江戸時代の髪型と「尼」	
(2) 尼僧をめぐる環境および出家の動機	
IV. おわりに	
第二章 東慶寺と喜連川家 一天明期の朱印改め一	29頁
I. はじめに	
II. 中世～江戸時代における東慶寺と武家の関係	
(1) 中世関東足利氏と東慶寺	
(2) 江戸徳川幕府の成立と東慶寺	
(3) 喜連川家と東慶寺	
III. 天明期の無住状態と喜連川家との断絶	
(1) 喜連川家との紛争と東慶寺の訴え	
(2) 喜連川家の世話断りと東慶寺の朱印改め	
IV. 院代耽源の隠居と法秀の寺院運営	
(1) 耽源の隠居願と円覚寺の対応	
(2) 法秀の顕彰活動	
V. おわりに	

第三章 鎌倉英勝寺と水戸家

一天明期清吟の交流と幕末維新时期清端の還俗を中心に—

46頁

- I. はじめに
- II. 英勝寺の成立
 - (1) 開基英勝院
 - (2) 英勝寺の構造
- III. 江戸時代後期の英勝寺をめぐる関係 —清吟の出府を中心に—
 - (1) 第六世清吟
 - (2) 清吟の江戸出府からみる水戸藩との関係
 - (3) 諸武家・寺院との交流
- IV. 清端の入寺と還俗
 - (1) 第七世清端の入寺背景
 - (2) 清端の還俗
 - (3) 還俗のその後
- V. おわりに

第四章 満徳寺と大奥 —文化文政期本梅の寺院運営—

67頁

- I. はじめに
- II. 江戸時代満徳寺の中興と徳川家
 - (1) 満徳寺の成立と徳川氏
 - (2) 満徳寺の中興と将軍家の女性
 - (3) 江戸時代の満徳寺
- III. 本梅と浄観院
 - (1) 江戸時代後期の満徳寺九世本梅について
 - (2) 江戸時代後期の満徳寺の状況と寺院運営
 - (3) 浄観院の満徳寺支援
- IV. 満徳寺をめぐる諸関係
- V. おわりに

第五章 上層武家女性の寺院交流と尼僧

85頁

- I. はじめに
- II. 上層武家女性の寺院中興
 - (1) 江戸府内寺院の建立
 - (2) 江戸外の寺院中興
 - (3) 大奥の信仰形態
- III. 上層武家女性と尼寺の関係
 - (1) 幕藩権力のなかでの尼寺
 - (2) 尼寺と大奥の関係形成と交流の特性
- IV. 江戸城の尼僧
 - (1) 宗教者としての尼僧

(2) 職制としての尼僧
V. おわりに

結論	103頁
(1) 本論のまとめ	
(2) 結論	
(3) 展望と今後の課題	
参考文献	109頁
付録	114頁
<表1> 年表	
<表2> 江戸時代尼寺歴代住持	
初出一覧	116頁
凡例	116頁
謝辞	117頁

序章

(1) 先行研究

日本において近代化が進展するにつれ、十九世紀後半から活発になった繊維産業への女性進出、二〇世紀の婦人参政権運動など、女性の経済活動や社会参加活動も徐々に増えていった。それに従って、女性関係の学問にも注目が集まった。長い間在野の学問とされた女性史研究は、一九七〇年代以降の実証的研究の積み重ねによって、一九八〇年代以後ようやくアカデミズムに参入し、一九九〇年代にジェンダー概念が導入されるとともに飛躍的に発展していった。それにもなつて、従来男性中心に叙述されていた歴史学分野のなかでも、女性を視野に入れた歴史叙述が課題の一つとして浮かび上がるようになった。以後、分野や時代を問わず、歴史の中の女性を取り上げて評価する試みは絶えず行われてきた。しかし、男性によって記述された史料に基づく研究が女性の性役割を固定的に捉えがちであることや、労働形態・家族形態のみにジェンダー史研究が集中するなど、まだ近世史の分野では多くの課題が残っている。本稿は、幕藩権力と関係の深い尼寺の尼僧が、寺院を中心とする諸関係を構築・維持していく過程に注目することで、このような課題解決の一端を担うのが目的である。まず、先行研究がどのように展開してきたかについて、特に近世女性史研究の流れから研究の歩みをまとめる。

日本女性史研究における草創期の女性史家として代表的なのは高群逸枝であり、『大日本女性史第一巻 母系制の研究』（厚生閣、一九三八年）などの著作活動が女性史学に大きく貢献した。この研究は女性中心の家族制度に注目し、男性中心の歴史観の読み直しを試みたことで開明的であるが、権力構造のなかの女性の位置付けに関する考察が乏しかったのが限界である。戦前の女性史の基本姿勢は良妻賢母主義にあり、ことに戦時には総力をあげて国家へ献身することを女性に求めるものであった。しかし、このような状況のなかにも婦人問題研究が導入されることにより、高群氏のほか民衆史研究・民俗学からの女性の生活・心情への接近、婦人解放運動が必要とした運動史、社会発展史、回想が書かれていったという¹。戦後を迎えると、一九六〇年代までの時期は女性の解放という啓蒙的視角の女性通史が登場した²。

女性史研究が体系的な展開を見せるのは一九七〇年代からである。マルクス主義歴史学に基づく女性解放史を支持する側と、それを批判しながら生活史を唱える側の論争は、従来の女性史の方法論に疑問や批判を投げかけた。長野ひろ子氏はこの論争について、どちらの立場に立つにしても「女性の発見」という面からは肯定的に評価できると述べている³。このように、七〇年代の理論的研究を踏まえ、女性史には実証的なレベルの様々な分析角度による研究が求め

¹ 女性史総合研究会 編『日本女性史研究文献目録』（東京大学出版会、一九八三年）を参照。

² 代表的な研究としては、井上清『日本女性史』（三一書房、一九四八年、五三・五五・六七年改版）高群逸枝『女性の歴史』全四巻（講談社、一九四五～五八年）があり、他にも高群氏は『日本婚姻史』（至文堂、一九六三年）など、婚姻制度を基軸とする女性の地位に注目した研究を行った。この時期の女性史研究は、女性を中心とした日本史に注意を喚起し、各種婦人運動を展開させる役割を果たしたことで評価される。女性史導入期の研究の流れの詳細については、すでに蓄積されている諸女性史研究の諸書に委ねる。以上女性史研究の流れについては、長島淳子『幕藩制社会のジェンダー構造』（校倉書房、二〇〇六年）を参照。そのほか、長野ひろ子「日本近世女性史研究の現状と課題」（アジア女性史国際シンポジウム実行委員会編『アジア女性史—比較史の試み』（明石書店、一九九七年）

³ 長野ひろ子『日本近世ジェンダー論』（吉川弘文館、二〇〇五年）四頁。

られ、八〇年代以後多数の個別研究が蓄積されるようになる。しかし、近代以降の女性解放運動のみが注目されたため、近世は対比的に女性の暗黒期という認識が形成されるようになった。

なお、同時期に笠原一男氏は『女人往生思想の系譜』（吉川弘文館、一九七五年）を始めとする諸著書⁴のなかで、古代・中世の仏教思想における女性救済について分析した⁵。笠原氏はこの中で、救済の対象になれなかった女性が、鎌倉新仏教の開祖の「女人往生思想」「女人成仏思想」により救済されるようになったと論じた。この議論は以後、関連する研究が進むにつれ批判を受ける。しかし、女性解放に注目する同時期の女性史の潮流のなかでこの研究の意義を考えると、女性を救済の対象とみる視角は女性の解放ともつながる側面を持つものであり、なお肯定的に評価することもできるであろう。

一九八二年、実証的な研究成果として、通史的論集『日本女性史』全五巻が刊行された⁶。ここからも分かるように、八〇年代は女性史全体において実証研究が積み重ねられることで、アカデミックな女性史研究が確立された画期的な時期であった。また、実証レベルが上がったことによって、仏教史の分野でも女性が中心となるという新たな視点での研究も始まった。近世史の分野では大口勇次郎・関民子・鈴木美恵子・長野ひろ子・脇田修らの諸氏を中心に研究が進められた⁷。この時期の研究は、主に権力の中心で政治的な影響力を發揮した武家女性に注目することによって、幕藩体制のなかの女性の位置や役割を評価したのが特徴である。本稿で尼寺と幕藩権力との関係を究明しようとする試みは、この時期本格的に始まった女性と権力との関係に注目した実証研究の蓄積に影響を受けており、そこから浮かび上がった上層部の武家女性の政治的役割という問題意識に繋がるものである。

大口氏が『女性のいる近世』で述べたように、この時期の研究は日本女性史において、近世が女性逼迫の頂点にある暗黒時代であるという評価を再検討したことに意義があった。長島淳子氏はこの時期の研究において、様々な視点からの女性史研究を可能にすることで、豊かな研究像が形成され、新たな幕藩制論や近世女性像の構築へ結実したと評価している。その一方で長島氏は、女性史をはじめ隣接諸科学のなかには「暗黒時代」論の否定を急ぐあまり、現実の性差別から眼を背ける「異質平等論」ともいうべき近世史像が構築される傾向があったことを指摘した⁸。この点の見直しはその後の研究にとって課題として残された。

この時期、前述の笠原氏の女人往生論は牛山佳幸・平雅行両氏により批判された。牛山氏は、笠原氏の見解に対して「初期仏教受容期における女性の果たした役割を捨象してしまう」と指摘した⁹。また平氏は、日本仏教における女性差別観が九世紀後半から登場することを明らかにし、その原因として家父長制原理の浸透とケガレ観の肥大化を取り上げた。そして「日本の女性と仏教」という形で、殊更に女性の問題を議論しなければならなくなるのは、九世紀後半

⁴ 笠原一男『女人往生』（教育社歴史新書、一九八三年）、笠原一男『宗教にみる日本女性史』（放送大学教材、一九八五年）など。

⁵ 先駆的な研究として、戦前に書かれた遠藤元男氏の研究「女人成仏思想序説」（西岡虎之助編『日本思想史の研究』章華社、一九三六年）、同「往生伝の女人達」（『歴史教育』11巻11号、一九三七年）、同「中世仏教と女性」（『歴史教育』12巻3号、一九三七年）があるが、当時はあまり注目されていなかった。女性の宗教世界への参加拒否は、平安時代に入って五障の存在として排除されるようになり、女人成仏思想は女人解放の思想とは言えないというのが遠藤氏の論点である。

⁶ 女性史総合研究会編『日本女性史』全五巻（東京大学出版会、一九八二年）

⁷ 代表的なものとして、関民子『江戸後期の女性たち』（亜紀書房、一九八〇年）、日本史総合研究会編『日本女性史 第三巻近世』（東京大学出版会、一九八二年）長野ひろ子『江戸時代の女たち』（吉川弘文館、一九九〇年）大口勇次郎『女性のいる近世』（勁草書房、一九九五年）など。

⁸ 長島淳子『幕藩制社会のジェンダー構造』（校倉書房、二〇〇六年）三九頁。

⁹ 牛山佳幸『古代中世寺院組織の研究』（吉川弘文館、一九九〇年）三頁。

からである」と結論づけている¹⁰。

牛山氏の古代・中世の尼寺・尼僧研究は、この時期の女性と仏教に関する研究の急速な進展の発端となった。特に注目すべき点は、祖師の思想や教団・教学における女性の位置づけが主な問題意識であった従来の研究方法から、女性にとって仏教とは何かを考える方向へと視点の拡大が行われたことである¹¹。こうした転換において大きな役割を果たしたのが大隅和雄・西口順子両氏を発起人として一九八四年に結成された研究会「日本の女性と仏教」であった。

この研究会の成果であるシリーズ『女性と仏教』全四巻（平凡社、一九八九年）には、中世の尼寺・尼僧を中心とする多様な研究成果が収められた。伝統的な教学で肯定的に評価されてきた「女人往生」「女人成仏」の背景である「五障」・「變成男子」という言説について、「いかがわしい差別の教え¹²」であると批判する立場をとったのがこれらの研究の特徴である。このような女性差別に焦点を当てた研究動向に負い、フェミニズムを通じて宗教を見る活動もこの時期から行われるようになった¹³。以後、このような視点で書かれた関連研究書がさらに刊行され¹⁴、女性史研究の進展に寄与した。しかし、注目した時期がいずれも古代中世に偏っているのが限界であった。それゆえ、吉田一彦氏がいうように、女性と仏教をめぐる通史の研究が今後の課題となっていった¹⁵。

一九九〇年代に入ると、欧米からジェンダー研究が導入され、新たにジェンダー概念を意識した研究動向が見えてくる。このような動きは、萩野美穂氏が訳したジョーン・W. スコット『ジェンダーと歴史学』（平凡社、一九九二年）の刊行から活発化し、九〇年代から現在に至るまで、女性史にジェンダー的な視角を取り込む研究が多数蓄積された¹⁶。長野氏は、この試みを評価しながらも、日本でジェンダー概念を基軸に据えた研究は、歴史学では女性史に限定されており、女性史のなかでも性と身体、宗教・文化などの特定分野に集中していると指摘した。そしてこの問題は、階級概念のみを基準とする「天下国家」論の限界を如実に見せていると力説した¹⁷。

一方、こういった天下国家論への反省から、文化史レベルでの研究も進展を見せた。そのひとつとして、近世の諸分野で活躍した女性が残した和歌や旅日記などの記録類を、日本全国から発掘・収集する活動が進んだことが挙げられる。この成果を集成したのが、二〇一五年に刊行された桂文庫編・著、柴桂子監修『江戸期おんな表現者事典』（現代書館）である。この研

¹⁰ 平雅行『日本中世の社会と仏教』（塙書房、一九九二年）四一五頁。

¹¹ 吉田一彦「女性と仏教をめぐる諸問題」、吉田一彦 他編（二〇〇七年）

¹² 平雅行「顕密仏教と女性」「女人往生論の歴史的評価をめぐって」『日本中世の社会と仏教』（塙書房、一九九二年）

¹³ 一九八六年に発足した「フェミニズム・宗教・平和の会」、同年「信州大谷派における女性差別を考えるおんなたちの会」で始まったこのような動きは、川橋範子・黒木雅子『混在するめぐみ：ポストコロニアル時代の宗教とフェミニズム』（人文書院、二〇〇四年）など、宗教の女性差別的教理やシステムを扱う様々な研究へ繋がっていった。

¹⁴ 野村育世『仏教と女の精神史』（吉川弘文館、二〇〇四年）、中田貴子『尼になった女たち』（大東出版社、二〇〇五年）、吉田一彦・西口順子・勝浦令子『日本史の中の女性と仏教』（法蔵館、二〇〇七年）

¹⁵ 吉田一彦「女性と仏教をめぐる諸問題」、吉田一彦 他編（二〇〇七年）三四頁。

¹⁶ 桜井由紀、長野ひろ子、菅野則子編『ジェンダーで読み解く江戸時代』（三省堂、二〇〇一年）、服籐早苗ほか編著『ジェンダー史叢書』全八巻（明石書店、二〇〇九～二〇一一年）、大口勇次郎、服籐早苗、成田龍一編『新体系日本史9 ジェンダー史』（山川出版社、二〇一四年）、久留島典子・長志珠絵・長野ひろ子編『ジェンダーからみた日本史』（大月書店、二〇一五年）など。

¹⁷ 長野ひろ子『日本近世ジェンダー論』（吉川弘文館、二〇〇五年）七～八頁。

究は、史料制約のため男性の記録に大きく依存していた女性史研究に新しい可能性を開いた¹⁸。

また、九〇年代は、それまで見られなかった近世尼寺研究が進展し始める画期的な時期でもある。近世の尼寺研究はまず、大きく分類すれば関東の縁切寺と関西の尼門跡を中心に行われた。高木侃氏は、江戸幕府体制下で縁切寺として機能していた鎌倉の東慶寺と上野国の満徳寺の縁切関連史料を収集・分析し、縁切寺法による離婚過程を明らかにした¹⁹。高木氏の研究は、女性の離婚請求の権利が認められていなかった近世に、駈込みによる女性からの申し出による離婚の手続きを法制史的な側面からの分析を通じて実証的に検討したものである。これは、閉鎖的な性格が浮き彫りにされてきた尼寺を、女性を解放する場として位置づけた点で評価できる。

また岡桂子氏は、京都・奈良地域の尼門跡を中心に、近世社会における尼僧と尼寺の役割を明らかにしようとした²⁰。岡氏は尼僧を中心とした女性のネットワークを明らかにするために、教団・教理的な側面より、尼門跡と芸術作品の関係に焦点を合わせた。この研究は、女性が所蔵・消費した美術品に注目することで、近世の仏教美術文化の形成・発展において女性が与えた影響を明らかにした点が評価できる。ただし、近世の幕藩構造のなかで、尼門跡がどのような役割を果たしていたのかについて究明するという政治制度史的課題が残った。

二〇〇〇年代に入ると、九〇年代の女性史全体の研究動向に刺激されながら、仏教史の分野でもアカデミックな展開がアクチュアルな活動に結びつき、また新たな動向に展開していった。関東地域の仏教諸宗派に所属する女性が結成した研究会「女性と仏教東海関東ネットワーク」は、ジェンダーイコールに焦点をあてた活動を行い、その成果として二〇〇〇年から毎年『わたちの如是我聞』を刊行し、尼寺と尼僧に関する研究を時代と宗派を問わず幅広く扱っている。菅原征子氏は、この研究会活動で蓄積してきた研究を集成して、『近世の女性と仏教』（吉川弘文館、二〇一九年）を刊行した。『近世の女性と仏教』は、近世庶民女性の出家や信仰に注目し、寺院に残されている位牌・碑石を手がかりとして尼僧たちの存在形態を考察し、近世の江戸府内寺院を記録した編纂物である『御府内寺社備考』に登場する女性を分析した。また、禅宗僧侶の女性観を中心に、女性と禅宗の関係をとり上げた。

本書のなかで菅原氏は、近世社会において仏教信仰にもとづき社会参加や自己実現を果たした女性たちを発見・顕彰する作業を、研究会が取り組んでいるジェンダーイコール仏教の再生に生かしたいと述べている。具体的には、女性の社会的な地位の低さ、男性僧侶中心の「ジェンダー仏教」による近世女性の限界を意識しながらも、女性開基が現世安穏と後生菩提の祈願の場としての、地域社会に役に立つ寺院を創建していったと論じている。その結果、近世の女性は寺院と親族を繋ぐ始祖となることで、自己実現を可能としていったと評価した。この研究

¹⁸ 女性の日記類に関する研究として、ほかに柴桂子『近世おんな旅日記』（吉川弘文館、一九九七年）、同『近世の女旅日記事典』（東京堂出版、二〇〇五年）、桂書房編『江戸期おんな考』（桂書房、一九九〇～二〇〇四年）などがある。

¹⁹ 高木侃『縁切寺満徳寺史料集』（成文堂、一九七六年）、同編『縁切寺東慶寺史料』（平凡社、一九九七年）、同『縁切寺満徳寺の研究』（成文堂、一九九〇年）。縁切寺を取り扱ったものとして、他に五十嵐富夫『縁切寺の研究—徳川満徳寺の寺史と寺法』（西毛新聞社、一九六七年）、同『駈込寺』（はなわ新書、一九八九年）、井上禅定『駈込寺—松ヶ岡東慶寺の寺史と寺法—』（小山書店、一九五六年）、同『鎌倉東慶寺の縁切寺法』（鎌倉国宝館、一九六六年）、同『東慶寺と駈込女』（有隣新書、一九九五年）などがある。

²⁰ 岡桂子ほか『日本の宗教とジェンダーの研究：近世社会における尼僧と尼寺の役割』（大手前大学、二〇一三年）（科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書；平成二十一年度-平成二十四年度)

はジェンダーを意識しながら、具体的な史料分析に基づいて近世の庶民女性と仏教の関係を初めて明らかにしたという意味で、画期的なものであると言えよう。ただし、菅原氏の議論は、男女差別的な仏教教理に基づいた、国家構造や教団・教理から疎外された限界を強く意識しながら、尼寺・尼僧という枠組みのなかで女性の活動を述べるに止まった。

以上の菅原氏を含む多くの研究者が家父長制的社会構造を究明する過程で指摘してきたように、近世の女性が男性より低い地位であったことは否定できない。しかし、これまで語られた男女差別的な仏教教理を意識した上で、牛山氏らが展開してきたような、女性にとっての仏教とは何かという研究からもさらに視野を広げる必要がある。とくに上層部の女性の宗教活動がもつ政治的役割を考慮しながら、近世の社会構造のなかで尼寺・尼僧の位置や活動を理解しようとする試みが必要ではないだろうか。尼寺が幕藩権力とどのような関係を結んでいたかを考察することは、従来の研究において体制の外側に位置づけられていたと認識されてきた尼寺を、政治社会構造の中に位置づける試みにほかならない。本論文では、女性と権力構造の関係を通じて、従来の研究の限界と枠組みを乗り越える画期的成果を目指す。

(2) 課題と方法

本稿は、幕藩権力と深い関係を結んでいた三つの尼寺—具体的には将軍家の女性が中興に関与した、もしくは住持として入寺した東慶寺と英勝寺、および将軍家の位牌所である満徳寺—を分析対象とする。これらの尼寺の幕藩体制下における位置づけおよび政治史的役割を考察し、それを可能にした尼僧と大奥を始めとする支配層女性との交流の内容を明らかにする。

これらの尼寺は檀家制度の枠外にあり、いずれの寺院との本末関係にも属しない無本寺の格式をとった。住持は徳川将軍家との関係性により、三年ごとに江戸城に登城し将軍に新年のあいさつをする年頭御礼に参加したり、普請願のために出府し、寺社奉行と交渉するなど、ときには僧寺の男僧住持と変わらない寺務を行った。また、武家社会の上層部出身の女性が住持を務め、権力者との関係を活かした諸交流の中心で活躍した。本稿では、このような寺院に関わる上層部武家女性の活動目的について、彼女たちの公的な立場を念頭においた宗教政治史的方法により論じる。

具体的には、徳川家の菩提を弔う宗教機関でありながら、これらの三尼寺が各種の政治活動の場でもあったことを前提に、これらの寺院をめぐる女性の宗教活動がもつ政治的な性格を明らかにしてゆく。これまで尼僧住持の交流活動は、宗教的な性格のみが注目される傾向にあった。しかし、特定の尼寺に関わる女性たちが、信仰活動という形で将軍家を支えることで公儀維持存続の一翼を担い、江戸時代全体を通じて男性に準ずるあるいはそれと同等の政治的役割を果たしたことをもっと評価する必要がある。このような経緯を明らかにすることにより、信仰活動に向かう女性に対する新たな分析視角を提示できるのではないだろうか。この試みは、江戸時代の尼僧や武家女性の役割をより広い視野から再評価することにも繋がるだろう。

以上の課題を解決するためには、以下のように三段階の分析が求められる。まず第一に、尼寺と幕藩権力との関係が成立する過程を明らかにする。そのため本稿では、近世初期における寺院再興・建立に積極的に寄与した将軍家女性たちの縁戚関係が、将軍家および幕藩権力と寺院との関係形成にもたらした影響を視野に入れる。それに加えて、将軍家女性の居住空間である江戸城大奥を公儀の一部として位置づけ、江戸幕府の成立過程とともに考察する試みが必要であろう。

第二に、上述のような尼寺と幕藩権力との関係構築を前提として、両者の交流がどのような形式で行われたかについて具体的に分析する。尼寺は、僧寺とともに幕藩権力から与えられた

様々な役割を果たすなかで、将軍家の武運長久を祈る役割を担う大奥の将軍家女性から、各種の祈願を直接依頼されることもあった。このような事例を分析し、尼寺と大奥との交流が、公儀のための公的な性格を持っていたことを究明する。

すると第三に、尼僧住持の活動が有した性格について、もはや宗教性に限定せず宗教政治的な視点から広く明らかにすることが可能となる。出家し入寺するのは、表面的には仏法への帰依であり、位牌を寄進するのは死者への供養のためである。しかし、支配層の女性という位置がもつ象徴性や、その裏に隠された意図をもっと多角度に分析する必要がある。このような分析により、武家女性の信仰活動がもつ政治的意図を知ることができよう。

最後に本稿で利用する史料について概観する。まず、幕藩権力の寺院政策を知るための史料として『徳川実紀』『御触書集成』『徳川禁令考』が挙げられる。『徳川実紀』は、十九世紀前半に江戸幕府が将軍の事績を中心に編纂した歴史書である。多くの史料が焼失した明暦の大火以前については二次史料による部分も多いが、全般的に見れば幕府の施策・施設・行事・人事・行政などを編年体で広く記述しており、幕府と将軍の動向が分かる基本史料である。『御触書集成』は、幕府成立以後に発布された種々の法令をまとめたものであり、幕府評定所の編集した官撰の法令集として重要なものである。『徳川禁令考』は明治初年、司法省によって編纂された江戸幕府法制史料集である。以上三点はいずれも編纂史料であるものの、幕府の公的文書によって幕府と寺院との関係を明らかにする手がかりとなる重要な記録である。他に、江戸府内寺院・神社の情報を集成した幕府編纂の『御府内寺社備考』がある。編纂時期は文化・文政期で江戸後期となるが、当時の寺院の規模はもちろん、開創の時期や開基の由緒が宗派ごと一目瞭然に整理されているため、幕府の膝元である江戸府内に存在した寺院を把握するのに役立つ史料である。

さらに寺院と将軍家女性の関係が形成されていく過程を具体的に明らかにするためには、各寺院の「由緒書」を用いる。しかし、寺院の由緒書は原則として後代に作成されたものである。従って同時代の記録と対照するなど、慎重な検討が必要である。特に開基または中興となる徳川家など、有力家との関係を強調するのが由緒書の特徴であるため、事実関係を確認するには、江戸幕府が編修した系譜『寛政重修諸家譜』のほか、徳川将軍の夫人・側室、大奥に仕えた女性に関する文献を集めた『柳営婦女伝叢』²¹など、人物の縁戚関係が分かる史料をあわせて参照する。

各寺院所蔵史料（流出分も含む）には江戸後期に作成されたものも多いが、尼寺の住持が行った諸交流の有様を知ることができる。まず幕府・教団との関係については、将軍代替りの際の朱印改めや御礼番登城に関する記録、寺社奉行と交わした書状、大奥あるいは寺院に出した各種嘆願書を分析することにより明らかにすることができる。さらに寺務記録である「御用留」や日記類、住持の葬式覚などを取り上げることで、住持と日常的に交流していた寺院や人物が明らかになり、住持の出身家とのやり取りも知ることができる。このような交流の内容をより広く比較考証するために、諸藩史料²²も参考にする。また、記録史料のみならず、寺院の位牌・

²¹ 『玉輿記』『柳営婦女伝系』『幕府祚胤伝』『幕府釐女伝統編』の四種を収録。江戸時代に書かれたもので、いずれも底本は明らかではないという（「国史大辞典」）。

²² 日本史籍協会編『鳥取池田家文書』（日本史籍協会、一九二七年）因幡鳥取藩第十二代藩主である池田徳慶徳関係史料。朝廷幕府よりの達書および徳慶の上書などを、池田侯爵家が類纂したものである。鳥取県立博物館編『贈従一位池田慶徳公御伝記』（鳥取県立博物館、一九八七～一九九二年）は、鳥取藩政史料、池田慶徳の日記類、刊行資料などを引用、参照した編纂書である。また、古河市史編纂委員会『古河市史』近世資料編（茨城県古河市、一九七九年）の古文書・記録物類・系図・過去帳など、「喜連川文書」（さくら市編纂委員会編『喜連川町史』さくら市、二〇〇八年所収）、東

供養塔などの寄進物からも、後援者との関係を窺い知ることができる。

(3) 本稿の構成

本稿は五章から構成される。まず時代背景を踏まえた上で新たな視角を提示し、幕藩権力構造において尼寺をどのように位置づけていくのかについて究明する。そして寺院の政治的役割を可能にした、藩主・将軍・大奥との交流の具体的な事例を分析する順で述べていく。江戸幕府成立期、徳川将軍家と各寺院の間には新たな主従関係が成立することになる。幕藩体制が確立されるにつれ、中世以来の由緒を持っていた寺院との関係も変化していった。そのなかには徳川将軍家の位牌所として、大奥と直接的に交流していた寺院もあり、江戸城大奥に居住したり直接出入りして尼寺との関係形成に一役を担った尼僧も存在した。本稿はこうした事例が見られる三尼寺を取り上げ、幕藩権力との関係性を考慮した上で順に論じてゆく。最後に、これらの寺院の中興、建立そして維持に大きな役割を果たした上層部の武家女性との関係に注目する。そして、寺院を中心とする女性集団の交流が果たした政治的な性格をまとめることで、尼寺と政治権力との関係を明らかにすることを目指す。

第一章「江戸時代と尼寺・尼僧」では、女性を視野に入れながら江戸幕府の寺院政策に関する先行研究を検討し、新たな視点を提示する。また、幕府の支配構造のなかの尼寺・尼僧の存在形態をそれらに対する民衆の認識とともに考察し、次章以降の議論において中心となる概念を整理する。

第二章「東慶寺と喜連川家一天明期の朱印改め」は、江戸時代にかけて東慶寺をめぐる一連の関係変化の過程を分析する。特に天明期に行われた朱印改めから幕藩体制や教団のなかでの東慶寺の位置と性格を究明し、東慶寺が中世から維持してきた由緒が近世後期に変容していく過程を、尼僧の活動を中心に検討し、評価する。

第三章「鎌倉英勝寺と徳川家一天明期清吟の交流と幕末維新时期清端の還俗を中心に」では、まず開基英勝院をめぐる縁戚関係に注目し、尼寺英勝寺の建立の背景を検討する。ついで、この時期に形成された諸関係や交流がどのような形態で継続されてきたのかを、天明期清吟の出府記録に基づいて明らかにする。このような関係は、明治維新のあとついに断絶するが、その過程を幕末維新时期に住持であった清端の還俗事例から分析することで、江戸時代を通じて英勝寺が果たした役割と交流の特性を究明する。

第四章「満徳寺と大奥一文化文政期本梅の寺院運営」では、とくに徳川家の先祖宣揚政策と満徳寺由緒との関係を検討し、近世初頭の再興の際に将軍家女性の庇護を受けた満徳寺が、将軍家の宮廷寺院として位置づけられていく過程を明らかにする。近世後期にいたり、満徳寺は大奥と結びつき、その地位によって同寺をめぐる諸関係は門跡および宗家、増上寺などに拡大していく。この過程を、文化・文政期の第九世住持本梅による寺院運営を通じて分析する。

第五章「上層武家女性の寺院交流と尼僧」では、前章まで述べてきた事例や諸先行研究に基づいて、将軍家女性や大奥の女中の寺院をめぐる諸活動や交流の政治的な性格を具体的に検討し、江戸城内の尼僧が果たしていた役割や位置が、時代を下るにつれ変化していく過程を分析する。このような経緯から大奥が尼寺と幕府の間を仲介していた事実を明らかにし、そこから幕藩体制下の尼寺の性格や役割を究明する。

終章では本書の成果と、今後の展望について述べる。

第一章 江戸時代と尼寺・尼僧

I. はじめに

男性が主導する女性差別的なジェンダー構造の下、江戸時代の女性は厳しい性的規制を受け出家や活動が制限され、尼僧は同じ宗教者である男僧より低い存在として位置づけられた。にもかかわらず、尼僧になる女性や、彼女たちが主体となる尼寺は江戸時代を通じて存在した。それでは、その女性たちは何のために出家し、支配権力や世間は彼女たちをどのように認識していたのか。尼寺の具体的な事例を分析する前に、本章ではまず、幕府の寺院政策に関する先行研究を踏まえながら女性史的な面での画期を提示し、幕藩体制下の尼僧・尼寺がどのような位置にあったのかについて論じる。本文で先行研究とともに詳述するが、近世に定着した代表的な寺院制度として本末制度や檀家制度があげられる。本末制度は、寺院組織を宗派ごとに本寺と末寺という階級制度で規定するものであり、檀家制度は、キリシタン禁制の一環としてすべての民衆を寺院に檀家として所属させ、寺院側には彼らの葬儀供養を担わせるものである。江戸幕府の寺院政策に関する先行研究は、この本末制度や檀家制度の成立過程を基軸とした江戸前期に集中しており、元禄期以後の政策の流れについてはあまり注目していない¹。

しかし、近世の寺院には様々な存在形態や格式があり、本末関係や檀家を持たない寺院も存在したため、すべての寺院を本末・檀家制度の枠組みのなかで理解することはできない。江戸幕府により寺院に対する各種の制度が確立された後も、本末関係に属さない無本寺（本寺を持たない寺院）や、檀家のない寺院が多数確認でき、このような寺院の在り方は地域や宗派によって様々であった。実際に、幕府が寺院を支配体制の末端に置いて強く統制したという従来の認識²とは違い、寺院行政や教学統制権などにおいては、仏教教団の自律性を認めたことが、寺院と幕藩権力との関係を分析した先行研究を通じて明らかになった³。

¹ 本末制度、檀家制度を含む幕藩制度下における寺院に関する研究としては、豊田武『日本宗教制度史の研究』（厚生閣、一八三八年、のち改訂版が一九七三年に第一書房より刊行）、藤井学「江戸幕府の宗教統制」（『岩波講座日本歴史』第11巻 近世3 岩波書店、一九六三年）、圭室文雄『江戸幕府の宗教統制』（評論社、一九七一年）、高埜利彦『近世日本の国家仏教と宗教』（東京大学出版会、一九八九年）、杉田善雄『幕藩権力と寺院・門跡』（思文閣出版、二〇〇三年）、朴沢直秀「近世の仏教」『岩波講座日本歴史』第11巻 近世2（岩名書店、二〇一四年）、林弘引「幕府寺社奉行の成立と寺院政策の展開」『日本史研究』（日本史研究会、二〇一九年）が代表的である。

² 辻善之助氏は『日本仏教史』全十巻（岩波書店、一九四四～一九五五年）で近世における仏教の衰退を唱えた。具体的には、寺院組織が政治機構の末端に組みこまれて幕府の保護を受けるようになることで、仏教は形式化され、僧侶は墮落し、民心は仏教から遠ざかるようになったという、いわば仏教墮落論である。藤井氏は、檀家制度の成立で信仰心の形骸化が進んだと論じ、圭室氏もまた檀家と本末関係が制度化されるにつれ、民衆の信仰形態の形式化が進んだと述べながら、辻氏の近世仏教像を継承した。このような、仏教教団が幕藩権力の宗教統制に一方向的に組み込まれたとみる視角は、以後竹田聰洲氏や大桑齊氏により見直す試みがなされた。

³ 澤博勝氏によると、国家権力は宗派内の問題において基本的に介入しない方針を取っていた（『近世宗教社会論』吉川弘文館、二〇〇八年）。上野大輔氏は教学論争に際して幕藩領主は中立的であると述べ（「長州大日比宗論の展開」『日本史研究』562、二〇〇九年）、小林准士氏は、幕藩領主が本山による教学統制権を原則として承認する対応を取っていたことを明らかにした（「三業惑乱と京都本屋仲間：『興復記』出版の波紋」『書物・出版と社会変容』九（書物・出版と社会変容研究会、二〇一〇年）。この議論は芹口真結子氏により再確認された（『近世仏教の教説と教化』法蔵館、二〇一九年）。

このような過程を通じて江戸幕藩体制のなかの寺院の多様な存在形態が明らかになったにもかかわらず、尼寺・尼僧は事例が少なく例外的な存在と見做されてきたためかあまり注目されていない。寺院と体制・政策との関係を明らかにする試みにおいても、僧寺・男僧を中心に論じる傾向が依然として強い。そのため、江戸時代の尼寺・尼僧が、体制のなかでどのように位置づけられており、どのように存在したのかを究明することが課題として残された。そこで、尼僧・尼寺も男僧・僧寺と同様に、その存在形態を権力との関係の強弱という構造的特徴に焦点を当てて考察し、そこから見える東慶寺、英勝寺、満徳寺の三尼寺の特殊な性格を究明する。具体的には、江戸幕府の寺院政策について、女性の信仰活動に関する社会的規範や将軍家女性の寺院支援活動などを視野に入れつつ、先行研究の成果に依って整理する。そして『御触書』、『寛文印知』、『御府内寺社備考』などの、幕府の編纂物に見える尼寺と尼僧に関する記述に基づき、尼寺・尼僧に関する幕府の認識や、江戸府内の尼寺の建立の経緯・運営の実態について分析する。これを通じて、江戸時代の尼寺はどのように運営されており、尼僧の存在形態はどのようなものであったかについて、俯瞰的にまとめながら本稿で取り上げる江戸時代の尼寺・尼僧の範囲を定める。このような作業のなかで、三尼寺のケースがどのような特殊性を持っていたのかを権力との関係を中心に論じる。

本章の目的は、江戸幕府の寺院政策を時系列に沿って概観するなかで、従来の研究に欠けていた女性という視野に立った場合の画期を提示することである。そして、支配体制から除外された特殊なケースとして主要な考察対象から外されてきた⁴尼寺を、僧寺と同様に幕藩制下の「寺院」として考察する。特に、東慶寺、英勝寺、満徳寺の三尼寺を取り上げ、これらの尼寺およびその尼僧住持が果たしていた役割がどの程度まで僧寺・男性住持と同等のものに見做し得るのか、またそれらの特殊性をどのような点から規定するべきなのかを説明するために、議論の前提を提示したい。

II. 幕府の寺院政策と尼寺

江戸時代の幕府の寺院政策の性格を検討しその画期を指摘した研究は少なくないが、こうした研究の多くは女性の存在を十分に視野に収めてこなかった。しかし、幕藩権力と寺院との関係が成立、変化していく過程で、支配層の動向が如何なる影響をもたらしたのかを知るためにも、将軍家女性の寺院復興・支援活動も視野に入れる必要がある。このような試みは、幕藩体制の確立過程において重要な役割を果たした儒教的なイデオロギーやこれに基づく性的規範の拡大のなかで、支配層女性の活動が有した政治性を可視化し、さらに幕藩政策における多面的

⁴ 江戸時代の尼寺研究は、主に比丘尼御所の御殿仏教文化や、縁切寺の縁切寺法に注目したものが行われた。比丘尼御所に関する研究は、岡佳子「近世の比丘尼御所(上)宝鏡寺を中心に」『仏教史学研究 42(2)』(仏教史学会、二〇〇〇年)、岡佳子「近世の比丘尼御所(下)宝鏡寺を中心に」『仏教史学研究 44(2)』(仏教史学会、二〇〇二年) などがある。縁切寺としての制度や機能に注目する研究は、井上禅定『鎌倉東慶寺の縁切寺法』(鎌倉国宝館、一九六六年)、五十嵐富夫『縁切寺の研究—徳川満徳寺の寺史と寺法』(西毛新聞社、一九六七年)、同『駈込寺』(はなわ新書、一九八九年)、高木侃『縁切寺満徳寺史料集』(成文堂、一九七六年)、同『縁切寺満徳寺の研究』(成文堂、一九九〇年)、同編『縁切寺東慶寺史料』(平凡社、一九九七年) などがある。これらの研究において尼寺は、寺院というより、特殊な境涯にある女性の処遇のための空間として注目された。尼僧の研究も、民俗学的な視角から熊野比丘尼に注目するものが多く、他には田捨女(貞閑尼)の活動に注目する人物研究が行われているが、(主に藤本穂重『貞閑禅尼』(春秋社、一九七七年)、萩原龍夫『巫女と仏教史—熊野比丘尼の使命と展開』(吉川弘文館、一九八三年)など)女性の多様な出家形態を総体的に分析するには至らなかった。

な考察を可能にするだろう。

本節は、まず江戸幕府の寺院政策について時系列順に述べるが、近世前期については幕藩体制の成立過程で行われた主な寺院政策に関する先行研究をまとめ、将軍家女性が寺院政策に参与した活動を紹介する。近世中後期については、成立期にみられる将軍家女性と寺院の関係が、大奥の寺院支援活動として再登場する時期に焦点を当て、その分析を通じて幕府の宗教政策について、女性を視野に入れた新たな画期を提示する。

(1) 慶長期から元禄期までの寺院政策（一六〇三年～一七九四年）

慶長八年（一六〇三）、徳川家康が江戸幕府を開いて以来、慶長末年～元和初年（～一六一五年頃）に発布された寺院法度をはじめ、寛永期には本末、寺請制度など各種の寺院政策が活発に打ち出された。藤井学氏は、幕府の宗教統制は慶長末年に本格的に開始され、寛永期に画期的に強化発達し、寛文期に完成したと見通した⁵。このように、幕府の諸政策は寛文期までには完成され元禄期には安定したと諸先行研究はみている。まず、家康によって発布された寺院法度の目的について、豊田武氏は、本山に絶対的な権限を与えて末寺を統制するようにし、以後は基本的に本寺側を擁護する方針を展開したと理解している⁶。圭室文雄氏は寺院が中世以来もっていた特権を剥奪すること、そして寺院の本末制度を再編成し、幕府の支配構造の中に組み込むことが目的であるとした⁷。それに対して杉田善雄氏は、寺院法度に対して「幕府＝公儀が「寺法」を超える存在で、法の最高制定者という原則的な関係を明記したこと」は事実であるが、宗門内部秩序の問題まで立ち入る幕府の直接的な支配を意味するのではなかったと述べている⁸。

江戸幕府が成立すると、江戸府内は市街地として発展していった。第三代将軍徳川家光の治世である寛永年間には寺院の建立が活発に行われ、江戸府内の寺院の数は急速に増加したが⁹、寛永八年（一六三一）、幕府は牢人取り締まりを理由に新地寺院建立を禁止した。そして寛永八年以前の建立は古跡、同九年以後は新地とし、古跡格寺院でなければ寺院としての特権を認めないことにした。新地格寺院は原則的に禁制令に違反した寺院として、場合によっては取り潰される可能性もあった¹⁰。

寛永九年（一六三二）、幕府は諸宗に本末帳の提出を命じた。圭室氏は、本末制度における幕府側のねらいについて、中世以来もっている寺院の経済的・政治的特権をとりあげ、幕藩体制

⁵ 藤井学「江戸幕府の宗教統制」『岩波講座日本歴史』第11巻 近世3（岩波書店、一九六三年）一六九頁。

⁶ 豊田武『日本宗教制度史の研究』（厚生閣、一九三八年）のち同『豊田武著作集五 宗教制度史』（吉川弘文館、一九八二年）

⁷ 圭室文雄『日本仏教史 近世』（吉川弘文館、一九八七年）五頁。

⁸ 杉田善雄『幕藩権力と寺院・門跡』（思文閣出版、二〇〇三年）一三七、一三八頁。

⁹ これらの寺院は、①徳川氏の旧所領にあったものが、家臣団とともに江戸に移転したもの、②大名が徳川家に対する忠誠の証として江戸に寺・墓地を建立したもの、③町人たちの死体処理場としての寺の三点が指摘される。徳川家家臣団に加え、各大名・家臣団の在府や町人の移住により人口が増加し、それに付随して寺院が増加したこと、檀家制度の普及、宗派間の競争、未利用地の存在など様々な要因に起因するものといえよう（東京都港区役所編『港区史』上巻、東京都港区役所、一九六〇年）。

¹⁰ 幕府は元禄五年五月九日、四代将軍徳川家綱の十三回忌の法要執行に際して、従来新地として扱われていた寺院を特例として免じ、古跡に準じ、今後は新地建立を一切禁止した。宇高良哲『江戸幕府の仏教団統制』第一節「浄土宗元禄寺院由緒書の成立過程」三〇六頁。

の政治構造の末端に寺院を編成し、本寺を通じて幕府の宗教政策を全国の末寺に貫徹する支配機構を作ることであったと述べている¹¹。

以上の先行研究は、本末制度を通じて寺院を統制しようとする幕府の強い意図があったとみなしている。これに対して杉田氏は、寛永諸本末帳が本末改めよりは寺領把握の意味が強かったと主張し、本末は自発的に形成されたもので、権力が関与するものではなかったと述べた¹²。

寺院の把握や秩序確立から始まった宗教政策は民衆まで拡大され、寛永十二年（一六三五）には寺請制度が成立、同十五年（一六三八）には宗門改めが実施された。圭室文雄氏は、寺請寺院の住職はまさに幕藩領主の下級役人的役割を果たし、檀家の確保によって寺院の経営基盤が確立できたとい¹³、圭室諦成氏は原初的な葬祭寺檀関係の展開を素地として、寺請制度が志向されたとの見解を示している¹⁴。この葬祭寺檀関係は、竹田聴洲氏によると小農の「家」形成により固定化され¹⁵、高埜利彦氏のいうように民衆の要求と寺院側の教化活動の両者の積極的な活動展開により、近世宗教を特色づける寺檀制度として形成されていった¹⁶。さらに朴澤直秀氏は、確立期以降の寺檀制度について、幕府の強制（と近世的「家」の成立）のもとに、寺檀関係が強固ならしめられたという通念に見直しを迫った¹⁷。このように、檀家制度の形成において、幕府による堅固な統制が目的であったとみる視角から始まった研究は、寺院・民衆からの影響にも注目しながらこのような通念を見直す方向に転換していった。

以上の諸研究からも分かるように、寛永期は江戸を中心とする権力体制形成の一環として、各種の寺院政策が積極的に行われ、幕府の宗教統制の土台が築かれた時期である。本稿のテーマに関わって注目されるのは、寛永期が将軍家女性たちによる寺院中興または建立活動が目立つ時期でもあったということである。英勝寺（寛永十一年建立）と東慶寺（寛永十一年中興）、満徳寺（寛永十三年中興）といった尼寺が将軍家女性の主導により中興・建立されるのも、この寛永期である。こういった将軍家女性の寺院に関わる活動は、幕府権力による寺院秩序の再編成過程の一部であるにとどまらず、徳川将軍体制の正当性確立という重要な問題に繋がっていた。家康死後に行われた東照宮権現としての神格化や、関東の由緒深い寺院と徳川家との関係の顕彰は、究極的には新生幕藩体制の確立に必要な作業であったのである。そのため、徳川家女性による寺院中興・建立は、江戸幕府を中心とした政治体制の形成・確立に寄与する意図をもった政治性を帯びる活動であったと言える。そして、上記の三尼寺もこの過程で成立した関係により、幕府支配体制の維持に必要な役割を割り振られ、その役割を果たすことで将軍家の庇護を受けることができたのである。

本稿では、将軍と血縁関係にある女性、および婚姻を介して将軍と結びついた親族女性を合わせて「将軍家女性」と定義し、将軍家およびその子孫である御三家・御三卿を含む、広い範囲での徳川一族の女性である場合は「徳川家女性」と記す。将軍家女性およびこれに仕える女中たちの江戸城における居住空間は、家光の時代には成立していた。この時期には「奥」、「奥方」の語が使用されていたが、家綱の時代から「大奥」の語の使用が増え、元禄・宝永期にとって代わるという¹⁸。本稿では便宜上、その空間の呼称を時期を問わず「大奥」と統一する。

¹¹ 圭室文雄（一九八七年）四三～四四頁。

¹² 杉田善雄（二〇〇三年）一二六～一三〇頁。

¹³ 圭室文雄（一九八七年）六二、七四～七五頁。

¹⁴ 圭室諦成『葬式仏教』（大法輪閣、一九六三年）

¹⁵ 竹田聴洲『竹田聴洲著作集第七巻 葬史と宗史』（国書刊行会、一九九四年）

¹⁶ 高埜利彦『近世日本の国家仏教と宗教』（東京大学出版会、一九八九年）

¹⁷ 朴澤直秀「近世の仏教」『岩波講座日本歴史』第11巻 近世2（岩波書店、二〇一四年）

¹⁸ 竹内誠ほか編『徳川「大奥」事典』（東京堂出版、二〇一五年）八頁。

慶安四年（一六五一）、徳川家綱が第四代将軍になり、江戸幕府は寛文四年（一六六四）・五年に、一万石以上の大名、および公家・門跡・寺社に対して、将軍徳川家綱への代替りに伴う朱印状と領知目録を発給した。その後、将軍の代替りごとにこの手続を行う、いわゆる「御朱印改め」の制度が確立した。そして、この寛文期に発給した文書を集録したものが『寛文印知』である。

『寛文印知』は主要な寺社が漏れており、五十石以下の小寺院への頒布も実施されなかったため、全国のすべての寺院を把握することはできないが、寺院一〇七六寺、門跡寺院二七寺とともに「比丘尼」（尼寺）二七寺が記載されており、その時期幕府が尼寺として分類した寺院について知ることができる。これらの尼寺の所在地名を現地名でいうと、京都・奈良に十九寺、鎌倉に二寺、愛知に二寺、佐賀、大阪、山梨、群馬の各々に一寺が所在している。そこには鎌倉の東慶寺、英勝寺と群馬の満徳寺が含まれている。京都・奈良・佐賀の尼寺は貴種の女性が入寺する尼御所であり、愛知・大阪・山梨の尼寺は有力武家の菩提所または祈願所である。江戸幕府の成立以後に建立された英勝寺を除くと、いずれも古い由緒をもつ寺院であった。

牛山佳幸氏が中世に存在した尼寺をまとめた「中世尼寺一覧表¹⁹」をみると、一時期でも尼寺であった寺院を含め、中世の尼寺は九八寺に達している。『寛文印知』の尼寺の数と比べると約四倍で、その間に廃寺、僧寺化した寺院もあることを考慮しても、当時の江戸幕府が尼僧住持の有無を基準として尼寺を把握したとは考えにくい。江戸幕府が「尼寺」を分類する基準やその意図については不明な点が多いが、『寛文印知』から分かるのは、寛文期の幕府が、貴種や有力武家の女性が代々入寺していた寺院を尼寺として把握し、分類したことである。

しかし、時期が下るにつれ、新しい寺院が成立することもあり、以前からあった尼寺のなかでも無住持で放置されたり、僧寺となったりするなど、既存の性格は変化していった。このような状況からみると、尼僧教団を確立・管理して尼寺を維持させるという側面では、幕府の積極的な措置が行われたとは考えにくい。つまり、幕府が『寛文印知』で「比丘尼」という項目を設けたのは、それらを尼寺として保護するためであったとは言えない。しかし、寛文期は、幕府の公式文書を通じて、前期の江戸幕府が尼寺をどのように選定していたかが確認できるという意味で、興味深い時期と言える。

一方、幕藩体制の確立が進むことにつれ、江戸城の空間的な構造も確立されていった。大奥の法令は元和期から数回にかけて発布されるが、寛文十年（一六七〇）の「女中法度」は、大奥の内証ルートを通じた内願のみならず、大奥で奉公する女中たちが表の人事に関与できないように定められた²⁰。大奥が幕府の意志決定に関与する回路はそれ以後も開いていたとはいえ、大奥女中の政治参加への可能性は明文上、寛文期に排除されることになったといえる。

そうであるとはいえ、寺院における将軍家女性の影響力は依然として衰えなかった。代表的なケースとして第五代将軍徳川綱吉の生母である桂昌院の場合が挙げられる。将軍家女性の帰依を受けた僧尼が所属する寺院は、その関係性によって幕府の庇護を受けられる可能性が高かった。このように、僧尼を通じて寺院と交流し祈願する活動は、表の政治参加とは性格が異な

¹⁹ 牛山佳幸「中世の尼寺と尼」大隅和雄・西口順子 編『シリーズ女性と仏教 1. 尼と尼寺』（平凡社、一九八九年）に収録されている [別表] 中世尼寺一覧表と『寛文印知』と対照してみると、英勝寺を除いた二十六寺のなかで五寺が「一覧表」にない。この五寺に関するさらなる分析は今後の課題にしておきたい。

²⁰ 一、萬おもてむきの御用大猷院様御条目並に此たひせいしの前書にも有之通相まもられ一切かまひ申さるへからすもちろん御前へ申上らるの儀もかたく無用たるへき事」「女中法度」（寛文十年二月廿二日条）『徳川禁令考』第三帙卷二十一、司法省庶務課編、（創文社、一八九四年）七八頁。

るものの、将軍家の武運長久を祈る法会を行うことは、大奥の公的な役割²¹とも繋がる重要な行事であった。そしてそれは当然ながら、将軍の生母や正室に代表される、大奥の主人としての将軍家女性が主導した。江戸時代の寺院は、単なる葬儀・追善や信仰に関する宗教的な役割のみを果たしているのではない。とくに将軍家ゆかりの寺院²²は、将軍の威光を示したり寺請制度を通じて民衆を管理することで、幕藩権力体制を補完する政治的な存在でもあった。そうである以上、将軍家女性を筆頭とする大奥が、信仰活動というルートを通じて多角的に影響力を行使する土台は用意されていたと言える。

この寛文期について、藤井氏は、幕府の宗教統制が完成された時期とみなした。しかし、柚田氏は、幕府が本末関係に積極的な関心を払うようになったのは元禄期であると評価した²³。一方、林晃弘氏は、元禄期になって宗門内部への強い関心が現れるのではなく、幕府行政上把握しえない部分が意識されるようになったと理解できるという²⁴。そうして、元禄期以後の寺院行政の流れを把握することが課題となった。こうしたなかで朴澤氏は、幕府による本末制度・寺檀制度を核とした仏教統制を軸とした「宗教統制」が早期に確立した、という把握が通説的な位置を占めながら、教団仏教、寺檀制度に関しては、元禄期以降の把握があまり進展していないことを指摘した²⁵。しかし、朴澤氏以後、本末と寺檀制度における新しい画期は提示されず、幕府の寺院政策を本末・寺檀などではない、別の視角で捉える試みもされていない。

(2) 宝永期以降の流れ

近世における家父長制の強化や儒教的イデオロギーは、まず武士階級に定着し、教化の形で民衆にも流布していった。このような流れの影響として注目すべきは、宝永期に女巡礼禁止の触書が継続的に発布されていることである。女巡礼禁止令は宝永元年七月、同四年九月、同六年六月、同七年七月に出された。時期が経つにつれ内容が具体化されるが、趣旨は大体同一である。

女順礼町々致勸進、其外念仏講中之者申合、挑灯など燈し歩行候儀令停止候間、名主、家主共相改、出シ申間鋪旨先達て度々相触候処、又頃日右之類之勸進並女順礼致し徘徊候由相聞、不届候、若此以後致徘徊候ハ、組之者廻し、改之、当人ハ不申及、家主迄曲者申付、其所之名主ハ可為越度候間、此旨町中急度可相触候以上、
七月²⁶

²¹ 武家奥向きの公的役割としては、①継嗣の出産と養育、②他家門との儀礼贈答を中心とした交際、③当家の法事の執行などが挙げられる。これは直接政治（表向き）に関わることではないが、公権力として存在する将軍家・大名家にとって、政治性を帯びる必要不可欠な職務である。大石勇次郎ほか編『新体系日本史9 ジェンダー史』（山川出版社、二〇一四年）柳谷慶子「武家のジェンダー」一八九頁。

²² 将軍が鷹狩のさいに食事と休憩をとった「御膳所」、将軍の祈願のための「祈願所」、歴代将軍の位牌を安置した「御位牌所」、歴代将軍が葬された「御霊廟」などがある。

²³ 柚田善雄（二〇〇三年）一四六頁。

²⁴ 林晃弘「幕府寺社奉行の成立と寺院政策の展開」『日本史研究』（日本史研究会、二〇一九年）九五頁。

²⁵ 朴澤直秀『近世仏教の制度と情報』（吉川弘文館、二〇一五年）

²⁶ 『御触書寛保集成』第四十一巻「物もらい非人等之部」（寛永七寅年七月）

上記の宝永七年七月の触書をみると、内容は主に、多数の女巡礼人が夜遅くまで勧進活動のため町中を徘徊するのを、名主・家主が取締るように命じている。これは、宝永年間の頻繁な自然災害で醸成された不安定な社会の雰囲気の影響を与えたとも考えられるが、それ以上に当時徐々に始まっていた儒教的な女性教化政策と関係があると思われる。幕藩権力からの儒教に基づいた庶民教化により、元禄・享保期以降、まず三都とその周辺から民衆思想が形成され始め、天明・寛政期に農村部を含む全国規模で展開し、文化・文政期に盛行をみる²⁷。宝永期は、まず支配層で規定された女性規範が、貝原益軒の『女大学』を筆頭とする儒教的な女性教化を通じて民間に広がる時期である。これとともに、宝永期を画期として庶民女性の信仰生活は制限されていく。

このような状況は、享保期になるとさらに嚴重になる。享保期は、第八代将軍徳川吉宗が財政的な問題を解決するために各種の改革を行い、それにもなう法制度が確立される時期でもある²⁸。女中の大規模リストラに代表される大奥の財政減縮や制度的強化もこの時期に行われた。享保元年は「奥方法度」、享保六年（一七二一）は「女中法度」が制定されるが、寛文期の法度よりさらに詳しくなる。このように、享保期は、大奥に対する取り締まりが法制面からも強化された時期であった。

幕府が支援してきた寺院修復に関する改革もあった。歴代将軍によって行われてきた寺院修復と造営は、享保期になると膨大な出費となり累積されていた。そこで吉宗は幕府の財政難を解決するための方策として、寺社修復費の予算を年間千両で限定した。これにより、幕府の寺院への支援はこの時期から大幅に減少することになった。また、将軍家の権威失墜を防ぐために寺院の由緒を把握したうえで、享保五年（一七二〇）には幕府歴代靈廟靈牌所の新造・再建を停止した。

享保期以降、幕府の寺院支援は減少していくのみであった。寛政期は、寺院の経営難をめぐる諸問題が表面的に現れる時期である。修復や普請に必要な幕府からの支援を受け難くなった寺院は、維持運営のための自己救済策として、各種勧進活動、または貸付などの金融活動を通じて利殖を計るようになった。これらは一般的に民衆を対象とするものであるが、大奥と交流のある寺院の場合は、寄付などの各種願いを直接大奥に内願することが頻繁に生じるようになった。それは、寛政六年に二回にかけて出された、寺社奉行への触書から確認することができる。まず十月には、善光寺の他十四寺が大奥に直願することについて、寺社奉行へ申し出るように触書が出されたが、翌十一月にはさらに具体的な内容が追加された。

寺社奉行へ

大奥へ直ニ願伺等差出候寺院等、以来何事ニよらず寺社奉行え申出有之様、先達相達候趣猶夫々相糺候処、左之通ニ相成候間、被得其意、一同申談、無差支様ニ可被取扱候、尤老女衆えも此段可被達置候、

一、御紋附其外御寄附物御修復願、

²⁷ 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』（青木書店、一九七四年）

²⁸ 享保改革に関する先行研究は、幕藩制の危機への対方策として理解し、近世の解体期に位置づける論と（津田秀夫『江戸時代の三大改革』アテネ文庫、弘文堂、一九五六年。のちに『封建社会解体過程研究序説』塙書房、一九七〇年、所収）、将軍専制政治の一時期として理解し、幕藩制の解体期ではなく確立期に位置づけるべきだとする論があり（辻達也『享保改革の研究』創文社、一九六三年・北島正元『江戸幕府の権力構造』岩波書店、一九六四年など）、本書では、確立期として理解する説をとる。また、法制度の整備とは具体的に「御定書」「御触書寛保集成」の編纂、「服忌令」の追加・改定を指す。

- 一、御金其外新規御寄附物願、
- 一、定式ニ無之御札守其外献上願、
- 一、開帳之神仏等臨時 御内覧之儀願之類、其外にも惣て新規之願亦ハ先例有之儀ニても、定式之筋ニ無之、臨時ニ願候品ハ、何も寺社奉行え申出、老中え伺可有之儀、（後略）

29

寺院が直接大奥に三葉葵紋付きの道具類や金銭の寄付を願ったり、信仰を集める目的でお守りを献上したり、開帳の内覧を願うことを取締り、何れも寺社奉行に申し出ることを命じる内容である。実際、寺社奉行に修復・普請費用を求める願書を出す手続きは煩わしく時間もかかることで、提出したとしても許可を得るのは難しかった。そのため、寺社奉行を通じないで、大奥との関係を新たに構築するか、既存の将軍家との関係を強調することで大奥と交渉し、修復に必要な資金を調達しようとする寺院があったことが分かる。また、寺院は大奥に直接の寄付を内願することもあったが、寺社奉行への口添えを願う場合もあり、寺社奉行の決定に大奥の働きが影響をもたらしたことが分かる。例えば、家光に仕えた祖心尼を開基とする済松寺の場合、享保十年（一七二五）の火災で類焼した仏殿の再建のため大奥の口添えを依頼し、寺社奉行への願書が無事に受理されるようになる。

このように、享保期以降、大奥は寺院の修復嘆願に対応しながら寺院経済に影響力を及ぼすようになった。寛政期には上記のように、寺院の内願を取締るための幕府の働きがみえるが、幕府からの寺院への支援が縮小されるにつれ、大奥の寺院支援は活発になっていった。幕府がこのような大奥の活動を特に規制した記録はみえないが、それは大奥の公的な役割の一つとして公儀の武運長久祈願が挙げられるため、徳川家ゆかりの寺院を支援するのもその役割の一部としてみることができ、さらには幕藩体制の一端を支える役割に繋がるためであるだろう。もちろんこのような大奥の活動の頂点に、将軍家の女性がいるのは言うまでもない。

まとめると、江戸幕府が確立されていくなか、家光の治世の寛永期には、将軍家女性の寺院中興・建立活動が活発に行われた。しかし、寛文期以降、支配体制の基礎が築かれるにつれ寺院制度も確立し、大奥の政治参加も排除されるようになった。ついで宝永～享保期には、儒教的秩序に基づく女性規範が民衆にまで広がり、女性の信仰生活を通じた自己表現も抑制されるようになった。しかし、これはむしろ当時女性の寺院に関する多様な活動があったことを逆説的に示すものである。そして、幕藩財政の再建を計る享保改革により、従来寺院修復費用の予算は大きく制限されることになり、幕府の財政難悪化につれ、寺院経済は成り立たない状況に迫っていった。しかし、このような状況は、再び大奥の寺院支援活動を拡大させるきっかけとなった。大奥の主人である将軍家の女性たちは、江戸前期に近世的な家父長的支配体制の確立によって政治活動を抑制されるが、信仰活動という名目で、前期から構築されてきた諸寺院との関係を通じ、体制維持の一翼を担ったといえよう。

(3) 江戸時代の尼寺の成立と維持

上記の流れのなかで尼寺は、如何に成立し運営されたのか。まず、尼僧の居場所に関する多様な存在形態から、本稿で取り扱う尼寺の定義や範囲を定める。寺院の中には、男性が住持で「尼院」を持つ寺も存在し、僧寺の塔頭や地域の村人が共同墓地に建てた「庵」が尼僧の臨時

²⁹ 『御触書天保集成』五十六「寺社之部」（寛政六寅年閏十一月）

居所として使われることも多数あった。菅原氏によると、僧寺である深大寺境内に尼僧専用の塔頭があり、威徳院は僧寺でありながら幕末維新期の第九世～第十一世の住持は尼僧であったという³⁰。また、共同墓地の観音堂に居住する尼僧の事例も多数あったという³¹。しかし、一時的に尼僧が住んでいた小規模の院・庵・軒などを全体的に把握するのは難しく、またこれらは住持任命と運営システムが確立されていないところが多い。そのため、本稿では江戸時代を通じて歴代住持に女性が任じられた寺院を尼寺とし、本章では江戸初期に多数の寺院建立が活発に行われた江戸府内を中心に、尼寺の存在形態を分析していく。

江戸府内に存在する寺院・神社が把握できる史料として、文化・文政期に幕府が編纂した『御府内寺社備考』がある（以下『寺社備考』と略称する）。『寺社備考』には十二宗派九七八寺院が宗派別に分類されており、寺院名、本寺名、在所、寺領、御朱印、開山、開基の情報、創建の時期や由来など³²が記載されている。ここから、女性開山の尼寺を取り出して分析することができる。

寺院の中興または建立が、僧侶の勧進活動を通じて成し遂げられた場合は開基がなく、開山または中興開山である僧侶の名前のみが載せられている。また、裕福な個人が、開基として寺院を建立し、みずからの帰依した僧侶を開山住持として呼び寄せた場合は、開山住持とともに開基（または中興開基）の情報がみられる。菅原氏は『寺社備考』を用いて女性が開基である寺院や、女性開基ではなくても、女性を引き付ける伝承や実態などが書かれている寺院に注目し、宗派別にまとめて近世の女性と仏教の一側面を考察した。菅原氏によると、『寺社備考』で確認できる寺院のうち、女性が開基となっている寺院は、九七八寺中一五九に達する。特に浄土宗と臨済宗に女性開基が多い。これは浄土宗に女人往生など女性にまつわる伝承が多いこと³³、仏道修行に男女の優劣はないと説いた江戸初期の著名な禅僧盤珪³⁴の活動などとの関係が想定される。そのほか、江戸府内においては大奥勤めの女性を含め裕福な上流武家女性が両宗派に多く、徳川家の菩提寺として建立された寺院も浄土宗が多かったことが挙げられる³⁵。

しかし、このように、創建に女性が関与した寺院であっても、男僧を開山住持とした僧寺である場合がほとんどである。本稿では、そのなかでも、尼僧が開山住持となり尼寺として出発した寺院を取り出し、それらの寺院が江戸時代を通じて尼寺として維持できたのかを調べた。

³⁰ 菅原征子『近世の女性と仏教』（吉川弘文館、二〇一九年）二二頁。

³¹ 例えば、本是院妙住尼がある。菅原征子（二〇一九年）五九頁。

³² 寺院ごとに情報量の差異があるが、ほかに本堂やその他の諸堂、堂中の仏像、所蔵する寺宝、境内図、仏像・梵鐘の銘文が載せられている場合もある。本稿では『御府内寺社備考』（名著出版、一九八六～一九八七年）を参考した。

³³ 菅原征子（二〇一九年）九四頁。

³⁴ 盤珪永琢。江戸前期の臨済宗僧侶。盤珪の女人教化は、他の近世の女人教化が〈五障三従〉や女性の〈穢れ〉を強調するのに対して、それが教学的には変成男子説に基づくものであったにしても、男女の別のない〈不生の仏心〉・成仏を説いた。（藤本槌重『盤珪国師の研究』（春秋社、一九七一年）、奥本武裕「近世の女人教化と尼一盤珪と貞閑尼をめぐる」『シリーズ女性と仏教 2. 救いと教え』（平凡社、一九八九年））

³⁵ 菅原征子（二〇一九年）

『御府内寺社備考』⁽¹⁾

宗派	総寺数	女性開基寺院	尼寺
天台宗	92	8	2(1)
浄土宗	231	43	6(4)
真言宗	80	0	0
臨済宗	72	45	2(2)
曹洞宗	156	25	0
黄檗宗	14	5	1(1)
法華宗	200	31	2
一向宗	124	2	0
時宗	2	0	0
修験	7	0	0
総数	978	159	13(8)

- (1) 七大寺は除く：寛永寺・増上寺・両本願寺・伝通院・護持院・護国寺
 (2) 「尼寺」カッコ内の数は、内二世以後僧寺となるのが確認された寺数

表の「女性開基寺院」は開基が女性であるが、当初から僧寺として創建された寺院の数を、「尼寺」は開山住持が女性である場合と、当初開基女性が営む尼寺であったが、のち男僧を（中興）開山住持に迎えた場合を合わせた数を記入した。『寺社備考』に載せられている総寺院数から、尼寺は一、三パーセントを占めている。ただ、『寺社備考』から分かるのは、開山が女性で尼寺として創建された情報のみであり、尼僧が居住した諸院庵を含め、僧寺として創建または中興されたのが、のち尼寺となった場合は把握できないことを断っておく。加えて大規模の寺社を含め、『寺社備考』には載せられていない寺社もあるため、これが絶対的な数値とはいえないが、文化・文政期における江戸府内の尼寺の大体の状況が窺える。確認される女性開山の寺院も、尼寺としての維持運営問題で、ほとんどが僧寺となっていく。具体的には十三寺のなか、当初開基が出家した尼寺であったが、開山として男僧を迎えた寺院が（高月山瑞翁院）長善寺、西応寺、法身寺、真光寺、清林寺の五寺、二代以降から僧寺となっていくのが蔭涼山済松（禅）寺、（覚王山）長善寺妙足院、昌清寺の三寺が確認される。そして開基が女性だが、それ以後は不明な寺院で蓮光寺専称院、妙楊寺、常泉寺が挙げられる。結局、『寺社備考』に載せている寺院のなか、江戸時代を通じて尼寺として存立できたのが確認できる寺院は、青山善光寺と本所感応寺（元清薫寺）のみである。

善光寺は第一〇九世大本願である智慶が徳川家康に請願して江戸谷中に七五〇〇坪の土地の寄進を受け、慶長六年（一六〇一）創建されたと伝わる浄土宗寺院³⁶であり、信州善光寺大本願の尼僧住職である本願上人の江戸宿寺として使われた尼寺である。第一一一世智伝の時期、慶安元年（一六四八）徳川家光から朱印地（高五石）を拝領される。家光までの徳川三代将軍本

³⁶ 信州善光寺は寛永二十年（一六四三）以後、天台宗に統一されるが、大本願の浄旨は認められたという。坂井衡平『善光寺史』下（東京美術、一九六九年）九六四頁。『寺社備考』には青山善光寺が天台宗と分類されている。

人はもちろん、将軍家女性の篤信を得て、大奥との関係が始まった³⁷。特に家光の正室本理院の善光寺に対する信仰は厚く、死後には善光寺に分骨として歯が納められた。

以後江戸開帳の際には本尊が大奥に上がるなど、江戸後期に至るまで大奥と深い交流が続いた。谷中の伽藍は、元禄十六年（一七〇三）大火（元禄地震による火事）によって焼失するが、宝永二年（一七〇五）、徳川吉宗から高五石の朱印地を賜り、青山に同年十二月に移転した。江戸時代の歴代善光寺本願上人は、江戸時代を通じて、原則として江戸の新善光寺に居住していた³⁸。

感応寺については、開山に関する記録である「清薫一代記」によると、清薫尼は上総里見家浪士影山氏の女で、十五歳のとき大奥勤めになるが、十九歳のとき家光が死去すると出家して清薫尼と称した。その後、仏道修行に励み、清薫寺を建立して開山となる。しかし火災で寺院が類焼し、家光の側室で綱吉の母である桂昌院の援助で堂宇が再建された。その恩に報いるため、清薫尼は桂昌院の父の法名にちなんで、寺号を感応寺と改めたという³⁹。清薫尼は女性でありながら弟子を持ち、以後も尼寺として維持されていったとされるが、史料の不在により、それ以後のあゆみや、大奥との関係性は不明である。

では、寺院が尼寺として維持できず、僧寺となる理由は何だろうか。制度上の問題として、まず僧寺と違って尼寺・尼僧教団のシステムがはっきりされていない環境があげられる。僧尼令にみられるように、古代においては男僧と尼僧は対等な関係であったが、八世紀中頃を境に、尼僧は国家的法会から排除されていった。儒教論理と家父長制の成立とともに、このような傾向は、中世を経て近世に入っても続いた。中世戦乱の中では、夫の菩提を弔う未亡人の尼寺が増え、後期には国家的な役割を果たす尼寺も現れるが、近世に入ると、このような尼寺は消えていく。近世の女性が寺院を建立したり入寺したりする目的は主に修行や隠居、死者の菩提のためであり、男性のそれと変わることはなかった。それにもかかわらず、近世の尼僧はしかるべき男性僧侶を師として出家しなければならず、自分の弟子を持つこと（嗣法）もできないという、男僧を中心とした僧籍システムに帰属させられていた⁴⁰。

また、尼寺は、幕藩体制においても、寺院の一般的な存在形態として位置づけられていなかった。そのことを端的に現わしているのが、尼寺が檀家を持つことができなかったという事実である。つまり、幕府が寺院に付与した役割の一つである、寺請制度の義務が果たせなかったのである。檀家の葬祭供養は、朱印地の寺領収益とともに、寺院の経済基盤のひとつである。多くの場合、幕府が特別な庇護を与え、大規模な朱印地を持つ寺院でなければ、朱印高だけでは寺院を維持することはできなかった。そのため、檀家は寺院の経済を支える不可欠な存在であり、無檀家というのは、寺院運営にとって致命的であった。こうした状況において、尼寺と

³⁷ 坂井衡平（一九六九年）九七〇～九七一頁。

³⁸ 牛山佳幸『善光寺の歴史と信仰』（法蔵館、二〇一六年）二一〇頁。

³⁹ （前略）生国上総国里見家の浪士影山氏女なり（中略）大猷院様〔家光〕御部屋へ召出され御側近く御給侍し奉り（中略）大猷院様御他界ましまし 御供し奉らんとてもたへかなしみ（中略）桂昌院様御聴に達し、過にし御由緒思召出され、度々 御城へ召させられ（中略）巖有院様〔家綱〕御三十回御忌にて、御追善の御為一寺建立仰付され（中略）則如法山正覚院清薫寺と号す（中略）（慶光院）御寄附遊され、其上 桂昌院様御父上 感応院殿御二字下され、寺号を感応寺と御改被遊の旨（中略）申渡されたり（下略）「本所寺社書上 四」中「清薫一代記」（国立国会図書館デジタルコレクション）（菅原氏の本からは『御府内備考続編』卷之六十八（国立国会図書館、都立子文書館蔵）とある）

⁴⁰ 菅原征子（二〇一九年）二二九頁。また、菅原氏は「江戸では尼僧たちが尼寺を造っても、開山となって自ら弟子を取り後継ぎを育成して、代々尼寺として維持していくことは認められていなかった」と述べている。一五四頁。

して維持されるべき特段の理由を持たない多くの尼寺が、僧寺への転換を余儀なくされたことは想像に難しくない。

そうであれば、あえて僧寺への転換を選ばなかった尼寺はどのように維持運営されていたのであろう。鎌倉の東慶寺と英勝寺の場合をみると、まず大規模な寺領が挙げられる。英勝寺は四二〇石で、鎌倉の寺社のなかでは鶴岡八幡宮（一五七〇石）を次ぐ第二位の規模である。東慶寺は寺領百十二貫三百八十文（二一〇石）で、円覚寺（一四四貫八三〇文・二七〇石）と比肩するものであった。加え、檀家の代わりに、有力家との関係が寺院運営に大きな影響を与えた。英勝寺と江戸前期の東慶寺は、関係を結んでいた特定の武家から住持を迎えていた。特に英勝寺の場合、寺院が藩領の一部として藩経済にリンクした形で運営されていた。また、幕府との密接な関係または与えられた役割によって尼寺として維持される場合もみられる。例えば、江戸後期の東慶寺は無住持となり、尼僧不在という危機を迎えるなかでも、幕府から縁切寺としての役割を期待されたため、尼寺として維持された。将軍家を始めとする有力家の傘下で維持が保証される場合、尼僧住持の供給問題や無檀家というネックがあっても尼寺として維持できたのである⁴¹。

一方、檀家葬儀以外は、尼寺も僧寺と同様に、寺院として追善供養・信仰にかかわる役割から収入を得ることができた。まず寺領の年貢や檀越（主に住持の出身家）の援助があり、徳川家との関係があれば、年忌の法要・納経拝礼などで拝領される冥加金などを受けられる。檀家はなくても、有力家から位牌・碑石・石塔などが寄進されると、そこから永代の供養料を得ることができた。例えば、満徳寺は徳川家の位牌所として、将軍の位牌彫刻料や年忌の冥加金を拝領した。そのみならず、江戸後期には宗家や有栖川宮家を始めとする諸家の位牌が安置され、供養料が送られた。

勸進活動・出開帳からの収入も期待できた。善光寺は江戸時代初期に徳川家の帰依をうけた縁により、江戸出開帳の際には大奥にも仏像が上がった。それは善光寺大本願と江戸城大奥との関係からなるものであった。その他に、江戸後期に盛んになる祠堂金貸付や富突がある。貸付は享保期前後から開始されるようになり、東慶寺、英勝寺、満徳寺も文化期以降、それぞれ貸付所を設けて貸付を行うことになった。青山善光寺は、修復費用を確保するために天明・寛政期において富突を興行した。

このような事実から分かるように、尼寺の維持経営には将軍家との関係が大きな影響をもたらした。将軍家の帰依を受け大規模な寺領を賜り、将軍家の年忌法要を営むことは尼寺でも可能なことであった。将軍の代替りや年頭御礼などの各種行事も尼僧住持が勤めたのは言うまでもない。また、大奥との関係は、江戸時代後期の寺院の経営難を打破するに大きな助けとなった。

本稿では、このように尼寺が維持運営されていくなかで見られる関係性に注目する。その一つは、本末関係でみられる特殊な位置である。前述のように、幕藩権力は寛永期に各宗派の寺院を本山末寺に帰属させる本末制度を始めた。そして、江戸にある各宗派の触頭寺院を通じて、幕府の意志を本山末寺に伝える方式をとり、寺院の統制を計った。しかし、東慶寺、英勝寺、満徳寺は無本寺であり、触頭寺院ではなく直接寺社奉行を通じて幕府の支配を受けた。つまり、無本寺というのは特殊な寺格を表すと理解できよう。尼寺間の本末関係がみられる場合もある。

⁴¹ ところで、無檀家寺院は尼寺だけではなく、僧寺にもみられる。無檀家寺院を幕府が認める一般的な寺院の枠外にあるとみるべきか、権力者の由緒ある菩提寺として庶民檀家を管理する義務をもたない寺格であるとみるべきかは、寺院によって異なり、無檀家ということで寺院の特性を規定するのは難しいため、寺院ごとのさらなる考察が必要である。

例えば、禅宗尼寺の養林庵は比丘尼御所宝鏡寺の末寺であり、両寺の交流が窺える。また、善光寺大本願の場合、本願上人の居住する尼寺兼帯所として江戸の善光寺や大阪の和光寺をもち、京都宿坊としては黒谷光明寺の塔頭浄雲院をもった。

東慶寺と満徳寺のあいだには縁切寺としての共通の機能に基づく交流があったという。高木氏は、東慶寺の「寺法書」写が満徳寺文書中に残存していることから、満徳寺の縁切寺法の変遷に東慶寺が影響を与えたと推測している。また、両寺は時服拝領のとき江戸城内において交流が行われたことが、「東慶寺文書」から分かるという⁴²。このように、尼寺は本末関係または同じ機能を持つ尼寺と交流した。しかし、尼寺をめぐる寺院間の交流をみると、同地域・宗派においてはむしろ僧寺との交流がより多く確認されるため、尼寺の寺院関係はお互いに同性の僧侶が務める「尼寺」であるという理由だけで交流が形成されていたのではないらしい。ただ、鎌倉にある東慶寺と英勝寺については、東慶寺の駈込女が英勝寺に参詣したという記録が見られ、また東慶寺史料が英勝寺にあったという証言から、相互の交流が窺われる⁴³。そして東慶寺史料で「於鎌倉尼寺之儀は、従古来英勝寺並東慶寺計二侯⁴⁴」という記録が見えることから、両寺は互いに鎌倉の尼寺という認識をもって交流をしていたと思われる。

貸付による民衆との関係も目に付く。東慶寺の祠堂金貸付関係史料を見ると、鎌倉に位置する東慶寺が、鎌倉地域のみならず、野州足利郡（現在の栃木県足利市）まで貸付を行っていたこと、同じ鎌倉所在の英勝寺が江戸貸付所を設けていたことなどが確認され、金融関係に基づいた交流は、寺院の近隣地域に限らず広い範囲で行われたことが分かる。そのみならず、尼寺は有力家との関係性により、地域住民と周辺寺院からも影響力のある位置にあり、地域社会と交流した。それだけでなく、諸藩・諸家などとも多様な関係をもって交流していたが、具体的な内容は各章で述べる。

以上により、尼寺が地域や性別を越えて、各社会集団と交流していたことが分かる。本稿ではそのなかでも、尼僧と権力者との縦のネットワークに焦点を当て、権力構造のなかでの尼寺の性格と位置を明らかにする。なお、皇族と公家女性が入寺する門跡寺院である比丘尼御所は、男性門跡寺院のように、貴種の処遇のための居場所としての性格が強く、時代が下るにつれ入寺する女性が少なくなり、無住持で徐々に衰退していく寺院が多くなった。以上の理由により、江戸時代幕藩権力との関係性を中心とする諸関係を究明する材料にはなりにくいため、本稿ではとりあえず取り上げないでおく。

III. 江戸時代の尼僧

尼寺ではどのような女性が如何なる理由で出家し、住持を務めるのか。そして尼僧住持は、どのような役割を果たしていたのか。本節では、それについて述べる前に、まず江戸時代の尼

⁴² 高木侃『縁切寺満徳寺の研究』（成文堂、一九九〇年）一五五頁。

⁴³ 郷土史学者小丸俊雄氏が経師屋から「東慶寺旧蔵文書」を入手した際、経師屋が同文書について英勝寺の倉から出たものと証言していることから、両寺との関係を窺い知ることができる。東慶寺研究者である高木氏は、大正十二年（一九二一）の関東大震災のとき一部焼失をまぬかれた東慶寺文書が英勝寺に預けられたとすれば、両寺の交流はありえると述べており、井上禅定氏は「東慶寺の駈込女が英勝寺に参詣した記録等が英勝寺の日記に散見する」と述べている。（井上禅定『駈込寺東慶寺』（春秋社、一九八〇）七四頁。

⁴⁴ 「松岡山記録」高木侃 編（一九九〇年）四六頁。享和二年、鎌倉の大宝寺を「永代尼にて住職致度」つまり、尼寺にしたいという寺社奉行からの問い合わせに東慶寺はこのように述べ、縁切寺法に障りがあることを懸念する返信を送った。

僧の存在形態をみておきたい。具体的には、まず江戸時代の女性が髪切り・剃髪するのは如何なる場合であったのか、それはどのように区別されていたかを、呼称の使い分けによってまとめてみる。つぎに、女性が尼僧になる実際的な動機について探りながら、尼僧に対する幕府の規制や、男僧が残した尼僧に関する記録から、当時の尼僧に向けられた視線を分析する。このように、尼僧をめぐる全体的な状況を踏まえた上で、尼寺住持のケースについて述べていくことにする。

(1) 江戸時代の髪型と「尼」

江戸時代には、多様な髪型が形成され、整髪を手がける職業として髪結いも登場した。しかし女性の場合、髪を結うのは女のたしなみであり、他人に結わせるのは女の守るべき規範にもとることであった⁴⁵。女髪結に関する触れは寛政七年、天保十一・十三年、嘉永六年に出されている。

寛政七年卯年十月

前々より女髪結と申、女の髪を結、渡世致候者ハ無之、代銭を出し結候女も無之処、近頃専ラ髪結所々ニ有之、遊女並歌舞伎役者女形風ニ結立、右ニ准し衣類等迄化美ニ取飾、風俗を乱し如何ニ候、右為結候女之父母夫等何と相心得罷在候哉、女ハ萬事自身に相応之身嗜を可致儀、貴賤共心掛へき事ニ候、以来軽キ者之妻娘共、自身髪女髪結にゆわせ不申候様、追々可心掛候、是迄女髪結渡世致候もの、家業をかへ、仕立者洗濯、其外女の手業ニ渡世を替候様、是亦追々可心掛候⁴⁶

上記の町触から分かるように、幕府は質素儉約を主眼とし、庶民女性の華やかな風俗を規制するために、女性たちが遊女や歌舞伎役者の髪型を真似することを禁止し、髪結いを生業とする女性を取締った。稀なケースであるが、特に女性が男性の髪型をした場合は、「人倫を乱し候もの」とみなされ、男性の女装とは違い、厳しく処罰された⁴⁷。つまり、江戸時代、女性の髪型は身分や性別を区別する指標であり、髪型に対する規範は厳重なものであった。そうであれば、女性が髪を切ったり、剃髪をするのは如何なる場合であり、女性の短い髪はどのように認識されたのか。まず寛文元年（一六六一）の「女手形可書戴覚」では、短い髪型の女性を示す名称を整理していることが確認できる。

(前略)

- 一、禪尼 是ハ能人之後室、又姉妹などの髪そりたるをいふ
- 一、尼 是ハ普通之女之髪そりたるをいふ
- 一、比丘尼 是ハ伊勢上人、善光寺杯之弟子、又よき人の後室杯の召仕ニ有、熊野比丘尼等なり

⁴⁵ 横山百合子「女の髪を結う一変容するまなざし」（総合女性史学会編『女性労働の日本史』勉誠出版、二〇一九年）一九〇頁。

⁴⁶ 『徳川禁令考』前集第五第五十七章髪結三三五七番「女髪結改業之儀ニ付町触」（天保十一子年）

⁴⁷ 女性の男装は人倫を乱すこととみなされ日常の男装は禁じられた。一方、男性の日常の女装については、何ら咎めはなかった。野郎歌舞伎の女形や陰間が幕府の禁止令に上がることはなかったことから、女装に関しては、ある種「公認」された風俗であったといえる。（長島淳子『江戸の異性装者たち』勉誠出版、二〇一七年）一一四頁。

- 一、髪切 是ハ髪長短ニよらず、少く切候共、又短く切候共、何れも髪切りなり
一、少女 是ハ当才より十五六迄も、振袖之内ハ少女たるへきなり
(後略)⁴⁸

これは、関所を通る女性の短い髪型を分類したものであり、禪尼は髪を切った未亡人、尼は髪を剃った一般女性、比丘尼は仏教に帰依した女性、髪切りは長さに関係なく髪を切った一般女性を指している。各々の詳細な姿は分かりにくい、禪尼の髪型は『日本結髪全史』から窺い知ることができる。禪尼は、夫の死後、髪を切り院号を付けた武家の後室を指す。「切髪」は大名、「茶筌髻」は武家の後室の髪とあり、図をみると髪先が一般女性の髪より短い、髪型は出家女性よりは在家女性の髪型に近い⁴⁹。

そのほか、髪が短い女性を「尼（髪剃り）」と「髪切」に区別し、宗教関係者を「比丘尼」としたのは注目すべき点である。名称によって髪型は各々異なると思われるが、女性の短い髪型は一般的ではないことから、明確な姿を確認することは難しい。特に寺院に所属する出家女性の場合、皆完全に剃髪した姿であったかどうかは疑問である。勝浦令子氏によると、尼僧の髪型には、完全剃髪し出家する前の段階として、尼削ぎという髪型があったという⁵⁰。これは古代の場合であるが、このような傾向が近世まで続いてきた可能性を考えてみると、宗教人として出家した近世の「比丘尼」も、完全剃髪を含む多様な形態の髪型があったと推測できよう。

尼門跡、東慶寺などの尼寺住持の肖像画は完全剃髪した僧侶の姿であり、正式に血脈相承して尼寺の住持となった女性は完全剃髪したことが分かる。しかし、熊野比丘尼などの尼僧を描写した絵をみると、管笠や頭巾を被っており、実際の髪型が確認できない。これは、女性が短い髪を漏出することを忌避する当時の社会の風潮とも関係がある⁵¹。

髪を切ったり剃ったりすることで、普段と違う髪型にするのは、宗教的な動機だけではない、様々な背景があった。そのひとつとして、女性のみを科される刑罰である剃髪刑がある。曾根ひろみ氏は、近世の刑罰からみるジェンダー研究で、剃髪刑について述べている。それは幕府のみならず藩でも広く行われていたとみなされており、「剃髪」「髪切」を科された女性のほとんどは、重婚・不義・密通・姦通など婚姻規範を破る性行為を行った女性であった。つまり、女性の髪を切ったり剃ったりすることは、女性の「性」を封印・否定する、目にみえる刻印だったのである⁵²。だが、髪型で身分・性別を区別する社会であったことを考えると、罪人の髪切りは武家後室や宗教人とは区別されるものであっただろう。

それでは、『幕府禁令考』の「尼僧」「比丘尼」はどのように使われているのか。

市中に罷在候尼僧之儀ニ付、御書取

町奉行江達之覚

近来御府内ニ罷在候尼僧共、庵主と唱弟子取致し候儀、不宜事ニ付、向後庵主と唱弟子取

⁴⁸ 『徳川禁令考』前集第四第三十九章関所並渡船場二一七七「女手形可書載覚」（元禄十四巳年十月廿三日）

⁴⁹ 江馬務『日本髪結全史』（創元社、一九五三年）一六五頁。

⁵⁰ 勝浦令子「尼削ぎ巧」大隅和雄・西口順子編『尼と尼寺』（平凡社、一九八九年）

⁵¹ 例えば、第十一代将軍徳川家斉の二女溶姫の花嫁行列の通過時に出された禁止事項では、十五歳以上の男性は道筋の表通りには出ではならず、行列の先触れが通過した後は、店内にいてもならない。女性は店内にいても構わないが、女でも剃髪した尼、羽織を着た女性など風俗の変った者は目立たないようにと命じている。長島淳子（二〇一七年）一四七頁。

⁵² 曾根ひろみ「女性と刑罰」『身分のなかの女性』（吉川弘文館、二〇一〇年）七一～七四頁。

致し候儀ハ、不相成段可被申渡候、尤其身困窮ニ迫り剃髮之上、三衣を着し候道心者比丘尼ニハ、当人ニ限り是迄之通町方人別ニ加置、右身分ニ而弟子取致し候儀ハ、尼僧道心者之無差別、一同差留（後略）⁵³

史料中には、市中の尼僧のうち、庵主と道心者比丘尼が登場する。いずれも弟子取りを禁止する内容だが、道心者比丘尼は正式な出家者と異なり、生計のために尼僧の姿をとった物乞いに近い者であったことが分かる。庵主の場合、「庵主と唱、比丘尼ニ而幼少之者等多分差置、托鉢ニ出候者無急度名前御聞被成度旨⁵⁴」という内容からも分かるように、宗教者を自称し、弟子を取り托鉢させる者であり、身分的周縁として市中の取締りの対象であった。

ここから尼僧は、庵主・（道心者）比丘尼をも含む用語として考えることができる。そこでより一般化してみると、東慶寺の院代（住職代理）は本人を「尼僧」と自称しており、正式な出家者か形式的に尼僧の姿をとる者かを問わず使われる語のようである。これは、前述した「女手形可書戴覚」からも分かるように、「比丘尼」も同様である。また、主君の死後、剃髮して隠居した上級女中も「比丘尼」と記していることが、大奥などの「分限帳」から確認されるように、「比丘尼」も寺院に属する宗教者に限られた表現ではなく、形式的出家者も含めて用いられている。ただし、『徳川禁令考』からみられる「尼」は、髪が短い女性を外形的に描写する際に使われている。

女性が髪を切ることは、家父長制的秩序を基調とする近世社会において普遍的とされた女性の役割（妊娠・出産・育児）から退き、「性」を封印することであり、女性という枠組みの外に位置する存在となったことを示す指標の一つであった。しかし、髪を切る行為は宗教的な行為に限らず、宗教者としての尼僧と、他の動機から髪を切った（剃った）女性を言葉の上では区別しているものの、詳細な使い分けについては曖昧なところも多い。つまり、女性規範が厳重であるように、尼僧を対象とする多数の規制策を出している反面、尼僧の僧階は言うまでもなく、尼僧を指す名称も明確に定まっていなかった状況が分かる。尼僧は、幕藩権力において正式な宗教者に属する存在ではなく、社会構造上一般的な存在ではない、つまり規範外の女性に他ならなかったのである。そうではあるが、髪切り・髪剃り・剃髮でも身分や性別が区分される様々な種類があり、髪型のほかにも衣服など、それらを区別するための多様な指標があったと思われる。本稿では、宗教人として出家し、寺院に属した女性を研究対象とし、彼女たちを指す言葉として「尼僧」を用いる。

(2) 尼僧をめぐる環境および出家の動機

近世の女性は、何のために出家したのであり、尼僧をめぐる環境はどのようなものだったのか。古代・中世を中心に進められてきた仏教と女性に関する先行研究によると⁵⁵、日本では八世紀以後、尼僧・尼寺の差別待遇が始まり、仏教の女性不浄観が芽生え尼僧の出家得度は減少していった。これは家父長制的な家族の成立および女性は家内で家長に仕え、子を産み育てるべきであるという儒教的な観念の浸透が、ともに影響した結果でもある。このように、仏教教理のなかの女性差別思想が進展して尼僧・尼寺の差別待遇が深まるにつれ、尼僧が教団や国家から排除されていく過程を窺うことができる。

⁵³ 『徳川禁令考』巻四十二僧侶作法「市中に罷在候尼僧之儀ニ付御書取」（天保十亥年）

⁵⁴ 『江戸町触集成』第十三卷一三〇五八番「天保七年申年九月」口達（諸事留）

⁵⁵ 牛山佳幸『古代中世寺院組織の研究』（吉川弘文館、一九九〇年）

このような傾向は近世社会においてさらに著しくなる。しかし、仏教の女性に対する否定的な視線にもかかわらず、なお近世の女性は出家し尼僧になることで、芸術・文化・政治に関わる男性集団の領域に参入し、多様な活動を通じて様々な自己表現ができたと評価するのが、近世女性史および仏教研究の主な流れであった⁵⁶。出家の目的として当然ながら性別に関係なく宗教的な理想としての修行が挙げられる。彼女たちは深い信仰心をもち、学識ある僧侶の説法を聞いて出家を決心、その僧侶に帰依して尼僧として長期間修行した上、勸進活動や托鉢修道をしながら宗教者として悟りを求める。そうでなくても、武家女性は、夫が死亡すると院号を付ける形式的な出家を行い、商家の内儀で隠居した者が剃髪していわゆる「在家の尼」となる例も珍しくなかった⁵⁷。また、生計を営む目的で尼僧になる下層民の女性が存在する反面、稀なケースであるが、大名家や公家の女性が、最初から尼寺の住持として出家する場合があります、女性が出家する動機の背景には、身分的・経済的ヒエラルキーという非宗教的強制も存在していた。このように、女性には多様な出家形態や目的があったにもかかわらず、従来の先行研究は女性の出家を宗教的な視角でのみ理解しようとしてきた。そこで、まず女性差別的な仏教観や社会風潮のなかで尼僧をみる視線はどのようなものであったかを分析し、宗教的動機だけではなく、女性が出家入寺し尼僧になる実質的な動機が分かる例をあげながら、尼寺の住持がもつ特徴や役割について紹介する。

まず、未婚の若い女性の出家に対する親族の反応をみてみよう。江戸時代中期の肥後藩の庶民たちの行状を記録した『肥後孝子伝』には、生計困難に迫った「つち」が、尼僧になって母を養おうとする場面が登場する⁵⁸。

(前略) 孝女為んかたなく尼と成て母をやしなハんとす、されどあらかじめ是を母に知らせば、母かならずゆるさじと窃に尼寺に行て師弟の約をなす、既にして又思へらく、母に告ずして姿をかへバミづから我身を私するなり、其罪重かるべしと、其期に及んで告ぐ、母是を聞て天を恨ミ身をかこちて泣て曰、汝今年十八みどり乃髪長に過ぐ、我唯其行すへをたのしミて今の貧苦に堪るのミ、然るに今汝を尼となして其やしなひを請んハ、俱に飢て死る乃勝れるにしかしと、色々にかきくどきてゆるさず(後略)

つちは母を養うために尼僧になることを決心するが、母の反対を予想し密かに出家しようとする。つちの母はそれを聞き、やはり尼僧となった娘の養いを受けるより死んだ方がいいと、涙を流しながら嘆く。他にも『肥後孝子伝』には、親の養いのため髪を切って売ったり、出家乞食をしようとする場面が度々登場するが、それに対する親の反応は否定的である。また、東慶寺の縁切関係文書⁵⁹には、駈込女が東慶寺に尼弟子願を提出したことが五件確認される。動機は病身、父の遺言があり、ほか三件は不明である。この五件の尼弟子願の結果は、東慶寺からの断りが二件、親類による願下げが三件で、結局出家が認められた人はいない。以上をみると、

⁵⁶ また、奥本武裕氏は、女性差別的で家制度を補強する役割を果たしたと考えられてきた近世仏教の「女人教化」を、男女平等思想を中心とする盤珪の説法を中心に検討するのを課題とした。奥本武裕「近世の女人教化と尼一盤珪と貞閑尼をめぐって―」『シリーズ女性と仏教 2. 救いと教え』所収、平凡社、一九八九年

⁵⁷ 菅原征子(二〇一九年)六二頁。

⁵⁸ 菅野則子『肥後孝子伝 後編』下(汲古書院、二〇一九年)(十二 大場伊三娘つち)二四八～二五〇頁。

⁵⁹ 高木侃氏が『縁切寺東慶寺史料』(平凡社、一九九七年)でまとめた東慶寺現存史料のなか、「縁切寺関係文書」でみられる弟子願の事例を参照した。

特に若い女性の出家は、たとえそれが親孝行のためであっても親類の反対は激しく、結局撤回を余儀なくされる場合が多かったことが確認できる。このような状況から、家のなかで夫や子そして親を世話する義務がある年齢の女性が出家を望んでも、家族からの反対により、それを成し遂げる者は少なかったことが窺える。

このように、男性中心の社会規範のなかで、幕府の女性に対する規制はますます厳しくなっていた。尼僧に対する否定的な視角は、前述した『徳川禁令考』の「市中に罷在候尼僧之儀ニ付御書取」とともに『市中取締類集』『江戸町触集成』からも確認できる⁶⁰。幕府が出した禁令や触書では、生計型尼僧の町中の勧進活動を規制したり、身元を明らかにすることが中心であるが、特に「尼僧は去ル亥年中申渡通、弟子取一切仕間敷事⁶¹」のように、尼僧が弟子を取ることを禁止したことが注目される。幕府が尼僧の弟子取を禁止するのは、正式に受戒していない者の無分別な宗教活動を取締る一方、身売りの可能性も念頭に置いた措置であると考えられる。それを裏付ける資料が『御触書集成』「歌舞伎・芝居・遊女・野郎・比丘尼之部」の項目である。ここでいう「比丘尼」とは熊野比丘尼・勧進比丘尼・歌比丘尼などと呼ばれた、物乞い・売女化した勧進大道芸人を指し、通常の寺院に属する尼僧とは別とされた⁶²。

長島氏によると、性売買に関する取り締まりのなかで「女犯」がある男僧の場合と違い、尼僧の性交渉に関する処罰規定は設けられていないという。例えば『公事方御定書』で「女犯の僧御仕置之事」はみられるが、尼僧に関するものがないことを、僧侶と尼僧の性欲における社会的認識の差を示すものであると述べている⁶³。

加えて、男性は自身の身分や相手の性別に関係なく性を「買う」側であり、女性は尼僧・遊女に関係なく、性を「売る」存在であるという通念が根底にあったと思われる。このように、男僧の女犯、尼僧の売春といった性別に対する固定的な幕府の視線は宗教者にも関係なく表れていた。

幕府の規制令は市中の尼僧たちの風俗を乱す活動を対象としたものが多く、尼寺において定式出家した尼僧とは区別して考えるべきである。ただし、市中において宗教者の姿をした「尼僧」に対する規制や蔑視の視線が、女性の出家や尼僧教団の形成を阻害する影響を与えたのは事実であろう。

このような女性の出家に対する否定的な視線は、僧侶が残した記録からも窺える。近世において、男女平等な女性教化を行い、女性開基がもっとも多い宗派は臨済宗であった。特に、臨済宗僧侶である盤珪と白隠は男女平等思想を追求し、女性の得度を高く評価したことで注目されている。しかし、白隠の女性観と尼僧観について述べた菅原氏によると、白隠は『於仁安佐美』⁶⁴と『八重葎』⁶⁵で、高貴な尼僧のあり方や巷で見かける不遇な尼僧の実態を否定的に評価

⁶⁰ 近世史料研究会編『江戸町触集成』（塙書房、一九九四～二〇一二年）第三卷四一〇九番（九～十頁）、第九卷九七六一（十一～十二頁）、第十三卷一三二二五（二九七頁）、第十三卷一三二三四（三〇九頁）、第十三卷一三二四三番（三一四頁）主に尼僧の中宿禁止、道心者比丘尼・庵主の弟子取り禁止などの市中の尼僧を取締る内容である。

⁶¹ 『江戸町触集成』第十四卷一三六六三番「天保十三年六月廿六日」

⁶² 長島淳子（二〇一七年）一〇五頁。

⁶³ 長島淳子（二〇一七年）一〇四頁。

⁶⁴ 宝鏡寺門跡・光照院門跡にあてた手紙。白隠和尚全集編纂会編『白隠和尚全集』第五卷（龍吟社、一九三四～五年）所収。二一～二五頁「願くば麻の御衣に綿布の御小袖にて、万事質素に取り行はせ玉ひ（中略）願くば簾下を始め奉り、其外の尼僧達も、外帯一本づゝめしつかせ玉ひ、六斎又は其あはひにも御門の外までも御掃らひなされ、世間は兎もあれ角もあれ、毎日働き働き、大義に鬧しきのが、浄藏院内一流の不断座禅なるぞと（後略）」

⁶⁵ 白隠和尚全集編纂会編『白隠和尚全集』全八卷（龍吟社、一九三四～五年）所収。『八重葎』二～

している。また、白隠は座禅による見性において、性差は全く無いという平等観を示す一方、結婚を嫌がる若い女性には家制度下の女性の生き方を説いて結婚を推奨している。このように、白隠は女性教化において男女平等を唱えるまれな僧侶であるにもかかわらず、家制度を遵守するという立場から女性の出家には消極的であった⁶⁶。

つまり、以上の内容からみると、近世的家父長制度のもとに形成されたジェンダー構造に包摂されていくなかで、民衆の間にも女性の出家を好まない雰囲気が強かった。そして、幕府の法令は風俗に関する取り締まりの一環として、尼僧集団の拡散と女性の勧進活動を厳しく制限した。

これまで述べてきた女性の出家は、宗教的な動機に加え生活手段の一つとして理解することができる。この生活手段のなかには、貧窮する女性が生計を立てるほかに、寺院または塔頭を建立し隠居所とすることも含まれる。しかし、余生を送る隠居所として寺院を建てることは、寛永期の寺院建立禁止令や大奥女性の剃髪システムの定着などで減少していく。

一方、尼僧の出家動機として、武家女性が尼寺の住持となるために出家する場合があったが、この事例についてはあまり注目されてこなかった。彼女たちが住持として果たした役割に注目するのは、尼寺の維持運営過程や特性を分析するために必要な作業である。そこでまず注目したいのが、尼僧弟子についてである。これまでは幕府の諸記録に基づいて、尼僧は弟子を取ることができないと述べてきているが、東慶寺・英勝寺・満徳寺のほかにも善光寺・感応寺など、尼寺として維持される寺院の尼僧住持は弟子を持っていた。住職は当住持が弟子の中で一人を選定し、住職を譲る方法で維持されるが、次期住持となる弟子は、入寺段階で内定する 경우가多かった。弟子譲りは当住持が決定し、幕府が事後承諾することで行われるが、寺格を念頭においた身分または特定家門の女性選ばれた。

では、尼僧住持は主にどのような役割を果たしていたか。住持は寺院の主として維持経営に関わる存在でもあるが、本稿で述べる三尼寺の場合、権力者が開基・中興であり、古い由緒を持つ格式ある寺院の住持であることで、住持は寺院と関わる有力家と交流し、年忌法要に従事することが主な役割であった。これはこのような寺院がもつ最も大事な役割でもあり、尼僧住持が由緒に相応しい世俗の身分背景をもつ必要があった理由でもある。

このようなことから、尼寺の住持は男僧と違い、特に世俗の身分が重視された。住持の身分背景は有力家またはその家来出身で、住持は寺院の有力檀越との深い由緒を象徴した。それは寺格のみならず、寺院の経済的維持にも大きな影響を与えたのである。公家・大名家に代表されるような高貴な身分の女性を住持に迎える理由はここにあり、住持の身分がもつ象徴性には重要な意味があった。そのため、尼寺住持の活動を単なる宗教的な性格から捉えるだけでは十分ではなく、身分制社会のなかで権力主体とどのように繋がっていたのかを構造的に考えてみる必要がある。

つまり、尼僧は原則として弟子を持たないとはいえ、尼寺で維持された寺院の尼僧住持は弟子を持っており、有力武家（主に将軍家）との関係で維持されたことが分かり、これこそが本稿で述べる三尼寺に共通する最大の特徴とすることができる。また、将軍家を含む有力家の女性が寺院に祈祷を依頼し、住持が菩提を弔う行為は、表面的には宗教的な活動であるが、檀越

三頁「(前略)世間限りも無き尼法師原が在家無智の男女を誑惑し。だましすかし諂ひ屈んで物糊はん口養はんとして弘めたる大妄語なるべし(中略)無智愚鈍の尼法師原にだましすかされて、懐中には、長念珠かい爪繰り、誦経なるは、看経なるは杯(中略)宮拝殿杯に野陳を取り、限りもの艱難苦勞して、妻子を打捨て家屋敷に別れて国々をうろつき廻はる、つらくさよ(後略)」

⁶⁶ 菅原征子(二〇一九年)二八三頁。

が住持との交流を通じて世俗的目的を達成し、住持は寺院の経済や格式を維持または拡大するという意味では、政治性も帯びていたのである。政治的活動とは、狭義には武家の家格上昇や人事など、表の政治に直接的な影響力を及ぼすことを指すが、本稿ではより広義に、幕藩体制維持のための（寺院）政策に参加したり体制維持に寄与したりするような宗教外の目的性をもつ活動を含む。

IV. おわりに

本章では、女性を視野に入れて幕藩体制下の寺院政策を再検討し、権力との関係を意識しながら江戸時代の尼寺の維持運営や尼僧の出家動機をまとめ、そこから本稿で研究対象とする三尼寺が特殊なケースであることを説明した。江戸幕府が成立すると、幕藩権力は本末・寺請制度といった政策を基軸とする寺院秩序を確立していった。特に寛永期は、将軍家の女性たちが徳川家ゆかりの諸寺院の中興・創建に活発に参加することで、徳川将軍家の影響力を構築し、寺院支配体制の確立に一端の役割を担った。

しかし、このような活動は、武家女性の政治参加が徐々に排除されるにつれ、寛文期以後みえなくなる。同時に、将軍正室を主人とした大奥が成立し、家父長的家制度を維持するための諸活動が大奥の公的な役割として位置づけられていった。こうした中で、将軍家の武運長久や先祖の追善供養のための法要などがこの役割の一つとして継続され、大奥が寺院に対して影響力を行使する基盤が構築されていった。やがて寛政期になると、大奥は運営難に陥った寺院を直接支援し、または寺社奉行に口添えするという形で再び現れるようになる。

このような近世成立期の将軍家女性の中興・建立活動や、後期大奥の寺院支援活動は、寺院との関係性や信仰心によるものでもあるが、公儀の一部として徳川将軍の支配正当性の確立や寺院支配体制の維持に寄与する、政治性を帯びた活動でもあったと評価できる。

つぎに、尼僧による尼寺の維持運営はこの流れと如何なる関係があったのか。幕藩体制が確立するにつれ、まず支配層に定着した家父長制は、儒教思想に基づく民衆教化とともに、享保期以降には民衆の間にまで広がった。近世仏教の「女人教化」思想も、基本的には家制度を守らせるものであった。小家族化された農家においては、家族内における女性の地位が武家に比べ相対的に高いものだったとはいえ⁶⁷、このような社会的な傾向は、尼僧に向けた幕府や僧侶の視線、そして女性の出家をめぐる民衆の反応を通じても窺え、尼僧教団の形成を阻む要因となった。厳しい女性規範や尼僧に対する否定的な視線など、女性の出家を阻む諸障害のなかでも、尼僧になる女性は各階層でなお多様な形態で存在した。出家の動機を宗教的な側面からみると、女性が出家する上で厳しい状況も、尼僧たちは救済されるための苦行・修行として受け止めたかもしれない。ただ、家門からの使命という現実的な理由で尼僧となる場合もあり、身分階層によって出家理由も異なったことが分かる。

近世の女性は、出家し開山住持として尼寺を建てても、自ら弟子を育成し尼寺を維持することは基本的には認められなかった。従って、ほとんどの尼寺は一代限りで僧寺となっていた。しかも、江戸時代の尼寺は檀家がなかったため、大きな寺領か有力家の庇護、あるいは尼寺として維持しなければならない理由がなければ、尼寺としての維持は難しい状況であったことが確認される。そのため、将軍家女性により中興または建立されたという関係性により、幕藩権力の庇護を受けながら江戸時代を通じて尼寺として維持された東慶寺・英勝寺・満徳寺は、特別な存在とみることができよう。本稿では、権力との関係に焦点を当てて上層部女性が住持で

⁶⁷ 長島淳子『幕藩制社会のジェンダー構造』（校倉書房、二〇〇六年）三四一頁。

出家したこの三尼寺のケースを取り上げることにする。

これらの尼寺は、檀家供養の義務がなく、本末関係に属さない特性を持ち、将軍家など、有力家の庇護を受けた。そして住持は、年忌法要を行うなどの宗教的な役割を果たしながら、寺院を中心とした諸関係の結節点となり、幕藩権力体制の維持という、政治性を帯びた活動も行った。次章以下では、江戸時代前期に尼僧住持と徳川家女性との間で構築された関係がどのように展開していくのかを、具体的にみていきたい。

第二章 東慶寺と喜連川家 一天明期の朱印改め―

I. はじめに

鎌倉の東慶寺は、中世鎌倉の実力者である関東公方家の女性が代々住持を務める、由緒深い尼寺であった。近世には旧寺法により江戸幕府から縁切寺務を引き継いだことが認められるが、離婚法が制定される明治期になると僧寺に変わり現在に至る、長い歴史をもつ寺院である。このように東慶寺は、中世から現在までの時代変化につれ、寺院の性格が変化していく過程がよく見える寺院である。

従来の東慶寺に関する先行研究は、近世に集中してきた。中世に関するものは、関東公方の鎌倉地域に対する影響力を分析する研究の中で、東慶寺との関係が言及される程度であり、主に近世の幕藩体制下の縁切寺としての性格に注目した研究が蓄積されている¹。江戸時代、幕府が認めた縁切寺は、東慶寺と満徳寺のみとなっており、東慶寺の特性として縁切寺法に注目するのは、近世尼寺の一つの存在形態を明らかにすることにおいて、非常に価値のある研究であるに違いない。

だが、東慶寺は高貴な女性が住持となる尼寺でもあり、このような寺院としての特性に注目するためには、駆込む一般女性のための縁切寺法とそれを分離して考える必要がある。東慶寺は室町時代、鎌倉尼五山として位置づけられた尼寺のうちで、近世にも存続した唯一の寺院であり、中世以来持ち続けてきた関東公方家との深い関係は、関東公方の滅亡後も権威として近世に引き継がれた。すなわち江戸幕府が成立した後、東慶寺については関東公方家の後裔と位置付けられた喜連川家の女性が引き続き住持となる。かつての関東公方家の権威は、このように近世初期にも依然として影響力を持っていた。しかし先行研究では、東慶寺をめぐる旧勢力（関東公方）と新勢力（江戸幕府）の複雑な権力構造を看過し、単に家康により縁切寺法が認められたことに注目し、江戸幕府との新しい関係が成立してからも一部の中世的な性格が維持できるようになったという評価を下すに留まっている。また、住持と尼僧は東慶寺を寺院（尼寺）として維持・運営していくうえで欠かせない存在であるにもかかわらず、従来の研究では重要人物の活動を紹介するのみで、中世から近世へ移行する時代的背景や流れのなかで、尼僧の活動を考察するには至らなかった。そのため、住持と尼僧の役割・性格が分かりにくかったのも事実である。そこで、政権が交代する過程における、勢力の共存と吸収を念頭に置きながら、東慶寺をめぐる権力関係の変化を尼僧の活動に注目しながら多角的に分析する必要がある。

そこで本章では、東慶寺が幕藩体制下で迎えた何回かの存続にかかわる危機を乗り越えて、尼寺として維持されていく過程を、東慶寺をめぐる諸関係に焦点を合わせて考察する。具体的には、江戸時代前期まで中世の由緒を維持してきた東慶寺が、近世の権力構造の中に組み込まれていくなか、中世の由緒が切れ、新しい由緒を立てることに積極的に関わった尼僧たちの活動を分析する。主に用いる史料は、高木侃氏が編集した『縁切寺東慶寺史料²』に収録されている

¹ 阿部能久『戦国期関東公方の研究』（思文閣出版、二〇〇六年）、阿部能久「喜連川家と縁切寺東慶寺」『栃木県立文書館研究紀要』（十二）（栃木県立公文書館、二〇〇八年）、井上禪定『東慶寺と駆込女』（有隣新書、一九九五年）、同『駆込寺―松ヶ岡東慶寺の寺史と寺法―』（小山書店、一九五六年）、同『鎌倉東慶寺の縁切寺法』（鎌倉国宝館、一九六六年）、高木侃 編『縁切寺東慶寺史料』（平凡社、一九九七年）、五十嵐富夫『駆込寺』（はなわ新書、一九八九年）などがある。

² 高木侃 編『縁切寺東慶寺史料』（平凡社、一九九七年）。東慶寺現蔵文書や東慶寺旧蔵文書、東慶寺関係文書の三部になっており、現蔵史料の一部に「寺史・寺法関係文書」があるほかには縁切閣

「寺史・寺法関係文書」のうちで、天明八年の朱印改め過程や寛政七年の訴訟件を記録した「正保四年十二月東慶寺一件諸書物写³」および東慶寺院代法秀尼が文化五年に編纂した、東慶寺歴代記である「松岡東慶寺考」を用いる。関係性の顕彰に重点を置く尼僧の活動に注目することで、その活動目的や東慶寺住持の性格を明らかにし、評価するのが本章の目的である。そして、関係変化の過程でみられる東慶寺の教団内の位置や幕府の立場から、江戸時代の東慶寺の特殊な性格を整理する機会にもなると考える。

II. 中世～江戸時代における東慶寺と武家の関係

(1) 中世関東足利氏と東慶寺

東慶寺が開かれた経緯については、延享二年（一七四五）に作成された「東慶寺寺例書⁴」（以下「寺例書」）に詳しく記されており、開山以降の住持たちの名も記録の上で確認することができる。ただし、東慶寺に関する諸記録のほとんどは江戸時代に作成されたものであり、それ以前の記録はあまり残っていない⁵。

「寺例書」によると、「松岡山之儀〔補注一東慶寺〕は北条相模守時宗之室薙髮染衣ニテ寺草創、離縁之寺法相立、其後後醍醐帝之姫宮用堂和尚御住職有之」とあり、開基は九代執権北条貞時、開山は八代執権北条時宗夫人の覚山志道ということが分かる。弘安七年（一二八四）、夫の臨終の間際に夫婦揃って出家し、その翌年東慶寺が建立された。

由緒書などには、開山以来の「駄込寺」とある。その後、第五世住持となった用堂は後醍醐天皇の皇女であった。用堂の入寺以降、東慶寺は「鎌倉御所」「松ヶ岡御所」などと称されるようになったという⁶。関東府関係の故実書である『鎌倉年中行事』によると、享徳三年（一四五四）には東慶寺が鎌倉尼五山第二位とされ⁷、関東公方⁸足利家から住持が任命されている。ただし、「東慶寺文書」や「喜連川家文書」の「足利家通系図」から親族関係が確認できるのは、

係文書が大部分を占めている。

³ これは「此写本は予の珍藏するところであるが、書本来の意依を考えれば東慶寺の所蔵すべきが当然である依て井上禅定師に献呈する 昭和三十五年五月十八日 沢寿郎」とあり、円覚寺にあった写本を東慶寺住持井上禅定に渡したものである。

⁴ 高木侃 編（一九九七年）四二頁。

⁵ 現存する史料で覚山尼を東慶寺開山とするもっとも古いものは、戦国時代天文頃の『五山記考異』である。鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史』寺社編（吉川弘文館、一九五九年）三四一頁。

⁶ 『本朝皇胤紹運録』卷第六十には、後醍醐天皇皇女（母基時朝臣女）として用堂が記されているが、これは東慶寺過去帳を根拠にしている。用堂に関する東慶寺の史料は、江戸時代に書かれた『相州鎌倉松岡過去帳』より古いものはなく、御所の称が確認されるのも寛文七年（一六六七）の銅製燈明蓋の銘「相州鎌倉御所之塔頭ニ老海珠庵」が最も古い。『鎌倉市史』寺社編（一九五九年）、三四四頁。

⁷ （前略）一、十六日建長寺円覚寺寿福寺浄智寺浄妙寺並〔十刹脱カ〕諸山ノ長老以下御礼ニ被參、公方様御直垂、御荷用ノ人々モ直垂ニテ御茶アリ（中略）其後泰平寺長老同天寿院殿様東桂〔慶〕寺松岡長老同瑞松院殿同積善院殿御出、御茶以後御酒数献、国恩寺護法寺禅明寺ニも有御茶、此三箇寺モ比丘尼五山之内也（後略）。「鎌倉年中行事」、佐藤博信校訂『日本庶民生活史料集成』第二十三卷（三一書房、一九八一年）

⁸ 関東足利氏が世襲した鎌倉公方は二代目以降古河公方、小弓公方に分裂する。この分裂した二公方を含めて関東公方と称する。古河公方の分家筋である小弓公方足利義明は、本家と関東の覇権を争うが、後北条家・古河公方連合に敗れ、小弓公方は名目のみ残った。分裂の時期に東慶寺に住持として入寺する女性は、すべて古河公方出身である。

第十七世から第十九世までの三代のみである。第五世から第十六世までは法名のみが東慶寺文書で残っており、「松岡東慶寺考」には「第六世以下ハ皆足利氏の後台より継給也⁹」とある。

つまり、東慶寺は由緒によると、関東府が成立した以後から関東公方足利氏の庇護を受けており、関東公方家（古河公方）出身の女性が住持として入寺していた。その慣例は、関東公方の勢力が弱まって以来、新たな支配者として頭角を現した後北条氏の鎌倉支配期を経て、豊臣秀吉が関東を平定し、徳川家康が江戸幕府を開くまでの頻繁な政権交代のなかでも維持された。特に鎌倉が後北条氏の支配下にあった時には、建長寺・円覚寺・東慶寺が鎌倉三ヶ寺と呼ばれるようになっていたことから、戦国時代の東慶寺の地位が窺える¹⁰。後北条氏が鎌倉を支配した時期にも、東慶寺と関東公方足利氏との関係が維持されたことについて、先行研究は、鎌倉一帯の関東公方の影響力が、当時も無視出来ないものであったことを示すものであると述べている¹¹。以上のことから、中世東慶寺は、建立以来、関東公方の影響力を表す由緒ある尼寺であり、関東公方家にとっても重要な意味をもつ寺院であったことが分かる。

ところで、関東公方家（古河公方）は、天正十年（一五八二）の足利義氏の死後、嫡男がなく存続の危機を迎える。当時鎌倉を支配していた後北条氏はこれを傍観したが、天正十三年（一五八五）関白に就任し、同十八年後北条を征伐した豊臣秀吉は、関東公方家の存続を積極的に働きかけた。秀吉は、義氏死後に古河公方の仮の後継者となった、義氏の女である氏子に所領を安堵し、分家筋で名目のみ残っていた小弓公方義明の孫国朝と婚姻させた（のち国朝死後にはその弟の頼氏と婚姻）。そして小弓系足利氏には下野喜連川の地を与え、廃絶の危機にあった関東公方家を喜連川家として存続させた。それだけではなく、鎌倉とは関係性をもたない国朝・頼氏に、秀吉は歴代関東公方が名乗った「鎌倉佐兵衛督殿」という呼称を用いさせ、名実共に関東公方の継承者であると権威づけた。このような秀吉の積極的な関東公方家の維持活動の目的について、阿部能久氏は関東に転封を命じた徳川家康を牽制するためであると述べている¹²。幕府将軍家の一流で、源氏の嫡流である関東公方足利家の権威を引く喜連川家は、政治的・軍事的な実勢はないものの、その血統的背景があったため、秀吉から見れば、源氏を名乗って血統の問題を克服し、征夷大將軍を狙おうとしていた徳川家康を効果的に牽制できる存在だったのである¹³。

秀吉の積極的な支援は、かつての関東公方の権威が当時、その一帯にまだ健在であったことを証明する。中世後期の頻繁な支配勢力の入れ替わりがある中でも関東公方の権威が存続できたのは、公方が公帖発給権をもっていたからである。公帖は禅宗寺院の住持任命状であり、室町幕府が五山派寺院の人事権を握って禅宗の統制を計ったことから、公帖発給権は臨濟宗官寺の住持職補任権であり、国家公権の一部ともいえる。そして関東公方は、最後の公方義氏まで関東十刹や諸山における公帖発給権を掌握していた。

後ろ楯であった秀吉の没後、喜連川家は慶長三年から同八年の間に積極的に公帖を発給した。このような行動について、諸研究から様々な分析がある¹⁴。関東公方の後裔として存続できた喜

⁹ 「文化五年九月 松岡東慶寺考」高木侃 編（一九九七年）七五頁。

¹⁰ 『鎌倉市史』寺社編（一九五九年）、三四六頁。原史料は「円覚寺文書」永正十年伊勢長氏判物『鎌倉市史』史料編（一九八七年）二巻の三八〇番、三七五頁。「鎌倉三ヶ寺行堂諸公事免了、若自今以後、申懸者有之者、記交名、可申上者也、仍如件」（北条氏綱、建長寺・円覚寺・東慶寺の行堂の諸公事を免除し、行者能音以下にこの旨を伝う）

¹¹ 阿部能久（二〇〇六年）二五五頁。

¹² 阿部能久（二〇〇六年）一九八～二七四頁。

¹³ 阿部能久（二〇〇六年）二二九頁。

¹⁴ 実際の住持補任ではなく、官銭収入が目的であったとみる見解（玉村竹二「公帖考」『日本禅宗史

連川家であるが、秀吉により名目だけが維持されるのみであり、実権はなかったのは前述の通りである。このような状況で、強力な後ろ盾であった秀吉が死亡すると、喜連川家は自己地位に危機感を覚えたことは想像に難くない。そのため、公帖発給という旧関東公方の政治的影響力を行使することで、自ら正統性を確認・確立する必要があったのである。足利政権の宗教政策の中核であった公帖発給権¹⁵がもつ意味は、当時でも大きかったことが分かる。そしてこのような活動には成果があった。慶長八年（一六〇三）八月以後、関東十刹・諸山の公帖発給権は家康に移るが、まだ権威が確立されていない家康は、長らく関東の支配者であったかつての関東公方の権威を意識しなければならなかったようである。それを裏付けるのが、江戸幕藩体制下で喜連川家がもつ特殊な位置である。江戸時代、喜連川家は無位無官で五千石の石高でありながら、参勤交代や諸役の義務が免除されていた。これは身分の範疇のなかで、大名・交代寄合・高家という分類基準のどこにも当てはまらなかった。つまり、家格を江戸幕府による大名・幕府上級役職者の序列統制のための装置であるとしたら、喜連川家は、その序列と統制の外側に位置していたと言わざるを得ない¹⁶。このように、喜連川家は江戸時代にも特殊な性格をもって存続するようになった。

(2) 江戸徳川幕府の成立と東慶寺

豊臣政権による鶴岡八幡宮・建長寺・円覚寺・東慶寺の四寺社に対する政策は、極めて手厚いものであった。これら四寺社の所領に対して政権が介入することはなく、また検地により出目が出た場合でも安堵するというほどで、豊臣政権は徹底して既成の特権を四寺社に認めていた¹⁷。それに対して江戸幕府は、基本的には四寺社を保護するという豊臣政権の寺社政策を引き継いでいたが、支配の枠外にあった寺社勢力を統治していくことに重点を置いていた¹⁸。当時、喜連川家出身の女性（頼純の女・第十九世瓊山）が住持を務めている東慶寺に、天秀を入寺させたのもこのような意向からである。

天秀は豊臣秀頼女で、母は成田助直女である。元和元年（一六一五）大阪城落城後、秀頼男である国松は捕らえられて斬首されるが、天秀は慶長八年に秀頼と結婚した千（二代将軍徳川秀忠の女・家康の孫）の養女となり、尼僧になることで命を救われた。翌元和二年（一六一六）、家康の命により天秀を東慶寺に入寺させることが取り決められた。

（前略）其后豊臣秀頼公之姫君天秀泰和尚 権現様依 仰御住職有之、甚御慈愛ニて、望之儀も有之は御願可被成由被 仰候得共、尼之身ニて何之願も無之、旧例之寺法無断絶相立候得は過之候之儀無之旨被為及御挨拶候由、其後 駿河大納言様之御殿御寄附、御修復金百兩御附被遊、唯今其余力を以致修復来候、客殿方丈等右御殿を以御建立被遊于今有之候（下略）

19

論集』下之二（思文閣出版、一九八二年）六四三頁）や、豊臣政権から関東の徳川家を牽制する役割が期待された喜連川家が、秀吉死後も住持補任権を掌握していたことを徳川家に示すため、公帖発給を再開したという見解がある。（阿部能久（二〇〇六年）二四〇頁）

¹⁵ 斎藤夏来『五山僧がつなぐ列島史』（名古屋大学出版会、二〇一八年）八一頁。

¹⁶ 阿部能久（二〇〇六年）二四三頁。

¹⁷ 中野達哉「豊臣秀吉・徳川家康の鎌倉寺社政権」中野達哉ほか編『鎌倉寺社の近世一転換する中世的権威一』（岩田書院、二〇一七年）二四頁。

¹⁸ 中野達哉ほか編（二〇一七年）三二頁。

¹⁹ 「東慶寺寺例書」高木侃 編（一九九七年）四二頁。

この「寺例書」によると、天秀は入寺の際、家康から「望之儀も有之は御願可被成由」と何か願はないかと聞かれたので、東慶寺の縁切寺法（「旧例之寺法」）が絶えぬよう願い出たという。この天秀の願いが聞き入れられたためか、徳川家光の弟忠長（「駿河大納言様」。寛永十年、風説流布の罪を負い自刃）の屋敷が東慶寺に移築され、その修復金として百両が天秀に与えられた。天秀はその余剰金で客殿や方丈等を建立し今に至る、とある。そのことで、天秀は徳川家の一員として、忠長の菩提を弔う宗教的な役割も担った。

また寛永十一年（一六三四）には、千が養女天秀のために自ら建立施主となって伽藍の再建を計るなど、この頃一挙に東慶寺の再整備が行われた。東慶寺にある棟札には、天秀が住持瓊山の弟子であることや、天樹院（千）が建立したことが書かれているのだが、その裏には「当大樹乳母春日局御執持焉」とある。このことから東慶寺の再建に千や天秀が関わった背景には、家光の乳母春日局の意向が強く反映されていたことが窺える。このように東慶寺再建には徳川将軍家の女性が関わっており、それによって東慶寺は幕府直轄の尼寺として維持されていくことになるのである²⁰。

つまり、江戸幕府が成立し、ついで豊臣家が滅びると、家康は豊臣家の生き残った唯一の血筋である天秀を救済および監視のために東慶寺に入れ、「御声懸かり」で東慶寺に縁切寺法を認めた。また、東慶寺の再興には、天秀の養母で建立施主となる千をはじめ、忠長（秀忠の子）や春日局（秀忠の子家光の乳母）など、多数の将軍家の人々が関わっていた。江戸幕府成立期に見られる、このような東慶寺に対する将軍家の介入は、中世から影響力を及ぼしていた鎌倉の禅宗寺院と関連勢力を意識した行動であったと思われる。近世喜連川家の成立過程で述べたように、家康にとって関東公方足利氏の後裔喜連川家は、まだ関東の実力者として無視できない存在と認識されたのであろう。そこで、喜連川家の女性が住持であった東慶寺に天秀を弟子として入れ、徳川将軍家による再興を企てるのは、既存勢力との共存を図りながら新生幕府の影響力を及ぼそうとする政治的な意図が見られるのである。

徳川将軍家の女性たちが寺院の再建や造営に関わる事例は他にも多くみられるが、東慶寺の再興には支配層の女性を通じて政権基盤の強化を図ろうとする幕府の狙いがあったといっていだらう。こうした女性たちの活動は、幕府が既存勢力や、関わる寺院勢力を包摂していくための幕藩政策の一助となったのである。

(3) 喜連川家と東慶寺

正保二年（一六四五）に天秀が没すると、東慶寺は無住持となった。そこで東慶寺の蔭涼軒塔頭は、次期住持について次のように寺社奉行に請願した。

乍恐以訴訟状申上候事

一、鎌倉松ヶ岡東慶寺唯今は無住にて御座候、然ルニ松ヶ岡は代々古河之公方家より御息女たち御住持被成来候間、今度も如前々きつね川喜連川高信様御息女一人申請、住持ニなをし申度奉存候、もはや無住も三ヶ年ニ罷成候へハ、寺中も尽大破仕候間、右之息女を住持ニ被仰付可被下候様偏ニ奉願候、以上

東慶寺之内

²⁰ 井上禅定『駈込寺一松ヶ岡東慶寺の寺史と寺法一』（小山書店、一九五六年）六四頁。

正徳^(保)四年亥極月九日

蔭涼軒
海朱庵
永福軒印
妙喜庵印
青松院印
三左衛門印

寺社御奉行

安藤右京進様

松平和泉守様

裏ニ添翰遣し候ト書付有²¹

これによると、東慶寺は代々古河公方家の女性が住持を務めたことから、今回も前例により喜連川尊信の女を住持とするよう許可を求めている。史料の内容からみると、喜連川家との内談は既に終わっているのだろう。東慶寺が徳川家の厚い庇護を受けているにもかかわらず、喜連川家からの住持を求めた理由について、阿部氏は喜連川家もつかつての関東公方の権威がまだ健在だったからであると述べている。喜連川家の所領は五千石にすぎないため、その女をもらうのが、東慶寺に経済的なメリットになるとは考えにくい。つまり、東慶寺においては、最高権力者との関係や経済的な利益よりも、室町以来の由緒の方が優先されたのである²²。

喜連川家においても、東慶寺に住持を送るのは、所領からなる経済的なメリットとともに、鎌倉地域に対する影響力を維持するという側面からも悪くない選択であった。かつての関東公方の宗教的権威²³を意識し慶長期に積極的に公帖を発給していた喜連川家が、公帖発給権を失って以後もその権威を保持しようとしたため、東慶寺の住持職がもつ意味がさらに高まったのであろう²⁴。

江戸幕府から見れば、この請願はあまり嬉しくなかったようである。結局、請願は受け入れられるが、喜連川尊信の女が東慶寺に入寺するのは、天秀の死後十年経てからの明暦元年（一六五五）で、請願が提出されてから七年後のことである。これまでに、関東公方家あるいはその後裔とされた女性が東慶寺の住持となる慣習は、既に秀頼の女天秀が入寺することにより破れていた。それとともに、最高権力者である徳川将軍家の一員たちが、直接東慶寺再興に関与し厚い庇護を与えたのは、まだ鎌倉に名目が残っていた旧関東公方家を意識した行動でもあった。それにもかかわらず、東慶寺の請願を受け入れなければならなかったのは、阿部氏が言うように、かつての関東公方の権威を意識しなければならなかったためであろう。成立して間もない幕府としては、かつて関東の実力者として君臨していた旧関東公方家の存在を認め、体制を脅かさない限りでの共存を図る必要があったのである。

²¹ 「東慶寺一件諸書物写」高木侃 編（一九九七年）一五頁。

²² 阿部能久（二〇〇六年）二五八頁。

²³ 室町幕府は、禅宗寺院を官寺として位置づけ、多くの所領と特権を認めるとともに、その禅宗寺院の住持任命権を掌握し、諸山の法式を定めることを通じて、宗教的権威を形成していったのである。鎌倉公方も、同じ方式により宗教的権威を付与されることになった。鎌倉尼五山の一位・二位の太平寺・東慶寺の住持職に相継いで娘を就けているということは、実質的にそれら住持職の任命権を掌握していることと同じであった。つまるところ、宗教的権威を維持する側面が強いものであったと言うことができよう。さくら市史編纂委員会編『喜連川町史』通史編（さくら市、二〇〇八年）五一二～五一三頁、五一五頁。

²⁴ さくら市史編纂委員会編（二〇〇八年）五一四頁。

このように、東慶寺に対する江戸幕府の積極的な働きかけにもかかわらず、東慶寺と喜連川家は中世以来の関係を近世にも維持するようになった。しかし時期が下り、幕府体制が確立していくにつれて、かつての旧関東公方家の権威は薄れていき、東慶寺をめぐる諸関係も変化していった。

Ⅲ. 天明期の無住状態と喜連川家との断絶

(1) 喜連川家との紛争と東慶寺の訴え

明暦元年（一六五五）に入寺した東慶寺二世永山は、宝永四年（一七〇七）に死去した。それから約二十年間、東慶寺は無住持となる。その間は、東慶寺内の諸塔主のなかから選ばれた蔭涼軒主が「院代」つまり住持代理を勤めた²⁵。当時の蔭涼軒主は永山の妹高源院天野氏の女で、永山の弟子となった徹秀法悟である²⁶。享保十三年（一七二八）になってようやく喜連川家の養女となった高辻前中納言の女が、二世住持玉淵（玉瀾とも。本稿では玉淵と記す）となって住持を務めた。玉淵が元文二年（一七三七）に病身を理由に退山してからは、東慶寺ではまた無住持状態が続き、蔭涼軒院代が再び住持代理を担うことになる。

このように、喜連川家による東慶寺への住持派遣は円滑に行われなかった。さらに、「過去帳」には以下の記述が見られる。

永山榮和尚迁化ニ付、十三回忌迄付人代官飯崎覚右衛門差置、灵供等致世話度段、従喜連川御頼ニ付、陰涼軒妙喜庵並寺中相談之上、当時差置者也 宝永四丁亥七月十一日印²⁷

「過去帳」によると、喜連川家の代官による東慶寺への世話は永山死後十三回忌までの予定であったが、天明七年（一七八七）に至っても代官は東慶寺運営に関与していた。住持不在のなかでも喜連川家による支配が続いたことは東慶寺側にとってみればあまり好ましいものではなかったようで、この年、東慶寺の塔頭尼僧三人は円覚寺に次のような願書を提出した。

（前略）喜連川殿より附人老入被差越候所、方丈無住ニ相成候ても替 / \ さしこされ、其後は代官と申立、一山儀も皆代官之取計ニ相成、公儀之 御朱印地を喜連川殿支配之儀に被致候（中略）

再健被成下候儀も帰り見ず大破ニ及候得共、年来無住の内納物等ハ皆喜連川殿収納いたされ、修ふく之義ハ一向不被致歎かわ敷事ニ奉存上候（中略）ひっきやう方丈無住故之義と奉存候、朝夕御祈禱可申上儀も無住殊ニ喜連川殿けんやく第一ニ被致候ゆへ（中略）何とぞ住持御出来被成、大切之御祈禱並法用等相勤候様一山申合御願申上候（中略）

御年頭御礼之為、先年は方丈名代として蔭涼軒出勤致候処、喜連川殿指図ニてけんやく被申付、右出勤等も相止候（中略）御代々様御たかい之砌、献経拝礼相勤御施物頂戴いたし候ても、東慶寺山中ニおいてハ御供養も不申上、思召を以被下置候御施物も一山へは配当も無之（中略）

²⁵ 寺内には、蔭涼軒のほか、清松院、永福軒、妙喜安、海珠庵という塔頭子院があった。その一老の蔭涼軒主が住持を代理して寺務を行ったため、院代と称された。井上禅定（一九九五年）三三頁。

²⁶ 井上禅定（一九九五年）三二頁。

²⁷ 「過去帳」（東慶寺蔵）

一、去年六月蔭涼軒にて欠落之女老人有之候ニ付、喜連川殿より蔭涼軒へ遠慮被申付候、ヶ様之儀は古来より無之事ニ御座候得共、尼僧之事故受申置候ひつきやう当寺之義は 御山にて剃髮法脉官職等御ゆるし被下、方丈無住ニ候得は、寺役相勤候事を御山之御慈愛と奉存候、然ル処ヶ様之儀等被申付候ニも、御山へは一応之届ヶも不致、我まゝなる致し方、大切之御朱印地を家来同様之取計、先規より寺格ニ無之事ニ御座候、右申上候事ともよろ敷御かん弁被下、東けい寺相そくいたし、御公用並法用等つとまり候様御願申上候、尼僧之儀ニ御座候得は、 御山え申上候より外無御座候、右申上候通御山之儀は、開山以来格別之御縁有之候事故、偏ニ御山之取計にて諸堂修ふく並住持御出来被成、御祈祷並法用相勤り、御朱印之表並寺格等も相立候様御願申上候、右之趣よろ敷思召わけられ、開山以来御山之あつき御縁も相立候様、一山一同御願申上候、以上

天明七年未三月

円覚寺

御役者中様²⁸

永福軒

法しゅん^梅印

清松院

法良印

蔭涼軒

法清印

東慶寺は玉淵が亡くなって以後、の五十年間無住持が続いたことから、喜連川家へ住持を送るようお願いした。だが、喜連川家はその願いを聞き入れるどころか、むしろ「けんやく第一」と諸仏事を抑えるように指示してきた。そして、代官が幕府（「公儀」）からのご朱印地を支配地同様に扱ったり、納物はすべて喜連川家に収められたり、さらに寺の修復はもちろん、朝夕の御祈祷や蔭涼軒が住持名代として年頭のお礼のため江戸に出勤するなども、喜連川家からの儉約によりできていない。しかも、欠落女のことは尼僧の担当であり、喜連川家には何の権限もないにもかかわらず、喜連川家が尼僧に謹慎を命ずるなど、前例のないことが行われていたという。このように、尼僧は円覚寺に送る願書で、本来寺院が務めるべき祈祷や法事はもちろん、幕府に対する年頭御礼や献経拝礼さえ住持が空席で障りがあるのに、喜連川家からは住持を送らず東慶寺を支配地同様に扱っていると訴えた。

東慶寺尼僧がこのような内容を直接寺社奉行へ訴えずに円覚寺を通したのは、「尼僧之義ニ御座候得は、 御山え申上候より外無御座候（中略）御山之儀は、開山以来格別之御縁有之候事故」とあるように、円覚寺との開山以来の「格別之御縁」を頼りにしての行動であった。そうすることで、「御山之取計にて諸堂修ふく並住持御出来被成」と諸堂修復や無住持問題の解決が計れると考えていたようである。

円覚寺は東慶寺からの願書を受け、同年七月寺社奉行へ東慶寺に関する伺書を提出した。その内容は、東慶寺が「五ヶ年以来方丈御無住、殊ニ本堂・方丈・客殿其外諸堂及大破」したのに、これに対処すべき喜連川家は放置したままである。そのため、寺社奉行へ伺った上で「以御指図喜連川殿へ及掛合度候」と、円覚寺は東慶寺に代って求めた。円覚寺が寺社奉行へ伺書を提出したところ、喜連川役人から江戸の月桂寺を通じて返答書が届いた。

²⁸「東慶寺一件諸書物写」中「松岡寺中〔東慶寺〕より当山〔円覚寺〕え願書」高木侃 編（一九九七年）十六～十九頁。

月桂寺は、江戸にある臨濟宗寺院で、慶安四年（一六五一）円覚寺末寺となり、承応元年（一六五二）に喜連川国朝の姉、月桂院（島子）より再建された寺院である。月桂院は公方家の存続が危ぶまれる時期に秀吉と対面し、喜連川家の成立に重要な役割を果たしたと伝わり、のち秀吉の側室となる人物である。秀吉が没すると、月桂院は家康に召し出され、平安寺を月桂院として再興、寛文五年（一六六五）百石の寺領を拝領した。元禄七年（一六九四）には十刹に列せられて、月桂院から月桂寺と改名した。月桂寺は、歴代住持の中から円覚寺の住持に昇住するものも続出し、両寺には親密な関係がある²⁹。つまり月桂寺は、円覚寺・喜連川家の両者と縁の深い寺院であった。こうした関係により、喜連川家と東慶寺の間を月桂寺が「異変有之候ハハ、拙寺引受」と、引受人として取り持つことになったのである。

再び東慶寺の立場をまとめてみよう。天秀の死後、東慶寺が前例に倣って喜連川家出身の住持を求めたのは、中世関東公方の由緒のためであった。言い換えれば、近世の東慶寺において「喜連川家出身の住持」は、中世から維持された由緒を象徴する大事な存在である。無住持の問題を強調するのもそのためであろう。しかし、じつは東慶寺が無住持の際にも、塔頭蔭涼軒が住持代理である院代として縁切寺法を含む寺院運営に関わっており、住持が空席であっても東慶寺は維持運営されていた。このことから考えてみると、少なくともこの時期の東慶寺住持は、寺院の実質的な運営者であるよりは象徴的な存在であったと言える。つまり、円覚寺に積極的に問題解決を請願しながら住持空席を強調する理由は、必ずしも寺院の運営・存続ができないからではなく、当初から築かれてきた喜連川家との関係（中世関東公方の由緒）を象徴する存在がいないまま、同家から求められる経済的負担や寺役に振り回される状況を打破するためだったのである。

このように、無住持の一方的な支配関係により、東慶寺において両側の関係を維持するメリットはなくなった。この状況には、江戸幕府成立後、時代が下るにつれ東慶寺と喜連川家をめぐり制度的・社会的状況が変わったことも一役を果たした。江戸幕府の寺院政策を通じて、諸寺院は幕藩体制下に組み込まれる。また幕藩権力が安定するにつれ、かつての関東公方の権威も薄れていった。そして尼僧の請願書をみると、住持は尼僧の代表者として祈祷や法要を率いる宗教的な役割はしていたものの、特定の家の祈祷供養に基づいた、住持を中心とする交流については確認できない。つまり、この時期に至ると、東慶寺が住持の宗教的な役割や関東公方という権威の象徴性に基づく諸関係を維持しなければいけない理由は弱まっていた。

(2) 喜連川家の世話断りと東慶寺の朱印改め

それでは、喜連川家の反応はどうであったのか。天明八年三月、喜連川家は月桂寺を通じて東慶寺に願書を取り下げ内済することを建議し、喜連川家が「世話御断」することが決定された。喜連川家が東慶寺との関係を放棄するようになった理由は何だったのか。まず、前掲史料で東慶寺に対し「儉約第一」を強調したことが確認できるように、喜連川家の財政的な困窮を原因の一つとして挙げることができるが、それだけでは寺領収入が得られる東慶寺を諦める理由を十分に説明することができない。もっとも大きい理由は、東慶寺側からの訴訟により関係断絶を余儀なくされたことにあるのだが、やはりその背景には、江戸幕府成立以後、鎌倉という場に対する旧関東公方の権威弱化が挙げられる。

江戸幕府による家格秩序に属さない、特殊な形態で維持されていた喜連川家は、幕藩体制が安定していくにつれ、次第に権力構造のなかに吸収された。そうになっていくなか、喜連川家に

²⁹ 円覚寺『円覚寺史』（春秋社、一九六四年）三二二頁。

とってもはや何の縁故もない鎌倉に女子を送り、かつての関東公方家としての権威を維持するという積極的な措置をする名目は消えていった。つまり、喜連川家は住持を送ることで得られるものはなくなったものの、支配関係を維持することでは経済的な利益が得られたため、この関係はしばらく続いたのである。だが、結局東慶寺の訴えにより両側の関係は断絶するようになった。

阿部氏は、幕府が江戸時代後期に至っても、喜連川家が編集・献上した「鎌倉年中行事」を重要行事の際に参考したところや、喜連川家の唯一無二の位置をあげ、かつての関東公方の権威が江戸時代後期にも維持されてきたことを強調している³⁰。しかし、喜連川家と東慶寺の関係が切れる過程をみると、少なくともこの時期の鎌倉においては、旧関東公方の存在感は確実に薄れていたと言えよう。喜連川家においても、近世初期のような権威を維持するための積極的な活動を展開する働きがみえないことから、喜連川家もその状況を認識し、自らも維持する必要性がないと判断したか、その余力がない状況であったと考えられるのである。そうして、東慶寺に残っていた喜連川家の代官は引き払われることになり、喜連川家は住持のことはもちろん、寺領関係など、関与していたすべての寺務から手を放すようになった。これで、東慶寺と喜連川家の関係は公式に断たれることになった³¹。

このような一連の事件が起こった天明七年は、第十代家治から第十一代家斉に将軍の代替りが行われた時期でもある。そのため、喜連川家との関係断絶が決定されると、東慶寺はすぐ朱印改めを進めた。東慶寺が家斉の將軍宣下の翌年に訴訟を進めたのは、代替り以後に行われる朱印改めを意識したものかもしれない。やがて翌年の天明八年（一七八八）三月、円覚寺は寺社奉行に「御朱印御改ニ付口上之覚」を提出した。それは東慶寺蔭涼軒が円覚寺に差出して願った、以下の書付によるものであった。

一東慶寺事は、円覚寺御開山以来御師弟之御ゑんゆへ、法用つとめかた万事御さしつニてつとめ来候、此度 御奉行所へ私御願申上候ニ付、喜連川殿わ御断、附役人引払候間、御公用其外諸事まへ / \ の通り御山附よふ之御取計ニて、御朱印御改願之儀もよろ敷御差つ可被下候、尤本寺触頭と申も無之候間、御山の御さしづニまかせ是迄仕来之通、直 御奉行所へ出、御公用等相勤候様以後御取計下され候様ニ奉願上候、以上
東慶寺一山

天明八年戊辰四月二日 一老蔭涼軒
法清印³²

本来東慶寺は「一本寺³³」で触頭寺院の支配を受けていなかった。このため、東慶寺は喜連川家と関係を解消した後、開山以来の師弟関係ということから公用・寺役等を相談してきた円覚寺の附庸となることを願い出たのである。ただ、江戸後期における新規の朱印改めは異例的なことであり、円覚寺の附庸に相応な由緒が必要であったのであろう。円覚寺と東慶寺は「開山以来師弟之縁」とあるが、東慶寺住持の剃髪式に参加する円覚寺僧侶が住持格ではないことか

³⁰ 阿部能久（二〇〇六年）

³¹ 高木侃 編（一九九七年）二十頁。東慶寺はお世話断りをした喜連川家に「五十年以来の勘定」を求めるが、月桂寺が「拙寺寺社御奉行へ御伺之上取計候義ニ御座候得は、其儀何分御了簡被下候様達て申入候処（中略）然上は願書御願下ヶ可被下」とあり、結局精算はしてもらえなかった。

³² 高木侃 編（一九九七年）二一頁。

³³ 「往古より東慶寺ニ触頭並本山末寺等無之、一本山ニて 御直御支配奉請来」（高木侃 編（一九九七年）六十頁）

らみると³⁴、当時の両寺の住持は実際の師弟関係ではなかったようである。それで、東慶寺は円覚寺との関係を強調するために、寺院の師弟関係という建立以来の由緒を強調したのである。

これまでの東慶寺は、幕藩権力との交渉において代官や寺社奉行ではなく、喜連川家を通じていたが、円覚寺の附庸になってからは円覚寺を通じることになった。附庸というのは、『円覚寺史』によると、臨済宗の各寺が寛永十年に幕府に提出した末寺帳に記載された末寺と、寛永十年本末帳提出の以後に従属した新末寺を区別するために用いた語であり、新末寺を古来の末寺と区別するために附庸という語を使ったという。ところで、元禄期以後、附庸の意味は変わるようになったという。幕府が寺院の本末関係のあり方に積極的に関心を払うのは元禄期である。元禄五年（一六九二）、幕府は各宗本山に再度寺院本末帳の提出を命じ、いずれかの寺院も宗派末寺に所属させ本山末寺の寺院秩序を確立しようとした。その際、禅宗は室町時代以来の旧官寺たる十刹・諸山が末寺となるのを避けるため、附庸と称して他末寺と区別するようにしたという。それでは、附庸が末寺と違う点は何だろうか。元禄七年十刹に列せられた月桂寺の場合をみてみよう。その際のことが述べられている『月桂寺起立由緒之覚書』によれば、「一本寺之格ニ而、円覚寺末寺と申ニ而者無之、円覚附庸ニ而候由、僧司方被仰渡候」とある。このように、附庸は末寺とは違い、一本寺としての格式を持って末派に対して諸権限を持つのが特徴である³⁵。つまり、東慶寺が円覚寺の附庸となったのは、建立以来の両者の関係や一本寺という格式を意識したことも大きいが、幕府が定めた縁切寺であるため、尼寺として維持しなければならない特殊な寺院であることも理由として挙げられるのである。

このような過程を経て、朱印改めが行われるが、それ以後は東慶寺に住持が就く記録は見当たらず、院代体制で運営されるようになる。本来住持任命権は、喜連川家から歴代住持が送られるようになったことから分かるように、実質的に同家のものとなっていた。その後、円覚寺の附庸となったことで今度は円覚寺に任命権が移ったかといえば、そうではなかった。円覚寺側が積極的に住持を立てるような行動に出ることはなく、円覚寺が東慶寺の住持任命権を持つわけではなかったのである。また、幕府が東慶寺の住持任命に直接介入する働きもみられない。幕府はあくまでも寺院の住持任命に直接関与するのではなく、事後承諾する立場をとっていた。つまり、幕府にも東慶寺の住持任命権があった訳ではなかった。

そうではあるが、無住持状態は東慶寺にとって維持存続にかかわる問題ではなかった。幕府は寛永六年（一七九四）九月、無檀・無住持院を廃止する旨の触書を発布していたが、史料をみる限り、この触書の影響を東慶寺が受けたとするような記述は窺えない。おそらく幕府による統制政策の対象外であったこと、すなわち東慶寺が幕府公認の縁切寺としての役割を担っていたことが要因であったと考えられる³⁶。しかも、縁切寺法や寺院の全般的な維持運営は、住持代理の尼僧である院代が担当していた。以上、住持がいなくても尼寺東慶寺が維持されたという点から、再び近世東慶寺の住持が由緒を象徴する存在であったことが確認できる。

まとめると、東慶寺は朱印改め以後、一本寺の格式を維持しながら円覚寺の附庸となった。新規の朱印改めは異例的なことであり、特に東慶寺の場合、幕府公認の縁切寺でありながら、中世以来の由緒を維持してきた特殊な性格をもつ尼寺であったため、一般的な本末制度に組み

³⁴ 「（前略）玉淵和尚落髮記録帰源院ニ在、帰源岱長老・続灯蘭長老・瑞泉宣長老御代之 東慶廿一世永山和尚は、喜連川殿娘十七才ニて松ヶ岡へ御入、六十九才御遷化、芳洲和尚焼香、剃髪之式は無参座原也」高木侃 編（一九九七年）三二頁。

³⁵ 円覚寺（一九六四年）三三五～三三六頁。

³⁶ 佐藤孝之『駈込寺と村社会』（吉川弘文館、二〇〇六年）四頁によると、村や町の寺院はすべて駈込寺であったといえるが、幕府が縁切寺法をみとめて「御声懸かり」を行事するのは東慶寺と満徳寺のみである。

込むことは前例もなく、簡単にできることではなかったのであろう。このような状況から附庸と位置付けたが、これにより世話役が喜連川家から円覚寺に移ったと理解することができる。つまり、朱印改め以後の東慶寺は以前と同様に本末関係に属さず、特殊な位置にある寺院であったことが窺える。東慶寺の住持任命権の所在が不明確になった背景としても、高貴な家門出身の住持が持っていた象徴性や、それによって特殊な格式が付与された尼寺の、本末体制における曖昧な位置づけを挙げることができる。これ以後、江戸時代が終わるまで東慶寺には住持が不在であった。次の住持が任命されるのは、明治維新以後のことである。

IV. 院代耽源の隠居と法秀の寺院運営

(1) 耽源の隠居願と円覚寺の対応

天明期の朱印改め以後、東慶寺はどのように運営されたのか。住持が空席であった東慶寺では、蔭涼軒耽源が寛政八～九年頃（一七九六～一七九七）から院代を勤めていたことが史料から確認できる³⁷。喜連川家との関係の断絶により、同家から派遣された代官が引き払ってからは、円覚寺から寺務を行う寺役人（被官四人）が東慶寺に送られた。しかし、この被官たちが度々不正を行い、東慶寺の尼僧との間でトラブルが生じた。

寛政五年（一七九三）、境内の松杉等の大木が盗伐される事件が起こった。結局、犯人は不明であったが、被官が責任者であることから責任を取り謝罪した。この事件をきっかけに、東慶寺と円覚寺は被官が守るべき「箇条書³⁸」を作成して、被官三人に署名させた。しかし、翌年には寺入り中の駄込女を近辺の男性二人が誘い出して駆け落ちする事件が起き、責任を取る形で被官三人のうち二人が永の暇とされ、被官は一人だけとなったが、その後新たに一人が召し出され、被官は二人となった。

このように、被官に対する規則や入れ替えなどの措置を行ってきたにもかかわらず、被官と尼僧との不和は続いたようである。享和二年（一八〇二）三月十六日、被官二人が訴訟のため江戸に無断出府した際に、耽源は「無人ニ御座候間、御朱印御預り被下候様偏ニ奉願上候」と、朱印状を円覚寺預かりにしたい旨、円覚寺へ願い出た。耽源は既に享和元年十一月に隠居願いを差し出し、「私事老衰致病身ニ相成、万時行届兼候」と老衰で寺務ができないと訴え出ていたが、後住が決まるまでは勤めてほしいとの円覚寺の要請により、院代を続けていたのである。だが、耽源が被官の不在を狙って円覚寺に届け出たことから、耽源の行動の背景にはどうも被官たちの不正や彼らとの不仲が大きく関わっていたと考えられる。

円覚寺は耽源の願いの通り、住持が任命されるまで東慶寺の諸物を預かることにし、この隠居願いを承諾の上、出府した被官を説得して帰山させた。その上で、円覚寺側は東慶寺院代の隠居の取扱いを含め、今後の運営について寺社奉行と相談を行った³⁹。

（前略）前々より之蔭涼軒^マ隠居不致候内大底病死仕候、隠居致候も老人御座候得共、是ハ例ニ不相成候（中略）其節喜連川殿御世話ニ候故、寺中進退之義円覚寺ニて承届、皆御自分取計と相見、御奉行所え御届申上候訳ハ有御座間敷（中略）御世話被相断候後は、円覚寺ニて

³⁷ 蔭涼軒の隠居願「口上覚」には、「四五年已前より後住承り候」とある。高木侃 編（一九九七年）四八頁。

³⁸ 高木侃 編（一九九七年）二三頁。

³⁹ 「松岡山記録」高木侃 編（一九九七年）五二～五三頁。

世話致候、蔭涼軒近年病身ニ相成、隠居願前以被致候得共、後住も無之事故差留置候処、今般達て書付を以被願候事故、無拋願之通申渡候、從來尼寺之義故、於円覚寺も甚致迷惑候、被仰候は、寺中は蔭涼軒計敷、申上候、外ニ清松院・永福院と申式軒御座候、是も無住ニ御座候、被仰候は、三軒共無住ニ相成候様円覚寺ニて不取計と相見、如何して後住も不差置、寺役差支之義難心得、尚又欠入女当分相断候旨是以如何敷、欠入寺東慶寺ニ相限り候ニ、其を断候ハ、円覚寺より日本中え触差出候様可然、左様より欠入差支無之様取計も可有之事ニ候、申上候、是迄は蔭涼軒甚以六ヶ敷人ニ御座候故、清松院・永福軒住持之義蔭涼軒世話致入院為致候得共、因縁無之哉彼之六ヶ敷哉、半年敷老年計ニて皆々下山致候（中略）被仰候は（中略）清松院・永福軒禄は如何程宛之事ニ候哉、清松院四人扶持ニ候、永福は三人扶持ニ候（中略）畢竟は両庵共手薄禄ニ候故、皆永住も無之事故と存候、被仰候、外ニ家頼等無之哉、申上候、前々より被官と申者四人御座候処、不埒之事共有之毎度暇差遣候、只今ハ兩人計ニ候、内一人ハ新抱ニ御座候（中略）被仰候は、何れニも早々住持出来候様可被取計、欠入女之差支無之様可被致と被仰候（中略）蔭涼軒近在ニ居候老尼老人清松院留主ニ相頼被置、妙円と申尼ニ御座候、欠入女之儀は後住出来仕候迄彼之妙円え為取計度候、左候得は欠入之差支も無御座候（後略）

院代の隠居は前例がないことで、寺社奉行はこれについて円覚寺に一任しているが、円覚寺は東慶寺が尼寺であることで難色を示している。寺社奉行は、耽源が隠居すると東慶寺には尼僧がいなくなるのに、円覚寺が何の措置も取らないことを懸念し、縁切寺役に障りがないように円覚寺に言いつけている。円覚寺は、尼僧不在の理由として耽源との関係や低い扶持を挙げているが、結局住持が決まるまで妙円という尼僧に縁切寺務を担当させて、寺法に障りのないようにすることが決まった。円覚寺は、東慶寺の立場を代弁しながらも、尼寺ということから東慶寺の住持人事には躊躇する立場をとっていた。

興味深いのは幕府側の反応である。幕府側は、住持任命に関して言及はしているが、その要点は縁切寺法の維持にあった。つまり、幕府が住持や尼僧の不在を懸念するのは、縁切寺法の維持に障りがあるからである。幕府は以前にも喜連川家との関係断絶や住持任命には直接関与しなかった。それは、寺院の人事については、教団内で決定したことを事後承諾するという方針によるもので、幕府が直接関わるのは、幕府が付与した縁切寺法のみであった。結局、東慶寺の縁切寺法は、円覚寺が責任をもって維持できるように措置することになった。

この時期の東慶寺は無住無尼で、尼寺としての維持が危ぶまれる状況に落ち入っていた。本来であれば、住持を送る家門との関係が切れると自然に僧寺に切り替わり、本末制度に吸い込まれていくのが一般的である。しかし、東慶寺は幕府が与えた召命により、このような危機にもかかわらず、尼寺として維持することが求められた。つまり、幕府にとって、東慶寺の尼僧は単に縁切寺法維持のために必要な存在としてのみ認識され、祈祷や法要といった尼僧の宗教者としての諸寺役に注意を払うことはなかった。寺院の由緒を象徴していた有力家の影響力衰退と断絶、そして宗教的な役割を果たす住持と尼僧の不在で、寺院としての位置が不安定となった東慶寺は、このような状況を打破しなければならなかった。そこで登場するのが、院代法秀である。

(2) 法秀の顕彰活動

院代耽源が隠居してからしばらく経った文化五年（一八〇八）、東慶寺には円覚寺の働きに

よって法秀という人物が院代として迎えられた。井上禅定氏によると天保五年（一八三四）、貸付による願書には、法秀について「水戸様御息女分」とあるようだが⁴⁰、水戸家の女が東慶寺の院代となった記録は水戸藩関係史料には見当たらない。おそらく、実際の姫君ではなくそれに準ずる身分を持って入寺したか、幕府に貸付を願うにあたって、水戸藩との深い関係を強調するための表現であったと思われる⁴¹。東慶寺に深く関わっていた円覚寺の仏日庵塔主が、江戸後期頃から水戸家と個人的な親交があったことから⁴²、法秀の入寺も同庵主との関係によるものと思われる。法秀は、寺院のシステム確立に積極的に働きかけて安定的な寺院運営を可能とした。

具体的には、まず縁切手続の確立や貸付所による資金運用などが挙げられる。法秀は文化・文政期に駆込女取扱に関する手続等の書式を整備⁴³していくことで駆込寺法を安定化させ、駆込女の増加につなげていった。また、天保五年（一八三四）には水戸藩との関係を活かして寺社奉行へ貸付所設置の許可を願い出て、寺院の経済的な安定を図った。同七年には江戸にも支所を設けるまでに至った。

このように、法秀の業績としては、上記の縁切寺法の確立と財政面からの立て直しの二点が重点的に評価されてきた。しかしここではさらに、彼女が東慶寺の院代として入寺したばかりの文化五年に、何よりも早く着手したのが「松岡東慶寺考」の編纂であったことにまず注目したい。「松岡東慶寺考」は、「本寺縁起」と「住持次第」の二部で構成されている。「本寺縁起」では建立以来の寺史を述べ、「住持次第」では歴代住持の法名を列挙している。東慶寺の「歴代記」と「過去帳」、そして「鎌倉日記」などの諸記録に基づいて、その情報が分かる人物に対しては出身家の縁戚関係、入寺の経緯、入寺・死寂した時期などの情報を記し、東慶寺の由緒をまとめている。この「松岡東慶寺考」編纂の背景は、末尾の内容から推測できる。

（前略）東慶寺素蔵本寺歴代記一本、而其所記不詳悉、今撰住持尼某称蔭涼軒 頗有考古志以、本藩所編国史収用堂和尚謂詢之 本藩記中闕略者、必得確拠、茲歳遂就参、政府請之府令、史館考訂考成進府転、以寄附之本寺云

文化五年戊辰九月 史館
松岡東慶寺考 終⁴⁴

法秀は、東慶寺の歴代記に不明確なところがあることを確認し、「過去帳」「鎌倉日記」などの諸記録を参考にした上で、それらを補って「松岡東慶寺考」を編纂したのである。特に後醍醐天皇の皇女である第五世用堂に関しては、水戸藩が編纂した国史を参考にしている。こうして「松岡東慶寺考」が完成されると、水戸史館の編纂事業に役立つことを望んで寄贈している。このように、東慶寺院代となった法秀が最も優先的に着手した事業は、東慶寺の由緒を整理することであった。法秀はこの過程で、特に用堂の兄である護良親王の由緒に注目した。

護良親王は、鎌倉幕府打倒に大活躍したが、もう一人の功労者足利尊氏（のち室町幕府の初代

⁴⁰ 「松ヶ岡貸付仕法規定写」天保五年十一月付（井上禅定（一九五六年）七四頁、二四一頁。）

⁴¹ 水戸藩の女中である橋本理子が書いた『鎌倉日記』には、理子が法秀に会うために東慶寺を訪れる記録がある。理子が水戸家の女である英勝寺住持に対して「尼君」と書いているのに対し、法秀のことは「こゝのあるしは相しりたる人」と書いていることからみても、法秀が水戸藩主の実子である可能性は低い。（彰考館文庫所蔵「鎌倉日記」（文学研究資料館翻刻版マイクロフィルム））

⁴² 円覚寺（一九六四年）五五九～五六〇頁。

⁴³ 井上禅定（一九五六年）七四頁。

⁴⁴ 「松岡東慶寺考」高木侃 編（一九九七年）七六頁。

將軍。その四男基氏は初代鎌倉公方である）との対立や皇族間の軋轢で征夷大將軍から解任され、父後醍醐天皇により鎌倉二階堂に幽閉された。そして建武二年（一三三五）、尊氏の弟直義の命を受けた者により殺されるが、彼を弔うために姉の用堂が東慶寺に入寺、二階堂は東慶寺の寺領となったという⁴⁵。用堂の入寺により東慶寺は御所の称号を得た。つまり、護良親王の死と用堂の入寺は、東慶寺の寺格に大きな影響を与えた出来事であった。法秀は「松岡東慶寺考」の編纂に留まらず、さらに文政四年（一八二一）に当代の文人である山東庵京山に寺領二階堂と護良親王との関係を綴った「二階堂之記」を執筆させ、護良親王五百年忌にあたる天保五年には、水戸家の者たちと一緒にあって護良親王の追悼詩歌集を作成した。

それでは、法秀はどうして護良親王の顕彰活動を活発に行ったのか。その背景には水戸学の影響が考えられる。水戸学は、水戸藩第二代藩主である徳川光圀の『大日本史』編纂事業の時期から形成され、南朝正統論の立場に立っている。光圀が『大日本史』で南朝を正統にしたのは、後醍醐天皇が在位の天皇として率先して朝権回復運動を実践したからである⁴⁶。そのため、水戸学において後醍醐天皇やその周辺人物は注目すべき存在であった。特に、後醍醐天皇の皇子でありながら、鎌倉幕府の打倒に重要な役割を果たした護良親王の活躍と悲運の死は、高く評価しなければならない重要な事件であったのである。

法秀は水戸藩と縁故のある者で、水戸史館の歴史書を参照しながら東慶寺の由緒を整理して編纂するほど、水戸学に詳しい人物であった。そして、「松岡東慶寺考」を水戸史館に寄贈したことから、法秀は水戸史館（彰考館）の『大日本史』編集作業における中世鎌倉の歴史的重要性を認識して、積極的に史料収集や編纂事業に参加したとすることができる。つまり、「松岡東慶寺考」の編纂が最優先に推進されたのは、水戸学の影響を受けた法秀にとって、東慶寺の歴史編纂や顕彰活動が何よりも大事な事業であったためであろう。

このような彼女の思想は、東慶寺の由緒を顕彰するにあたって天皇家との関係を強調する形で表れた。すなわち、旧関東公方家の権威を継承した喜連川家の代わりとする由緒として、中世の皇族である護良親王との関係を強調するようになったのである。そうであれば、どうして当代の権力者である徳川將軍家ではなく、中世の護良親王の顕彰に尽力したのか。それは護良親王が単に將軍より高い身分の皇族であるからではなかった。前述したように、用堂の入寺は東慶寺の寺格に影響を与えた画期的な出来事であったことも理由として挙げられるが、もっとも重要なのは、尊王論を中核とする水戸学思想の影響であると言えよう。つまり、南朝正統論に基づいた尊王思想が、当時の將軍より遥かに遡る天皇家との由緒を重視するようにしたのである。このように、中世関東公方の由緒が切れた後の東慶寺は、水戸学の影響を受けた院代法秀の顕彰活動により、中世南朝天皇家との新しい由緒を強調するようになった。

そうではあるが、やはりそれ以後も東慶寺に住持が入寺することはなかったようである。慶應二年の「松ヶ岡日記」を見ると、当時に至っても相変わらず無住持であり、院代による寺院運営が行われていたことが確認される。東慶寺は新しい由緒を立てることはできたのだが、前述した住持任命権をめぐる問題が解決できず、それにふさわしい住持を迎えることはできなかったのである。ここで再び確認できるのが、東慶寺において、住持は由緒を表す存在として認識されていたことである。東慶寺の歴代住持には有力な家の出身である高貴な女性が任じられる特徴があった。北条家の女性が開山となり、天皇家の女性が住持になることで御所という呼称が得られ、以後は関東公方家の女性が住持を務めた。さらに、江戸幕府の成立後には天秀の入寺により縁切寺法が近世にも維持された。このように、住持は出身により東慶寺の格式を象

⁴⁵ 井上禪定（一九五六年）四一頁。

⁴⁶ 吉田俊純『水戸学と明治維新』（吉川弘文館、二〇一三年）十四頁。

徴する存在であった。特に用堂は、親族の菩提を弔う宗教的な役割を果たしながら、御所という寺格形成に寄与した人物として評価された。まとめると、東慶寺は幕藩体制の成立後も、住持の出身家との関係を通じて中世の由緒を維持したが、時期が下るにつれ、このような関係は意味が薄れていき、結局断絶に至る。それ以後、東慶寺は院代の顕彰活動を通じて新しい由緒が構築されるようになり、幕藩権力から縁切寺としての機能が付与された尼寺として、幕藩体制下に位置付けられていった。

V. おわりに

本章では、江戸時代の東慶寺をめぐる宗教政治史的關係の変化を、尼僧の活動を中心に分析した。この面で關係が変化する過程は、大きく三つの時期に分類することができる。まず、江戸幕府の成立後、喜連川家出身の女性が東慶寺の住持となることで中世関東公方家との由緒が維持される第一期、そしてこの關係が切れ、円覚寺の附庸として朱印改めを行う第二期、院代法秀が「松岡東慶寺考」などの編纂事業を通じて水戸學の影響を受けた新しい由緒を立てる時期を第三期にすることができる。

このような關係変化の過程で、鎌倉で依然として存在していたかつての関東公方の中世的權威の変化や、近世の尊王思想から影響を受けた顕彰活動に注目する必要がある。つまり、近世前期には中世の由緒を維持しようとした寺院が、近世後期に至ると体制の安定化や時代の変化に伴う価値変化に対応し、弱まる由緒との關係を断絶して新しい關係を形成した。その後は、近世思想に影響を受けた新由緒を顕彰するという変化を通じて、近世の支配秩序におのずから位置づけていく過程をみることができた。

東慶寺の關係変化の過程を分析することから新たに発見したことを、以下の三点にまとめることができる。まず一点目として、東慶寺が尼寺としてもつ特性や、尼寺として維持できた理由を知ることができた。中世の東慶寺は、代々同時代の名門出身の女性が住持に任じられる尼寺であった。このような中世の名門との關係は、近世にも東慶寺に住持を送ることによって維持された。これにて東慶寺は江戸幕府が確立した本末制度に属さない一本寺の寺格を持ち、住持任命権も教団ではなく喜連川家が持つという、一般寺院とは異なる特殊な性格をもっていた。これは、東慶寺が中世以来の由緒を維持する尼寺であったためであり、この特性は円覚寺の附庸になった以後も続いた。しかも東慶寺は、無住無尼の危機状態になっても、尼寺から僧寺に変わることはなかった。もっとも大きい理由は、江戸幕府が保証した縁切寺法のためである。幕藩権力は、東慶寺の宗教的な役割には関与することなく、専ら縁切寺法維持の可否に注意を払うのみであった。そのため、東慶寺は寺院の宗教的な役割を主導する住持がいなくても、幕藩体制下で幕藩権力が認める縁切寺法を行う尼寺として維持できたのである。江戸幕府が滅亡し明治期に入ると、離婚法が確立され、縁切寺法を施行する意味がなくなった東慶寺は、ついに僧寺になっていく。

二点目は、住持がもつ役割と象徴性である。近世東慶寺の住持は、寺院の主として祈祷法要を司る宗教者であると同時に、関東公方の後裔とされた喜連川家の出身という關係性で、東慶寺の中世からの由緒を象徴する存在であった。すなわち東慶寺の住持任命は、身分的背景が優先的に考慮される重要な事案であったことが、一般僧寺の住持任命の過程とは大きく違うところである。また、住持は高貴な身分的背景により、寺院の直接的な運営には関与していなかった。言い換えれば、大名格の有力武家出身の女性が住持として出家することには、個人の信仰表現という意味以上の、さらなる次元の目的があったと言えるのである。それは、まるで婚姻により家門同志の關係が結ばれるように、寺院と家門が繋がることを意味した。つまり、有力

家女性が住持として出家するのは個人的な性格のものではなく、寺院と武家との関係構築または維持という側面から理解すべきであり、そこから利益を得ようとする双方の政治的な目的が盛り込まれているのである。

最後は、尼僧の活動がもつ政治的な性格である。まず東慶寺の尼僧、特に院代は、住持を補佐し宗教者としての基本的な宗教活動を担当した。また、住持の名代で江戸城の年頭御礼に出府したり、年忌読経をするなど、幕府の年中行事や諸法要に関する仕事に関わっていた。とくに本章で注目した院代の活動は、無住持の際に住持問題をめぐる活動である。天秀の死後、東慶寺の蔭涼軒塔頭は喜連川家から住持をもらいたいと幕府に請願した。しかし、天明期の蔭涼軒塔頭（院代）は、無住持状態や喜連川家代官の横暴について嘆願しながら、このような状況の打破や関係変化のために積極的な活動を展開した。そして、院代法秀は水戸学思想に基づいて、東慶寺と中世天皇家との関係を顕彰することで、断絶した中世関東公方の由緒を乗り越える新しい由緒を打ち立てた。

これらの活動は、寺院の運営維持活動の一環でもあったが、いずれも住持と直接関係するものであった。住持の存在がもつ象徴性を考慮すると、時期が下るにつれ、尼僧は由緒の意味が変わっていくことを認知し、関係変化を図り対処していくという政治的な意図が窺える。つまり東慶寺の尼僧は、単に寺院に閉じこもって宗教活動や縁切寺法のみを専らにしていたのではなかった。彼女たちは体制の流れや変化を看破し、寺院をめぐる関係性がもつ意味を意識しながら、時代の状況に合わせて変化に対処していたのである。

しかし一方で、「尼僧之儀ニ御座候得は、御山え申上候より外無御座候」という表現からは、男性優位の教団システムのなかで、尼僧は男僧より低い位置で独自の行動が制限されていたことが窺える。それとともに、男性役人である代官や被官との頻繁なトラブルがあったことも考慮すれば、後ろ楯のある住持は別にして、武家出身の院代であっても、女性出家者として社会構造の下位に位置づけられた尼僧の苦境が見て取れる。そうではあるものの、本稿で述べた尼僧の主体的な歩みをみると、男性中心の体制に従う受動的で従順な女性の態度を装いながら、寺院運営に対する責任を男性に負わせる態度は、目的達成のための尼僧の戦略的な行動として理解することもできるであろう。

第三章 鎌倉英勝寺と水戸家 一天明期清吟の交流と幕末維新时期清端の還俗を中心に

I. はじめに

東慶寺と並ぶ江戸時代の鎌倉の尼寺として、扇ヶ谷の英勝寺が挙げられる。英勝寺は徳川家康の側室である英勝院により建立され、代々水戸家の女性が住持を務める尼寺であった¹。英勝寺に関する先行研究としては、建築史・美術史的な観点から注目したもの²、江戸時代後期の英勝寺の経済や御殿的な性格に注目したものなどがある。床次和子氏は、水戸藩の経済と繋がっていた英勝寺が、後期水戸藩の財政難を理由に祠堂金貸付を実施するようになった経緯および貸付の方法を具体的に分析した。そのなかで氏は、英勝寺の貸付はそこから得られる実際的な利益のみならず、水戸藩、幕府との関係を前提とする特権的な性格があったことを指摘し、英勝寺が持つ権威を明らかにした³。また、小丸俊雄氏は英勝寺の公的記録である「御用留」を収集・翻刻し⁴、それに基づいて、英勝寺が水戸家の女性が居住する御殿的な性格を有したことを強調した⁵。このような研究から、英勝寺が特殊な性格をもつ尼寺であったことが確認できる。だが、小丸氏は住持が高貴な女性として宗教的な活動や寺院経営に関わっていなかったことを強調するあまり、英勝寺の寺院としての位置や、住持を中心とする諸交流の性格については、分析が乏しいところが見られる。

上層部の武家女性が、幼い頃に尼寺の住持となることは、江戸時代において特殊なケースであり、個人の宗教的な信条というより、出身家と寺院との関係に基づくところが大きかった。そのため、このような関係に焦点をあてて寺院の性格を再検討し、さらには幕藩体制のなかでの尼寺の多様な存在意義を明らかにするためにも、住持の活動や役割がもつ性格に注目して究明する必要がある。そこで本稿では、まず英勝寺の建立の経緯、そして建立当時に形成された諸関係がその後如何に維持されていたのかについて、江戸後期の英勝寺住持清吟時期の「御用留」を通じて具体的に述べていく。そして幕末維新时期、最後の住持清端の入寺や還俗の経緯をみることで、当時の幕藩体制崩壊や水戸藩内の政治的な状況が、英勝寺をめぐる関係の断絶にどのような影響をもたらしたのかについて分析する。

第六世清吟の入寺から第七世清端の還俗まで、江戸後期から維新时期にかけての五十年あまりの時期は、江戸後期からみられる経済的状况の変化や刷新、そして交流の維持や断絶の過程などを総体的に観察できる時期である。この時期に注目して分析することで、幕藩体制下の英勝寺が持っていた特殊な性格を、住持を中心とする諸交流に焦点を当てて明らかにし、女性をめぐるネットワークがどのように権力と繋がっていくのか、そしてそれはどのような意味をもつ

¹ 福田千鶴氏によると、江戸時代の武家社会で一夫一妻制が導入されるのは秀忠期以降であり、家康には複数の妻が存在していたという。（「一夫一妻制と世襲制：大名の妻の存在形態めぐって」『歴史評論』747（歴史科学協議会、二〇一二年））福田氏はその一人の英勝院を「別妻」としているが（福田千鶴『春日局』（ミネルヴァ書店、二〇一七年））本論文では「側室」という表記に統一する。

² 三浦勝男「鎌倉英勝寺の領地図」（『金沢文庫研究』15、神奈川県立金沢文庫、一九六九年）、平野智子「両脇侍を伴う宝冠阿弥陀如来像に関する考察—鎌倉英勝寺阿弥陀三尊像龕を中心に」（『美術史』59、美術史学会、二〇〇九年）など。

³ 床次和子「鎌倉英勝寺の祠堂金貸付」（『史論』9、東京女子大学、一九六一年）

⁴ 小丸俊雄『東光山英勝寺御用留』（鎌倉英勝寺、一九七三年）

⁵ 小丸俊雄『東光山英勝寺』（鎌倉英勝寺、一九六三年）

のかについて考察することが本章の最終的な目的である。用いる史料は、寺院関係史料として小丸氏編『東光山英勝寺御用留』（以下『御用留』と略称する）、神奈川県公文書館所蔵の英勝寺関係史料（「英勝院由来⁶」など）などを分析する。そして、諸藩の状況が分かる史料としては『水戸藩史料』、水戸藩奥女中の旅日記「鎌倉日記」を用いる。人物関係情報は『寛政重修諸家譜』、『贈従一位池田慶徳公御伝記』（以下『伝記』と略記する）⁷を、幕府との関係が分かる史料としては幕府の編纂物『徳川実紀⁸』を参考する。

II. 英勝寺の成立

(1) 開基英勝院

英勝寺を建立した開基英勝院（栄正院・栄松院とも）は、徳川家康の側室の一人である。江戸城を最初に造営した太田道灌の子孫である太田康資の末女で、天正六年（一五七八）安房国に生まれた。初め八、のちに梶、さらに勝と改めた。家康が関東に入部すると、関東の諸士の登用があり、勝は在京中の兄重正の代わりに十三歳で召し出され、家康のそば近くに仕えるようになった。慶長十二年（一六〇七）女を出産したが、四歳で病死した。そのため、家康は十一男の鶴（のちの水戸藩初代藩主徳川頼房）を英勝院の養子とした。このことは、家康が勝の側室としての立場を重んじていたことをよく示している⁹。また、英勝院は春日局とともに、家光を將軍家の世嗣とするために尽力したと伝えられる。弟の忠長にくらべて両親からの愛情を受けることが少なかった家光であったが、常に家康に侍していた英勝院は家光を大切に思い、將軍家の世嗣とすべきことを家康に言上したとされる¹⁰。それゆえ元和九年（一六二三）將軍職を継いだ家光は、英勝院に格別の待遇を付与したという。このように英勝院は、春日局と強力に連携し、家光政権を支えた大奥の重鎮であった。

英勝院は、実家太田家に対する配慮も忘れなかった。慶長十五年（一六一〇）、兄重正が死去するとその嫡男である資宗の養育に携わった。そして寛永十一年六月、將軍家光から先祖太田道灌の邸宅跡である鎌倉扇ヶ谷の地を賜り、自らの菩提寺として英勝寺を創建した¹¹。すると英勝院は、養子頼房の女小良を英勝寺の初代住持とするために養女としてもらい受けた。小良は六歳の時剃髪染衣し、八歳にして英勝寺の開山住持清因となった。清因は兄である徳川光圀と共に、江戸城にも登城した¹²。開基英勝院が頼房の女を開山住持としたことで、英勝寺は代々

⁶ 神奈川県公文書館蔵「英勝院由来」。

⁷ 鳥取県立博物館編『贈従一位池田慶徳公御伝記』一～五巻・別巻（鳥取県立博物館、一九八七～一九九二年）。以下、註では『伝記』一のように略記する。

⁸ 黒坂勝美、国史大系編集会編『徳川実紀』（吉川弘文館、一九二九～一九三五年）。

⁹ 福田千鶴『春日局』（ミネルヴァ書店、二〇一七年）一一一頁。そのほかにも家康は、勝に池田輝政の女振姫を養女とし、伊達忠宗に嫁がせ、家康の孫にあたる松平忠昌も養子として教育した（神奈川県公文書館蔵「英勝寺歴代御系譜」）。

¹⁰ 福田千鶴（二〇一七年）一一二頁。また、家光の世嗣決定にあたり福（春日局）が頼った六は、もとは英勝院の部屋子であったから、福一六一勝（英勝院）の連帯が家康を動かしたことになると述べている。

¹¹ 松平公益会編『高松藩祖松平頼重伝』（牟礼印刷、一九六四年）、九五頁。「（前略）六月乞為其菩提創立一寺、于相模鎌倉之扇谷事、達 台聴賜扇谷地于建、淨刹號東光山英勝寺開念仏三昧之道場以（後略）」（神奈川県公文書館蔵「英勝寺歴代御系譜」）。

¹² 「寛永十一年甲戌四月應 大猷公命養 威公女為比丘尼清因和尚是也見下 五月九日登 城 義公〔光圀〕従 大夫人始謁」（神奈川県公文書館蔵「英勝寺歴代御系譜」）。

水戸家出身の女子が六歳前後で出家し、住持を務める尼寺となっていた。家光は寛永十四年、十九年と二度にわたり三浦郡池子村の地あわせて四二〇石を寄進し、池子村は幕領から英勝寺領となった¹³。仏殿内部の本尊、阿弥陀三尊像も家光から寄進されたものである。また慶安元年（一六四八）には、英勝寺は勅願所、紫衣の寺格に列した¹⁴。

また英勝院は、頼房の長男で、のち高松藩初代藩主となる徳川頼重とも祖母として深い関係を結んでいた。頼重は紀伊・尾張の両藩主の長男より先に生まれたので、頼房は将軍や兄にはばかり、京都に住ませ内密に出家させようと考えていた。これを知った英勝院は将軍家光に願い出て、頼重を江戸へ呼び戻すよう取り計らった。頼重は英勝院のおかげで僧にならず、高松の藩主になれたともいえる¹⁵。頼重は英勝院死去の後、事情の許す限り毎月忌日の二十三日に指定の寺院を参拝し、死去の翌年である寛永二十年（一六四三）には英勝寺の山門を奉獻した。そのほかにも扁額は後水尾上皇宸筆、梵鐘には寛永二十年の林羅山撰文の銘が刻まれており、羅山は「英勝寺記」も残している。また延宝二年（一六七四）、光圀が鎌倉を訪れた際に英勝寺を拠点としていた事実からも、当時の英勝寺がどのように位置付けられていたかが窺えよう。

英勝院自身は英勝寺で生活することはなく、江戸で没した後英勝寺に葬られた。開基英勝院と縁戚関係があった家門は、その縁により英勝寺の有力檀越となり、英勝寺をめぐる交流に組み込まれていった。つまり、開基英勝院が構築した人的ネットワークは、英勝院死後にも英勝寺住持を中心として存続したのである。英勝寺が鎌倉に位置する表面的な理由としては、英勝院が自分の菩提寺の敷地として拝領した出身家の由緒地が鎌倉にあったことが挙げられるが、英勝寺が代々徳川家の女性が住持を務める鎌倉の御殿寺院として位置づけられたことには別の狙いもあったと思われる。将軍家光は前述したように、所領池子村を寺領として英勝寺に与え、後には同寺が勅願所であり、住持に紫衣が勅許される寺格に列せられるよう計らった。池子村は中世鎌倉尼五山の第一位泰平寺の所領であり、鶴岡八幡宮を除けば、円覚寺や東慶寺といった鎌倉の由緒深い寺院の所領を越える規模でもあった。こうして英勝寺は将軍家光によって名実ともに徳川家の尼御殿寺院として位置づけられ、歴代住持も徳川家女性が務めることになった。これは当時、鎌倉に依然として残っていた中世寺院や旧関東公方の権威を意識したものであったと考えることができる。

英勝院自身も、関東地域の由緒に詳しい人物であり、英勝寺建立のほかにも江戸内外の徳川家ゆかりの寺院建立や中興に積極的であり、家康が関東に入部する時期から江戸幕府が確立される過程を補佐しながら、幕府の地位強化のために徳川將軍家の由緒をもつ寺院建立の必要性を認識していた。ここから推測すると、英勝寺の寺格形成においては、将軍のみならず英勝院の意向が強く反映されたことは想像に難くない。つまり、英勝院による寺院造営は、千と春日局の東慶寺中興活動のように、幕藩体制の基盤を固める目的も持っていたと理解することができるのである。

¹³ 英勝寺の寺領四二〇石は、鶴岡八幡宮の一五七〇石を次いで相模国で二番目に大きい（逗子市編『逗子市史 通史編』逗子市、一九九七年、三〇四頁）。

¹⁴ 逗子市編『通史編』（一九九七年）、二九五頁。黒坂勝美、国史大系編集会編『徳川実紀』第三卷（吉川弘文館、一九九八年）五二四頁にもある。

¹⁵ 「英勝院御願の事」の条に、「英勝院様ある時、大猷院様〔将軍家光〕え仰せ上げられ候は、私総領孫出家仕り候とて、今程京都に罷りあり、不便〔ふびん〕に存じ候間、何とぞ御召し出し下され候はば、ありがたき仕合わせに存じ奉り候由、仰せ上げられ候へば、大猷院様上意に（中略）京より江戸へお帰り遊ばされ、すなわち水戸お屋敷にお部屋建て、早々お移り遊ばされ候（中略）」（松平公益会編（一九六四年）六六頁）。

(2) 英勝寺の構造

英勝寺は無檀家で、近世の寺院支配制度によって構築された本末体制の枠外にある無本寺の格式をもった。また、上層部の武家女性が住持を務める御殿寺院¹⁶で、縁切寺のような性格をもつ寺ではなかった。英勝寺で死者の成仏を祈願した記録である「英勝寺回向手扣」¹⁷には、英勝寺が創建されて以来の歴代天皇・徳川将軍夫婦・水戸藩主夫婦、および歴代住持の名前が載せられている¹⁸。これは天皇・徳川将軍家・水戸徳川家のための祈祷が、英勝寺の役割の一つであったことを示す。徳川家ゆかりの寺院として、朝廷を含む公儀の武運長久¹⁹を祈る役割を果たしていたようだが、英勝寺の大法要の導師はすべて光明寺住持が勤めたという²⁰。光明寺は浄土宗大本山で、家康は関東十八檀林のなか、浄土宗学問所として光明寺を第一と位置付けた。光明寺は檀林寺院であることから学僧が多く、光明寺の学頭は英勝寺に入寺した幼い住持の教育役を担当した。これは祈祷法要においては円覚寺の指図を受けていた東慶寺と類似した特性であり、英勝寺は光明寺の指導下にあったのである。

英勝寺の組織構造については『御用留』によって確認することができるし、小丸氏が『東光山英勝寺』でまとめたものがある。まず大別して、英勝寺の組織は「奥」と「表」に分かれており、「奥」には「方丈」と呼ばれる住持のほか、老尼・御中臈・御小姓・御小姓尼・奥女中などが勤めていた。「奥」の取締役は老尼であり、御小姓・御小姓尼は住持幼少の時の遊び相手や世話などを担当した。「表」には取締役である留守居役・知行所の代官・貸附事務の用達・警衛の奥御番・会計の勘定役・記録役の右筆・警備役の徒士・同心などが属している²¹。英勝寺で働く老尼・御次女中や「表」方の諸侍は水戸家から任命され、扶持は知行所の収入から与えられた。しかし、留守居のように高額の知行取となると、その三分の一は水戸藩からも支給されていた²²。

英勝寺は住持のみならず、尼僧や寺役人も水戸藩から派遣されるが、場合によっては鎌倉の人が採用されることもあった²³。彼らの扶持も水戸藩の財政と連動していた。特に注目すべきは、寺院でありながら武家の奥向きの職制に倣った名称である。この点は御三家の一つである水戸家という、住持の出身家格の高さや、紫衣寺格を意識したものであり、他寺院とは明確に区別される特徴であった。英勝寺における職制は、京都の比丘尼御所のものとも異なっていた。比丘尼御所の役職を担っていた女性がすべて尼僧であったのに対して、英勝寺では奉公人女性が寺内の職務を担っていた。また、比丘尼御所が外部との接触はもちろん男性役人と対面することすらない構造であったのに対して²⁴、英勝寺は他藩の男性役人や寺領の人々の出入りが頻繁に

¹⁶ 鎌倉市編纂委員会『鎌倉市史』寺社編（鎌倉市、一九五九年）四二四頁

¹⁷ 神奈川県公文書館蔵「英勝寺回向手扣」。

¹⁸ 天皇は一〇九代後水尾天皇から、一二一代仁孝天皇まで書いており、将軍は十三代まで、水戸藩主は九代までとあり、英勝寺最後の住持は昭和期に書き加えている。

¹⁹ 逗子市編『通史編』（一九九七年）、二九五頁や「英勝寺記」にも記載がある。

²⁰ 逗子市編『通史編』（一九九七年）、三〇〇頁。

²¹ 小丸俊雄（一九六三年）、三二頁。

²² 小丸俊雄（一九六三年）、一二七頁。

²³ 逗子市編『通史編』（一九九七年）、三〇一頁。

²⁴ 比丘尼御所円照寺の組織は住持の「庵主」、自ら学問芸能を深めながら庵主の名代として下部組織を統率する「尼衆」、食事の支度、食器・家具の収納、材料・燃料の調達を担当する尼僧である「庫裡之衆」、警備役で「下部」を監督する男性「侍衆」と下男の「下部」に分かれている。それらの空間は独立して配置され、壁によって互いに入出りが制限されていた。岡佳子「近世比丘尼御所の組織」『尼寺文書調査の成果を基盤とした日本の女性と仏教の総合研究』（大手前大学、二〇〇六年）

行われており、住持も非公式的な外出であれば、比較的自由に出かけていたことなどが『御用留』から窺える。

歴代住持は水戸藩が決定し、幕命によって任命された。江戸城内に保管されてきた「多聞櫓文書」の「水戸殿例書」からは、英勝寺の第五世住持である清月（俗名は金）と第六世住持である清吟の入寺事情について知ることができる。

源良殿〔徳川宗翰〕妹女〔金姫〕被相願候御通、鎌倉英勝寺住職被仰出節、源良殿より、御礼品之儀被相伺、依御指図両御丸各御仲マ田沼主殿頭〔田沼意次〕殿江使遣被申候、且又御台様二者不及御禮旨御指図御座候、一、文化九申年松平大学頭〔守山藩主松平大学頭頼慎〕次女〔勝姫〕源武殿〔徳川治紀〕養女、被致鎌倉英勝寺被致附弟度旨被相願御通被仰出御節之留記焼失ニ而難相分候²⁵

同書によると、英勝寺住持交代の件について、水戸家から幕府に願い出、幕府から承諾の返答が来たら、江戸城の「両御丸」（将軍と継嗣）および老中衆に御礼品を送ることになるのだが、その際、大奥の御台所には必ずしも御礼をしていたわけではなかった。英勝寺の住持任命権は水戸藩にあり、「表」の案件であったことがこのことからもうなずけよう。

東慶寺の財政は水戸藩とリンクしていた。徳川幕府は元和期以降、尼寺を含めた諸寺院に所領を寄進・安堵してきたが²⁶、経済基盤となる檀家を持たない尼寺にとっては十分な支援とはいえなかった。英勝寺は水戸藩からの財政的援助を受けて寺院経営にあたってきたが、近世後期になると財政状況は悪化していった。そこで天明四年（一七八四）、水戸藩は英勝寺の財政改革に着手し、吟味役に過去四十年間の英勝寺財政を調査させた（「英勝寺様御殿改革」）。そのとき報告された英勝寺の収入区分と内訳は、『逗子市史』および『鎌倉市史』に整理されている。それによると、①所領池子村高四二〇石からの年貢（代官からの収入）、②水戸徳川家の援助（小石川の合力金と水戸利金）、③英勝寺自身の収入（奥からの収入。具体的な内訳は不明）、④祠堂金貸付金利などに分けられる²⁷。その内容をみると²⁸、②の水戸家からの援助が四二〇石の寺領収入よりも多い。鎌倉の祠堂金貸付の正式な開業は、文化十一年（一八一四）であるが、水戸藩においては天明四年以前から行われていたことがこの記録から分かる。

庄次氏の研究によると、貸付開設の背景には、江戸時代後期の水戸家の財政悪化によって英勝寺への援助が難しくなったこと、無檀家のため寺院に収入をもたらす一般的な方法を取れなかったこと、英勝寺の御殿としての性格により高い維持費がかかることに加え、老化した建築物の修復費用が必要となっていたことなどがあげられる。英勝寺の祠堂金は幕府の保護を受ける名目金であったが、名目金の貸付が許可されるのは、諸侯のなかでも水戸家を含む御三家のみであり、寺社名目金の貸付が許可される寺院は、勅願所・宮門跡あるいは徳川家の菩提所という、朝廷または幕府と密接な関係をもつ寺社に限られていた。つまり英勝寺の祠堂金は、英

二五頁。

²⁵ 国立公文書館蔵「多聞櫓文書 明和七年鎌倉英勝寺住職被仰出候節御礼品之儀外水戸殿例書」水戸殿例書 二、明和七年寅年九月

²⁶ 「比丘尼院家集物寺領目録留」（国立史料館編『寛文朱印留 下』東京大学出版会、一九八〇年）、三三六～三四二頁。

²⁷ 逗子市編『通史編』（一九九七年）、三〇四頁。

²⁸ 鎌倉市史編纂委員会『鎌倉市史』近世通史編（吉川弘文館、一九九〇年）三七六頁。〈表九五〉「英勝寺収入の内訳」参照。

勝寺と水戸家そして幕府との関係を前提にしたものであった²⁹。こうして、文化十一年に「水戸藩の祠堂金貸付所」として鎌倉での貸付が開始されたが、財政の悪化は止まらず、嘉永元年（一八四八）には江戸での貸付願も出すようになった。このような水戸藩から英勝寺への援助は、明治二年に最後の水戸家出身の住持が還俗するまで続けられた。つまり、英勝寺は高貴な女性が代々住持を務める御殿寺院であるとともに、地理的には離れているものの、人的・経済的には水戸藩と一体化されていた、藩領の一部として取り扱われる特殊な性格をもつ寺院だったのである。

III. 江戸時代後期の英勝寺をめぐる関係 ―清吟の出府を中心に―

英勝寺を中心とする様々な人的交流は、どのような形で行われたのか。清吟が住持であった文化九年（一八一二）から嘉永五年（一八五二）までの『御用留』を中心に、英勝寺をめぐる諸関係を具体的に分析していく。『御用留』は、表の最高責任者である御留守居の御用日次日記である。英勝寺内外の公的記録で、その中心には住持がいた。『御用留』を翻刻した小丸氏によると、残存するのは一部にすぎないが、江戸後期の記録は比較的残っている。本稿で用いるのは、そのなかでも文化期から明治期までのものである。

(1) 第六世清吟

のちに英勝寺の第六世住持となる勝は文化四年（一八〇七）七月、守山藩江戸大塚の邸で生まれた。父は水戸家の支系である讃岐松平家の松平頼慎、母は水戸藩六代藩主徳川治保の女、雅（のち松操院）である。勝は六歳になる文化九年（一八一二）、水戸藩七代藩主徳川治紀の養女になり、十月に入寺、十一月薙髪して清吟と名付けられた。勝が入寺した時、英勝寺には第五世住持の清月がいた。清月が文化十四年（一八一七）二月に示寂してから、清吟は同年四月住持となった³⁰。清吟の実家である讃岐松平家の家祖は水戸藩初代藩主頼房で、守山藩は水戸藩の支藩の一つである。勝が出家するにあたって水戸家の養女となったのは、英勝寺の住持には同家の女性が就くという前例によるものである。歴代住持のなかでは、水戸藩主の実子として、開山住持清因や第五世清月・第七世清端を挙げることができる。他には父が水戸支系の讃岐松平家ほか支藩の藩主であるか、母が水戸家出身であるなど、水戸家の一族のなかで住持を決めるのが慣例であった。

(2) 清吟の江戸出府からみる水戸藩との関係

近世後期における英勝寺住持の江戸出府に関して、『御用留』では天明四年・寛政十一年（一七九九）・天保三年（一八三二）の三回の出府があったと記されているが、現存する記録は天保三年の清吟の時期のみである。『御用留』に収録された江戸出府御用留は、寛政十一年の御行列書が残っていないことから、天明四年のものを前例としていた。寺役人たちが小石川の水戸藩邸に提出した住持の出府願書によると、出府の目的は清吟が実母「松操院様へ久々御対顔」したいためであり、いわば個人的用務であった。そのため、江戸での滞在先は大塚にある「大学頭様（松平頼誠・清吟の兄）萱野御下屋敷」とし、日数は六十日ほど滞在できるよう

²⁹ 庄次和子（一九六一年）、五九一頁。

³⁰ 神奈川県公文書館蔵「英勝寺歴代御系譜」。

願い出ている。

費用については、英勝寺側が以下の通り水戸藩に借用を申し込んでいる。

- 一、今般英勝寺様御出府遊ばされ候所、惣じて殊の外御手輕の義は申上ぐるに及ばざる義に候え共、(中略) 右りんじ丈けは兼ての見込み相違い、御当家様にては如何様も仕り様之無く、偏に御差支に付、金三拾兩年賦御拝借相済み候様仕り度く(中略) 願通りには相済み難く、金拾五兩三ヶ年賦外に当高御合力渡しの内、拾五兩相済み候条、右にて御間に合せ候様申し合せ宜しく取扱ふべき事。右は当暮丸々御年延願、左の通り出し候事
- 一、金拾五兩、当より三ヶ年賦
- 一、金拾五兩、当暮御合力金の内より御上納の筈³¹

これによれば、英勝寺は総費用を七十兩と見積り³²、そのうち三十兩の借用を水戸藩に申し込んだ。返済は十五兩を三ヶ年賦で返し、残り十五兩は「当暮御合力金の内より御上納の筈」とある。今回の出府は公務ではなく「御忍」、つまり非公式な外出であったため、行列は寺号も唱えず略式³³のものとなった。ただ、それでも人数は八十人位となり、江戸小石川屋敷の者も貸人として借り受けている³⁴。

清吟の出府が非公式だった理由としては、前例とした天明四年の前代住持の出府も非公式的なもので、公式出府の例がなかったか、記録の消失で参考にできなかつたと推測される。ところで、清吟の出府は私的な用務による非公式の外出であったにもかかわらず、水戸家から全面的な支援を受け、八十人ほどが随行する大規模な移動であった。英勝寺住持の格式の高さが窺えるが、だからこそ、多くの準備や費用が必要となる関係で前例も少ない住持の出府が、ただ実母との対面のためだけに実行されたとは考えられない。清吟は出府して実母だけでなく、水戸家の様々な人々と対面していた。そこから推測するに、このときの出府は母との対面を表立った目的としていたものの、実際には文政十年の小石川屋敷類焼、同十二年(一八二九)の徳川斉昭の藩主就任、同十三年の実父の死去、天保二年(一八三二)の斉昭婚姻という水戸藩や実家をめぐり事情の変化を念頭に置いた、ご機嫌伺いの性格も持っていたと思われる。また、実母との対面を理由としてお忍び出府としたのは、前例との関係性も考えられるが、水戸藩の財政への配慮でもあっただろう。

鎌倉から江戸までは一般的に徒歩で一日程度かかるが、今回の出府は途中一泊の旅で、十月二十二日に扇ヶ谷を出発し戸塚で昼食を済ませ、神奈川を経て川崎宿で泊まるというものがあった。出発当日には、高松藩主である松平讃岐守(頼恕。斉脩・斉昭と兄弟)より干菓子が届いた。翌二十三日には六郷川を渡り、大師河原の川崎大師へ参詣した。そして品川を経て江戸の「大学頭様御下屋敷」内の松操院のもとに到着した。それから、清吟の江戸滞在は十二月七日に鎌倉に戻るまで続いた。

江戸滞在中の様子については記録がほとんどないため詳細は分からないが、十一月十三日の記録から親類との交流や外出の様子が窺える。

³¹ 天保三年月日未詳、『御用留』二四〇、二四一頁。

³² 小丸俊雄(一九六三年)、七四頁。

³³ 「(前略) 此度、英勝寺様御出府の義御忍にて、御行列も格別御差略の上、御道中に於て御寺号も唱え申さざる事に付、勿論ながら重頭の義之なき儀致べき事(御略)(天保三年月日未詳)」(『御用留』二六四頁)。

³⁴ 小丸俊雄(一九六三年)、七六頁。

(前略)

- 一、追て松操院様より御目録百疋、御細工物、御酒、御吸物、積、
- 一、大学頭様より金百疋
- 一、御守殿様より金貳百疋、御内々老女より演述下さる(中略) 治保女述 臯安院様より金百疋、御細工物、御吸物、御酒、御積、御料理下さる(後略)

(前略)

- 一、小石川様御始め、所々御目舞、御参詣所等、浅草観音、浅草清光寺、臯安院様御泊懸け、松操院様にも御入り、御狂言種々之有り、治保の女規姫様へは御日返り、上望壬十一月九日には小石川御逗留中御屋敷御廻り御蘆屋へも御駕籠よせ、両稻荷へ御参詣、金田稻荷拝殿にて御十念成し下され、大勢罷り出候旨、十日に大塚へ御帰殿、小石川へ御逗留御出入り度々の内、御守殿様へは日々(以下欠)³⁵

清吟の母である松操院をはじめ兄の大学頭(松平頼誠)、叔母の臯安院(讃岐高松藩七代藩主松平頼起室)、水戸藩主斉昭の義母にあたる御守殿から金品が下された。また、小石川様(斉昭)をはじめ各所を見舞い、小石川屋敷に宿泊した際は浅草観音・浅草清光寺・金田稻荷などへ参詣した。金田稻荷では清吟から十念を授かるために、大勢が集まっていた様子が記されている。

こうした事例からも分かるように、清吟は江戸から遠隔の地に住する尼僧の身分でありながらも、常時寺院の中に閉じこもっていたわけではなかった。当時の女性の日記にも、嫁入りした女が実家を訪れたり、旅をしたりする様子が描かれている³⁶。近世の大家女性たちは家の「奥」から出られない閉鎖的な生活をしていただけではなく、実家などの親族中心の交流を自ら積極的に図った。とはいえ、水戸家の一員として幕命により尼住持という重役を背負われた女性が、壮大な行列を率いて長期間外出することは特別なケースであろう。英勝寺への入寺は、世俗との縁切りを意味するのではなく、むしろ寺院の代表者として、英勝院が構築した徳川將軍家や諸武家との関係を自ら維持していく役割を義務付けられたことを意味した。

清吟の江戸滞在中、水戸家は清吟付きの人々の思わぬ出来事にも対処した。

- 一、老尼貞仲・若年寄格佐川兩人、勤方の儀に付、心御宜しからざる趣之有り、仰渡しにて貞仲御休、佐川永の御暇仰付けられ候に付、御帰院も兼て御治定、来月二日御延引、追て御治定相成るべき旨、右に付出府願ひ候若年寄浄欣、老尼妙雲代り合いとして、登山の趣(中略)
- 一、御逗留中御手元御入用御差支えの趣、梅御殿老女中取計らいを以て進ぜられ金の儀、願出置かれ候所、左の通り相済み候由にて老尼妙雲出府の節、老女宇田川より左の御達書と金子相渡され候由の事(中略)御咎のものへ御合力と申すは表向にては小石川様に対し奉り相済まざる事故、全く御内々にて御合力遣わされ度く候得ども(中略)貞仲へ金貳両、外に御小寝巻、其外にも着類等下し置かれ、且つ佐川は他所と申し御屋敷出入りも相成らず(中略)旁に付、金三両外に御小寝巻等、夫々下し置かれに任せ候(後略)

³⁵ 天保十年十一月十三日条、『御用留』二七六頁。

³⁶ 柴桂子『近世おんな旅日記』(吉川弘文館、一九九七年)

この記事によれば、老尼貞仲・若年寄格佐川の両人は「心御宜しからざる趣」ということで、貞仲は御休、佐川は永の御暇になった。この処分によって英勝寺の人数が二人足りなくなり、両人の代わりに老尼妙雲・若年寄浄欣が出府するように願出た³⁸。その手続きのため、清吟の帰院は二日延長されている。咎められた両人は長らく奉公したことから、梅御殿³⁹から内々に、貞仲には金二両のほか小寝巻や衣類などが、佐川には金三両と小寝巻が下された。

清吟の例をみても分かるように、住持の江戸出府は相当な費用がかかり、また人や物の出入りも激しく、そう頻繁にできるものではなかった。しかし、鎌倉内での外出に際しては制限なく比較的自由に行われていた。

- 一、夕刻智岸寺谷へ御摘草に入らせられ候に付、御留守居並に小僧信哲御供相勤め候事（中略）
- 一、鶴岡若宮例祭りに付、四つ時御供揃、御忍びにて御見物のため入らせられ候、前日莊嚴院へ護摩堂御拝借致され度き旨申遣し、承知に付、早朝吉蔵幕張り、其外取繕いしに遣し候に付、若宮御代拝は御供先（中略）
- 一、今日例年の通り、当所相馬天王出社に付、方丈様御夕過ぎより御見物に成らせられ、尤御供は詰当番斗り也（後略）⁴⁰

清吟の外出の様子をみると、地蔵参りや寺社祭りの見物、さらに摘草など、目的は宗教的なものであっても遊覧の性格を持っているものが多かった。鶴岡若宮例祭の見物には、同心十八人と寺関係者六人の計二十四人が随行した。これは非公式な参詣の事例であり、公式の行列により参詣する場合もある。第五世清月は、鶴岡八幡宮・長谷観音と同開帳・荏柄天神開帳等に参詣したが、公式な御本行列の場合、寺の関係者二十余人と領地池子村から役人足三十人を徴した⁴¹。合わせておよそ五十人に及ぶ行列が段葛を進むのは、当時の鎌倉においても珍しい壮観であっただろう。欠損が多いことから『御用留』からの確認は難しいが、他の歴代住持にも同様の参詣が考えられる。

以上に、清吟の江戸出府および鎌倉内での外出の様子をみてきた。英勝寺住持は高い身分の尼僧であることから、公式の外出には多数の人員が寺院と寺領から動員され、大規模な行列が構成された。個人的要望による非公式の外出であっても、それに準ずる人足が住持に随行し、鎌倉一帯の小規模な外出は比較的頻繁に行われていたのである。

³⁷ 壬十一月条、『御用留』二七六～二七七頁。

³⁸ 英勝寺の若年寄浄欣は清吟出府の際に同行したと記録されているが（『御用留』二四四頁）清吟の江戸滞在中には帰山したか、再び出府している。

³⁹ 『御用留』中、江戸水戸屋敷の方で「松御殿」と「梅御殿」が登場する。それは水戸屋敷の区域（またはそこに住居する人物）を指す言葉であり、藩主の夫人（御簾中）が居住する空間と考えられる。加賀藩の場合、元藩主の隠居した夫人の居住空間として梅御殿があることからみると、水戸藩の場合も藩主斉昭夫人の居住空間を松御殿、前代藩主斉脩夫人の居住空間を梅御殿と考えることができる。輿入れしたばかりの斉昭室が英勝寺の面倒を見ることは考えられず、斉脩の室は将軍家斉の女子で御守殿であったため梅御殿とは区別される。そうすると、梅御殿は清吟の養父治紀夫人の居住場所ということができ、養女にあたる清吟の世話したものと説明できる。

⁴⁰ 文政三年月日未詳、『御用留』二一二～二一三、二一八頁。

⁴¹ 逗子市編『通史編』（一九九七年）三〇〇頁。また、池子村の役人足三十人は、池子村戸数の二分の一にあたるという。

(3) 諸武家・寺院との交流

住持は寺院をめぐる諸交流の中心に位置していた。本節では、主に清吟期の『御用留』にみられる年中行事や英勝寺と交流のある家々の冠婚葬祭、および年忌追善回向の記録を通じて、そのネットワークの特性を分析する。そして水戸家の奥女中が英勝寺を拠点にして鎌倉に滞在した際に記録した紀行文「鎌倉日記」から、水戸藩の人々が英勝寺と周辺寺院の関係をどのように認識していたのかについて、究明を試みる。

まず年中行事については、毎年元旦、寺院関係者および諸寺院に対する英勝寺住持のお目見えが行われた。清吟の時期より先立つが、文化二年（一八〇五）の記録をみると、英勝寺の役人たちは住持に年頭祝詞を申し上げる。「方丈様（第五世清月）益々御機嫌能く御迎歳遊ばされ候旨」を老尼中が挨拶し、お目見えする。一同には御手昆布や大福御茶、御屠蘇酒などが下され、住持から一同に御祈祷の十念が授けられる。二日には近所の寺院が年頭御礼のため英勝寺に参上する。『御用留』に挙げられているのは十一寺で、そのうち六寺がお目見えし、四寺はお目見えしない⁴²。英勝寺の法会や住持の教育を担当する光明寺は別格で奥に通され住持と対面する。住持は十念を授け、のち料理が出された⁴³。六月と七月には交流がある武家から贈物が届けられた。六月十五日には、「中納言様（徳川斉昭）より夏切御茶壺箱が例年の通り進ぜられ」（天保十年（一八三九）、三二九頁）。そしてお盆供養は水戸藩だけではなく、讃岐松平家と太田家からも毎年進ぜられた。

七月十日条（前略）

一、御蠟燭代五拾疋、素麵壺箱、盆の御供養なされ候様にと中納言様より英勝寺様へ例年の通り進ぜられ候旨、御用人衆より手紙添え来り候事、

一、讃岐守様より例年の通り御燈籠式つ、蠟燭拾把、英勝院様御霊前へ御供え、英勝寺様へは時候御見舞いとして油入らず素麵一箱、且つ浄宗庵へ銀子壺枚、何れも例年の通り飛脚を以て進ぜられ遣わされ候間、直に返書認め指遣わし候（後略）

七月十三日条

一、太田備後守より例年の通り使者を以て、英勝院様へ御燈籠代銀三枚、英勝寺様へ時候御見舞いとして仙台干飯拾袋、分家隠岐守殿より金式百疋、茶壺折指上げ候に付、前振りの通り、奥御番取次ぎ、追々の通り使者の間に於て御馳走下され、御留守居、御用達も挨拶のため罷り出、遠路御使遣わされ、満悦に存ぜらるる旨申述べ、御挨拶として梅干壺箱宛遣わされ、使者へは包御菓子壺包、御細工物壺包下され候事（後略）⁴⁴

七月十日には当時の水戸藩主の斉昭から「御蠟燭代五拾疋、素麵壺箱、盆の御供養」が進められた。讃岐松平家（「讃岐守」は高松藩主の松平頼恕、斉昭の兄）からは時候の挨拶として開基英勝院の霊殿に供養物を備え、住持へも見舞い品を贈った。英勝院への供養と住持への見舞いは、開基英勝院の実家である太田家からも贈られた、英勝寺では太田資始（掛川藩主）や分家太田資寧が送った使者を迎えて御馳走でもてなし、梅干やお菓子などを下している。これで、

⁴² お目見え寺院は莊厳院、瑞泉寺、仏日庵、桂蔭庵（文化十九年より）、高德院、慈照院。お目見えしない寺院は九品寺、清正院、東昌寺、大伴山城。

⁴³ 文化二丑年正月朔日、二日条、『御用留』二〇五～二〇七頁。

⁴⁴ 天保十年七月十日条、『御用留』三三一頁、天保十年七月十三日条、『御用留』三三二頁。

英勝院をめぐる人的ネットワークが彼女の死後にも英勝寺の住持を中心に天保期にも続いていたことが分かる。

英勝寺には、将軍家および水戸家の冠婚葬祭に関する消息が頻繁に届いた。文政十二年（一八二九）六月九日には紀州藩第八代藩主徳川重倫の死去により、英勝寺に対しその死を悼むために、歌舞・音曲を差し止める御停止を八日より七日間出している。重倫の女、方は水戸藩第七代藩主徳川治紀の室であり、清吟の養母にあたる。天保十年（一八三九）三月二七日には尾張藩第十一代藩主徳川斉温の死去により、同じく英勝寺に御停止触れが出た。斉温は第十一代将軍家斉の子で、水戸藩第八代藩主徳川斉脩の正室峯（御守殿）とは兄弟関係であった。水戸家内の消息については言うまでもない。天保十年には、治紀の四男松平頼筠の死去（五月十七日死、二十日条）、嘉永六年（一八五三）には御守殿峯の死去消息（六月日未詳）が伝えられている。また、将軍家の亀五郎（家慶十男、五月二八日条）、松平上総介（家斉二男、六月十二日条）が死去したという記録が見られ、それぞれ格式に合わせてお悔やみや服忌が行われた。次の史料は亀五郎に関するものである。

- 一、御本丸に於て亀五郎様御逝去なされ候処中納言様には御従弟の御続合いに付、御忌服御請け遊ばさるべき所、御七歳未滿に付、一日御遠慮、尤右も御日数過ぎ候に付、其の御儀これなき旨、心得のため御用人衆より御達し候事。
- 一、五御所様へ英勝寺様より御機嫌伺い尚御献上物の儀、御内々より大奥女中衆へ御伺いとして相なされ候
徳川家慶
公儀様、御台様へ御文にて御機嫌伺いなされ候様
徳川家斉
大御所様、大御台様、右大将様へは其の儀に及ばざる旨、御指図に付、御伺御番早く指下候様申来り候事⁴⁵

亀五郎は七才未滿で死去から日数も経っていたため、御忌服はなかった。清吟は将軍家への御機嫌伺いについて、大奥女中と相談している。その結果、将軍家慶と正室には「御文」を用いることになり、家斉と正室広大院ならびに亀五郎の兄である右大将（のち第十三代将軍家定）にはしないことが伝えられた。

また、天保十年は清吟の生母松操院が死去した年でもあった。三月十三日、松操院が急病であるとの消息が小石川御用人より伝えられた。

（前略）

- 一、松操院様、去る十一日夕、俄かに御塞き成され候所、只今以て御開き成らず候旨、御付中より御知らせ申し来り候旨、小石川御用人衆より申し来り候事（中略）
- 一、右御義に付、方丈様御辛勞に思召され、老尼妙雲急支度にて今夜出立、御指し下しに相成り候に付、心得のため御目付方へ相達し候事（後略）⁴⁶

清吟は急いで老尼妙雲を支度させ、当日江戸に出府させるが、十五日、清吟のもとに松操院が前日の十四日に死去した旨が伝えられた。松操院の死去につき、水戸藩内で鳴物・普請等の御停止が触れられていたが、英勝寺内でも「源徳院（清吟の実父・文政十三年死去）死去の節

⁴⁵ 天保十年五月二十八日条、『御用留』三二六頁。

⁴⁶ 天保十年三月十三日条、『御用留』三〇九頁。

の御振り合い」に基づき、小石川水戸屋敷に伺うことなく御屋敷中鳴り物等の停止を触れさせた。

(前略)

- 一、右御義に付、御停止触の義、御目付方達しの趣左の通り、松操院様今未の刻御卒去に付、御停止触左の通り。
- 一、鳴物、殺生、今一四日より来る二三日まで日数十日御停止の事
- 一、普請、武芸は今一四日より来る一六日まで日数三日の間、御停止の事
- 一、(中略)源徳院〔松平頼慎〕様御卒去の節の御振り合いにて小石川へ伺ひなく左の通り御屋敷中門触致させ候事
- 一、鳴物、高声、殺生、作一四日より来る四月六日まで日数廿一日御停止の事
- 一、普請は同日より同廿日まで日数七日の間、御停止の事
- 一、諸士中月代剃の義は一四日より同廿日まで日数七日、御台所役、御台所人は日数七日、同心御仲間日数三日相慎み申すべき事⁴⁷

死去した人物が英勝寺住持の実母であることから、英勝寺では鳴物、高声、殺生が水戸より十一日長く、普請は四日長く停止された。松操院の遺骸は水戸の瑞竜山に葬られ、清吟は見送りの者を遣わし、法事には老尼妙雲が参列した。三月二十日、中納言(徳川斉昭)と御簾中(斉昭夫人)からの口上が届き、老尼中を通じて清吟へ伝えられた。また、太田備後守からも使者が着き、口上が述べられた⁴⁸。

もちろん、英勝寺に届けられるのは訃報のみではなかった⁴⁹。同年五月四日には、水戸藩主斉昭の女賢の縁談消息も伝わった。

(前略)

- 一、昨三日
上使御老中太田備後守殿、脇坂中務大輔どのを以て、賢姫様、伊達遠江守殿嫡子同性大膳大夫殿へ御縁組の儀仰出され候。右御儀に付、御礼のため
中納言様御登城遊ばさるべき所、御風気に入らせられ候に付、其の御儀これなく候処、御満悦に思召し候に付、御知らせ仰せ進めらるる旨、御用人衆申来り候事。
- 一、右御儀に付、爰元に於ても
方丈様へ御祝儀申上ぐべき所、此節御忌中に付、御祝儀申上げず候事。
- 一、明五日端午に付、御祝品上げ候筈の処、御忌中に付、右御祝品は上り申さず候得共、よもぎ、しょふぶは御殿並びに御家中にても家上へ着け候儀、苦しからざる旨、奥より申出候間、夫々相達し候事。(後略)⁵⁰

⁴⁷ 天保十年三月十五日条、『御用留』三一〇～三一頁。

⁴⁸ 「(前略)一、中納言様よりの御使(中略)御口上の趣申し述べ候間、御留守居承り、御二の間へ罷り出、御口上の趣、老尼中へ申し達し候事(中略)一、太田備後守殿よりの使者、四つ時参殿に付、右同人使者の間へ引通し、備後守殿より口上の趣申し述べ(中略)老尼中へ申し達し候」天保十年三月廿日条、『御用留』三一三頁。

⁴⁹ 時期は遡るが、文永十二年(一八二九)八月二十九日には、家斉の第十一女浅の男子安産消息が伝われ、「公辺へ此奥(住持)より御祝の御書」を仕出している。

⁵⁰ 天保十年五月四日条、『御用留』三二頁。

賢の縁組について、清吟は母の忌中であることから当日は祝儀を送らなかったが、御忌明になると「賢姫様御縁組仰せ出され候御館並びに所々への御挨拶御文等、宿継を以て」下した。以後、婚姻の日限や婚姻に必要な準備が進んでいるとの知らせが着々と届くが、その間には將軍職を譲った家斉が大御所として西丸へ移ることに伴う祝儀の献上のことや、十五才になった右大将(家定)の前髪執りの祝儀につき、英勝寺から「御歎御勤品」について内々に大奥に伺う様子が見られる。

五月十一日条 (前略)

一、大御所様、大御台様、西丸へ御移徒に付、来る一三日御祝儀御献上物成され候様御指図之有り候に付、御品は御ねたりに取扱い候間、御添・御書一二日昼までに指下し候様申来り候。(後略)

五月十七日 (前略)

一、賢姫様御縁組仰せ出され候に付、御指上げ品の儀、江戸表に於て、御方々様より御指上げ品、御同様進ぜられ候御手当、御用部屋にて取扱い候に付、御代払い追て御用人衆より御達し之有り候旨、申来り候事。(後略)⁵¹

五月晦日 (前略)

一、賢姫様御結納、御婚姻御日限御治定に相成り候旨、御知らせ仰せ進められ候事。
一、右大将様御前髪執りの御祝儀に付、英勝寺様よりの御歎御勤品の儀、御内々御伺わせに相成り候所
五御所様と其の御儀に及ばざる旨、御指図申来り候事。(後略)⁵²

この時期、清吟が冠婚葬祭に対応する範囲は、徳川將軍家や水戸家の直系子女、そして支系とはいえ清吟の実家である讃岐松平家とまとめることができる。そして英勝寺は、英勝院の菩提寺であるとともに將軍家・水戸家の武運長久を祈禱する寺院でもあったため、將軍家や歴代住持そして親族中心の年忌追善回向を行った。清吟死後、無住持期であった安政三年(一八五六)の『御用留』をみると、英勝寺が住持不在であっても將軍や水戸家、そして讃岐松平家の菩提を弔う法要は尼僧や光明寺によって行われていたことが分かる。しかし、年中行事や徳川家の慶事に関する記録はほとんど見えない。こうした事実からみると、住持の役割の一つは、英勝寺と繋がりのある諸武家との間で、年中行事・慶事弔事に際して、贈答儀礼を行うことであつたと説明できる。特に將軍家との交流は、冠婚葬祭の主体が大奥であることから、定例の献物・祝儀献上を大奥の女中に相談するという、大奥を通じた交流であつた。それは婚姻などで將軍家と親密な縁を結んだ大名の奥向きが、大奥に対して四時(年始・暑中・寒中・歳暮)の御機嫌伺をし、將軍家の慶事において祝辞を送るといった、一般的な奥向き交際と同じ性格をもつものと理解していいだろう。このような、英勝寺住持が主体となる交流形態は、住持が御殿寺院の格式を表す象徴的な存在であるのみならず、寺院の宗教者として十念を授け、水戸家の一員として諸武家と交際するという実質的な役割も果たしていたことを示している。

水戸家から鎌倉を訪れた女性が記した「鎌倉日記」からは、水戸家に仕えていた女中の目に映った英勝寺と周辺寺院の関係について知ることができる。「鎌倉日記」は水戸藩徳川家の侍女橋本理子の旅日記で、嘉永二年(一八四九)三月、小石川上屋敷を出発した理子が英勝寺を訪問し、そこを拠点に鎌倉一帯を遊覧して江戸に戻るまでの二十三日間の旅程を記録したもの

⁵¹ 『御用留』三二三頁。

⁵² 『御用留』三二七頁。

であり、茨城県水戸市にある彰考館文庫に所蔵されている。本稿では翻刻版である国文学研究資料館のマイクロフィルムを用い、桂の会・山口哲子「鎌倉日記」解題と解説」や「翻刻文」（私家版）を参考にした。

橋本理子は、羽林家公卿橋本実誠の女で天明六年（一七八六）に生まれた。十九才の時、將軍家慶の御簾中となった楽宮喬子（有栖川宮織仁親王第六王女・浄観院）付きの小上臈として江戸城に入った。やがて徳川家斉の正室（近衛寔子・広大院）の上臈御年寄となるが、のち家斉の女である峯が文化十一年（一八一四）水戸徳川斉脩に輿入れする時、峯付の上臈として水戸徳川家へ入ったという⁵³。しかしこの説については、山口氏が疑問を提起している。理子が文化五年に東慶寺に入寺した法秀や、文化九年に英勝寺に入寺した清吟を訪問することを心待ちにしたことから、山口氏は理子の水戸家上がりはそれより前だったと見ている。つまり、理子は十五才で七代藩主紀付きとして水戸家に上がり、以後は八代斉脩かその夫人峯に仕えた可能性が考えられるのである⁵⁴。

鎌倉へ旅立った嘉永二年は、理子が六十三歳の時である。理子は英勝寺で四十三歳の清吟と対面し、丁寧なもてなしを受けた。

（前略）やがて扇か谷の御館へ 夜五つ時比に着ぬさて尼君〔清吟〕え対面給りて 江戸よりおほせ言伝へまゐらす いと悦給ひぬ かし付処の人々も いとねんころに 何くれと取はやさるも いとうれし（中略）ひるの飯は尼君のおまへにて給はりぬ 海山のいとめつらしき品々にて おもてなし給ふも めつらかにいとかしこし（中略）つとめて尼君の御供つかうまつりて 源氏山にのほる（中略）此山に年々わらひ生出つと聞ゆ（中略）御供の人々たれかれ打つとゐて おのかしゝかたみに さわらひ摘侍るも いとめつらかなり（後略）⁵⁵

清吟は理子の訪問をたいそう喜んだようで、昼食を共にしたり、源氏山での蕨摘みに同行させたりした。また、理子は日記のなかで自らが訪れた鎌倉の寺院と英勝寺との関係を述べており、水戸藩と関係する寺院の歴史についても書き記していた。以下ではそのいくつかを抜き出してみる。

（三月）廿五日

（前略）つるか岡の社僧十二院の坊有 そのなかに荘厳院と申は英勝寺尼君より祈禱を仰せらる坊のよし（中略）

廿六日

（前略）光明寺へ行 こゝにてひるの飯たうへけるに あつうさま / \ あるししたまふ 此寺の上人は かしこくも尼君の御戒師にていみしき大とこなり（中略）

廿八日

（前略）田代寺安養院にいたらせ給ふ こゝにて何くれと御もてなし有て たそかれころ にかへらせ給ひぬ（中略）

（四月）朔日

（前略）尼君の御領地池子村といふ所へ行 所の村をさに立よれば いと悦てさま / \ もてな

⁵³ 三田村鳶魚『大名生活の内秘』（中公文庫、一九九七年）

⁵⁴ 山口哲子「鎌倉日記」解題と解説」中、著者理子について（桂の会）

⁵⁵ 彰考館所蔵「鎌倉日記」（国文学研究資料館翻刻版マイクロフィルム）

してあるしゝたり しはしか程居てかへりぬ（中略）

五日

（前略）それより松か岡といふにいたる こゝのあるしは相しりたる人にて 年久しうあはて
こたひ尋行しかは 何くれといたはりて さま／＼もてなさる こゝにてひるの飯などたう
へて 寺の内を処々みるに いと古き寺にて むかし清らを尽せるも 今はかたちのみなり
（中略）

十三日

（前略）けふは妙法寺へまうつ（中略）此寺の僧いにし此より江戸へ出ければ 弟なる人をた
のみ置ぬとて さま／＼もてなしけり（後略）

鶴岡の社僧十二院の坊の中には、英勝寺住持が祈祷を依頼している荘厳院がある。そこでもてなしを受けて休息する。翌日には光明寺で昼飯を食べる。光明寺の教養上人は住持の戒師である。二十八日には田代寺安養院を訪れ、またもてなしを受ける。四月一日には英勝寺の領地池子村へ赴く。村の名主にも手厚いもてなしを受ける。五日には、松ヶ岡東慶寺で顔見知りの尼僧に久しぶりに対面する。様々のもてなしを受け、境内を見回すと、由緒深い寺院であったのが、今は形だけが残っていると感じている。十三日は妙法寺へ参詣する。理子が訪れた時には住持が不在であったため、その弟から接待してもらった。

田代寺安養院は北条政子が源頼朝の菩提を弔うため建立した寺院で、元禄十四年（一七〇一）、田代寺が安養院に統合されるとき、施主をつとめたのは英勝寺初代住持の清因であったという⁵⁶。妙法寺は、水戸家と縁が深い寺院で、水戸藩第二代藩主徳川光圀が創建した水戸三昧堂檀林で学んだ僧が、妙法寺へ入寺していた。このように、理子が訪れたのは水戸家と繋がりのある場所であった。さらに、東慶寺で対面した顔見知りの尼僧とは、本稿の第二章で登場する院代法秀であった。

以上の内容から、理子は鎌倉に遊覧する際にも水戸家の侍女という立場から行動しており、水戸藩と英勝寺の関係を念頭においていたこと、そして周辺の寺院や訪問先も、理子を水戸藩からの賓客として丁重にもてなしていたことが分かる。このように、理子の公的位置が、訪問先にも影響を及ぼしているため、理子の鎌倉旅行は単なる私的な遊覧とは言い切れない性格をもっていたとすることができる。「鎌倉日記」の末尾には次の内容が載せられている。

（前略）日比の反古を取出てみるに かゝるつたなきことを後の世に記し置んも つゝまし
けれど やことなき御あたりより 日記をつとにせよと かしこき仰ことさへありて いな
みかたく侍れば ひとり夜半のともし火をかゝけつゝ つたなき筆にまかせて かいつけ侍
るになむありける

右鎌倉日記者橋本三位実誠卿女理子紀行也
于時嘉永二年己酉三月依
尊命写之再校正加標注畢

和学所開闔 西野宣明識之
印

⁵⁶ 山口哲子「『鎌倉日記』解題と解説」中、「鎌倉日記」の内容と解説（桂の会）

こうした事情から、「鎌倉日記」は斉昭の命により清書され、彰考館に寄贈された。これは同日記が水戸藩からも、江戸後期の英勝寺をめぐる諸寺院間の関係が分かる記録物として所蔵の価値があると判断されたからである。英勝寺に対する斉昭の気遣いが窺えよう。これはさらに、斉昭期から後期水戸学の隆盛とともに「大日本史」の編纂事業が再び活発になるにつれ、鎌倉一帯の歴史が改めて注目されていた当時の水戸藩の状況とも関係がある。これは、第二章で詳説した東慶寺院代法秀の、水戸学を意識した顕彰活動とも通底する性格をもっていたと言える。ところで、清吟生前において、英勝寺に対する厚い待遇をいとわなかった斉昭であるが、清吟が嘉永六年、四十七歳で示寂すると方針を変えることになる。英勝院が英勝寺を建立して以降、血縁と経済的支援によって繋がれてきた水戸藩と英勝寺との関係は、幕末維新期をもって大きく変貌していくのである。

IV. 清端の入寺と還俗

清吟の示寂後、英勝寺は十年間無住持であった。これは斉昭の意向によるものであった。それでは、斉昭はどうして英勝寺に住持を送らなかったのか。その原因としては、まず英勝寺を御殿寺院として運営するメリットが低下したことがあげられる。英勝寺の建立目的は、開基英勝院の菩提や将軍家、水戸家の武運長久を祈るためであった。しかしその裏には、東慶寺のような中世尼五山に倣った徳川家の御殿寺院を構築するという目的があった。そうすることで、中世以来の由緒をもつ鎌倉の寺院や武家を牽制し、新勢力徳川家の影響力を鎌倉地域に示すという意図もあった。しかし、時期が下るにつれ、中世以来の由緒を失った東慶寺の名声は無効となり、中世の有力寺院や名門家一族は幕藩体制に組み込まれていった。江戸幕府が近世前期、鎌倉に存在していた中世的な権威を意識する必要はもうなくなった。それと同時に、英勝院と歴代住持そして徳川将軍家・水戸徳川家一族のための法会は光明寺の僧侶や英勝寺の尼僧が行っており、英勝寺自体は無住持であっても寺院として機能していたことも、このような決定に影響を及ぼしたと思われる。

無住持の背景に、水戸藩の財政問題や国内外で展開される緊迫した政治的な状況が含まれていたことは言うまでもない。水戸家の女性を入寺させ、相応しい待遇をするには水戸藩は既に財政的に限界となっていた。しかも水戸藩は、嘉永六年のペリー来航事件を起点として軍政改革を進めており、軍備の増強のためにも財政基盤の確立が不可欠であった。こうしたなかで幕府は、梵鐘供出・大砲製造の政策を実施するが、斉昭は既に海岸防備のための梵鐘供出を水戸藩内で積極的に行っていた。これは、斉昭執権期に一層強化された神仏分離・神道尊重・仏教軽視のような水戸学の思想に繋がる措置としてみる事ができる。しかし、英勝寺が水戸家の親族の入寺先であり、一般寺院とは異なる特性をもっていたこと、清吟が住持であった期間に、斉昭が英勝寺や周辺の寺院に対する時候の挨拶や法事の供養を怠らなかつたことからみると、他寺院と英勝寺を同様に取り扱いしていたとは言えない。にもかかわらず、水戸学の思想や水戸藩をめぐる政治的・財政的な状況は、斉昭が英勝寺に自分の女（または養女）を入寺させるのを思いとどまらせた重要な原因としてあげることができよう。

(1) 第七世清端の入寺背景

以上で述べた状況により無住持状態であった英勝寺に、斉昭が死去して二年後の元治元年（一八六四）、二条家と縁談があった斉昭の女、正の入寺が急遽決定された。斉昭の死去は、水戸藩の政治的な状況の変化に大きな影響を与えた。斉昭は藩主就任以後、各種の改革を行っ

たが、この過程で彼を支持する尊王攘夷改革派である下級武士勢力の天狗党が大きく成長し、保守的な性格をもつ門閥の諸生党との対立を先鋭化させていた。やがて斉昭が死去すると、天狗党が優勢であった水戸藩の政治的な流れは急変した。元治元年末には両党の抗争の末に諸生党が勝利し藩政を握るようになった。このような状況のなかで、正の英勝寺入寺が決定した事情については、鳥取藩主池田慶徳に宛てた元治元年（一八六四）十一月二十日付水戸藩士長谷川作十郎らの書状から窺い知ることができる。

（中略）既ニ正姫様御儀、兼々二条殿⁵⁷え御内約被為在候処、鎌倉英勝寺久敷御無住ニ付、可然御方も候は、為御住持被遣候様、幕命有之、就夫、正姫様、俄ニ右尼寺え被遣候儀ニ相決し、当月始、以御直書御破約之儀、二条殿え被仰進、然ル処、右尼寺之儀は、烈公様兼て思召も被為在、以来御無住ニ可被成旨御遺書も有之候処、前条之都合、全く内奸共幕使え相通し、種々之奸計無所不至、（後略）⁵⁸

二条斉敬の母、従子は斉昭の姉であり、斉昭は斉敬の叔父にあたる。斉敬は黒船来航以来の政局にあたって、斉昭に同調して幕府の日米修好通商条約の締結に反対し、次期将軍として斉昭の子一橋慶喜をもりたてた一橋派であると同時に、鎖国攘夷を主張し尊王攘夷派に力を添える孝明天皇の補佐役として、斉昭を筆頭とする水戸藩の尊王派とも親密な人物であった。この斉敬の子と正の間で既に縁談が進んでいたにもかかわらず、正に英勝寺の住持として入寺するよう幕命が下されたので、十一月初めに水戸家から二条家へ破約を伝える直書が送られたという。英勝寺の無住持状態は「烈公様〔斉昭〕兼て思召も被為在、以来御無住ニ可被成旨御遺書も有之候処」とあるように、斉昭の強い意向によるものであった。しかし、この書状が書かれた元治元年には「黄門〔斉昭〕之心中云々、不可言候」⁵⁹とあるように、既に斉昭の意向の影響力は藩内でも弱まっていた。

前記の史料によれば水戸家から縁談の破約が伝えられたことになっているが、他記録では、二条家からの破約の様子も見られる。

一、英勝寺様〔正〕御事、下地二条様え御縁談有之所、其後御入寺如何哉之事、右御入寺之儀は、前々より御例有之候御事、殊ニ、当節御国元も御混雑之折柄、御縁談被遊候得は、御失墜も不一方、且、去春御上京之御沙汰も御座候所、其節は、二条様より御断ニ相成り居申候由にて、旁々御先例之通り、御入寺被成、二条様えは御付届ケのみ之御様子ニ御座候⁶⁰

二条家との縁談が進められていたにもかかわらず正が英勝寺へ入寺することになっただけでなく、藩内で内部対立が起きているなかで縁談を進めては「御失墜も不一方」という判断から、二条家の方より正の上京を断わっている。これは縁談の破約を暗に示していると考えられる。これは水戸藩の諸状況が、二条家が破約を伝えざるを得ない困難なものであったことを傍証す

⁵⁷ 二条斉敬。関白・摂政。母は、徳川斉昭の姉従子。正姫の縁談相手はおそらく彼の子である二条基弘の可能性が高い。

⁵⁸ 元治元年十一月二十日付池田慶徳宛長谷川作十郎・野村彝之介・梅沢孫太郎書状、鳥取県立博物館編『伝記』三（鳥取県立博物館、一九八七年）、一六八頁。

⁵⁹ 元治元年十一月十日条、『伝記』三、一五九頁。

⁶⁰ 慶応元年正月十一日条、『伝記』三、二〇八頁。

る。尊王派の天狗党は、正を二条家と婚姻させ、天皇と近い二条家との関係を強化することを求めたはずである。だが、幕府を支持する諸生党は幕府への忠誠を証明するため二条家との関係を切る必要があった。そのために、縁組により二条家とのパイプとなるべき正を英勝寺に入れて尼僧にするほかはなかったのであろう。なお、正は当時六歳であり、六、七歳頃という入寺の先例に従うにも適格の年齢であった。結局こうした事情により、正は元治元年十一月二十九日に江戸の小石川藩邸から鎌倉英勝寺へ移ることになった。

(2) 清端の還俗

正は、英勝寺に移り剃髪して清端と称し、およそ五年間、英勝寺の住持として過ごすことになる。『御用留』には清端が入寺して三年後の慶応三年（一八六七）正月から六月までのものと、明治二年（一八六九）六月から九月までのものが一部残されている。清端が幼いことから住持としての活動よりは遊覧的な性格をもつ活動が目立つ。そのいくつかをあげると、正月は祝いのため訪問者に御目見え（慶応三年正月頃）、三月は雛祭り（同年三月三日）を催している様子が記述されている。また、地蔵尊、七福神へ参詣（同年正月廿七日）、源氏山摘草（同年二月十三日）、地蔵尊御祭に付き御山地蔵尊参詣（同三年六月二十四日）など、頻繁に外出していることが確認される。下国を目前に控えていた時には御忍びで江の島御参詣（明治二年七月九日）⁶¹まで行っている。

こののち、清端の還俗が決められた日付や正確な還俗日に関して『御用留』には記録が残っていない。ただ『伝記』によると、明治二年（一八六九）七月二十四日に下国して水戸に戻ったことが確認できる。英勝寺の歴代住持は弟子の住持就任を受けて生前隠居することはあっても、入寺すると終身寺を出ることはなく、まして還俗は全く前例の無い出来事であった。それにもかかわらず清端の還俗が実施されたのは、この時期に明治維新を含め、大きな政治情勢の変化があったからである。まず、藩内の状況としては保守派から改革派への政権交代が行われた。新政府軍と旧幕府軍の間に戊辰戦争が勃発すると、朝廷は水戸藩の諸生党に対する討伐命令を下した。こうしたなかで明治元年には、新政府軍側に立った改革派が水戸藩内でも主導権を握るに至った。明治二年三月の版籍奉還の影響も大きい。『公文録』水戸藩版籍奉還之部を見ると、明治二年（一八六九）三月、水戸藩十一代藩主徳川昭武は「祖以来受領仕候封土版籍ヲ奉還シ謹テ奉仰 朝裁度不顧恐懼上言仕候」とあり、六月に水戸藩知事となる。このような政治的背景とともに、直接的には明治政府から明治元年三月に「神仏判然令」が出されたことで全国的に神仏分離と廃仏毀釈の流れが生じたことが、旧幕府の権威を象徴する徳川家の御殿寺院であった英勝寺の存続を不可能としたのであろう。明治二年七月二日には、以下のように清端の下国随行並びに英勝寺の役所（水戸藩の役人が関わる寺院に機構）の取調べのため水戸藩から役人が英勝寺を訪れている。

英勝寺様御下国御供並びに受許役所取調べのため、今昼比着致し候に付、上下四人分御台下され、焚出し御賄断り相廻り候処、逗留の儀も日数に相成べき哉も計り難く候に付、都て
生^(米脱カ) 渡に相成り候、一日白米老人に付五合づつ上下四人分、八百屋物・味噌。醤油・灯
油・炭・^(薪カ) 真木等相渡し候
但二日三日より焚出、四日朝より生米渡しに相成り候。付置き候御中間安五郎は、食いかよ

⁶¹ 『御用留』三九二・三九六・四〇五・四一二頁の慶応三年と明治二年の記録から抜粋。

いに相成り候（後略）⁶²

清端を還俗させるにあたり、水戸藩では水戸徳川家支族である因幡鳥取藩十二代藩主池田慶徳を養父として選任した。慶徳は斉昭の五男であり、清端の異母兄にあたる。この縁から清端は池田家の養女として迎え入れられることになったのであろう。七月二十四日、慶徳は水戸に来て清端と対面した。

二十四日は、（中略）（慶徳が一筆者注）水戸に入らるれば、台町に御案内の者出で、御迎す、（中略）御旅館なる弘道館に御着、御夜御休息の後、（中略）御入城、貞芳院君、慶徳継室経慈院君、斉昭生母瑛想院君、慶徳女随姫君、斉昭女繁姫君に御対面あり、やがて御夜食御酒肴の出づる頃、鎌倉英勝寺の尼君正姫も御着ありて、御対面あり（後略）⁶³

『御用留』ではこの日の記録が欠落しているため確認はできないが、「鎌倉英勝寺の尼君正姫」とあることから、この時点（七月二十四日）で清端が英勝寺から水戸に着いたことが分かる。水戸藩は清端を慶徳と対面させるなど養子縁組の準備を進めていくなかで、清端は八月、正式に慶徳の養女となり名を正と改めた。

このように、清端の還俗で英勝寺と水戸藩の関係は断たれることになった。江戸時代、徳川将軍家により形成された尼御殿であり、鎌倉に影響力のある寺院として維持されてきた英勝寺は、江戸後期の政情変化や水戸藩の財政難などにより、高貴な女性が住持として入寺する御殿寺院として維持していく意味を低下させていった。なおかつ、寺院として武運長久を祈る対象であった江戸幕府が滅びてからは、無檀家・無本寺で教団の僧籍システムに属しない御殿寺院として、英勝寺が維持してきた近世的な交流はすべて解消されてしまった。

なお、水戸藩士たちが去ったことで英勝寺の運営規模は大幅に縮小した。それでも九月には会計局を設置し、貸附金の回収や租税の徴収などをしてやり繰りしていたが、貸附金の回収は難しく財政的には困窮を極めていた⁶⁴。ただ史料によると、貸附金の利子は英勝寺の収入の一部となって明治期を通じて寺院財政を支えていたようである⁶⁵。なお英勝寺領であった池子村は、明治四年の「寺社領上知令」の布告により国に接收された。池子村は廃藩置県により一時水戸県に属していたが、明治四年十一月以降、神奈川県に属することになり、行政上水戸家との繋がりは完全に断たれることとなった。

(3) 還俗のその後

正の養父となった池田慶徳には実子が八人（七男一女）いたが、そのうち成人したのは次男と五男だけで、池田家では正の他に二人の養女を迎えていた。正が慶徳の養女になってから約一年後、次の史料にあるように同じ池田一族の池田徳澄との間で縁組が成立した。

⁶² 明治二年己七月二日条、『御用留』四一二頁。なお、史料上の傍註、「生」への（米脱カ）、「真木」への（薪カ）は筆者が補足した。

⁶³ 明治二年七月二十四日条、『伝記』五、二三三頁。

⁶⁴ 正下国後の英勝寺では、明治二年九月三日に「英勝寺様老尼職」が、二十一日には「道心者」などの諸職が次々に廃止され、水戸藩との関係はここで事実上終焉したといえよう。

⁶⁵ 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史』近現代編（吉川弘文館、一九六七年）、二六～二九頁。

公御養女正姫君、東従五位〔池田徳澄〕に御縁組の許可をうけらる

東従五位より、三日、公御養女正姫君御事、公、別に思召もなくば御縁組ありたき旨の申入れありたれば、公、承知せられ、十日、藩庁少属を以て、左の弁官に進達せらる（後略）⁶⁶

明治四年（一八七一）二月十日、池田慶徳が徳澄と正との縁組願を弁官へ差し出すと、二十五日には太政官から縁組承知の旨が通達された。そして、三月三日慶徳は縁組願済みの旨を正に知らせた。池田徳澄は因幡国鹿奴藩の最後の藩主である。同藩は明治二年（一八六九）にみずから廃藩を行い鳥取藩に編入され、徳澄は正との縁組が決まった明治四年一月に東京に移り住んでいた。正はそれから約一年後の明治五年四月に徳澄のもとへ輿入れした。

十六日 正姫君、東従五位へ御引移りあり

かねて、東従五位に御縁組御約定ありし正姫様は、今日吉辰につき、同家に御引移りあり、当節柄御質素の御取構ならば、十三日、御荷物御道具類を送り込まる、十四日には、有栖川宮より姫君に御反物一反、御扇子、御文庫之内を下賜あり、松平従四位始御親族方、公始御一同よりも御祝品の到来あり（後略）⁶⁷

このように、正は英勝寺を出て水戸に戻ってからまもなく、江戸の鳥取藩邸に藩主池田慶徳の養女として迎えられていた。それから京都を経て鳥取へ移り住むが、明治四年八月には廃藩置県により慶徳一家とともに再び東京に移ることになった。そして、正は明治五年四月十六日に池田徳澄のもとに嫁ぐことになるのだが、結婚から一年後に若くして死去した。正は池田家先祖の墓地である牛島先塋（牛嶋弘福寺）に葬られ、敏好比売命と号した⁶⁸。正は一時期浄土宗の尼僧であったが、新政府の神道中心の政策により、死去後には神道式の戒名が付与されたのである。本章の前半で検討した通り、江戸時代前期において、将軍家の女性は尼寺を中心とする女性の親族ネットワークを形成し維持することで、政権構築や安定にも間接的に影響をもたらした。しかし江戸後期の政権交代や近代化の過程のなか、入寺や還俗、婚姻を経て若くして死去した正は、状況の変化に対し自主的な対処を模索する機会を得られなかったのである。

V. おわりに

本章では英勝寺に注目し、建立の過程において水戸藩との間で密接な関係を形成した同寺が、徳川将軍家のもとで御殿寺院としての地位を江戸時代を通して維持した後、明治維新期にこうした特性や関係を喪失するに至るまでの過程を、開基および歴代住持の歩みを通じて分析した。英勝寺は家康の側室英勝院が、鎌倉に先祖の由緒地を賜って自分の菩提のために建立した寺院である。彼女が水戸初代藩主徳川頼房の養母だった所縁に基づき、頼房の女を英勝寺の開山住持にしたことから、英勝寺においては水戸家の女性が代々住持を務めるようになった。また、英勝寺は水戸藩領の一部として扱われ、寺院経済は水戸藩と緊密に繋がっていた。将軍家光は、中世鎌倉尼五山の第一位であった泰平寺の旧寺領を英勝寺に寺領として与え、勅願所、紫衣の寺格に列した。このような手厚い待遇は、名実共に英勝寺を将軍家が認めた徳川家の御殿寺院として位置づけた。これは、ただ開基英勝院個人のためではなく、関東に入った新統治者とし

⁶⁶ 明治四年二月二十二日条、『伝記』五、五八九頁。

⁶⁷ 明治五年四月十六日条、『伝記』五、六三三頁。

⁶⁸ 鳥取県編『鳥取藩史第一巻』（鳥取県立鳥取図書館、一九六九年）、一五七頁。

て当時鎌倉において健在だった旧勢力（禅宗寺院と関東公方）に対し徳川将軍家の威光を示す役割を期待したものとと言える。これは英勝寺が徳川将軍家や水戸徳川家の武運長久祈願や年忌法要を定期的に行っており、住持を頂点とする諸家との関係が形成されたことから裏付けられる。

住持は水戸家出身の高貴な身分であることから、寺院の運営には関与しなかったが、英勝院が構築した人的ネットワークは、江戸後期に至っても住持を中心として維持されていた。年中行事としては、水戸家や讃岐松平家、太田家から毎年お盆供養と住持に対するご機嫌伺いが行われており、将軍家や水戸家を中心とする縁戚関係の人々から冠婚葬祭に関する消息が住持にもたらされた。冠婚葬祭に関するものは奥向きの公的役割の一つであるため、住持は将軍家に献物・祝儀献上をする際は大奥の女中と相談した。つまり、英勝寺と将軍家との交際は、大奥を通じた奥向き交際的な性格をもっていたとすることができる。英勝寺における年忌追善回向もまた、開基や歴代住持はもちろん、将軍家および水戸家出身の人々を主な対象としていた。諸交流の中心となる住持が空席の場合、冠婚葬祭に関する消息が減る一方、寺院としての年忌法要は平素と変わらず行われていた。以上の事実から見られる英勝寺の特徴は、将軍により権威的な位置を公的に与えられるとともに（formal）、住持が将軍家の縁戚であることや、大奥との交際で形成された、将軍家との非公式的かつ親密な身内的関係（informal）を有したことであったと言える。

英勝寺は周辺寺院とも交流をもった。新年に関連寺院が英勝寺に年頭御礼し住持にお目見えする場面は、将軍と諸大名の関係を思わせる。このような英勝寺の地位は、住持が江戸出府や寺院への公式参詣をする際、大勢の随行者がお供する行列の規模をみても知ることができる。このように、住持は徳川家の武運長久を祈る御殿寺院の主人として、徳川家一族の威光を象徴する存在であった。しかし、単に英勝寺と水戸家を繋ぐ役割のみを果たしたのではない。特別な行事がある場合は十念を授けるという宗教的な役割も果たし、英勝寺を基軸とした諸武家や諸寺院との交流を主導した。このような、住持を主体とする諸交流が、英勝寺を鎌倉一帯に影響をもつ寺院として維持したことはいうまでもない。

つまり、英勝寺は他寺院と区別される特性をもち、鎌倉の寺院と寺領池子村に対しては領主的な性格をもっていたと言える。英勝寺住持は、女性宗教者として近世的な支配体制においては周縁的な存在でありながら、将軍家との縁戚関係を通じて教団秩序の外側にある別格の存在として、徳川家の影響力を象徴する役割を果たした。出家した上層部武家女性であるからこそ可能であったこのような例外性は、英勝寺住持がもつ近世的な特徴であったとすることができる。しかし、言い換えれば、このような特性は幕藩権力によって保障されたものであり、幕藩体制のなかでのみ維持できるものであった。そのため、近世前期鎌倉に残存していた旧勢力の中世的権威は、幕末期になると既に無効となり、水戸藩の財政的・政治的状況も変化するなかで、水戸家女性の英勝寺入寺がもつ意味は薄れていった。やがて明治維新によって幕藩体制が解体するとともに、権威を与える最高権力者という後ろ楯を失った英勝寺は、もはや例外的特性をもつ寺院として存続することはできなくなった。結局、最後の住持正の還俗とともに、近世御殿寺院としての英勝寺の歴史は幕を閉じた。

I. はじめに

満徳寺は、上野国新田郡世良田莊徳川郷（現在の群馬県太田市尾島町）にかつて存在していた時宗の尼寺である。鎌倉時代、新田莊を拠点とした新田氏により創建されたことが知られ、近世には同氏の後裔を称する徳川家により中興され庇護を受けた。満徳寺に関する研究は、史料の制約により近世に集中しており、主に縁切寺としての特性に注目したものがほとんどである¹。代表的なものとして、高木侃氏は満徳寺の縁切関係文書を収集・分析し、江戸時代における満徳寺の縁切寺としての性格を明らかにした上で、幕藩体制下における同寺の縁切寺法の運用実態や変遷過程を究明した。このような研究は、近世の離婚法の解明に貢献したが、満徳寺と徳川家との関係の成立過程やそれが維持されていく経緯についての考察は相対的に乏しかったといえる。このような関心に基づく研究は地域史を通じて行われ、中近世を繋ぐ通史的な視点から、満徳寺の由緒や江戸幕府との関係に対する研究がなされた²。こうした研究は、特に近世満徳寺の中興に徳川将軍家の女性たちが関わったこと、満徳寺が将軍家の位牌所であったことを取り上げ、満徳寺と幕藩権力の関係性を多面的に提示している点において特筆に値する。

しかし、満徳寺が将軍家によって中興・維持された尼寺であることから、将軍家の女性と緊密な関係が想定されるにもかかわらず、このような視点から寺院をめぐる女性たちの交流を分析する作業は進められてこなかった。それゆえ、尼寺満徳寺の住持を中心とする諸交流を分析し、その特性を究明することは、なお現状の課題として残されている。こうしたなかで、江戸後期満徳寺と大奥との関係に注目したのがDiana, E. Wright氏である³。Wright氏は、満徳寺をめぐる大奥の女性たちの活動を分析し、満徳寺がもつ宗教的および政治的性格を取り上げた。具体的には、第十二代将軍徳川家慶の正室浄観院と側室お定の、満徳寺に対する各種寄進活動の内容に焦点を当てている。ただしWright氏は、彼女たちの活動を大奥内の立場強化という個人的な目的に起因するものとみなしている。つまり、江戸後期、幕府の権威が低下するにつれ、本来的には将軍家の位牌所として機能してきた満徳寺が、個人的な信仰の場に変化したものと解釈し、満徳寺に対する大奥女性の諸活動は、個人の利益や目的達成のためのものだったと評価したのである。Wright氏の試みは、尼寺をめぐる女性中心のネットワークに関する研究が存在しなかった状況において、江戸後期の満徳寺をめぐる上層部女性たちの活動を分析・評価した点において画期的なものであるといえよう。しかし、女性個人の自主性という側面に価値を置くあまり、彼女たちの活動を上層部女性の公的な役割という視点から考察しなかった点において限界を有している。

そこで本稿では、徳川家、特に将軍の親族女性が満徳寺の中興や維持に関わった理由や、江戸後期に満徳寺に対して行った各種支援の目的について、その女性たちが徳川将軍家の一員として有した公的位置を念頭において考察する。そのために本稿では、彼女たちが尼寺の中興に

¹ 高木侃『縁切寺満徳寺の研究』（成文堂、一九九〇年）、高木侃 編『縁切寺満徳寺史料集』（成文堂、一九七六年）、五十嵐富夫『縁切寺の研究—徳川満徳寺の寺史と寺法』（西毛新聞社、一九七七年）など。

² 尾島町誌編集委員会『徳川満徳寺史』（尾島市、一九八四年）

³ Diana, E. Wright. *The power of Religion/The religion of Power: Religious Activities as Upaya for Women of the Edo period -The case of Mantokuji-*. Toronto; Graduate Department of East Asian Studies University of Toronto, 1996

直接的に関わった寛永期と文化文政期に注目する。具体的にはまず、満徳寺の成立過程や徳川家との関係に関する先行研究を再検討し、満徳寺が幕藩体制の中で有した位置や特性をまとめる。そしてそれに基づいて、満徳寺第九世住持本梅と家慶正室の浄観院を中心とする、満徳寺と大奥との関係を分析する。これを通じて尼寺満徳寺が將軍家の宮廷寺院として維持された経緯や、將軍家の女性が公儀の一部として体制確立や維持に一定程度寄与していたことを具体的に知ることができると考える。本稿の目的はこのような過程から見られる満徳寺住持と上層部女性の交流目的や性格を明らかにし、その交流を通じて構築された満徳寺—將軍家の関係の特性を究明することである。

本章で用いる主な史料は、高木氏、尾島町誌編集係がそれぞれ調査収集した「旧満徳寺文書」（佐波郡境町川越俊介氏所蔵）である。これらの文書は『縁切寺満徳寺の研究』『徳川満徳寺史』に収録されており、この二冊のなかには重複する史料もみられるが、現存する関係文書を忠実に翻刻したものである。そのなかでも由緒書などの寺史関係文書や、寺院と寺社奉行との間で交わされた寺務関係文書を中心に分析する。他には『増上寺文書』など、他寺院の記録や、幕府編纂記録の『徳川実紀』、『御触書集成』などを参照する。

II. 江戸時代満徳寺の中興と徳川家

(1) 満徳寺の成立と徳川氏

満徳寺の建立時期については、当時の史料が残っていないため確認できないが、江戸時代に書かれた由緒書には次のような内容が見られる。

- 一、御開山様と申候ハ、浄念尼公浄院尼公を申奉り候。 右の御所寺にて御座候
- 一、浄念尼公と申候者、徳川義季公の御姫君義姫君と申奉り候、御発心被成候て浄念尼公と申 奉り候 徳川殿を後に新田の四郎入道殿と申候
- 一、浄院尼公ハ、義季公の御子徳川三河守頼氏公の御姫君義御前と申 奉り候 御発心の後 浄院尼公と申奉り候（中略）
- 一、代々住持を第一坊と申候事 新田家より御相続候趣ハ住持ニ而候（後略）⁴

つまり、満徳寺の開山は義季の女浄念と孫娘の浄院とされており、代々新田家の女性が住持を務めてきたという⁵。中世満徳寺は源義重により開発された新田荘に所在していた。改姓し新田氏の祖となった義重は子義季に新田荘のなかで押切（徳河）・世良田を含む六郷を譲渡した⁶。義季は文治四年（一一八八）、徳河三郎と名乗ることで姓を徳河（徳川）としたと伝わる⁷。このような由緒に基づいて整理してみると、中世満徳寺の建立時期は鎌倉まで遡り、当時新田荘の支配者で源氏一門であった新田氏と関係が深い尼寺で、新田家の女性が入寺する在地領主的

⁴ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）史料「満徳寺由緒書」一七八頁。年月不詳とあるが、由緒書の前半は元禄二年に書写したものであり、由緒書の全般的な整備が元禄期に行われたと考えられる。（同六三頁）

⁵ 浄院尼は『長楽寺文書』によってその存在が確認される。尾島町誌編集委員会（一九八四年）十頁。

⁶ 『長楽寺文書』中「新田義重置文」、尾島町誌編集委員会（一九八四年）三頁。

⁷ 『吾妻鏡』、尾島町誌編集委員会（一九八四年）四頁。

な性格を持つ寺院であったと考えられる。

それでは、中世におけるこのような関係性が、江戸幕府の成立後にはいかなる経緯で徳川将軍家と結び付けられていったのか。永禄九年（一五六七）、家康は朝廷から従五位下三河守に叙任され、松平を改めて徳川を名乗った。もともと松平家は清和源氏支流である新田氏の後裔を称していたが、それを朝廷から認めてもらったのである。松平＝徳川家を清和源氏の後裔とする主張の真偽は本稿で論ずるところではないが、松平家には新田始祖伝承が存在したことや、このような血統的由緒が天下の覇権を握るにあたって権威を与える重要な役割を果たしたことには注目する必要がある。

天正十六年（一五八八）、足利将軍家が滅びた後、同十八年の関東への入部に際し、家康は源氏の姓を公然と使い始めた⁸。笠原和比古氏によると、それは「征夷大將軍への任官を射程に置いての処置であり、豊臣関白体制の下で公然と徳川将軍制度を志向するような政治力学が作動していた」⁹。つまり、家康の源氏改姓は、新田始祖伝承に基づいて徳川を名乗ったことと一連の行為であり、政治的基盤の確立において重要な意味をもつものであった。

第二章の喜連川家の成立過程に関する部分で述べたように、秀吉は源氏の後裔である関東公方足利氏の名目的な存続を積極的に支持した。征夷大將軍を志向し、源氏と改姓した家康を意識した行動であった。関東公方の本拠地であった鎌倉に残存する旧勢力の影響力は、豊臣政権が没落してもすぐに消失するものではなかった。それは、家康が征夷大將軍となり、江戸幕府を開いた後も、喜連川家を意識していたことから窺える。

このように、徳川家は幕藩体制の確立とは別に、支配者としての正当性を打ち立てて地位を固める必要があった。例えば家康を大権現として神格化し、東照宮に祀ることも、このような正当性確立に向けた活動のひとつだったと言える。また、その一環として、寺院の造営・中興を通じて徳川家と清和源氏との系譜関係を宣揚することも重要な課題として浮かび上がった。家康はまず、慶長十六年（一六一一）に、新田郡に先祖新田義重の菩提を弔う太田大光院を造営した。寛永十三年（一六三六）には満徳寺が中興され、次いで同十九年（一六四二）には義季を開基とする長楽寺の中興がなされた。また、同二十一年には世良田東照宮が造営され、慶長期から寛永期にかけて、徳川郷一帯に新田氏と徳川氏との系譜関係を宣揚する政策が計画的に行われたことが分かる。そのなかで満徳寺は尼寺ということで、家康と親族関係にある室や孫娘などの、将軍家一族の女性たちが中興に積極的に関与したのである。

(2) 満徳寺の中興と将軍家の女性

江戸幕府成立後、満徳寺の中興はどのような経緯を通じて行われたのか。満徳寺の由緒書を読み続けると、本稿において馴染みある人物が登場する。

一、近代も只今も御さんじゃうとも申候 御本城とも申候 中むかし新田の横瀬の六郎殿より代々近代由良なりしげ くにしげ さたしげまで在城にて御座候、此時代迄御家門にて御座候此通りの御書付御本丸忍いせう院様方中興俊長〔澄〕方江被遣候 虫喰候て殊之外損申候ニ付元禄二年中興より三代目之第一房俊栄上人写置申候以上

⁸ 笠原和比古「徳川家康の源氏改姓問題」『日本研究』16（国際日本文化研究センター、一九九七年）

⁹ 笠原和比古（一九九七年）四六頁。

- 一、満徳寺欠入女之義者、開山方之寺法、再縁之儀者、^{二代將軍秀忠}台徳院様御姫君、大坂御城一旦満徳寺江御入院被遊、御離縁之御趣意相立、本多家え御再縁被遊候、則御姫君為御替、^千刑部局千乳母・淺井明政娘從 ^{自徳院か}大猷院様御住職被仰付、中興開山俊長〔澄〕上人と改名、其御由緒ヲ以從御城御住職三代相続ニ御座候、依之離縁再縁右之御由緒を以、為寺役任古例今ニ至り相濟し来り候、

從 大猷院様御寺中興御取立之次第

- 一、^{自徳院か}大猷院様御代に、御寺無住之時御座候を、水戸のゑいせう院様、別而 権現様江御召仕候得者、新田の御由緒委しく御存故、御寺方住持の願申上候節 ゑいせう院様御取持仰上られ候所に 御先祖様御位牌所徳川之御寺と被仰、中興俊長上人其節東の丸様に居申され候を 御本丸様より住持に仰付けられ候 東之丸様御寺御造営あそハされ度由 御本丸様江仰進せられ、東之丸様御棟札にて御造営被遊候、大猷院様方も御金子御疊並御道具共拝領仕候（後略）¹⁰

満徳寺の中興に関わった中心人物として、東慶寺を中興した千と英勝寺を創建した英勝院の名前が確認できる。由緒書によると、英勝院は満徳寺の由緒に詳しい人物であり、中興以前の中世満徳寺の由緒は、英勝院から中興俊長（俊澄とも。本稿では俊長で統一）へ伝えられたものである。しかし、当時の記録は破損し、現存する記録は元禄二年以降に写されたものであったことが分かる。

また、満徳寺は開山以来の縁切寺とある。千は元和元年の大坂落城の際に脱出し江戸城に戻った。以後豊臣秀頼と離縁するにあたり、満徳寺に入院し離縁の趣意を立てたという。そして元和二年（一六一六）、千は播磨姫路新田藩の初代藩主本多忠刻に再嫁した。これをきっかけに、満徳寺は江戸時代にも縁切寺務を果たすことになったという。そして千の乳母刑部局が將軍から満徳寺の中興開山を命じられ、それ以後満徳寺の住持は三代にわたって江戸城の大奥から輩出されたという。

次に満徳寺が無住持であったのを、英勝院の仲介で千に仕えていた人物を中興上人俊長としたという記録がみられるが、ここで俊長に関する記録に齟齬が見られる。つまり、千の乳母である刑部局が俊長であったか、千に付いていた尼僧が刑部局の跡を継いで満徳寺に中興俊長として入寺したのかについては、残された記録だけでは確定し難いのである。俊長に関しては後述するが、ひとまずこの内容から窺える事実としては、江戸城にいた千と近い女性が満徳寺に入寺したことから、満徳寺と將軍家との関係が始まったということである。こうした経緯により、千を中心とした満徳寺中興が始まった。

その頃、千が再婚した夫忠刻は寛永三年（一六二六）五月に死去しており、千は江戸城付近の竹橋御殿に移り、東之丸様と称されていた¹¹。満徳寺中興にあたって、將軍家光は手厚い支援をした。これは由緒書の次の内容から確認することができる。

- 一、権現様御位牌、先規より御座候得とも、古ク被為成候ニ付 大猷院様より御改御造立被遊候 其節御戸帳しよつこの錦御打敷、惣して其外御道具等御仏前江進せられ候

¹⁰ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）史料「満徳寺由緒書」一七九頁。

¹¹ 「（中略）寛永三年丙寅五月七日、忠政〔刻〕卒去、○十二月六日、御落飾、竹橋御殿御入、称東丸様後飯田町御移徒、奉称北之丸様（後略）」「千姫君」 斎木一馬・岩沢愿彦・戸原純一校訂『徳川諸家系譜』（続群書類従完成会発行、一九七四年）六〇～六一頁。

此時分より天下御長久の御きとうと仰られ、毎月十七日に法華経読誦仕候様ニと仰遣されけたいなく相勤申候 右の御布施として金子拾両ツ々毎年拝領仕候所に（中略）
一、御先祖様方御代々の御位牌、浄念浄院の御位牌御座候を、大猷院様より御再興料被下

並御仏前御道具被仰付候、浄念之御影ハ中興方三代目俊栄上人代、^{家光女}千代姫君様方御再興被遊被下候 大猷院様御位牌者^{家光妾}おむめとの御取次にて、^{四代將軍家綱}大納言様^{甲府宰相・綱重}厳有院様御事方御立御位牌御本丸より被遣候、^千天樹院様御位牌ハ、^{長重・室は家宣母の妹}清揚院様方御立被遊候、^{家綱室}厳有院様御位牌者、御他界之節申上節申上、三年目に^{守澄法親王・後水尾天皇々子}秋月との御取次にて、御位牌立候様ニと金子拝領仕候 則御位牌立置申候、^{家綱室}高嚴院様御位牌は、^{家綱乳人}川崎との御息女^{家綱実仕え}けいしん院との御取次にて、^{家重}其節の^母日光御門跡御筆表具物御位牌並小仏御香でん拝領仕候、^{池田光政妻}清揚院様御位牌は、^{池田光政}じゅんせう院様より御立被遊候、^{忠平}ゑんでう院様御位牌ハ、^{池田光政娘}備前少將殿並本多下野守御奥方方御立なさられ候（後略）

家光は家康の位牌はもちろん、寺院に必要な道具類を寄進し、天下長久のための祈禱料を毎年支給した。満徳寺への徳川家の位牌寄進を取次ぐ者は、主に徳川家の將軍の夫人や、夫人と縁戚関係にある女性または將軍の女性血縁者である場合が多く、或いは將軍家に仕えた女性である場合も見られる。つまり、満徳寺への將軍家の位牌寄進は、徳川將軍家の縁戚関係を基軸とする江戸城の女性ネットワークに基づいて行われていたといえる。

このように、満徳寺は英勝院によって由緒が整理され、千によって中興が始まり、家光の厚い援助により縁切寺法を行う尼寺でありながら、徳川將軍家の位牌所として位置づけられることになった。特に、江戸前期の將軍関係者の位牌は、將軍の夫人か血縁関係の女性が取次いだ。このような中興の背景や位牌安置の経緯により、満徳寺と大奥の間では緊密な関係が形成された。では、中興上人俊長は、どのような人物であったのか。由緒書には、俊長に関して次のような記述がある。

（前略）

- 一、（中略）千代姫君様御三歳之御とき、御病身ニ付江州長命寺之観音江御願主に被仰付られ、俊長十七日之間御願申上候而御全快被遊候ニ付、右十七日法華経千代姫君様御繁昌さまにて御成長ならせられ候
- 一、（中略）満徳寺中興上人は元江州長命寺の上人ニ而御座候処 小子細有之東之丸様江召寄られ候所に ^{自徳院か}大猷院様より召し出されゑいせう院様・春日殿御同前に不断御城に罷在御とぎ仕候、徳川江入院仕候而も不相替御本丸様江召寄られ、不絶御城江相詰寺に罷在候事ハまれニ御座候（中略）
- 一、^{東福門院・秀忠女}女院の御所様天下御長久の御いのり俊長上人御願主に被仰付 西国三十三番御代参相勤候 其節女院の御所様にて 右三十三番の札所観音のゑんぎ被仰付にて御座候、其已後 ^{家綱}大猷院様・竹千代様御願の節も西国三十三番の御代参両度相勤もふし候（後略）

まずここから読み取れるのは、俊長が長命寺の尼僧で千と密接な関係がある人物であり、この関係性から満徳寺の住持に任命された後も平素は江戸城に詰めており、徳川家の信仰を支えていたということである。俊長が千の乳母刑部局と同一人物か否かという問題については、『徳川満徳寺史』で一応の解答が提示されている。それによると、俊長と刑部局は別の人物で

あり、両者は血縁関係（俊長が刑部局の女）にあったということである。この説は説得力があるが、内容としてそれ以上に注目されるのは、江一千一刑部局—俊長の関係である。千の母浅井江は江州出身であり、刑部局は江の傍系支族であった¹²。つまり、彼女は江の同郷支族だったことで召し出され、江の女である千に仕えたのである。このような縁戚関係を念頭に置いたうえで改めて満徳寺をめぐる人事を考慮してみれば、俊長が刑部局の女であったか否かは確かでないものの、刑部局と縁戚関係にある女性であり、江の出身地に所在する長命寺の尼僧だった関係から満徳寺の住持に任命された可能性が高い。つまり、由緒書のすべての内容を事実として受け止めることはできないが、江一千一刑部局—俊長を繋ぐ関係においては一貫性が見られることに注目する必要があるだろう。

ここまで確認したように、由緒書は時期や人物に関する内容に不整合な点が多く、寺格を高めるための虚構が含まれる可能性を示唆している¹³。しかし、満徳寺が徳川氏先祖の由緒地の寺院の一つであり、将軍家の位牌所として中興され江戸末期まで庇護されたのは事実である。この過程において、満徳寺と大奥との関係性が確認できることから、高木氏の述べるように、由緒における個々の記述の真偽は別にして、大奥との関係が満徳寺の寺格形成に盤石の重みを付したのは事実であろう¹⁴。

そして、前述した東慶寺・英勝寺の中興・建立に参加した千と英勝院が、満徳寺の由緒書に再び登場することも偶然ではないだろう。江戸時代初期、将軍家の女性がこのような尼寺の中興や建立に関与したことは、寺院とその所在地に対する江戸幕府の影響力浸透に繋がった。彼女たちは寺院に対する活動を通じて幕藩体制の基盤を固める役割を、意識的に展開していたと理解することができよう。

(3) 江戸時代の満徳寺

江戸時代の徳川郷は、全村御朱印地で諸役御免の特権を与えられ、寺社奉行の監督下にあった¹⁵。家康が関東へ入部した時には、満徳寺に寺領として百石の朱印地を与えた¹⁶。以来満徳寺は、無檀家、無本寺の格式をもち、幕府から受けた寺領や位牌供養料で運営された。本山を持たない無本寺は、幕府側とのやり取りにおいて、触頭寺院を介さず、直接寺社奉行と交渉することになっている。しかし、文化八年（一八一—）十二月、時宗の触頭寺院日輪寺が差し出した満徳寺宛の書簡には、時宗の寺院は何寺でも住持の実名を日輪寺に書き出すよう、寺社奉行所が命じたため、応じてくれるようにという要請が記されている。これを受けて満徳寺は同九年正月、寺社奉行に日輪寺よりの添状とともに、延享三年（一七四六）に無本寺として認められた記録が書かれている書付を提出した。

（前略）満徳寺六代目恵白上人願之、寺社 御奉行所ニて御吟味被成下、無本寺之御書付、

¹² 「○九月四日小姓組三好左馬直政死して。その子監物盛家つぐ。直政が母は海津とて。大阪城中より天樹院（千）御方の御供して出。幼児直政とともに大奥にありてつかふまつる。もと浅井家の支族なりとぞ」「大猷院殿御実紀」寛永七年九月四日条『徳川実紀』第二編（経済雑誌社、一九〇四年）一八八頁。

¹³ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）六二頁。

¹⁴ 高木侃（一九九〇年）一三四頁。

¹⁵ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）三一頁

¹⁶ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）五〇頁。

延享三年寅十一月六日^{寺社奉行・忠相}大岡越前守様御内寄合ニテ、松平主計^{ママ}守様御後役秋元撰津守様より被下候御書付、

^{寺社奉行・武元}松平主計守様御吟味ニテ無本寺ニ被仰付候御書付、

上野国徳川

時宗 満徳寺

右往古より無本寺ニ候処、寛永十年諸宗本末御改之節、相州藤沢清浄光寺末寺帳ニ書載候間、此度御改之本末帳ニも可書載旨、清浄光寺申立候得共、末寺ニ無之間、吟味相願候旨、去冬中松平主計頭方え満徳寺申出候付、双方主計頭方ニテ遂吟味候処、清浄光寺方ニ満徳寺本末と申証抛無之、寛永十年末寺と書出候訳不相知候、満徳寺儀是迄清浄光寺え本末礼式相勤候儀も無之、満徳寺申趣無相違ニ付、自今清浄光寺末寺帳可相除旨申渡候間、満徳寺儀古来之通可為一本寺候、

延享三年

寅十一月

右之通り松平主計頭様御跡役秋元撰津守様より被仰渡候¹⁷

満徳寺は、既に第六世恵白の時期、相州清浄光寺の本末改めに際して清浄光寺の末寺帳に記載されていたことが分かり、寺社奉行に吟味を要請して「一本寺」であることを認められていた。しかし、その後の文化八年にも上述のように時宗の触頭寺から書簡が届いたため、満徳寺は再度無本寺を認められた経緯を寺社奉行に提出したのである。

つぎに、満徳寺は縁切寺であるだけでなく、将軍家の位牌所でもあったことが指摘できる。寺役人や駆込女の居住する寺務空間と、位牌供養が行われる尼僧の宗教的な空間は分離されていた。駆込女の処置、縁切手続きなどの寺法には住持や尼僧が関わることはなく、寺役人の手によってのみ処理されてきたことが明らかになっている。満徳寺の住持と尼僧の役割は、常念仏の回向、徳川将軍家霊牌・過去帳・霊簿に登載されている人々のために、年忌法要などを営む宗教活動をすることにあり、なかでも将軍家の菩提を弔うことが最も重要な職務であった。住持は、年頭御礼、代替登城納経拝礼などのための出府、幕府から助成を得るための願書の提出や役所めぐりなど、寺役人と共に徳川郷と江戸を往復し、寺院経営に従事した¹⁸。将軍薨去の際には満徳寺の住持・寺役人が納経拝礼のために出府し、幕府は将軍位牌の彫刻料、護送費を与えた¹⁹。

満徳寺の歴代住持に関しては高木氏がまとめたものがあり、そこから俊長以後の住持は前代住持の弟子であり、かつ三世続けて大奥と関係のある女性が務めたことが分かる²⁰。ただ満徳寺の文書・記録類は文化六年（一八〇九）の火災で多くが焼失し、現存するものはわずかであるため、江戸中期以前の詳細はほとんど分かっていない²¹。ただそうしたなかでも文政期の届書からその時の住持代替りの様子を見ることができる。

¹⁷ 高木侃（一九九〇年）五三〇頁。

¹⁸ 高木侃（一九九〇年）一五八頁。

¹⁹ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」 「嘉永六年七月 徳川家慶逝去に付納経拝礼並御施物拝領・尊牌安置覚」二二七頁。第四代将軍徳川家綱の位牌までは取次者の名前が史料から見られるが、第八代将軍吉宗からは、寺社奉行への申請を通じて位牌彫刻料金二十両が下賜されることになった。

²⁰ 高木侃（一九九〇年）一四五頁。

²¹ 高木侃（一九九〇年）一三三頁。

以書付御届奉申上候

一拙尼儀、神保和泉守娘ニテ御座候処、心願ニ付、徳川満徳寺弟子ニ相成罷居候処、近頃満徳寺病身ニ相成候て、住職難相勤御座候ニ付、拙尼え後住可相勤旨申付候、依之来何年御礼番ニ相当り候間、御年頭并ニ後住相勤旨申候、此段御届ケ奉申上候以上（後略）²²

この史料は、八世利白が住持に就任するにあたり、寺社奉行へ提出した届書である。これによると、七世助白は病気で住持が務められなくなったため、弟子である利白が後任の住持を勤めるべくこの届書を提出したことが分かる。満徳寺の住持職は弟子譲りで、住持が弟子のなかから次期住持を決定し、寺社奉行所を通して公儀（幕府）に伝える。三世以後の住持と大奥との関係については不明であるが、満徳寺が幕藩権力と緊密な関係をもつ尼寺であることを考えると、住持職が弟子譲りであるとはいえ、幕府の意向と関係なく住持がまったく個人の意向で後任を選定していたとは考えにくい。高木氏の推測によると、享保期の六世恵白からは戒名に蓮社号が加えられることから、浄土宗増上寺との関係が窺えるという²³。また、この事実は、恵白の代から徳川将軍家の菩提寺である増上寺を通じて満徳寺の住持が任命されるようになったことを示しているとも述べている。この点については、江戸後期にも満徳寺の住持と増上寺との関係が窺える記録が見えるので、詳しくは次節で検討する。

以上のように、満徳寺は徳川将軍家の先祖の由緒をもつ尼寺として一本寺の寺格を強く意識しており、かつ住持は尼僧でありながら、弟子譲りという方式を取る特別な性格の寺院であった。このような寺格形成に影響を与えたのが、江戸城大奥との関係であった。中興期以来形成されてきた大奥との親密な関係は、江戸後期に至るまで続いたようである。この点を、文化期以降、住持本梅時期の満徳寺をめぐる諸関係を通じて、次節においてより詳しく確認してゆく。

Ⅲ. 本梅と浄観院

(1) 江戸時代後期の満徳寺九世本梅について

満徳寺中興九世仰蓮社大一房信譽本梅上人（以下本梅）は文化三年（一八〇六）から文政十三年（一八三〇）まで同寺の住持を勤め、以後万延元年（一八六〇）還化するまでは隠居上人として活動した人物である。本梅は各種の災害による寺院運営の危機のなかで手腕を発揮し寺院の再興を図った。本梅の満徳寺入寺の経緯については、明治二十一年以降のもので時代が下るが、満徳寺の最後の住持智本の養子である浅井鍊五郎が、血筋の由緒を説明するために作成した文書から確認することができる。

（前略）

信譽上人本梅大法尼

萬延元歳庚申十一月廿六日

紀伊の守様御息女本梅上人様御トモ、殿中ニテ紀伊守殿ト太田隠岐守御本丸御留守居役ニテ、紀伊の守様より、息女モチイハツシテ徳川満徳寺え主職トナリ、行ヲニアイ也ましたと、御はなしあそばされ候、隠岐守申上（後略）²⁴

²² 高木侃（一九九〇年）「史料編」五三二～五三三頁。「満徳寺代替りの節届書」

²³ 高木侃（一九九〇年）一四三頁。

²⁴ 高木侃（一九九〇年）「史料編」「年次不詳 満徳寺代々上人法号」四九三頁。

この史料によれば、本梅は紀州藩出身で、「紀伊守様の御息女」とあるが、歴代紀州藩主の女の中には満徳寺住持となった女性は見当たらない²⁵。ところで、高木氏作成の「歴代住持一覧²⁶」では紀伊守家中内藤右衛門伯母とある。おそらくこの文書が作成された時、満徳寺の格式を高めるために、紀州藩の旗本家出身の本梅を偽って紀州藩主の「息女」とした可能性が高いと考えられる。もっとも、満徳寺は徳川将軍家とゆかりの深い尼寺であるため、その格式を考慮して住持を大名の息女格とする形式的な養女手続きがなされた可能性はある。

本梅が満徳寺へ入寺した時には、江戸城の留守居役の太田隠岐守資寧から寺役人が送られていること、また天保四年（一八三三）に、隠居上人となった本梅が江戸出府の際に、太田隠岐守の小川町広小路屋敷に泊っていることから、高木氏は本梅が太田家の親族ではないかと推測している²⁷。そして本梅が満徳寺住持となってからは、紀州藩からも寺役人が付けられた。このような事実からみると、本梅が紀州藩、太田家と何らかの関係を有していたことは確かであろう。しかし、これだけでは、紀州藩、太田家とどのような関係であったかは判断できない。そこで次に、増上寺史料に述べられている本梅と増上寺僧侶との関係をみてみよう。

一、安政五年十月二十五日、徳川満徳寺江被遣候御證状、左之通、

右者、同寺當住方御内證江願出候由ニ而、寮司密翁和尚方役所頼談有之候得共、元來御配下ニ茂無之故、難相成旨相断候處、重而頼談有之ニ付、奥伺ニ相成候、然ニ右寺儀者、厚御親縁も有之事ニ付、可差遣旨被仰出、依之今日相調、奥江相渡候事、

貴寺儀者、舊來御親縁茂有之、就中信譽本梅尼者、教譽大僧正下ニ而剃度、多年住職中、御宗門之扶翼深被心懸、親疎共令対機勧誘、破壊之堂宇修営追々行届、且祠堂財補備等丹情^(精)之段、於當大僧正御方茂、御感悦不淺、依之貴寺為中興之旨被仰出候、仍而為后鑑連署如件（後略）²⁸

史料によると、満徳寺は増上寺に本梅の中興に関する内証を要請した。増上寺寮司がそれを受け、宗内行政を担当する役所（総録所）へ相談するが、再度の頼談の上、大僧正への奥伺（内々の相談か）になるほど、増上寺と満徳寺の関係性は不明瞭なものだったようである。しかし調査の過程で、満徳寺が将軍家と関係があることや、本梅が増上寺五十六世典海教譽²⁹のもとで剃髪していたことが分かったため、本梅は満徳寺再建に尽力した業績を認められ、増上寺から中興上人の称号を受けることができた。

本梅の戒師となった典海という人物は、紀州出身の浄土宗学僧である。本梅が満徳寺住持となるのは文化三年のことであり、典海が増上寺五六世となるのは文化十年（一八一三）である

²⁵ また、本梅が住持となった文化三年（一八〇六）の紀州藩主は十代徳川治宝^{はるとみ}であるが、彼は明和八年（一七七七）生まれで安永七年（一七七八）生まれの本梅の実父ではありえない。

²⁶ 高木侃（一九九〇年）一四四～一四五頁。

²⁷ 高木侃（一九九〇年）一五八頁。

²⁸ 「規約類聚」安政五年十月条、増上寺史料編纂所『増上寺史料集』第四卷（増上寺史料編纂所、一九八四年）三一九～三二〇頁。

²⁹ 浄土宗の学僧・増上寺五十六世。号は演蓮社・教譽・光阿・義円。紀伊出身。大阪天満大信寺で剃髪、三田林泉寺の稟譽説典に師事、のち増上寺に入り内外の經典を学ぶ。増上寺学頭・連馨寺住職から光明寺に転住、増上寺住職となり大僧正に叙される。文政元年（一八一三）寂。「三祿山志」『浄土宗全書』第十九卷（浄土宗典刊行会、一九二八～一九三四年）

ため、本梅の出家は典海の増上寺法主就任以前のものと見られる。つまり、本梅が典海のもとで出家したのは、満徳寺一増上寺という寺院間の関係性によるものではない可能性が高い。増上寺史料の内容を信頼するなら、本梅が同郷の浄土宗僧侶のもとで剃髪したことは事実であると見られる。しかし、経緯を見る限り、前述した高木氏の満徳寺住持が増上寺を通じて任命されたという主張のように、満徳寺の住持就任と増上寺を結びつけるのは難しいのではないだろうか。

ただ、「歴代住持一覧」に紀州藩家来の出身と書いていることや、同郷の寺役人が付けられたことから、紀州藩との関係性についてはさらに考えてみる余地がある。Wright氏は本梅が紀州藩士内藤家であることから、彼女と紀州藩の奥向きとの間に関係があった可能性を提示した。加えて同氏は、将軍家斉の義妹種と紀州藩主徳川治宝の縁談が、本梅と江戸城大奥の関係構築に影響を与えたと推測している³⁰。確かに、紀州藩と大奥を繋ぐ上で婚姻による奥向き交際がきっかけとなった可能性は考えられなくはない。しかし、両家が婚姻した天明七年（一七八七）、本梅は九才であり、種は七年後の寛政六年（一七九四）に死去して、大奥からついてきた種の女中は江戸城に戻っている³¹。本梅が満徳寺の住持となるのは、それからさらに十二年が経ってからであり、時期に大きなずれがある。また、「満徳寺本梅上人葬式覚³²」（以下「葬式覚」）をみても、大奥女中の名が多数見受けられるのに対し、紀州藩の関係者は「紀伊殿御年寄」一人のみであり、紀州藩による継続的な支援も史料上みられない。以上のことから、大奥との関係構築の糸口が紀州藩奥向きであったとは考えにくい。

以上の内容を踏まえると、満徳寺の住持となる以前の本梅が紀州藩と関係が深い人物であったことは確実と見られるが、紀州藩の旗本家出身であること以外は推測に頼るしかなく、満徳寺の住持となる経緯についても、はっきりさせることはできない。典海と師弟関係が結ばれる時期や、安政五年の内証要求の一件に見られる増上寺の態度からは、前述のように本梅が増上寺との寺院間関係によって満徳寺の住持となったとは考えにくい。その一方で、「葬式覚」に増上寺を筆頭とする浄土宗寺院や、大奥女中との関係が見られることは事実である。このようなコネクションがいつから生じたかは分からないものの、彼女が浄土宗系の尼僧として時宗・浄土宗を始めとする諸寺院や大奥との間に幅広いコネクションをもっていたことは確かであろう。

(2) 江戸時代後期の満徳寺の状況と本梅の寺院運営

満徳寺の建築・修理は、寛永十三年の建立以来、幕府の手によって行われており、自分普請の場合には幕府から手当金が支給された³³。しかし享保期以降は、享保改革による儉約令のもと、寺領収入があることを理由として幕府からの修復費は減少し続け、堂舎の建築・修理について

³⁰ 家斉の側室で家慶の生母にあたるお楽の方（香琳院）は、徳川家斉の義妹である種が紀州藩主徳川治宝と婚姻する際、江戸城の大奥から種につれて紀州藩の奥向きで仕えたことがある。種死後江戸城に戻るが、紀州藩の奥向きとのコネクションに一定の役割を果たしたと推測できる。Wright, “*The power of Religion/The religion of Power*” 368.

³¹ また、紀伊藩士はこの婚姻で六年間俸禄が半減されたが、種と種付き女中は贅沢できないことを不満に感じていたようで、両者の仲はよくなかったらしい。関口すみ子『大江戸の姫さま』（角川選書、二〇〇五年）一三三～一三四頁。

³² 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」一九〇～一九二頁。

³³ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）七一頁。

も自分普請が多くなった³⁴。

本梅が住持であった文化・文政期には、満徳寺の財政状況はさらに悪化した。明和三年（一七六六）の大雪、寛政三年（一七九一）の出水など、度重なる災害での川欠で寺領収入は減少し、火災等の被害に対しても寺院修復費用を賄えないような状況であった。特に文化三年には本堂屋根が大破してしまったため、御普請を願い出て修復したにもかかわらず、同六年には「西裏百姓家より出火仕、折節西風烈敷御本堂江火移り、御尊牌奉安置候御場所其外境内不残類焼³⁵」してしまい、寺院の存続さえ危うくなった。そこで、本梅は寺社奉行に修復を要請する願書を提出した。次に引用するのはその内容の一部である。

文化六巳年正月中、類焼之節願書

乍恐以書付奉願上候

（中略）御代々様御尊牌御預ケ被遊候ニ付、寺院之儀者、永代御修覆所被仰付、右御取立之儀ニ御座候間、且方等無御座候、御手当而已ニて相続仕候御事ニ御座候（後略）³⁶

類焼之節再願差出し候控

乍恐以書付奉願上候

（中略）御尊牌様方御朱印御本尊而已奉守護立退候故、衣食住共不残類焼仕、難義至極仕候、第一御尊牌様方奉安置候御場所ニ差支候間、無扨村内永徳寺本堂江奉安置、上下之者共奉守護罷在候得共、他院之儀ニ御座候得者、御供膳相備並御回向奉申上候儀も差支、殊ニ尼僧之義ニ御座候得者、男寺ニ罷居候義奉恐入候間、何卒御慈悲之御手当を以、御救被成下置候様偏ニ奉願上候、右願之通り御聞濟被成下置候ハ、難有仕合ニ奉存候以上、

文化六巳年二月二日 上州勢田郡徳川郷

御位牌所

徳川満徳寺

寺社

御奉行所³⁷

本堂の修理を要請するにあたって満徳寺は、同寺がこれまで将軍家の位牌を供養してきたこと、寛永十三年以来「永代修復所」であること、檀家がなく幕府の「御手当」によって維持されてきたことなどを強調した。そして火災で位牌安置所が全焼し、近隣の僧寺である永徳寺に臨時に安置したが、尼僧であるため僧寺への出入りも差障りがあり、供養回向が困難であることを挙げて、幕府に再建の必要性を訴えた。満徳寺の嘆願は容易には受け入れられず、再三の嘆願の末、ようやく寺社奉行は御手当銀三十枚を下し、「御尊牌御安置之場所者格別、其外者可成丈省略いたし、仮建之積を以」³⁸再建するよう命じた。この一件において本梅は優れた手腕を発揮したらしく、幕府から十分な支援を得られなかったにもかかわらず、僅か九ヶ月間で再建を果たした³⁹。続いて満徳寺は位牌供養に用いる（将軍家）御紋付き道具類の新調を願い出た。

³⁴ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「満徳寺修復費一覧表」七三頁。

³⁵ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」「天保四年六月 満徳寺類焼に付諸書物控」二四六頁。

³⁶ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」二四七頁。

³⁷ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」二四八頁。

³⁸ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」二五〇頁。

³⁹ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）七二、七四頁。

これもまた再三請願という煩わしい過程を経ることになったが、文化十一年（一八一四）、ついに位牌を安置する宮殿および御紋付き道具類の新調のための手当として銀子七十枚が下された。

享保期以降、寺院修復を支援する幕府の予算は大きく削減され、将軍家の庇護を受ける寺院であっても、幕府の援助のみで維持される寺院は稀になった。多くの寺院は、幕府から勸化や開帳を許可してもらい、自ら寺院に必要な資金調達をしなければならなかった。このような状況のなかでも満徳寺は、再三の請願という手続きを経て、十分とは言えないものの、寺社奉行を通じて普請に必要な資金を支援してもらうことができた。これは満徳寺が自ら資金を調達できない無檀家の尼寺であったことや、徳川将軍家の位牌所として永代修復を許可された寺院であったため可能なことであった。しかし、幕府からの支援だけでは、全焼した寺院を元通り再建することは不可能であり、解決しなければならない問題が多数残っていた。その際、満徳寺の支援者として登場したのが浄観院である。

(3) 浄観院の満徳寺支援

浄観院（楽宮・喬子女王とも。以下本文では浄観院と記す）は有栖川宮織仁親王の女で、二代将軍家慶の正室である。彼女は享和三年（一八〇三）家慶との婚約が決まり、翌年江戸城西丸に移り住んだ。五年後の文化六年に婚姻してからは、男一人（文化十）と女二人（文化十二・文化十三）を出産したが、いずれも早世した。その後、浄観院は文政三年（一八二〇）から死去する天保十一年（一八四〇）までの約二十年間にわたり、父母と子どもの菩提金を満徳寺に寄進していた。没後には父母や子どもの位牌をはじめ、浄観院の信仰生活を支えた品物が満徳寺に寄進された⁴⁰。

（前略）有栖川様姫宮、慎徳院殿御台所浄観院殿、同寺信譽〔補注一本梅〕代御皈依不淺、且は 上意ニて御齒御納被遊、右御齒骨納候場所え宝塔造立致、永ク回向可致旨被 仰付、則御宝塔料として金五拾両、御附園山殿ヲ以拝領仕、依之御逝去後、本堂前え御宝塔奉造立、日々御回向仕罷在候、右御因縁ヲ以、天保元年浄観院殿上意ニて、有栖川様諸太夫中川飛彈守娘、住職仕候、尚又天保十三浄観院殿御附堀川殿御続ニて、壬生宰相殿御娘入院御座候（後略）⁴¹

浄観院の満徳寺に対する配慮はこれだけではなかった。天保元年（一八三〇）には有栖川宮家来中川河内守（忠道）妹の本清が、本梅の跡を継いで満徳寺の十世住持となった。有栖川宮は浄観院の実家であり、本清の住持就任は浄観院の意向が反映された人事であった。それでは、浄観院の満徳寺支援にはどのような特徴があったのか。有栖川宮家は、門跡を多数輩出した家門であり、浄観院の兄舜仁入道親王が輪王寺門跡に、弟尊超入道親王が知恩院門跡に就いていた。また、浄観院自身もこのように宗教的な性格が強い家門の影響を受け、輪王寺系の寺院修復に尽力し、尊超入道親王とも頻繁に交流した⁴²。満徳寺の位牌安置所に掛けられていた「満徳

⁴⁰ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）一五八頁。

⁴¹ 高木侃（一九九〇年）「史料編」『明治元年嘆願書』五〇〇頁。他に「年月不詳 浄観院所持品寄付目録」（前掲『徳川満徳寺史』尾島市、一九八四年）三二四～三二五頁などがある。

⁴² 『御触書天保集成』「寺社之部」には、天保四年から七年まで御簾中（浄観院）の知恩院対顔、寺院修復に関する内容が頻繁に見られる。

殿」の扁額は、天保六年（一八三五）、尊超筆のものである。尊超は文化六年、第十一代将軍家斉の猶子となり、将軍家と深い関係のある人物であるが、満徳寺の扁額を書いたきっかけは、やはり浄観院との関係によるものだろう。さらに浄観院は、将軍家の位牌所である満徳寺に、有栖川宮家の位牌を安置し、有栖川宮家の紋章である菊紋付茶碗・茶壺などを寄付した⁴³。浄観院は満徳寺の住持人事にも関与し、有栖川宮家の家来出身である女性を本梅の次期住持本清とした。つまり、満徳寺に対する浄観院のかかわりは、皆有栖川宮家を被るものであった。

このような浄観院の行動については、子女が早世して大奥での地位に不安を感じ、徳川家ゆかりの寺院に有栖川宮家としての個人的な影響力を及ぼそうとするものと解釈する先行研究もある⁴⁴。しかし、浄観院の活動の性格については、彼女の公的な立場を視野に入れて考察する必要がある。こうした観点に立った場合、浄観院は何のために満徳寺にこのような厚い待遇を行ったと言えるのか。当時、浄観院は将軍世子の正室である御簾中で、大奥の主人として後継ぎを出産・養育するという重要な役割を期待されていた。しかし、出産した子女が皆早世すると浄観院はそれを断念し、御簾中としての役割を別の方面に求めたのだろう。この時期は幕藩体制が抱く諸問題を解消するために天保改革という幕政改革が実行される時期でもあり、低下した将軍権威を再強化する直接的な策として、天保十四年（一八四三）には将軍の日光社参が六十七年ぶりに行われた。これは大勢の大名と旗本を従えた、二十万人とも三十万人とも言われる大規模な行列であり、将軍の権威を天下に示す大示威行動であった⁴⁵。このような行列が幕府に膨大な出費を強いたことは言うまでもない。言い換えれば、この当時の幕府においては、財政的な問題を度外視してまで、将軍権威の立て直しが求められていたのである。兄弟が門跡についている宮家出身の女性として、浄観院は将軍家の寺院に目を向けた。次期将軍の正室という立場から、宮家という出自を活かして将軍の権威を高め、不安定化した体制の立て直しを計った浄観院が新たに見出した役割とは、将軍家と関係のある寺院の支援活動にほかならなかったのである。

多数の災害による被害からようやく再建を終えた満徳寺に有栖川宮家の位牌と道具を寄進したのも、将軍家の位牌所に宮家の権威を添えることで、公儀の権威の補完を目指したものとみることができる。さらに、門主の出身家門が門跡寺院の寺格に影響を与えた当時の状況を踏まえると⁴⁶、前述の知恩院門跡尊超入道親王自筆の「萬徳殿」扁額は、間接的なものとはいえ満徳寺の寺格に肯定的な影響を与えうる要素だったと言えるだろう。

浄観院による満徳寺に対する多大な配慮には、尼寺と大奥の間における関係の特性に影響されたと見られる部分もある。特に、満徳寺住持は中興以降三代目まで、大奥の関係者が住持を務めていること、江戸後期には本梅が第十一代将軍徳川家斉の正室広大院と対面するために頻繁に大奥に登城した記録があること⁴⁷、そして浄観院が次期住持の人事に関与したことから推測

⁴³ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「年月不詳 浄観院所持品寄付目録」三三四頁。

⁴⁴ Wright氏は、大奥内部において浄土宗である有栖川宮家の浄観院と、家慶の側室お定を中心とする日蓮宗派との対立を想定し、彼女たちがそれぞれ満徳寺に対する影響力を行使しようとしたと述べている。しかし、議論の根拠とした大奥内の宗派間葛藤説には根拠が乏しい。氏の議論は江戸時代後期の信仰トレンドという「個人的利益」に注目するあまり、当時の幕藩権力の状況や大奥の主人御台所・御簾中の公的位置・役割を考慮せず、側室との個人的な競争という構図で彼女たちの活動を説明しようとしたものであり、限界が大きい。

⁴⁵ 藤田覚『近世の三大改革』（山川出版社、二〇〇二年）七十七頁。

⁴⁶ 高埜利彦「近世門跡の格式」『近世の朝廷と宗教』（吉川弘文館、二〇一四年）

⁴⁷ Wright, “The power of Religion/The religion of Power” 368. Wright氏によると、（満徳寺古文書191）「住職日記」（文政十年（一八二七）十二月二十八日～同十一年（一八二九）三月）日

すれば、満徳寺の住持任命権が大奥の御台所または御簾中にあったとも考えられるのである。

上記の考察に基づいて浄観院の活動の性格をまとめてみると、浄観院が有栖川宮家の名で満徳寺を支援したのは、必ずしも個人の影響力を強化するためではなく、将軍家の位牌所として公儀と結びついているためであったと評価できる。このように、満徳寺は浄観院の支援を通じて財政基盤の回復を図り、有栖川宮家という新たな後ろ楯も手に入れることができた。そして浄観院をパイプとして満徳寺と大奥とのコネクションはさらに強化され、経済的な安定も可能となった。

IV. 満徳寺をめぐる諸関係

文政四年(一八二一)、満徳寺は大奥との関係を主張することで、寺社奉行に公儀を通じた貸付の許可を求める願書を申請した。

(前略) 往古常行念仏相勤 候由申伝、何卒相勤度代々数年心懸、是迄両御丸奥向よりも寄附御座候て、段々積立漸々此節金貳百両ニ相成り、何卒金子 御公儀え御預り置、御貸シ付被遊、其利金を戴尼僧相続金ニ致、永々 御位牌所ニて常念仏相勤り候様ニ致度、是迄代々願ニて申送り、漸々貳百両出来仕候得とも、尼寺之事外え預ケ候事も心元無、其上極貧地ニ候得は、入用之節遣候ては、尼僧手当無之、又々退伝仕候間、何卒 / \ 御公儀ニて御預り置、年々利金を御下ケ戴候得は、右を以永代常念仏相続仕、 御尊靈様方御供養申上度奉存候間、何分御聞済金貳百両御預り被下置候様 (下略)⁴⁸

満徳寺は歴代将軍の念仏供養を行ってきた関係で、大奥女中方から金子を寄進され、それらを合わせて金二百両に達した。そこで、満徳寺はこの金子を御公儀貸付所(増上寺)に預け置き、寺院貸付に回してもらうことを思いついた。満徳寺は願書のなかで、貸付から利子収入を得られれば小規模な補修や尼僧相続の費用に充てることができるだけでなく、御位牌供養の常行念仏も勤められると主張した。その一方で、寺領収入のみでは運営できないこと、尼寺であるため自ら資金運用ができないことを強調し、幕府に運用を任せたい旨を伝えている。これに対し寺社奉行が「奥向寄付之名前書出し候様ニ」と返信すると、大奥の人名を表に出すことを憚った満徳寺側は、一端願書の取下げを求めた。しかし満徳寺の覚書の内容から、浄観院の子女付きお年寄女中をはじめ、両丸大奥女中たちが内々に浄観院の子女の菩提のため寄付をしていたことが分かる⁴⁹。つまり、満徳寺の貸付申請は、浄観院関係者の菩提を弔うための大奥女中の寄進がきっかけであったといえる。この件において満徳寺側が大奥との関係を強調したのは、金子を公儀貸付所に預け置くことを、その金子がもともと公儀(大奥)から受けた寄進であることを根拠として正当化するためだったと考えられる。関連する史料が見当たらないので、その後の結末は分からないが、後年の史料等から、満徳寺では供養料の名目で近隣の百姓に対し貸付を行っており、寄付された祠堂金は増上寺貸付所に預けて、その利子を取得していたことが分かる⁵⁰。

記の記録者については不明だが、当時隠居の助白上人または本梅であり、Wright氏は本梅である可能性が高いと主張している。現在この史料は所在不明で筆者は確認できなかった。

⁴⁸ 高木侃(一九九〇年)「史料編」文政四年「以書付奉願上候」五三三頁。

⁴⁹ 高木侃(一九九〇年)「史料編」五三四～五三五頁。

⁵⁰ 尾島町誌編集委員会(一九八四年)七七頁。

満徳寺が公儀から受けた下賜金を貸付所に預けることは、天保十五年（一八四四）の記録にも見られる。次に引用するのは増上寺から満徳寺に発行された金子預証文である。

預証書

一、金七拾五両也 但銀五百枚代 拾枚金七両貳歩積 利分年八朱之定

右者御當山大僧正御方思召有之奉為 文恭院様 廣大院様 浄観院様 玉樹院様 □玉院様 英徳院様尊儀御菩提、今度 廣大院様御新葬御法事御導師布施銀三百枚御頂戴之内、書面之通貴寺江御祠堂として御寄付二候、之金信誉本梅老尼数十年来御宗門興栄之丹誠被相励候、実意被為賞候、御寸志永代御貸附所江預置之、毎募利分金六両ツゝ可相渡条無懈怠御供養御回顧精行可被致候、為御證預書仍而如件⁵¹

天保十五年、広大院の葬儀が増上寺で行われた際、その法事の導師を務めたことに対する布施として、本梅に幕府から銀三百枚が下された。それは実は、本梅が数十年間、宗門興栄のため励んだ功績に対する褒賞でもあった。本梅はこれを増上寺に預け、増上寺は毎年利子として満徳寺に金六両を渡す契約であった。ここに見られるのは、将軍家に対する忠誠への見返りとして寄進された金子を、公儀の供養を名目として再び公儀に預け、そこから定期的に利子収入を受け取ることを保証されるという関係である。このように満徳寺は大奥を通じて公儀と宗教的のみならず経済的にも結びついており、将軍家の宮廷寺院とも言うべき存在だったのである。

このような大奥との関係は、本梅が政治的な活動をするにあたって大奥を通じた内証ルートを利用することを可能にした。彼女が武家の家格上昇運動に参加することで、満徳寺と武家との関係が新たに形成された例として、次の史料が挙げられる。

（前略） 當時満徳寺（九世）隠居本梅尼（尊超入道禪王）ニも右之御由緒柄ニ付常ニ公儀大奥江も毎々被罷出、其上浄土宗之事故知恩院宮様江も被罷上御懇命之御事と相聞候付、啓祐院様御昇官時分色々手寄を以杉村但馬より内意申込候次第も有之候処、毎事厚心配も有之候付、御昇官後為御挨拶御内々御端物料五拾金被遣候得共、一向受用無之候付、如何之御注意ニ相成候而可宜哉与相心得居候處、無程啓裕院様御逝去ニ被為至候付、寛寿院様（啓祐院の正室）より啓祐院様御座在世中ニ者御昇官をも被為蒙仰御家形ママニ無之、御高恩御忘失難被遊段、啓祐院様之思召を被為請継不苦儀ニ候ハ、極御内々御香奠ニも御備被成度之旨、満徳寺隠居江御内々御尋被遣候處、御尤ニ被相心得免茂角茂宜取斗可申与之事ニ付、則五拾金満徳寺江御廻ニ相成候處、格別厚被相立於御寺御祠堂金之内ニ被差加、且又御家御代々様之御合牌をも建立御回向等も有之（中略）来年始より御香奠金百疋者被相備候様（後略）⁵²

対馬宗家は天正十五年（一五八七）、豊臣秀吉によって対馬の知行を安堵され、江戸時代には国主格で十万石格の家格として扱われた。対馬府中藩十三代藩主宗義質（啓祐院）の時に、幕府より「家格ニ無之昇官被蒙仰」ことになったが、これは同藩の家老杉村但馬より内意申込を受けた満徳寺隠居本梅上人が、大奥と知恩院（浄土宗本山）に働きかけた結果であった⁵³。宗

⁵¹ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」「天保十五年十二月 金子預証文」二九五頁。

⁵² 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」「嘉永二年 宗家より御香御奠備覚」二九八～二九九頁。

⁵³ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）九〇頁。

家はこの恩に報いるために、御端物料金五十両を内々に満徳寺へ贈ろうとしたが、本梅は受取らなかったという。結局義質の死後、その室である寛寿院が御香奠を備えたい旨を再び本梅に尋ね、その費用として贈られた金五十両が満徳寺の祠堂金に宛てられることになった。本梅が最初、謝礼を受取らなかったのは、「内々の大奥ルート」での活動であったためであろう⁵⁴。そのため宗家からの謝礼はすぐには受理せず、本人の死後に公儀への謝礼として満徳寺の祠堂金に宛がわれ、貸付所に預けられた。その後満徳寺には宗家の位牌が安置されて永世回向を受けることになり、宗家から同寺には毎年香典として金百疋が送られるようになった。

このように、徳川將軍家の威光を背負う満徳寺の威勢は、徳川郷の村民も十分認識していた。中世の満徳寺は在地領主的な性格をもってたとされるが⁵⁵、こうした地位は近世にも存続した面があったと考えられる。「文化六年巳ノ正月廿六日類焼見舞覚え」には、火災の被害を受けた満徳寺に見舞品を持ってきた村人の名前が多数記載されている⁵⁶。このような、中世以来の關係に基づく村民とのかかわりは、江戸幕府が滅びた後もただちに解消されるものではなかった。明治期になると、新政府の寺社領没収の政令により、無檀家である満徳寺は廢寺に追い込まれる⁵⁷。廢寺の後、最後の住持智本の養子である浅井鍊五郎が、満徳寺の資産を整理する過程をみると、次のような内容が出てくる。

（前略）満徳寺才徳川家ニ願候処、古木仏以千駄ヶ谷家しきニコイトの御コトバ、其時鍊五郎本堂売払、徳川家え行心いの処、村中一同満徳寺サイコウ致ス心いにて、鍊五郎ニ寺号下ルヲ先ニしてくれとの事ゆへ、今度ハ新田家ニ願候処、早速俊紀様すくニ上井内務大臣信トオ三百石アレバスグ下テヤル、新田俊紀様信ト惣長ニ成てスグニ本才造、右本鍊五郎持、東京上都方様え出て、御長印願早速寺号払下ケ候也（後略）⁵⁸

鍊五郎が千駄ヶ谷の徳川家からの上京要請を受け、満徳寺の旧本堂を処分して出立しようとしたところ、徳川郷の村人一同は鍊五郎に満徳寺を再興するため寺号を払下げてもらいたいと懇願した。これを受けた鍊五郎が新田俊純を通じて井上馨に上申すると、信徒三百石、つまり全村が信徒になれば許可するという返答であったため、村人はそれに早速対応したという⁵⁹。結局満徳寺の再興は実現しなかったものの、廢寺後ただちに地域住民による再興が目指された事実からは、同寺が在地に深く根を下ろした寺院であったことが見て取れる。

V. おわりに

本章では、中世に建立された満徳寺が、江戸幕府の成立後に先祖との由緒により將軍家の位牌所として位置づけられ、將軍家の女性によって中興される過程や、そこで形成された女性のネットワークが江戸時代を通して維持または拡大されていく過程を分析し、満徳寺が幕藩体制

⁵⁴ 宗家側の史料「義質様少将御昇進記録」、「啓裕院様御逝去記録」（東京大学史料編纂所蔵）からは、満徳寺に関する記述は、管見の限り確認できない。

⁵⁵ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）三一頁。

⁵⁶ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）「史料編」二六八～二六九頁。

⁵⁷ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）九四頁。満徳寺は新政府の宗教政策に迎合し、十世住持本清の主君が有栖川宮家の浄観院であることを強調しながら、神社としての再興を図ったが、それは実現できなかった。

⁵⁸ 高木侃（一九九〇年）「史料編」「年次不詳 満徳寺代々上人法号」四九三頁。

⁵⁹ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）九七～九八頁。

のなかで持った特性を明らかにした。満徳寺は、徳川家先祖の由緒地であった徳川郷にあり、徳川家の先祖の女性が入寺した尼寺とされ、先祖宣揚政策の一環として再興された。尼寺ということで、再興に関する由緒書には徳川将軍家の女性たちが多数登場しており、そこから再興当時からの将軍家の女性との関わりが窺える。

このような経緯により、江戸時代の満徳寺は、幕藩権力が縁切寺務を認めた縁切寺でありながら、徳川家の先祖や将軍家の位牌所として位置づけられ、無檀家・無本寺の格式を付与されることになった。満徳寺の尼僧住持は、男僧住持と同様に、将軍家の年忌法要や年頭御礼登城などの、将軍家に対する宗教的な活動や年中行事に参加することを主な任務とした。また、住持は弟子を持ち、次期住持は弟子譲りの方式で任命された。満徳寺は、本末関係に属さない無本寺であることを強く意識していた。江戸時代を通じて何度も本末関係をめぐら問題が生じたなかでも、幕府へ吟味や確認を要請し、無本寺であることを確かめていることにも、寺格に対する意識が窺える。

江戸時代後期に至ると、満徳寺は各種の災害により存続さえ危ぶまれる危機を迎える。その際にも、満徳寺は永代修復所として、少額ながら幕府から支援を受けた。これは当時、幕府の財政難を理由として寺院に対する直接的な資金支援が削減され、勸化などの間接的な方法で代替されていたことを考えると、異例の待遇であったといえる。その背景には将軍家の位牌所という役割を果たす無檀家の尼寺として、幕府の支援に頼るしかない立場であったこともあるが、やはり大奥を通じて将軍家と緊密な関係をもつ宮廷寺院であったことが大きく作用したと見られる。しかし、幕府の財政難で寺院の支援規模は縮小されるのみであり、将軍の権威も低下しつつあった。そこで満徳寺も、継続的な運営維持のための方法を模索せざるを得ない状況に陥っていた。浄観院を筆頭とする大奥の財政支援が行われたのは、このような時期のことであった。

浄観院は有栖川宮家の名で支援を行ったが、これは将軍家の一員として公的な役割を意識した上での活動として評価できる。江戸時代初期の徳川将軍家の女性は徳川家の由緒発掘や寺院中興を通じて体制確立の一助となり、後期には将軍の権威低下や幕府の財政難という問題に逢着した幕藩体制を維持するための方策の一つとして、将軍家の寺院に対し経済的な支援を行ったのである。このように、時期が下るにつれ大奥と満徳寺の交流がもつ性格は由緒という権威に関わるものから経済的なものに変化するが、公儀を支えるという意識は一貫して維持されていたとみることができる。

後期の満徳寺尼僧は、大奥との関係を強調することで幕府に経済的支援を求めた。公儀（大奥から寄進された資金を公儀（増上寺）に預けて利子収入を受け取るという形で、公儀による経済的な支援を受けようとしたのである。この際満徳寺は、将軍家の年忌法要を行う無檀家の尼寺であることを理由として、独自の財政運営が困難であることを強調した。ここには男性中心的な支配構造下で尼僧としての限界を訴えながらも、公儀に対し自らを将軍家に忠誠する者として規定しようとする意識が窺える。

つまり、幕藩体制のなかで満徳寺がもつ特性は、大奥との関係により形成・維持されたといえることができる。だとすれば、大奥の満徳寺への関わりは、個人的な信仰信条によるものとみるよりも、江戸前期の再興当初から後期の支援に至るまで、将軍の権威を確立し、体制確立や維持に寄与しようとする、公儀の一部としての目的意識に基づくものと見ることができる。これらのことから、満徳寺は大奥が関わる将軍家の宮廷寺院としての性格をもっていたといえることができよう。そして、このような背景は、近世後期において満徳寺をめぐる諸関係が拡大される足場となった。しかし、満徳寺は江戸時代、幕府の支配体制のなかで特権的な位置にあったがゆえに、幕府が倒れて新政府が樹立されると、地域住民たちの努力にもかかわらず、結局

廃寺を余儀なくされたのである。

第五章 上層武家女性の寺院交流と尼僧

I. はじめに

尼寺の建立・中興には、女性が積極的に関わった。そしてその主体が公的な立場にある將軍家の女性である場合、その活動はある種の政治性を帯びるものであった。このような女性が関わる対象は、必ずしも尼寺に限るものではなかった。本章では、これまで述べてきた大奥と尼寺との関係性に僧寺との交流も含め、徳川家一族を頂点とする上層部武家女性の寺院建立・中興・信仰形態や支援活動の性格について具体的に論じる。

本論に入るまえに、上層部の武家女性（主に大奥）と寺院との関係を扱った先行研究をまとめておく。まず、尼寺と大奥の交流が分かるものとして、鷹司誓玉氏の研究がある。鷹司氏は、青山第八世善光寺上人であった智昭時期の善光寺史料「大奥御用日記」を分析し、大奥と尼寺善光寺上人との交流形態を明らかにした¹。善光寺と大奥との関係が形成される経緯や、善光寺が尼寺としてもつ大奥との交流の特性を窺い知ることができる、注目すべき成果である。次に望月真澄氏は江戸後期の大奥と寺院の関係を、信仰面の特性に焦点を当てて分析した²。氏が特定寺院と大奥との関係形成過程やその交流形態を、寺院の史料に基づいて具体的に究明したことにより、寺院との交流における大奥の信仰活動の性格が明らかになった。その一方でこれらのような研究は、大奥と寺院の関係が、幕府を中心とする寺院体制そのものにどのような影響をもたらしたのかについて、大奥の公的な性格から把握するには至らなかった。

こうしたなかで今堀太逸氏は、京都の知恩院が徳川將軍家の菩提寺として再興される過程において、多くの徳川家女性が霊廟・伽藍を建てることで知恩院に関わっていたことを明らかにした³。彼女たちが徳川將軍家の威信を高める役割を寺院の造営という活動を通じて果たしていたことを明らかにしたのは、大きな成果と言えよう。しかし、今堀氏の主要な研究テーマはあくまでも知恩院に関わる寺院構造や信仰であり、徳川家の女性については知恩院研究の一環として関連事項を整理するに止まっている。それゆえ特定寺院に対する徳川家女性のかかわりが、どのような目的や意味を持っていたのかは追究されていない。江戸時代の武家上層女性による寺院建立や尼僧としての活動を分析したものとしては、菅原征子氏の研究もある⁴。しかしながら、菅原氏も寺院の由緒や尼僧としての宗教活動に注目した分析に止まっており、幕藩権力との関係や支配層女性の位置・役割を考慮した考察には至っていない。

近世の寺院秩序は幕藩権力により組織化され、幕府は国家安全の祈祷や將軍の武運長久を祈願する役割を寺社に与えることで、寺社を権力構造と緊密に連結させた。將軍家の女性が、江戸幕府の成立期に由緒深い大寺院や將軍家と関係のある寺院の中興・建立に積極的に関わったことは、このような幕府の宗教政策とも通底しており、体制の確立に貢献する活動であった。従来の研究は、階層を問わず女性は政治から除外されていたという認識から、女性と寺院との

¹ 鷹司誓玉「信州大本願江戸青山善光寺智昭上人の生涯」『仏教大学研究紀要』第六十二号（仏教大学学会、一九七八年）

² 望月真澄「江戸城大奥女性の法華信仰—身延山久遠寺の江戸出開帳を中心に」（『大崎 学報』14、立正大学仏教学会、一九八九年）、同「江戸城大奥女性の稲荷信仰—江戸法養寺の熊谷稲荷を中心に」（『大崎学報』150、一九九四年）、同「近世武家の法華信仰—江戸城大奥 女性の七面信仰と祈祷との関係を中心に」（『印度学仏教学研究』45、日本印度学仏教学会、一九九六年）などがある。

³ 今堀太逸「徳川家の女性と総本山知恩院」『歴史学部論集』7（仏教大学歴史学部、二〇一七年）

⁴ 菅原征子『近世の女性と仏教』（吉川弘文館、二〇一九年）

関係も個人の宗教的な側面からのみ考察する方向で行われてきた。そのため、上層部女性たちの対寺院活動がもつ多様な目的や性格を見逃すことになったのである。そこで、本章では、前章まで述べてきた内容をもとに、徳川家一族を中心とする上層部武家女性の寺院中興活動と信仰活動の目的や性格を明らかにする。そして、彼女たちと親密に交流していた江戸城の尼僧は、どのような地位にあり如何なる役割を果たした存在であったのかを分析する。このような分析を通じて、大奥一尼僧一尼寺という関係の特徴を究明し、これが尼寺と将軍家との、さらには幕藩権力との関係構築にどのように繋がっていくのかを論じていく。加えて、将軍家の女性と尼僧との関係を把握し、江戸城大奥内に存在していた尼僧の存在形態が変化していく過程についても説明できればと思う。このような試みを通じて、尼寺は幕府にとってどのような存在であり、幕府一尼寺の関係のなかで大奥は如何なる役割を果たしたのか、僧寺と区別されるその固有性を明らかにすることが本章の目的である。そのため、本章では「寺社書上」など大奥との関係が分かる諸寺院の史料や、江戸幕府役人と大奥女中の諮問録⁵を用いる。そして僧寺・尼寺が共存する寺院と幕府との関係を論ずる諸研究、大奥内の職制が分かる「分限帳」から大奥の構造や役割を分析した諸研究を参照し考察を進める⁶。

II. 上層武家女性の寺院中興

(1) 江戸府内寺院の建立

江戸府内にある女性開基の寺院については既に第一章二節の(3)江戸時代の尼寺の成立と維持において整理した。本節ではそのうち特に将軍家の女性と江戸城に奉公した女中が行った江戸府内の寺院建立を取り上げ、分析を試みる。開基女性の中には、大名の室または庶民女性も見られるが、将軍家の女性や将軍家に仕えた女性が多数を占めている。寺院を創建するには相当の費用がかかることを考えると、開基に社会上層の裕福な女性が多いのは当然であろう。また、女性開基の寺院に浄土宗が多いのは、将軍家や将軍家に仕えた女中出身の女性に浄土宗信徒が多かったためである。

菅原氏は、江戸府内の天台宗寺院の三分の二が将軍家光開基・天海開山の将軍家菩提寺東叡山寛永寺の末寺だったのに対し、浄土宗寺院には幕府のお膝元に存在しながら、知恩院の末寺となっているものが多いことに注目し、浄土宗寺院は幕府との直接的なかわりに依存していなかったのではないかと述べている⁷。しかし、浄土宗は徳川家の帰依を受けた宗派であり、江戸府内の寺院のうち最多数を占めていたことを考えると⁸、むしろ幕府との密接な関係を考慮し

⁵ 旧東京帝国大学史談会編『旧事諮問録』（清蛙房、二〇〇七年）

⁶ 永島今四郎・太田賛雄『定本江戸城大奥』（新人物往来社、一九九五年）、畑尚子『徳川政権下の
大奥と奥女中』（岩波書店、二〇〇九年）、福田千鶴『近世武家社会の奥向構造』（吉川弘文館、二
〇一八年）

⁷ 菅原征子（二〇一七年）八七頁。

⁸ 天正十八年（一五九〇）、家康が江戸に入府して江戸幕府を開いたことに伴い、江戸府内も急速に市街地として発展していき、また寺院建立も活発に行われた。江戸府内には寛永年間に成立した寺院が多いが、その多数を占めるのは浄土宗寺院である。これは同寺が将軍家菩提寺の宗派として確立したことに伴い、各地方の大名が争って国元の浄土宗寺院を江戸に呼び寄せ江戸下屋敷に庵室を構えた結果だという。江戸府内の多数の新規（浄土宗）寺院建立は、江戸町の発展とともに政治的な性格をもっていたのである。宇高良哲『江戸幕府の仏教団統制』（東洋文化出版、一九八七年）三四六、三五六～七頁。

なければならない。藤本頭通氏によくと、貞享二年（一六八五）、幕府は「田舎檀林江新附之寺院覚」を出し、関東に点在する知恩院末寺を増上寺および檀林の支配下に編入させ、これらの寺院に対する知恩院の支配権を奪った。本末改めが実施された元禄期になると、知恩院は関東の諸末寺に対する権能を完全に喪失していたという⁹。本末関係だけを見れば浄土宗寺院に対する幕府の影響力は目立たないが、実際には幕府はその傘下にある増上寺の支配権を強化する形で、江戸府内の浄土宗寺院に対して政治的な介入を行っていたのである。

徳川家は浄土宗であったものの、家康・秀忠・家光の將軍三代が天台宗にも帰依したように、家中の各個人の信仰が浄土宗に限定されていた訳ではなかった。將軍家の女性や大奥女中たちもまた、特定の宗派にこだわらず、各自で帰依した宗派の寺院建立を行った。建立の目的は概ね（1）將軍の命令によるもの、（2）主君の健康または死後の菩提を弔うため、（3）自分の隠居のため、という三類型にまとめることができる。將軍の命令によって建立された寺院で代表的なのは、祖心尼により牛込に建立された臨濟宗濟松寺である。祖心尼は春日局と縁戚関係にあった女性で、その縁により寛永十九年（一六四二）大奥に召し出された。その翌年春日局が死去し、その後を継いで家光が死去するまで十年間奉公したことから、祖心尼は春日局の後継者として選ばれた人物であると推測されている¹⁰。彼女は家光の勧めで寛永二十年（一六四三）出家し、祖心尼と名乗ることになり、正保三年（一六四六）、開基・開山として寺院の建立を命じられ、蔭涼山濟松寺という山号寺号を賜った。同四年には高三四五石の寺領が与えられた。慶安四年（一六五五）、家光亡き後は寺内に一字を建て靈廟とした。翌承応元年には家光の新廟が造営され、寺の本建築が成就されたのは、それから二年後の第四代將軍家綱より小判千両の下賜があつてからのことであつた¹¹。祖心尼は最初住持を務めたが、寛文三年（一六六三）に妙心寺水南を迎え、自らは境内に慈光院を開基して隠居した。このように、建立当初からの將軍との関係により、濟松寺と將軍家との交流は江戸時代を通して続き、家光の忌日には大奥の表使いが訪れるのが慣例であつたという¹²。濟松寺は江戸後期、このような大奥との関係を活かして、寺院修復に必要な資金を大奥に内願した。濟松寺は享保十年（一七二五）と宝暦十三年（一七六三）の二度の火災に遭っている。享保十年に焼亡した中門は、尾張藩二代藩主徳川光友の室、靈仙院（千代）の施金で建てられたものである。靈仙院は家光の長女で、母は祖心尼の養女振の局である。同じく享保の火災で焼失した仏殿については、四十年以上たった宝暦十二年（一七六二）からようやく再建に向けた動きが具体化したのが、翌年の火災で再び類焼の憂き目に会い、調達した材木も燃えてしまった。そのため大奥からの口添えで幕府から銀二百枚が支給され、同十四年にはまた大奥へ口添えを依頼し、五百両を拝借できた¹³。このように、濟松寺は將軍家光の帰依を受けるだけでなく、その後も大奥から厚い支援を受けていたことが分かる。

本稿で扱った三尼寺の中興や建立に力を尽くした春日局と英勝院は、江戸府内の寺院再興にも関わった。次に引用するのは谷中にある天台宗感応寺が、英勝院と春日局の外護を受け、家光により將軍家の祈祷所となつた経緯である。

⁹ 藤本頭通「知恩院の遠国末寺支配について」『鷹陵史学』12（鷹陵史学会、一九八六年）七一頁。

¹⁰ 前田恒治『資料祖心尼』（蔭涼山濟松寺、二〇〇六年）二十頁。

¹¹ 前田恒治（二〇〇六年）三一頁。

¹² 江戸東京たてもの園『大奥女中とゆかりの寺院』（江戸東京たてもの園、二〇一三年）二二頁。

¹³ 江戸東京たてもの園（二〇一三年）二二頁。

- 一、寛永之中頃 公方様御不例、英勝院殿取執、修験祈禱人員被仰付（中略）御不例忽復す（中略）英勝院殿被聞召、御本丸御納戸ノ簫を御寄進
- 一、春日殿（中略）公方様御長久之御祈禱可仕旨被仰付（中略）於祖師之室前に、春日殿御高声に今日より公方様御名代に堀田久太郎を宗旨被成候間、天下安全に可有守護（中略）是より後は毎年正月九月御祈禱札を 御城江差上候（中略）
- 一、寛永十五戌寅年正月十日 公方様御鷹狩の次、当院へ 高駕入御被成給い、住将日長を御前々に被召出（中略）
- 一、常憲院様御代、故有て天台宗に御改被 仰出候て、則東叡山枝院に被 仰付候（中略）公儀御武運武家の供福天下安全のお祈願為致可然 思召候て（中略）則感応寺本尊に被成候（後略）¹⁴

寛永中期に家光が発病した時、英勝院が祈禱を命じ、家光が快癒したため、英勝院は江戸城本丸の御納戸の簫を寄進した。また、将軍の武運長久の名代祈禱の旨をたて、春日局による天下安全の守護を願う参詣があった。寛永十五年（一六三八）には将軍家光が鷹狩の際に当寺を訪れ、九世日長と対面した。このような経緯もあり、谷中感応寺は将軍綱吉の時に天下安全の祈願所となった。つまり、英勝院・春日局との関りが、感応寺を将軍家と結びつけたのである。

また、英勝院は小田原にあった後北条氏の寺院、本誓寺を江戸で再興した。英勝院が本誓寺を待遇した背景について、文政十一年に書かれた本誓寺の「拝領地及起立等調書」には、次のような内容が見られる。

（前略）天正十八年相州小田原落城之砌北条家持分之国々不残 東照神君之御領地と成、武州江戸遠山左衛門尉之跡を御取立御居城と相定、依之小田原中之寺院多く御当地江引移候、本誓寺住持大誉も弟子之子僧（第二代弁誉也）一人召連、御当地江来り（中略）神君大誉江御尋ありしハ、其方子僧は何者の忒ニ哉と 上意之時、大誉御請ニ此子僧は北条家ニて大導寺駿河守（政繁）と申たる者の三男ニ而御座候（中略）大誉退出之後大奥江被為入、おかし殿と申女中ヲ被為召、小田原本誓寺弟子ニ其方近き親類有之を存候哉と御尋なり（中略）神君ニハ大誉申上候趣を御物語あり、おかし殿被承、左候得者私伯母の子ニ而其小僧は従弟ニ而御座候と被申上（後略）¹⁵

英勝院の実家である太田氏一族は、太田氏資が北条氏康の女と婚姻したことにより、主家である北条家と姻戚関係で結び着いていた。その間に生まれた子孫が後北条家ゆかりの寺院である本誓寺に入寺していたことを知った英勝院は、みずからの親族を顕彰する方策として、寺院の中興に関心を持ったのである。つまり、英勝院が本誓寺を再興したのは、本誓寺住持の弟子が自分の実家と姻戚関係にある者だったからで、その縁者の世話のための中興という面があったと言える。将軍家の女性は、地方の由緒ある寺院を江戸府内に再興することで、江戸府内の隆盛とともに縁戚関係の者に対する配慮も図ったのである。このように、将軍家女性との関わりをきっかけに、感応寺は将軍家の祈禱所となり、また本誓寺は江戸に四一四六坪の境内地や

¹⁴ 「寺社書上 谷中感応寺書上 全」（国立国会図書館デジタルコレクション）

¹⁵ 「深川寺社書上 九」中「文政十一年戊子八月 拝領内及起立等調書（中略）」宇高良哲編『江戸浄土宗寺院寺誌史料集成』（大東出版社、一九七九年）

御朱印三十石を受けて、再興することができたのである。

一方、将軍家に仕えた女性が主君の死後、剃髪出家して寺院を建立する場合も見られる。江戸での寺院建立が原則的に禁止される寛永期までは、亡き主君の菩提を弔いながら、自分の隠居所とするための寺院建立が、江戸城の女中の間で行われていた。その中でも興味深いのは、家光に奉公した女中たちが、家光死後、祖心尼開基・開山の済松寺の境内に塔頭を建立して隠居所としたことである。済松寺に塔頭を建てたのは自分の老後のためでもあるが、主君の菩提を弔う寺院への布施という意味ももつ。これは、済松寺が当初家光の命により祖心尼が住持を務める尼寺として出発したことも関係があり、こうした背景から大奥内の女性奉公者のネットワークが彼女たちの隠居後にゆかりの寺院に移行し、維持されたと考えられる。しかし、済松寺は祖心尼以後、男僧住持を迎えて僧寺となり、大奥女中の隠居システムも確立され、自ら隠居所を建てることはなくなったため、同寺の境内で剃髪した奥女中が隠居する慣行がその後も続いたのかは不明である。ただ、このような背景に由来する大奥との関係は江戸後期にも続けられたことが、二節で述べた済松寺の中興過程から分かる。

このように、江戸府内寺院の女性開基には、将軍家と関係が深い上層部女性が多数含まれていた。彼女たちの寺院建立には個人的な目的によるものもみられるが、公儀に関わっている存在としての立場によるものが目立つ。そして、それが寺院の由緒として伝わり、のちの維持運営にも影響を及ぼした。つまり、将軍家と関係のある女性が建立または中興した寺院は、（中興）開基女性の地位によって以後も将軍家の庇護を受けられる可能性が高まったのである。

(2) 江戸外の寺院中興

江戸府内においては、檀家形成や市街地の形成を目的として、上のような性格の新寺院の建立や移転が積極的に行われた。江戸府外においても、江戸幕府は全国の由緒ある寺社に朱印地を付与し、国家安寧の祈禱や幕府権力の武運長久を祈願する役割を与えることで公儀としての地位を固めた。また、徳川家の霊廟を建て菩提寺としたり、堂宇を修復するなど、寺院の再興を支援することで当寺院と徳川将軍家との新たな関係を構築する場合もあった。そこに将軍家の女性関わったことは言うまでもない。

第二～四章で取り上げた三つの尼寺のほか、寺院を支援する活動は僧寺に対しても行われた。武蔵国川越藩の喜多院は平安初期の天長七年（八三〇年）、淳和天皇の命によって創建されたといわれ、鎌倉時代には関東天台宗の本山として重んじられた、朝廷・公家とゆかり深い寺院である。戦国時代には寺勢が衰えるが、慶長四年（一五九九）に徳川家の帰依が厚かった僧侶南光坊天海が住持として入寺したことをきっかけに、寺号を喜多院と改められ、再興に向かった。以後、第二代将軍秀忠より五百石の寺領が拝領し、家康の遺骸が日光山に向かう道中で四日間喜多院に留まったことから、境内に東照宮が祀られた。以後も徳川将軍家により再興が図られ、将軍家綱により寺領を加増されるなど、厚い庇護を受けた。ここで注目したいのは、寛永十五年に寺院が全焼し再建される過程の中に、春日局に関する伝承が含まれることである。寺院の客殿と書院は江戸城の別殿を移築したもので、それぞれ「徳川家光公誕生の間」「春日局化粧の間」と伝えられる¹⁶。その真偽はさておき、寺院再興の由緒に春日局が登場することから、再興や寺格形成において、春日局が将軍家の一員として家光と比肩する重要な役割を果たした存在として認識されていたと見ることができる。

¹⁶ 川越市庶務課市史編纂室『川越市史』第三巻近世編（川越市、一九八三年）一一一頁。

京都において寺院復興に尽力し、幕府と朝廷・公家を繋ぐことに誰よりも大きな役割を果たしたのが東福門院（徳川和子）である。東福門院は、将軍秀忠の五女で、後水尾天皇の中宮として京都の皇居に移った。後水尾天皇との婚姻を通じて、東福門院には将軍家と天皇家の融和を図る役割が期待された。具体的には彼女が天皇の後継ぎを出産することであったが、公武友好のための彼女の活動はそれだけではなく、様々な方面で実行された。花房美紀氏は、入内以来、宮中と幕府を繋ぐ目的で行われた東福門院の活動を具体的に整理した¹⁷。花房氏によると、東福門院はまず、本人の姪を猶子にして宮家と婚姻させることで武家や宮家を結び、その後ろ楯となった。そして宮家と大名家の婚姻を計らい、娘である皇女たちを摂関家に嫁入りさせ摂関家とも縁戚関係を深めた。こうして自らと結びつきを強めた宮家や摂関家の女性たちを、さらに江戸の将軍家や徳川御三家へ嫁入りさせた。このような婚姻政策の他にも注目すべきなのは、東福門院が京都の門跡寺院に対して、幕府からの実質的な財政支援をもたらしたことである。彼女は後水尾天皇と他の妃の間で生まれた皇族を門跡寺院に入れることで、その復興を助けた。例えば、東福門院が養子とした今宮は、成長して江戸の輪王寺宮となっている。このように、特に皇族の子弟が入寺する門跡寺院に対しては、東福門院は寺領の保証と加増、堂塔の修復支援が受けられるよう幕府に口添えした。このような活動により、東福門院生前に尼門跡となった皇女の数は、円照寺の文智尼をはじめ、宝鏡寺の理昌尼、大聖寺の元昌尼たち七人にのぼった。尼門跡の復興は、皇族女性の処遇を念頭においた活動でもある。しかし、これに加えて門跡を将軍家の猶子とし、皇室の安寧とともに国家の平和と繁栄を祈る役割を与えることで、血縁的な繋がりだけではなく、寺院を介した関係を通じて天皇家と将軍家の融和も図ろうとする彼女の意図が窺える。

以上の事例からみると、寺院への支援活動とは、徳川将軍家の武運長久と菩提を弔う宗教的な目的だけでは説明しきれない、体制・有力家との関係性を念頭においた政治的な意図があったことが確認される。もちろん、権力との深い関わりのなかで、このような影響力を行使できる女性は少数であり、女性全体の比率からみると非常に稀なケースである。とはいえ、彼女たちの活動を権力者の個人的な要望によるものと評価するのは速断であろう。江戸幕府が成立する過程で、寺社との関係を構築する必要があったことを考えてみると、将軍家の女性たちにも、こうした関係構築に関わる役割が期待されていたとすることができる。上記の活動はこうした事情を十分認識した上での目的意識を伴うものだったとみることができ、個人的な信仰心による宗教的な側面だけで論じることはできないのである。もちろん、江戸時代初期にみられる、寺院に対する影響力のある女性の活動は、時期が下るにつれ、とりわけ第五代将軍徳川家綱生母の桂昌院以降、次第に見えなくなるのが事実である。その理由は、幕藩体制が確立していく過程において、新寺建立の制限、大奥の制度確立といった幕府の政策による様々な変化によるものが大きい。上層部女性に関わることで将軍家と寺院との関係が構築されていく過程を、個人の影響力に焦点を当てて考えるなら、このような変化は断絶とも見える。しかし一方で、彼女たちが構築した寺院との関係は、江戸時代を通して変化を伴いながらも、大奥を中心にして続いてきたことが確認される。こうした点を考慮に入れば、初期寺院に対する様々な支援活動は、個人の信仰心から寺院に対し単発的に影響力を行使した特殊なケースとして評価してはいけなだろう。とはいえ、寺院との関係において宗教的な側面を完全に排除することはできない。次節では、大奥と信仰を介した交流があったいくつかの寺院の事例を挙げ、大奥の信仰形態や祈願目的を分析する。

¹⁷ 中世日本研究所ほか編『尼門跡寺院の世界』（経済新聞社、二〇〇九年）

(3) 大奥の信仰形態

寺院中興や建立には多様な現実的な目的があったとはいえ、基本的に寺院との交流は信仰を基盤とするものであり、こうした側面を無視することはできない。お盆や彼岸の供養といった年中行事のように、毎年一定の時期に行われる形式的なものはひとまず除外し、本節では大奥の信仰をめぐる交流が見られる臨時の仏事、つまり寺院の出開帳や曼荼羅回覧そして代参から、大奥の信仰形態を分析し、その特性について考察していく。

江戸で行われた出開帳は、残っている記録だけでも一五〇〇回を上回る¹⁸。そのなかでも、江戸城大奥に迎えられたものとしては、善光寺と身延山久遠寺の事例が挙げられる。善光寺は女人救済の阿弥陀如来信仰が唱導や絵解きなどを通じて全国に広がり、多くの女性信仰者の支持を受けた。善光寺は来世志向の中核として、善光寺如来像を極楽往生祈願の直接的な対象としたため、善光寺の出開帳には極楽往生を願う人たちが参詣したのである¹⁹。特に江戸出開帳が行われる際には、閉帳後に大奥と大名家の奥向きに入る慣行があった。善光寺の江戸出開帳は六回実施されたが、一回目の元禄五年（一六九二）、桂昌院の要望により、阿弥陀如来像が江戸城三ノ丸に入ったのが、大奥上がりの始まりである。以後元文五年（一七四〇）には第六代将軍家宣の正室天英院の住まいである二ノ丸に本尊や御印文、釈尊、善光三体尊が上がったことが記録により確認されるが、他の時期には詳細な記録が残されていないため確認が難しい²⁰。

江戸城大奥に上がったもうひとつの出開帳として重要なのが、日蓮宗身延山久遠寺の祖師像である。身延山の江戸出開帳は、宝暦三年（一七五三）以来、文久三年（一八六三）まで十回行われた。開帳場では祖師像のみならず七面大明神、鬼子母神、曼荼羅などが展覧され、祖師像や秘仏宝物が大奥に上がった。そのなかでも文久十三年、身延山五十八世日環が江戸城大奥に差出した御紋付道具類の寄付を願う願書や、これに対する大奥老女（連名）の返事を見ると、御台所より「天下泰平公方様内府様御祈祷」という目的で寄付が行われ、老女がそれを引き受け「天下泰平御武運長久」や「公方様・内府様・大納言様・御大様・御簾中様や御子様の寿命長久子孫繁榮」といった、国家安泰の現世利益を祈願していることが分かる²¹。

将軍家の安寧や天下泰平の祈願は、時期を問わず頻繁に行われるものである。出入りが不自由な大奥の特性上、仕える女中が女性主君の代理で寺院を訪れる形の代参が一般的に行われるが、そのなかで代表的なものをあげると、天保六年（一八三五）感応寺の例がある。

「大奥局書状」

返々誠ニ／＼幾久しく、万々年御めて度さのミ祝々入まいらせ候、めて度かしく 文の様まつ／＼上々様方御機嫌よく成らせ給、なお 公方様御機嫌よく成らせ給御めて度さ、扱は此程 御移替ニ付、猶何之御障りも被為有す、万たん御滞無済せ給、御寿命万々歳天下泰平御長久御繁昌被遊候様、御建立成らせられ候、感応寺御 本堂祖師前におゐてめうがのため、御祈禱随分御申上ケ被成候よし、右ニ付御巻数 御洗米被遣めて度御とらせ、宜敷取計まいらせ候事に御座候、この内有若様へも御 同様ニ御さし上被成度被遣、是又御取らせよろし

¹⁸ 比留間尚『江戸の開帳』（吉川弘文館、一九八〇年）三六頁。

¹⁹ 山ノ井大治「宗教的象徴の移動—信州善光寺出開帳」（『大正大学研究紀要 仏教学部・文学部』72、大正大学出版部、一九八六年）

²⁰ 江戸東京たてもの園（二〇一三年）七頁。

²¹ 望月真澄（一九八九年）山梨県身延山久遠寺「身延文庫」所蔵文書、五八頁から。

く取計まいらせ候事ニ御座候 めて度かしく
(上書)

方
飛鳥井 瀬やま
華その 滝川
野 村

池上
日万聖人様
御返事²²

この書状は、将軍家斉から家慶への代替りの際、家斉の西丸移動が無事に終わったことに伴い、「御寿命万々歳天下泰平御長久御繁昌」の祈祷を感応寺の本堂祖師像に依頼したものである。他の代参記録にも、将軍家の疾病快癒を祈願する現世利益的な性格が多数みうけられる²³。

このように、将軍家の武運長久や天下泰平の祈願は、公儀の安寧に関係するものであり、政治的な性格をもつとすることができるのだが、江戸後期に至ると、緊迫する国際情勢を意識した鎮護国家的な性格の信仰活動も現れるようになる。身延山の月の旗曼荼羅は押上最教寺の日の旗曼荼羅とともに、弘安四年(一二八一)、征夷大將軍惟康親王(鎌倉幕府七代将軍)が蒙古襲来を退けた際に揚げた日蓮聖人真蹟の旗曼荼羅と伝えられ、外勢の侵略を払い除けるとされていた²⁴。大奥の旗曼荼羅への祈願は嘉永六年(一八五三)、同七年、安政五年(一八五八)の三回にかけて行われたが、それは同時期にペリー浦賀来航、日米・英・露和親条約、日米修好通商条約が締結されたことを考えると、当時日本をめぐる緊迫した国際政勢をよく反映した活動とすることができる。望月氏の研究で挙げている史料から具体的な信仰形態をみると、異国船が退散するように「三七日間」、すなわち二十一日間、身延山の月の曼荼羅へ千巻陀羅尼の経をあげるというもので、初穂として大奥女性が金十両を奉納している。差出人として六人の女性が書されているが、そのうち三名は本丸御使番であり、御台様や御老女衆の代参による祈願であった²⁵。

もちろん大奥の信仰活動がすべて国家のための公的性格を帯びるものだけであった訳ではない。霊山信仰の対象であった越中国立山は、女人禁制であるにもかかわらず女性救済の霊山であることを強調し女性の信仰を集めた。立山が女人禁制でありながら多くの女性に信仰された理由として、福江充氏は立山山中に「血の池」という湖が存在したことを挙げている。その湖にちなんで、血の池地獄の思想および血盆経信仰を全国各地で布教することで、女性たちの救済願望を満たしたのであるという²⁶。女性は死後罪障の深さから血の池地獄に落ちるという信仰が流布していたため、血盆経を唱え供養すれば救われるという血盆経信仰が発展し、民衆のみならず将軍家や大名の女性たちにも積極的に説かれたのである。近世の家父長的なジェンダー構造に生きる女性は支配層であれ、民衆であれ、近世仏教の差別的な女性観からは自由になれなかったのである。

²² 東京都大田区『大田区史(資料編) 寺社2』(東京都大田区、一九八三年)七八二頁。

²³ 戸張苗堅「樞楓」(海老澤子之介『新編若葉の情』新編若葉の情刊行會、一九五八年)

²⁴ 望月真澄「幕末期の社会と法華信仰—江戸城大奥女性の曼荼羅信仰を中心に」(『日蓮教学研究所紀要』20、立正大学日蓮教学研究所、一九九三年)四四〇頁。のちに『近世日蓮宗の祖師信仰と守護神信仰』(平楽寺書店、二〇〇二年)に所収。

²⁵ 望月真澄(一九九三年)四四九～四五〇頁。

²⁶ 福江充『江戸城大奥と立山信仰』(法蔵館、二〇一一年)四一三～四一六頁。

以上のような大奥女性の信仰活動に窺える特徴をまとめると、江戸時代前期には極楽往生を願う来世信仰的な性格がみられるが、後期には天下泰平や武運長久といった国家安泰のための現世的目的を念頭に置いた、自らの公的位置を意識した祈祷が活発になった。ただしその根底には、九世紀後半から長期にわたって形成された男女差別的な仏教観による女性救済信仰があり、近世にも階層を問わず強い影響を与え続けていた。女性救済についてみれば、尼寺は男性禁制の寺院というにとどまり、女性たちの特別な信仰の場となった訳ではなかったらしい。身延山の事例からも分かるように、宗教的関係の形成は寺院の縁起や男性僧侶を中心に行われたため、尼寺が同性の寺院というだけの理由で女性救済信仰に関わる利点を有していたとは言いにくい。

Ⅲ. 上層武家女性と尼寺の関係

(1) 幕藩権力のなかでの尼寺

近世以前から、善光寺の大本願や伊勢神宮の慶光院など、僧寺社と共存していた尼寺は存在していた。江戸幕府は寺院秩序を再編する過程で、それらの尼寺をどのように位置づけたのか。まず信州善光寺の場合について、『善光寺の歴史と信仰』を参考にして述べる²⁷。家康は、慶長六年（一六〇一）の関ヶ原合戦で勝利し天下の覇権を握った後、善光寺に寺領千石を寄進した。彼が征夷大將軍に任命され江戸幕府を開いてからは、さらに善光寺の本格的な復興が計られた。善光寺の寺内寺院としては、「大本願」と「大勸進」が並立していた。大本願は十五世紀中頃まで寺内に定着し始めた本願所を起源とする尼寺で、中世において活発な勸進活動により蓄えられた経済力を基盤として成長し、実態としては善光寺の寺院組織を総括する位置にあった。これに対して「大勸進」は、本来常設の職ではなく、寺社修造や仏像・仏具の奉納に際して臨時に任命される役職であった。それが常設となったのは天正九年（一五八一）以降のことであるという。しかし、江戸幕府の保護下で善光寺が再興される過程で、寺領の配分については大勸進百石に対して、大本願は五十石とされた。そのみならず、善光寺の支配は大勸進が行うという規定が定められていった。このような待遇の差異は本末関係を定める過程においても見られる。幕府の本末政策により、善光寺大勸進配下の院坊が寛永寺の末寺として天台宗に属すこととされ、浄土宗であった大本願配下の院坊も天台宗への改宗が強制された。これに対し大本願は訴訟を起こすが、結局善光寺は一山として天台宗に属することになった。江戸幕府によって、大本願と大勸進の地位が逆転させられたのである。

このように、幕藩権力による寺院内の秩序再編によって尼僧は排除され、男僧中心の体制が成立していくのは、善光寺だけの現象ではなかった。熊野比丘尼の拠点である信州妙心寺の場合、幕藩体制の確立に伴い、本願職の制度的明確化が進められたようである。萩原龍夫氏によると、「神倉伝記並妙心寺由来」の延宝三年（一六七五）の条に、「熊野三山本願所住職之輩、如前々偏ニ可勤願職、不可兼修験道事」、「止修験道勤願職面々、於令入峯者、以初之袈裟筋可執行之、本山・当山不可混乱事」とあり、本願職と修験との峻別、入峯の際の本山派・当山派の混淆禁止が、幕府の寺社奉行の名において厳命されるようになったのである²⁸。つまり、このような規則の制定は、修験道の制度化とともに尼僧を本願職に限定する性格をもっていた。

一方、伊勢神宮の式年遷宮復興に尽力したことで、朝廷から紫衣を許されていた尼寺慶光院

²⁷ 牛山佳幸『善光寺の歴史と信仰』（法蔵館、二〇一六年）二〇五頁。

²⁸ 萩原龍夫『巫女と仏教史』（吉川弘文館、一九八三年）二一一～二一二頁。

の場合、江戸幕府が伊勢の支配を進めるにあたって、これまで持っていた役割を奪われることになった。伊勢代参の年頭恒例化を通じて將軍権力と伊勢神宮の関係について論じた笠原綾氏の研究によると、慶光院は最初、江戸幕府から式年遷宮の執行権を保証され、朱印地や江戸屋敷を下賜された上、江戸城大奥にも一室を与えられていたという。しかし、寛文六年、慶光院は幕府と伊勢神宮との関係に介入する特権を剥奪され、これ以後、將軍家・幕府と伊勢を繋ぐ窓口としての役割を失った。その背景には、幕藩権力の寺社支配・統制策の確立にあたり、伊勢神宮から寺院と僧尼を排除して神職組織に復する方針があったという。それとともに、慶光院を介する間接的な関係から伊勢神宮の神職組織との直接的な関係に転換することで、將軍家と慶光院という個別的な関係を通じた伊勢との関わりから、幕府と伊勢神宮の神職集団という集団的な関係へ転換を図ったものとみることができるといえる。また、笠原氏は、このような関係の変化によって、將軍・幕府が伊勢への影響力を強化することができたとして述べている²⁹。このように、慶光院がそれまで保持していた役割は寛文期に消滅するが、それ以後も大奥と慶光院との関係は継続していたようである。その一例として、明和四年（一七六四）、大奥女中が伊勢参宮を行う際の止宿先として、慶光院が使用されていたことが確認できる。笠原氏は、伊勢参宮の止宿先として、普通は契約関係にある伊勢御師の邸宅が使われるのに対し、大奥女中の場合は將軍家と関係をもつ尼寺慶光院が使われた点が、大奥女中参宮の特徴であると述べている³⁰。

このような内容からみると、これまで寺社の内部で僧寺と併存していた尼寺は、幕藩権力下の秩序体系により僧寺の下部に位置づけられていった。その結果、寺院内での尼僧の役割は本願職に限定され、男僧と同等の宗教活動は制限されたことが分かる。慶光院の場合、当初は將軍・幕府と伊勢神宮の仲立ちを務めていたが、やがて両者が直接的な関係を構築したことが、排除の直接的な原因ともいえる。さらに、慶光院は尼寺であることから住持が大奥に一室を与えられるなど、將軍家とは大奥を通じた個別的な関係を持っていた。そこで幕府としては、伊勢神宮との関係構築において、慶光院を通じて大奥の介入を懸念した可能性も考えられる。即ち、尼寺という特性が公儀との関係構築にネックとなったと考えることができ、これは寛文期、大奥の政治的な影響力を排除しようとする幕府の動きとも繋がる処がある。

近世寺院の支配構造において、尼寺と尼僧の地位低下や立場の弱体化は、近世における男性中心の家父長制的な家制度の確立とともに、自然な流れではある。しかしそれに加え、寺院を統制下におき、寺院を通じて民衆を支配するという幕府の政策を考慮に入れると、幕府と寺院の関係においても僧寺を上部に置くのが合理的であり、まして檀家寺院として民衆を管理する役割を、女性を中心に運営される尼寺に与えることは難しかったであろう。近世社会におけるこのような基本構造が、尼寺の創建や維持の障害となった。つまり、幕藩体制下の寺院は本末制度・檀家制度に従事するという、幕藩権力が想定していた寺院の役割は、独立した尼寺には当てはまらぬものであった。もちろん、尼寺のなかでも、縁切寺としての役割を与えられることで幕府と公的な関係をもつ尼寺もあり、こうした尼寺が將軍家の威信にかかわる象徴的な役割を果たす場合もあるため、一概に規定することはできない。とはいえ、基本的に尼寺が檀家をもつことができなかつたのは事実であり、場合によっては本末関係に基づく寺院秩序とも離れた位置にあった。さらに、男性禁制という制約により信者の参詣も制限されていたため、近世の尼寺は僧寺と比較して、事実上寺院としての立場や維持運営が不安定であったと言える。このような尼寺の弱点を補う要素となったのが、大奥という身内のルートを通じ

²⁹ 笠原綾「伊勢御代参の年頭恒例化と將軍権威」『中近世の宗教と国家』（岩田書院、一九九八年）

³⁰ 竹内誠・深井雅海・松尾美恵子 編『徳川大奥事典』（東京堂出版、二〇一五年）一三四頁。

た将軍家との非公式的な関係であった。次節では、尼寺と将軍家との交流形態を分析することで、その内実を究明していく。

(2) 尼寺と大奥の関係形成と交流の特性

尼寺が大奥を通じて将軍家と関係を結ぶ過程をみると、まず将軍家の女性と近い関係にあった尼僧が媒介となる場合が挙げられる。満徳寺の由緒書には、「大納言様（四代家綱嚴有院様御事）御誕生の御祝儀之節 満徳寺・英勝寺鎌倉・慶光院伊勢・瀬田・石山寺勢田・長命寺・善光寺の住持御祝儀ニ御城江上り候」とある。いずれも大奥と深い関係にある尼寺であり、引用からはこうした交流が家綱誕生の寛永十八年（一六四一）時点で既に成立していたことが窺える。

満徳寺と英勝寺については、既に第三、四章で大奥との関係を検討した。石山寺は長命寺とともに、千の母江の出身地である江州所在の寺院である。満徳寺の中興住持が長命寺の尼僧出身で千に仕えていたという関係から考えると、同地域に所在する石山寺からも、江から千に繋がる関係をもつ尼僧が大奥に入っていたかもしれない。

慶光院と大奥の関係は、慶長十六年に慶光院五世となった周清が、春日局と親密な間柄であったことから始まった。当時慶光院は江戸城内に居室、北の丸の代官町に屋敷を有していた。元和九年（一六二三）には千の依頼で、先夫豊臣秀頼の慰霊祈祷を行ったり、東福門院の帰依を得て、京都に邸宅を与えられたりしたという³¹。

大奥の主人である将軍の御台所や、将軍生母の帰依による関係形成も挙げられる。こうした事例として注目されるのは善光寺上人である。将軍家女性と善光寺上人との関係が生じたきっかけは不明であるが、寛文元年三代将軍家光の正室本理院から、前代将軍秀忠と正室、そして家光などの追善のため大型文庫が信州善光寺に奉納された。ことに阿弥陀如来像が元禄十四年の善光寺出開帳の際、桂昌院の要望により閉帳後江戸城に上がったことから、江戸における閉帳時の登城が慣例化された。これにともない、善光寺上人も大奥に出向して開扉し、将軍家夫妻をはじめその子女にもお目見えした。こうした機会を通じて老女や表使衆とも親交をもつようになり、年間を通じて各種節句に祝儀の書状や金品を贈答する関係が始まったのである³²。

また、将軍家に仕えた女中が出家し尼僧になって寺院を建てることで、大奥との関係性が形成される場合もある。第一章の二節と本章の一節で取り上げた本所感応寺や済松寺の例が代表的である。江戸時代前期の将軍家の女性たちは、特に尼寺において、身近な尼僧を住持として派遣するか、または自ら出家する形で大奥と寺院との関係を構築することに意を用いていた。そしてこうした関係構築には、御台所以下の将軍家の女性のみならず、将軍家に仕えていた尼僧や女中たちも積極的に参加した。こうして始まった大奥と尼寺の関係は、江戸後期に至るまで続いていたことが確認できる。

もちろん、大奥と交流を持った寺院は尼寺だけではなく。だが、尼寺との交流形態には、僧寺とは異なる特性を認めることができる。先行研究と関連史料でそれが確認できる善光寺大本願上人の場合をみると、将軍家との交流は、満徳寺と英勝寺の場合と同様に大奥を介して行われた。これについては、江戸青山善光寺上人に関する、寛政期から天保期までの善光寺の「大奥御用日記」を分析し、善光寺上人と大奥との交流内容を明らかにした鷹司氏の研究を参考に述べていく。

³¹ 福田千鶴（二〇一七年）一四〇頁。

³² 鷹司誓玉（一九七八年）一九一頁。

善光寺上人と将軍家との関係は、大名の参勤交代制に準じて三年ごとに一回の登城拝礼、善光寺如来の江戸開帳が行われる場合は登城お目見えした。その際には、表使いを通じて大奥と交渉した。のみならず、住持交代の際にもまず大奥に知らせている。平素は江戸善光寺にいた上人が信州大本願に入院する場合は、関所手形を江戸城本丸大奥の上級管理職である老女から受取ることが慣例であった。他にも、善光寺上人は各種願書や届などを大奥の老女や表使衆と直接交わしていた。ところが寛政期になると、何事によらず「大奥江直ニ願伺等いたし候儀は致間鋪候」と寺社奉行から通達があった。これについて、青山善光寺では十五ヶ条をあげ、今後従来通りの方式を許されたい旨を申し出た。その内容には、上記将軍家との関係が大奥を通じていたこととともに、正月年頭祝儀・献上や月並み三日御礼は表使いを通じて申し上げたこと、吉凶、不例、火災などのご機嫌伺いや上人付き弟子に関する事、さらに隠居および代替りに関する件も全て大奥の表使いを通じて伺ったこと、そして寺院再建や修復に関する願書も大奥に提出していたことなどを強調している³³。この嘆願が認められたのか、文化二年の出開帳時には江戸城登城を表使いを通じて大奥に相談しており、天保期のお目見の際にも法嗣の同行を老女から命じられている。大奥との関係は以後も続いていたことが分かる。寛政期には大奥を通じた寺院の内願が増えるのを懸念した幕府が、それを規制しようとする動きを見せてはいる。しかし善光寺の場合のように、江戸時代前期から大奥との関係が形成され維持されてきた場合は、それを実際に制限することは難しかったのであろう。

これは、このような大奥と尼寺との交流が、単なる信仰を媒介とする関係では説明できない、女性ネットワークに基づく大奥と尼僧住持の奥向き交際の性格も持っていたためである。将軍家の位牌所である満徳寺は当然として、その他にも住持が大奥と交流したことが確認できる尼寺として、江戸の青山善光寺と英勝寺を挙げられる。善光寺には京都の公家女性が幼い頃入寺し住持を務めるが、寺院の運営には関与しないことから、英勝寺と類似性がみられる。信州善光寺を支配する大勸進は特別な場合のみ緋衣、平素は黄衣であったが、これに対し善光寺本願上人は得度の後すぐ紫衣および塗網代の乗物が許され、大勸進より高い格式をもっていた。これに不満を抱いた大勸進が僧正位・緋衣・紫衣・網代の使用を出願したが、許されたのは緋衣・網代のみであり、紫衣は受け入れられなかった³⁴。

上層出身の女性が出家する尼寺は、御殿的な性格を持つことにより、高い寺格が保証される傾向がみられる。住持は出家者であるものの、出身家の背景は寺格形成や大奥との交流にも重要な影響をもたらした。このような尼寺は、寺院の諸役割や手続きの詳細を大奥と相談したのである。しかも将軍家の年中行事や、広く家内儀礼においても大奥を通して献上物を進上する事例が見られる。献上の範囲は関係の親密さなどによって差異があるが、寺院との交際は大奥の公的役割である法事の執行や贈答儀礼とも深く関係している。善光寺の場合は、公家出身の住持を通じて公家との交際にも繋がっていくのである。このような例から、上層出身の尼僧住持は、大奥を通じて寺院と将軍家を繋ぐ役割をしていたことが分かる。大奥もまた、尼寺と将軍家の仲介者となっていたことは言うまでもない。

整理すると、江戸前期の将軍家女性は、尼僧との交流を通じて、特定尼寺と将軍家の身内的な(informal)関係を構築していた。このような関係は、大奥を中心に後期に至るまで続けられた。そしてこのような大奥—尼寺の間でこそ成立する女性ネットワークに基づいた、将軍家との非公式な関係は、近世的な教団秩序の中では低い位置にあった尼寺に特権的な地位を付与し、その存続を保証するものでもあった。このような関係構築と維持の例をよく示しているのが、

³³ 鷹司誓玉（一九七八年）二一一頁。

³⁴ 鷹司誓玉（一九七八年）二一三～二一四頁。

善光寺・英勝寺・満徳寺の場合である。

しかし、このなかでも幕府によって縁切寺として幕藩権力の秩序のなかに位置づけられる場合もあるため、このような尼寺の性格や特性を一元化してまとめることはできない。大奥を通じた将軍家との関係という特性に焦点を当てて説明すると、まず関係構築の始まりとしては徳川家（またはその先祖）女性と住持の間の縁戚関係が挙げられる。さらに、尼寺は男性中心の教団秩序に属さないことが多く、女性中心の集団という周縁的な性格をもっていた。そのような例外性は、逆説的に将軍家との身内的関係を通じた寺格形成を容易にした。そこから、将軍の権威を間接的に象徴する役割を果たすこともできたのである。本稿で論じた尼寺が、幕藩体制下でこのような性格や役割を持つことができた背景には、上層女性と寺院との交流が大きな影響をもたらしたとすることができる。

IV. 江戸城の尼僧

(1) 宗教者としての尼僧

前節で説明したように、将軍家の女性たちによる寺院建立と中興活動は、特に寛永期に活発に行われ、この時期に大奥内にいた尼僧は尼寺一大奥一将軍家の関係形成に大きな役割を果たした。それでは、大奥の尼僧はどのような形態で存在していたのか。江戸時代前・中期の大奥関係史料は奥方・女中関係のものがあり、女中に関しては寛文十年（一六七〇）に発せられた女中法度が最初とみられる。その時期の尼僧が女中の一員として扱われていたかどうかは不明であるため、それ以前の時期に大奥にいた尼僧の存在形態については各寺院の由緒書の内容から推測するほかない。そこで由緒書を参照すると、当時の大奥には将軍家女性との縁により江戸城に入り、大奥に仕えながら大奥の女性たちの信仰を支える尼僧が多数存在していた。千に仕えていた俊長のように、母系の縁戚関係で大奥に入った尼僧はもちろん、本来将軍付きの上級女中であった者が奉公中に出家し、将軍家の帰依を得た場合（祖心尼）もあった。また、伊勢慶光院は将軍家と伊勢神宮を仲介する役割があった時期には、江戸城に居室を与えられていた。そして、慶光院については、千と東福門院など、将軍家女性たちの祈祷依頼を受けていたことから、大奥との深い交流が窺えるのは前述した通りである³⁵。つまり、この時期には寺院を代表する住持でありながら、将軍家との関係性によって大奥内に居住する、または大奥に頻繁に出入りする宗教者としての尼僧が多かったことが分かる。また、本章のⅢの二節に提示した満徳寺の由緒書で、将軍継嗣の誕生時に登場する寺院名から考えてみると、大奥と交流をもつ尼僧が、寺院と大奥を繋ぐ役割を果たしていたことが分かり、将軍家女性は尼僧を通じて諸尼寺とのネットワークを形成していたと見るのできるのである。

しかし、時期が下るにつれ、このような状況は変化した。満徳寺の場合を挙げてみる。

（前略）大猷院様上意ニ而、水道橋之外春日との拝領の屋敷、家作ともに満徳寺末々までの宿坊地に可被下旨仰出され候 中興申上候ハ 御本丸様・東丸様御光を以、部屋まで仰付られ被下候得ハ 宿坊拝領仕候よりハ徳川の御寺後々まで御光の御よしみ打つゝき候様

³⁵ 尼僧の由緒については、尾島町誌編集委員会（一九八四年）史料「満徳寺由緒書」（俊長）、『江戸名所図会』巻之四（祖心尼）、内閣文庫所蔵史籍叢刊『祠曹雑識』（汲古書院）慶光院由緒之事（慶光院）

に奉願候由申上、拝領不仕候（中略）³⁶

（前略）元禄・宝永之度迄者 大奥ニ而御部屋被下置候程之御因縁ニ付、大奥より直ニ御表江罷出継目並御年頭御礼奉申上候儀ニ御座候故 御礼式等ニ付出府之節差支候儀者 一向無之候得共、当節ニ而者地下之尼僧ニ住職被仰付候御寺与相成候処、大奥向者追々薄縁相成 御大礼等ニ付出府仕逗留之節、旅宿ニ差支甚難渋仕候（中略）江戸表逗留中是迄者宿院等別段無之ニ付、無扨町家等借請止宿罷在候儀、乍恐重キ 御由緒之御寺ニ住職之尼僧者、節々差支難渋至極仕候間、何卒町屋敷之地所拝領被仰付被下置候様支度段奉出願候処（後略）³⁷

史料の内容によると、そもそも中興開山俊長は、將軍家の意向で水道橋外の春日局所有の家屋敷を宿所として拝領したが、当時は御本丸に部屋を与えられていたため宿所拝領を断ったという。しかし、時代が下るにつれて江戸城内のシステムが確立していくなか、住持が江戸城内に留まることはなくなり、ついに天保八年（一八三七）十世本清の時には江戸市中の町屋敷を拝領したい旨を寺社奉行に願い出るに至っている³⁸。この事実からみると、江戸後期には、少なくとも尼寺の住持が大奥に居室を与えられ常住することはなくなっていたと考えていだろう。

職制やシステム確立に伴い大奥の権限が制限されるなかで、このような変化は必然的であった。しかし、大奥と尼寺の住持との関係は徐々に希薄化しながらも、前期に構築された由緒を基盤として、普請支援などの形で後期にも維持された。また、江戸時代の中後期にも大奥に奉公した女性の仲介で、寺院と大奥の関係が引き続き形成されたことが確認できる。例えば、妙教山法養寺の場合には、將軍家綱の御台所高巖院をはじめとする將軍家の帰依を得て、江戸城両丸（本丸・西丸）および大奥の祈祷所として位置づけられていく。その背景には、高巖院付きお年寄戸沢がいた。彼女の実家は法養寺の檀家であり、法養寺に伝わる「熊谷稻荷縁起」（享保二十年作成）には戸沢の取り持ちによって熊谷稻荷が祀られたことが記されている³⁹。また、江戸城内で立山信仰が広がった際は、尼僧であった広大院付元中臈善珠院が立山の宝泉坊と大奥の仲介役となっていた⁴⁰。

つまり、前期江戸城の尼僧は大奥内に常駐する家臣的な性格を持ちながら、寺院の住持として寺院を代表する交流者でもあった。このような特徴が見えなくなる中後期には、江戸城に仕えた女性が、尼僧または檀家として大奥と寺院との交流を仲介し、江戸城内の信仰を支える役割を果たしたことが確認できた。続いて、大奥の職制のなかに確認される尼僧について分析してみる。

（2）職制としての尼僧

將軍綱吉は生母桂昌院の要望を受け、江戸に護国寺を建立した。元禄期の三世住持快意時期の記録である『護国寺史料』には、桂昌院の名代として利清、空知という二人の尼僧が護国寺

³⁶ 「満徳寺由緒書」尾島町誌編集委員会編『徳川満徳寺史』（尾島市、一九八四年）一八〇頁。

³⁷ 「安永六年八月 御拝領御旅宿願書控」尾島町誌編集委員会（一九八四年）二四三頁。

³⁸ 尾島町誌編集委員会（一九八四年）八二頁。

³⁹ 望月真澄「江戸城大奥「祈祷所」の機能と性格」『身延論叢』6（身延山大学仏教学会、二〇〇一年）、『大奥女中とゆかりの寺院』（江戸東京たてもの園、二〇一三年）

⁴⁰ 福江充（二〇一一年）四〇六～四〇七頁。

を頻繁に訪れている記録が見られる。この二人は「三之丸様（桂昌院）使番衆」とあり、護国寺観音堂の移徒の検分において桂昌院の名代を務めたほか、たびたび桂昌院のために代参をしており、護国寺からはそのたびに彼女たちを料理でもてなしている⁴¹。

『定本江戸城大奥』によると、御使番は「お代参のお供、その外文、進物などを受けてお広敷へ渡す⁴²」役割を果たす、切米四石、合力金二両、一人扶持のお目見以下の下級女中である⁴³。『護国寺史料』は、桂昌院と護国寺住持との特別な交流が続いていた時期の記録であり、畑尚子氏が分限帳などからまとめた大奥女中人物表に載っている御使番の名前は俗名であることから、これだけでは御使番が常に尼僧であったとはいえない⁴⁴。そこで注目されるのが、法養寺の史料に見られる尼僧御使番に関する記録である。望月氏によると、法養寺は將軍家一族の死去についてのお悔みや火災などのご機嫌伺いの書状を、御使番宛に出していた。御使番の書状には、「よろしく御取り計らい御老女衆様方へ仰せ上げ下さるように願ひ上げまいらせ候」とあるように、法養寺の書状は大奥内の老女に伝達することが通例となっていたという⁴⁵。この書状の宛先である御使番の名前は長栄、長順、長佐、林悦など法名であることから、彼女たちは出家者であったことが分かる。つまり、大奥には御使番が数人存在したが、そのなかには尼僧として寺院との交流を担当する者が存在していたのである。つまり大奥と尼寺の関係においては、済松寺や善光寺の場合のように表使いを通じた交流がある一方で、護国寺や法養寺のように御使番を介とする交流があったことも確認できる。表使いは老女の随行として御台所の寺社への代参を勤め、諸買物を司るお目見え以上の上級女中であり、お目見え以下の下級女中であった御使番とは職級に大きな差異があった。このように、寺院と大奥の交流において、仲介役を務める者の地位が異なることから、寺格や大奥との親密度によって交流の格式にも差等を設けていたと思われる。具体的には史料に基づいたさらなる分析が必要だが、本稿では寺院との関係度によって交流方式や担当者が異なったという点を確認しておく。

このような事実を通じて江戸前期と中後期の大奥の尼僧を比較してみると、前期における大奥の尼僧たちが寺院を代表するような宗教者だったのに対して、中後期には大奥の女性たちの円滑な信仰生活のための媒介者として下級職制の中に属していた。つまり、前期のように將軍家女性の宗教生活を直接支える存在ではないが、中後期になると自由に外出できない將軍家の女性の代わりに、江戸城を出て寺社参詣をする、尼僧の姿をした女中が存在していたのである。

そのほか、大奥の分限帳に見られる職制としての尼僧には御伽坊主がある。御伽坊主は御目見以上の女中で、將軍付の雑用係である。五十歳前後の尼僧姿で、普段女性には出入りが禁止されている中奥に將軍の命を受けて出入りすることを許された、女中としては例外的な存在であった。つまり、御伽坊主は尼僧とはいえ、宗教的な役割を果たすのではなく、大奥からの出入りの必要に応じた存在であったのである。諸藩の女中職制を見ても、御伽坊主は見当たらないため⁴⁶、將軍だけに付く特殊な役職として、江戸城大奥に唯一に存在する職制であったこ

⁴¹ 「一、三之丸様方比丘尼衆式人、御ワタマシ御見分ニ御名代として御出、於茶間御料理出之（三七頁 元禄十年七月護国寺観音堂の移徒に付）一、三之御丸様方御比丘尼利清（三の丸使番衆）り空知（同上）せい殿・くうちとの・式□との御出、持参有、御料理二汁五菜御雑煮出ル也」（同十一月十五日付）坂本正仁校訂『護国寺日記 第一』（八木書店、二〇一四年）五五頁。

⁴² 永島今四郎ほか編『定本江戸城大奥』（新人物往来社、一九九五年）一〇九頁。以下、女中の役職の説明は同書を参照した。

⁴³ 山本博文『大奥のすべて』（中経出版、二〇〇七年）一〇三頁。

⁴⁴ 畑尚子『徳川政権下の大奥と奥女中』（岩波書店、二〇〇九年）。

⁴⁵ 望月真澄『江戸の法華信仰』（国書刊行会、二〇一五年）一二〇～一二一頁。

⁴⁶ 畑尚子『徳川政権下の大奥と奥女中』（岩波書店、二〇〇九年）一九五頁の「諸藩女中職制比較」

とが窺える。

また、大奥の分限帳に「比丘尼」として記録されている女中は他にも存在した。江戸初期の大奥女中は、仕えていた将軍が死去すると、主君の菩提を弔うため、江戸城から退いて剃髪し隠居する場合が多数あった。しかし、時代が下るにつれ、寺院建立は制限される一方、女中の剃髪隠居は奉公を勤め上げた後の生活保障の一形態に変わっていった。畑氏の研究によると、剃髪を命じられた者は「比丘尼」として分限帳に記録され、「二丸」あるいは「桜田屋敷」に生活空間を与えられた⁴⁷。大奥の剃髪に関する規定は時代が下るにつれて厳しくなり、嘉永年間になると勤務年数、勤功、年齢を基準に厳密に行うことになった⁴⁸。従って、勤務年数が三十年（後に四十年）に満たないものは、引き続きの奉公を希望することになる。このような変化が進むにつれ、文久期には剃髪制度自体が崩壊していたのである⁴⁹。

以上は、大奥の公式の職制に限られた分析であり、公文書には記載されない宗教者としての尼僧が大奥内に存在した可能性も排除できない。この点には留意しなければならないが、一般的に江戸時代前期に江戸城内で宗教的な役割を果たしていた尼僧は、中後期になると江戸城外にある寺院に移動すると言える。登城する形で大奥との交流は維持されるが、大奥内に地位を与えられることはなくなった。一方、江戸時代中・後期の職制から確認できる尼僧には、宗教者というよりは空間的に閉鎖的性格をもつ大奥の内外を行き来する役割のと、奉公を終えた後の生計手段として選択される形式的な出家者であった場合がみられる。このように、大奥の尼僧がもつ役割は時期によって変化し、多様な存在形態をとっていたことが分かる。

V. おわりに

本章では、将軍家を中心とする上層武家女性の寺院中興活動の性格を明らかにし、その活動を支えていた江戸城尼僧の存在形態が変化していく過程をみてきた。江戸時代前期、特に寛永期に活発であった将軍家女性の寺院中興や建立活動は、江戸府内のみならず、各地の由緒深い寺院を中心に行われた。これは将軍家の一員として、公儀の支配体制構築を意識した政治性を帯びた女性の活動として評価することができる。特に尼寺については、大奥に仕えていた身近な尼僧を介して将軍家との間に親密な関係が形成された。江戸城大奥には尼寺の住持のための居所も用意され、大奥一尼寺のネットワークが形成されていたのである。しかし、幕藩体制の確立過程で大奥のシステムも制度化されていき、女性の活動が制限されるにつれ、このような尼寺との関係性も変化を余儀なくされた。

大奥の尼僧は、近世前期には宗教者でありかつ寺院の代表者として活躍したが、中後期に至っては大奥内での存在感は希薄化し、形式的な尼僧に存在形態が変化していった。それでは、近世において大奥と関係を形成した尼寺はどのような特性を持った寺院であり、幕府からは如何

参照。鳥取藩「御支配帳」（鳥取市『新修鳥取市史』第二巻（鳥取市、一九八八））には「御伽女中」が見られるが、それは藩主の側室である。畑氏は、奥女中の制度は種々様々であり、一概に論じることができないといい、外向きの用に関わる者（表使・右筆・御使番など）の有無でタイプを分けているが、御伽坊主については注目していない。

⁴⁷ 畑尚子（二〇〇九年）三六四～三六五頁。

⁴⁸ 「女中衆剃髪之儀者是迄 御方々様御菩提之ため相願候得共、御菩提之儀者、諸寺院ニ而御法要相営万端無残所勤行等いたし右ニ而相済候事ニ付、以来者御菩提之為メ相願候名目者御取用無之勤功年齢等を以剃髪被仰付候間、法衣着用精進致候ニも不及段被仰出候事」「嘉永六年 御代替御用留」（国立公文書館内閣文庫蔵）（153-0112）（畑尚子（二〇〇九年）六九頁にも引用されている）

⁴⁹ 畑尚子（二〇〇九年）六九頁。

なる役割が期待され、それは幕藩体制の構築と維持にどのような方式で繋がっていくのか。江戸幕府はひとつの寺院内部にあって僧寺と共存してきた尼寺を、寺院の支配秩序において僧寺の下位に位置付け、尼寺と尼僧の役割がもつ限界を明確化した。反面、貴種の女性が入寺する由緒ある尼寺は近世的な寺院秩序の枠外に置き、住持の家柄に見合った寺格を付与するか、または引き続き認めた。このように、宗教者でありながら高い身分であることにより、修行・寺院運営には関与しない住持やその住持が属する尼寺は、幕藩権力が構築した宗教秩序の枠組みでは説明できない、特殊性をもっていたということができよう。

すなわち、尼寺は幕藩体制下で僧寺の下位に位置づけられるか、諸秩序に属さない周縁的な性格を持った。それは、寺院としての維持存続にも関わる問題でもあった。しかし、権力との関係構築によって尼寺としての不利な立場を補うという方法があり、それはつまり将軍家との関係によって寺格の上昇を図ることであった。このような尼寺と将軍家の関係形成に、大きな役割を果たしたのが大奥であった。大奥が構築した尼寺とのネットワークは、江戸前期の家臣的性格をもった尼僧を仲介役とする奥向き交流の性格をもっていた。つまり、大奥において形成された女性中心のネットワークに基づいた将軍家との身内の (informal) 関係が、尼寺の寺格上昇や維持存続に大きな影響をもたらしたのである。

このように幕藩権力が尼寺を庇護し、維持を可能にしたのは、単なる大奥 (将軍家) との関係性による配慮であったのではなく、一般寺院とは異なる役割を期待していたとすることができる。つまり、身分の高い住持の存在または住持と大奥の関係によって、尼寺は将軍家の権威や由緒を示し、これを通じて幕藩権力体制の強化に広い意味で寄与することが期待されたのである。このような過程を通じて、尼寺は尼僧集団という周縁的な存在であったにもかかわらず、逆説的に権力と緊密に結びつくことができたのである。

そして、これらの尼寺が、近世初期に構築された大奥との関係によって将軍家さらには幕府に奉仕していくのと同様に、大奥による寺院 (特に尼寺) 支援や住持との交流も公儀を支えるための活動とみることができるのである。寺院と交流する大奥の公的な役割として、従来は将軍の武運長久祈願・菩提を弔うことが評価されてきたが、本章で扱った活動を含め、新たな視角からの考察や再評価が必要であろう。

もちろん、将軍家の女性および女中たちの寺院中興や支援活動の動機には、複雑な個人的利益も混在するため、すべての活動を公儀と関連付けて評価するのは無理がある。しかし、女性の活動を「個人的」または「感情的 (宗教的)」なものとし、政治的な意図が介在した可能性をあらかじめ排除する研究視角については再考が必要であろう。何故なら、上記のような女性たちの活動の名分はあくまで公儀のためとされており、信仰活動においても国家安泰が主な目的とされていた。こうした点を踏まえるなら、彼女たちが支配層として担わされた家制度の構造を離れ、個人的な利益を優先的に追求したとは考え難い。勿論、上層女性とはいえ、仏教的な女性蔑視に基づく信仰形態から逃れることができなかったという限界はあった。つまり、皮肉なことに上層女性の活動の性格が幕藩体制または家父長的な家制度の枠を離れたものでなかったがゆえに、それらを公的な領域での活動として評価できるのである。尼寺の住持は、寺院の代表者として場合によっては男僧住持と同一の役割を担っていた。ところが彼女たちは、むしろ女性という立場に由来する制約をしばしば強くアピールし、尼寺が担っている公儀への奉仕という役割を継続できるように公儀からの支援を訴えた。そのため、支配層女性の寺院交流活動については、宗教的あるいは個人的な目的として解釈するよりも、公儀の一部を担う女性による、自らの位置を認識した上での政治的な活動と見做すべきなのである。

本稿で分析した三つの尼寺は、このような関係がよく表れた事例である。住持は将軍家女性との非公式的かつ親密な関係にあったことから、江戸時代初期の幕藩権力はその尼寺に特別な

格式を与えて将軍の権威上昇を図り、これによって尼寺は間接的なものとはいえ、僧寺とは異なる方式で体制の確立や維持に寄与することができたのである。これが本稿で取り上げた尼寺が幕藩体制下で有した性格・役割である。本章では、前章まで述べてきた尼寺をめぐる諸関係を、幕藩権力の代表者である将軍家（特に大奥）との関係を中心にまとめた。その結果、女性と寺院の関係について、政治的な性格を念頭においた考察を行うことができた。しかし、本章の考察には先行研究の知見を援用した部分が多く、各事例を史料分析によって具体的に究明するには至らなかった。この点は今後の課題としておきたい。

結論

(1) 本論のまとめ

本稿は幕藩権力下における尼寺の位置付け、および政治的役割を考察し、それを可能とした尼僧や将軍家女性を始めとする上層武家女性の交流形態を分析することにより、宗教を通じて女性と政治権力との関係を究明しようとした。そのために、具体的には関東の東慶寺・英勝寺・満徳寺の三尼寺の事例を取り上げ、これらの寺院が建立・中興され、その後も尼寺として維持される経緯を、寺院をめぐる諸関係を通じて分析した。

従来の研究において近世の尼僧・尼寺については、女性が対象であることから、主に女性史的な視点から宗教的な側面に注目した評価が行われ、権力との関係など、宗教性以外の点については無視されてきた。しかし、関東地域の東慶寺・英勝寺・満徳寺は、江戸時代には幕藩権力と深い関係をもっており、それに基づいた徳川家女性との間の様々な交流が行われていた。本稿では、これらの三尼寺の事例を取り上げ、尼僧住持の役割を再考察した。その過程で、上層武家女性との関係で形成された尼寺における交流の諸形態を分析しながら、尼寺と幕藩権力との関係を宗教政治史的な視角から究明しようとした。

第一章では、寺院の事例を取り上げる前提として、江戸時代の尼寺をめぐる時代背景について整理した。具体的には江戸幕府の寺院政策を時期別に概観しながら、女性を視野に入れた新たな画期を提示し、江戸時代の幕藩権力下における尼寺と尼僧の存在形態をまとめた。その過程で、将軍家女性の寺院中興活動が寛永期を中心に活発に行われるなか、尼寺と大奥の関係が形成されたことが確認された。特にこの時期には、尼寺に対する大奥の積極的なかかわりが注目されるが、こうした活動は以後寺院建立の規制、女性規範の確立とともに、寛文期以降には見られなくなる。だが、寛永期を基軸として構築された寺院との関係は以後も維持されていった。江戸時代後期に至り、幕藩権力の財政が不安定になり、寺院への十分な支援ができなくなると、再び大奥の存在が浮かび上がることになる。大奥は、由緒を掲げて直願してくる寺院を多方面から支援した。このような関係は寛政期を画期として幕府法令に現れる。この時期に見られる大奥による寺院支援について、本稿で寛永期の大奥が多数の寺院建立と中興に関わることで幕藩体制の構築に貢献しようとしたこととの連続性を考慮しながら、不安定となっていく幕府の体制を補完する政治的な性格を帯びた活動とみなした。幕藩体制下の尼寺と尼僧は、幕府による制度的制限のもとで尼寺は檀家を持つことができないという制約を抱えているなど、僧寺のような役割が果たせなかった。また教団内では、尼僧の位置付けについての制度的不備が自覚されることはなかった。加えて尼僧をめぐる社会通念上の問題により、尼僧の社会的な位置は低かった。つまり、江戸時代の尼寺と尼僧は基本的には周縁的な存在であり、権力者の庇護がなければ尼寺の維持は難しかったのである。しかし、本稿で取り上げた東慶寺・英勝寺・満徳寺は、将軍家との関係性により、江戸時代を通して尼寺として維持された特殊な事例であったことを本章で説明した。

第二章では、中世東国に影響力を及ぼした関東公方と関係が深い尼寺東慶寺に注目した。ここから、江戸幕府の成立後、中世以来維持されてきた権力と寺院をめぐる関係が変化していく過程を、尼僧の活動を中心に分析した。中世には関東公方家の女性が住持を務めていた東慶寺は、江戸幕府が開かれると徳川将軍家の支配を受けることになる。旧関東公方の影響力を意識した徳川将軍家は、東慶寺に天秀を入寺させ、将軍家の女性が中興に関わることで東慶寺に影響力を行使した。しかし、東慶寺はこののち関東公方足利氏の後裔である喜連川家から継続し

て住持を迎え、中世以来の由緒を維持することを希望した。この希望は幕府によって許可され、以後は喜連川家から住持が送られることになる。しかし江戸中期以降になると無住持状態が続き、東慶寺と喜連川家の関係は悪化した。結局、尼僧の訴えで両者の関係は断絶にいたる。このような過程から、東慶寺の住持は寺院の由緒を象徴し、寺院と武家を繋ぐ存在として寺格を形成する役割を果たしたことが分かる。しかし、住持が不在になった後、寺院に残され住持の代理を果たした尼僧も隠居すると、東慶寺の存続は危機にさらされた。このような状況にあった東慶寺に対する幕府の関心は、もっぱら縁切寺法の維持にあった。つまり、幕府にとって東慶寺の存続理由は、縁切寺という幕府が与えた公的役割にあり、寺格・由緒に関わる無住持問題について、幕府は不介入する教団内の問題と認識したのである。こうして東慶寺は縁切寺法をてこに、近世を通じて尼寺として存続することができた。一方、東慶寺の側では中世以来の由緒を断念、水戸学の影響を受けた水戸藩出身の院代により、天皇家との関係を顕彰する由緒をもつ縁切寺として、幕藩体制の中に位置づけられていく。

第三章で取り上げた鎌倉英勝寺は、家康の側室英勝院により建立され、幕府から高い寺格を与えられ特別に庇護された徳川家の御殿寺院である。将軍による英勝寺の格別の待遇の背景には、中世尼五山のなかで唯一存続した東慶寺および旧関東公方の影響力を意識した可能性が想定される。御殿寺院としての英勝寺の寺格は住持が水戸徳川家出身という高貴な身分であることから裏付けられ、周辺寺院との関係にも影響力を及ぼした。英勝寺は、水戸藩領の一部として寺院に関わる人々の人事のみならず、寺院運営も藩経済とリンクしていた。さらには将軍家の威光を誇示しながら、将軍家の武運長久と菩提を弔う役割も果たした。そのみならず、英勝寺は、開基英勝院が構築した人間関係を中心として諸武家との関係を形成した。特に将軍家とは大奥を通じた交際が行われたのが特徴である。英勝寺住持はこのように、江戸時代を通して宗教者としての役割のみならず、将軍家や諸武家との交流を主導した。ところが、時代が下るにつれて水戸藩の財政は悪化し、高い身分の女性が住持を務める寺院の維持費用を賄えなくなった。英勝寺の無住持状態は、水戸藩をめぐる政治情勢や藩主の意向による所が大きい。東慶寺の中世的由緒が衰退したことも、英勝寺の御殿寺院としてのメリットが薄れていく要因の一つとして挙げられる。結局、幕末における水戸藩内の政治的状況の変化により、入寺を余儀なくされた最後の住持は、明治維新後に還俗する。英勝寺は廃藩置県や版籍奉還により水戸藩との関係を断たれ、徳川家の御殿寺院としての役割を終えて廃絶した。

第四章では、満徳寺が徳川家の先祖宣揚政策により中興され、徳川将軍家の位牌所ならびに宮廷寺院としての性格をもつに至る過程を、大奥との関係を中心に展開した。満徳寺は、徳川家から先祖としての由緒を付会された中世得川家の女性が歴代住持を務めた尼寺とみなされた。そこで徳川将軍家の女性が中興に関わり、将軍家の位牌所として機能するようになった。その過程で、将軍家の女性により構築された大奥と満徳寺の関係は、江戸時代後期にも経済的な支援の形で続いていた。第十二代将軍家慶の室浄観院は運営難に陥った満徳寺に、実家有栖川宮家の名義で各種の支援を行い、同寺再興のために尽力した。また、彼女は満徳寺のみならず、将軍家ゆかりの他寺院も支援した。このような彼女の活動は公儀の一員として、弱体化した将軍家の権威を補完しようとする性格をもつものであった。大奥の積極的な支援により、満徳寺は公儀の貸付所を通じて資金を運用することができるようになった。満徳寺と公儀との関係は、大奥の内証ルートを活かして結ばれ、こうした寺院の維持活動を可能とした。こうして公儀とのさらなる関係の拡大がもたらされると、尼寺満徳寺は江戸後期の各種運営難にもかかわらず、徳川家の宮廷寺院としてなお維持されていった。しかし、満徳寺は無檀家・無本寺の尼寺として、大奥を仲介とする将軍家の庇護のみにより維持されたため、江戸幕府が減びると存続が困難となり、結局廃寺を余儀なくされた。

第五章では、前章までに見てきた上層女性の寺院建立・中興活動において、とくに尼僧の交流関係がもつ政治性を究明した。なかでも尼寺と大奥の関係形成過程や交流形態に焦点を当て、幕府と尼寺の関係の特性やその形成に大奥が与えた影響を究明した。そして、本稿で取り上げた事例と、先行研究が注目する諸事例をともに挙げ、本稿で述べる尼寺が幕藩体制下で担っていた役割を明らかにすることを試みた。まず、初期寺院との関係形成には、徳川将軍家の女性のなかでも、千・英勝院・春日局といった特定人物の活動が目立っている。彼女たちが構築した関係が、後期にも大奥を中心に維持されていくことからみると、寺院に対する彼女たちの配慮は個人的な信仰活動として評価するよりは、将軍家の影響力拡張を念頭に置き、自らの公的位置を意識した活動として評価すべきであろう。特に、尼寺に対しては僧寺とは違い、尼僧を大奥に呼び寄せたり、大奥から尼僧を派遣して直接交流するという形態により、両者の関係が形成された。これにより大奥は、無檀家であり幕藩体制の寺院秩序の範疇に属さない特殊な位置であった尼寺を、幕府の庇護を受けて維持存続できるようにした。また、幕府はこうした尼寺に対し高い寺格を与えることで、将軍家の威光を表す役割も期待した。大奥はこのように各種の支援を行い、寺院の後ろ楯となって尼寺の存続や活動を可能にしたのであった。幕藩権力が定めた寺院秩序から疎外されていた尼寺は、女性ネットワークを通じて形成された将軍家との身内の（informal）関係に基づいて、幕府から特殊な寺格や役割を与えられた。これは大奥を中心とする女性と権力の関係性を示唆する。つまり、近世における家父長制的な社会構造のなかで、女性は男女差別的なジェンダー構造や仏教思想により低く位置付けられていた。しかし、一方で大奥の頂点に立つ女性たちは、この低い地位を逆手に取りながら公儀の一員としての立場を前面に出し、政治的活動を展開したのである。

以上、本稿では、幕藩体制下の寺院秩序における尼寺と尼僧の存在形態をまとめ、幕府との関係性がみられる三つの尼寺の具体的な事例を分析した。そして三尼寺がどのように成立、維持運営されていたかを究明し、幕藩権力との関係性において大奥を中心とした女性ネットワークが重要な役割を果たしたことについて明らかにすることを試みた。

(2) 結論

本稿は、幕藩体制下、将軍家の庇護により維持された関東の三尼寺を取り上げ、尼寺と権力との関係の究明を試みた。

第一に、江戸時代の幕藩体制下において尼寺が有した特性および役割を明らかにすることができた。本稿で述べてきた尼寺は、いずれも高貴な女性が住持として入寺することで高い寺格を保障され、徳川将軍家の庇護を受けながら幕藩体制下の宗教秩序に典型的な形は属さない無檀家・無本寺の尼寺であった。これらの尼寺は、近世初期には将軍家との由緒をもつことから将軍家の威光を象徴し、幕藩体制に寄与する役割を期待された。寺院の住持は、将軍家など有力檀越の武運長久を祈る宗教的な任務を持つと同時に、彼女自身も有力家の一族として寺院の由緒を体現する象徴的な存在であった。彼女らは、このような背景から生じた諸関係の中心で政治的な性格を帯びた活動を展開した。さらに大奥の将軍家女性と女中は寺院の中興に関与し、幕府との仲介役を果たすことで、尼寺がこのような役割を果たすことを可能とした。

第二に、江戸幕府の成立期にみられる将軍家女性の尼寺建立・中興活動が、政治的な性格を持つものだったことを明らかにした。彼女たちは、江戸府内外の寺院創建や中興に積極的に関わるが、そのなかでも尼寺には、将軍家の女性またはこれに仕えた女中が住持として入寺する、あるいは逆に尼寺の住持が大奥に居室を拝領して居住するなどの親密な関係が形成された。このような関係により、尼寺は将軍家の武運長久や先祖供養という、宗教的でありつつ公儀のた

めの政治的な性格を兼ねるような任務を果たすことになった。こうした一連の過程には、将軍家女性が積極的に関わった。つまり、江戸時代前期の将軍家女性は、寺院を中興・建立して江戸を中心とした寺院システムの成立過程に参加し、さらには公儀に関わる寺院の由緒形成にも寄与した。こうして従来信仰活動としてのみ評価されてきた、女性と寺院の関係を彼女たちの活動が帯びた政治性という観点から再考察することができた。

第三に、江戸後期に再び浮かび上がる大奥による寺院支援は、江戸前期の活動と連続性を持ちながら、不安定な幕藩体制を補完し、将軍の威信を回復するという意味を持った。つまり、江戸幕府成立期に構築された寺院と大奥の関係は、近世を通じて維持されていたのである。時代が下るにつれ幕府の財政難が悪化すると、寺院への支援は縮小されていった。こうした状況下で、大奥と交流していた満徳寺のような寺院は、修復・普請にかかる費用を大奥に内願し、大奥も積極的にこれに対応した。本稿では、このような将軍家と由緒深い寺院に対する大奥の支援活動を介在させ分析することで、江戸後期の大奥が持つ政治的な役割を究明した。このことから、大奥は財政難などで弱体化した寺院の維持の支援を通じて、傾きかけた将軍の威光を回復し、幕藩体制を維持する役割を果たしたと評価した。この点から、幕府の影響力が低下したことに対して大奥女性が個人的利益を狙って政治力を揮うようになったという主張や、女性の寺院への関与を単なる宗教活動としてみる見解に対し、異議を唱えるものである。

第四に、本稿で取り上げた尼寺は、上記のような建立・中興の背景を基盤とし、江戸時代を通じて将軍家のみならず、同宗派や地域の寺院・村人など、寺院をめぐる諸交流の結節点としても機能した。東慶寺の場合は、徳川家との特別の由緒により縁切寺としての役割を与えられていたがゆえに、存続の危機のなかでも江戸時代を通して尼寺として存続することができた。これらの寺院は、幕府から与えられた役割に基づいて、建立・再興の際に結ばれた諸関係を維持または拡大するために努力した。特に建立や中興に介入することから始まった将軍家の庇護は、それぞれの尼寺に高い寺格を付与し、その尼寺が諸関係の結節点として機能することを可能にした。尼寺を中心とする諸関係を具体的に究明する作業により、尼寺と尼僧の社会的な地位が低く、閉鎖的な性格をもっていたという通念を見直すことができた。

以上の内容を踏まえ、女性のネットワークに注目して尼寺と権力の関係の特性を整理していく。江戸時代前期には、大奥の家臣的性格を持っていた尼僧または将軍家と縁戚関係にある女性が尼寺の住持となることで、尼寺と将軍家の関係が構築された。これにより尼寺は将軍の特別な庇護を受けることになり、幕府からも公的地位を与えられた。そしてこのようにして構築された大奥を通じた将軍家との身内の(informal)関係は、江戸時代後期まで継続された。つまり、尼寺が幕府からその役割と地位を公式に認められ、権力構造のなかで立場を固める上では、大奥との奥向きの交際という女性ネットワークが大きく作用した。これは、宗教的帰依を中心に構築される、大奥と僧寺との関係とは異なる点である。以上の考察により、幕藩制秩序において周縁的な性格をもつ尼寺の女性集団が、上層女性の身内の関係というネットワークを活かして権力との関係を形成・維持していった経緯が明らかになった。

本稿によってもたらされた上記のような知見の意義として、まず江戸時代の上層女性の寺院に関する活動や関連記録から、当時の支配層女性の宗教活動に関する多面的なとらえ方が可能となったことが挙げられる。寺院の中興には将軍家の武運長久や菩提を弔う宗教的な理由のほかにも、家門との由緒や親族への配慮など、様々な目的が絡んでいた。特に尼寺に対する将軍家女性の中興活動は、信仰の表現が目的であったと説明するよりは、関係の深い寺院が幕府の庇護を得られるよう配慮し、これらの寺院に対し公儀に寄与する役割を付与するという認識に基づいていたとみることができる。

尼寺の尼僧も公儀に仕える者としての意識を持っていた。尼寺の住持は、自らの寺院が公儀

あるいは広い意味でそれに包摂される大奥との関係に由来する特別な寺格をもち、公儀のための役割に専念している尼寺であることを主張して、他寺院との差異を強調した。さらに、これらの寺院の維持は公儀のためであることを前提に、尼寺であるがゆえの自立的な運営の困難を幕府に訴え、庇護を求めることもあった。こうした尼寺に対する幕府の庇護は、公儀への忠誠に対する見返りであった。尼寺と尼僧の側も幕府から与えられた寺務や宗教的な役割を担うことを通じて、自らが公儀のために存在することを認識し、そのような自らの立場を主張したのである。

もちろん、このような尼寺や尼僧による主張を寺院運営のための方便とみる視角もあり得るし、実際に、女性たちの個人的な思惑も混在していたと見るのが妥当であろう。しかし、ここで注目したいのは、尼寺に関わる女性たちが表面的であれ、公儀のためという名分を掲げていることであり、個人的な利益と自分の属す公的な位置に由来する役割を区別していたということである。ここからは、公儀を支えていたという女性（尼僧、支配層女性）の意識が強く窺える。住持は幕府と深い関係にある寺院に属することから、将軍家の年中行事や法事に男僧と同様に従事していたものの、男性中心の体制のなかでは女性の制限的立場を十分認識し、体制に順応する態度をとっていた。しかし、それも寺院運営に対する責任を男性に負わせるという意味では、戦略的な行動であった可能性も考えられるのである。

また、本稿の試みは幕藩体制下の周縁的集団という例外的なケースを分析することで、支配権力が寺院に対し一方的に統制権を行使したという通念を見直す試みの一つでもある。女性集団ということで権力秩序から排除されたり下部に位置づけられていた尼寺が、むしろ例外的存在として権力との強い連帯をもち、体制の構築や維持にも寄与したという、近世女性と権力との関係を究明したことに本稿の最終的な意義があると考えられる。

(3) 展望と今後の課題

近世のみならず日本史全体を通して、仏教寺院は単なる宗教的な役割のみを果たしたのではなく、当時の社会状況や権力者との関係により多様な役割を担当しており、その役割は時代の変遷に応じて変化してきた。つまり、寺院がもつ多様な関係と役割については、宗教的に限定されるのではなく、政治史・経済史や社会史的な観点からも研究が蓄積されてきた。そして、近世の寺社もまた狭い意味での宗教的な役割だけではなく、取締・金融・娯楽・駆込など幅広い役割を果たした。そのため、多様な特性が寺院に付与されていたのは言うまでもない。

それにもかかわらず、近世における寺院と女性の関係については、先行研究は専ら女性の宗教的な目的を念頭において考察してきた。しかし本論でも様々に論じたように、女性の活動にもまた多様な目的があるため、信仰に限られた視角と分析には限界がある。このように、近世女性と寺院の関係を宗教的な側面からのみ考察してきた従来の研究から視点を転換する必要がある。今後は、近世上層女性と寺院との関係を宗教政治史の観点から幕藩権力と結びつけて考えようとする本稿の試みを足掛かりとし、幕藩体制下の支配構造の構築・維持において、さらに武家女性の参加を念頭においた研究を進めていきたい。女性の階層や交流する相手の特性を考慮し、彼女たちの活動を分析する視角の多様化を図ることで、本稿の成果が女性のいる近世史へさらに近づく一助になればと思う。

本稿では、権力との関係が比較的明瞭に見える特殊な尼寺のケースを取り上げて分析し、僧寺と併存する信州善光寺や熊野三山の妙心寺、伊勢神宮の慶光院の事例を提示した。しかしながら、日本全国に多様な形で存在した尼寺や、それに対する幕府の政策まで視野に入れて全面的に考察するには至らなかった。今後はさらに多くの寺院の事例を究明していくことが課題に

なる。

二つ目の課題は尼寺間の横断的ネットワークの究明である。本稿で分析した三尼寺は同時期に大奥と密接な関係を結んでいたが、寺院相互の間でも交流があった可能性がある。しかし本稿は幕藩権力との縦のネットワークの究明に集中したため、尼寺相互の横の関係については明解な解答を出すことができなかった。それゆえ、同時期に大奥を媒介として関係を結んでいた三尼寺相互の関係を究明することが課題となる。

三つ目は、宗教的側面とジェンダー論の関係の検討による視野の拡大である。今回は宗教的側面の評価に偏った研究を批判する立場をとったのだが、本稿の宗教政治史的な研究成果を踏まえたうえ、新たな視点から女性史に関する宗教的側面の考察が必要であろう。また、研究範囲を武家上層女性に限定した結果、尼寺や尼僧と政治権力との関係は明瞭に説明することができたが、近世社会に存在する多数の中下層尼僧の存在を十分にすくいあげることができなかった。本稿は近世の政治権力と女性に対する関心から出発したが、武家上層女性によって代表される女性像には限界があり、近世女性全体を視野に入れてジェンダーに関わる問題を幅広く論じるには至らなかった。今後は、本稿で扱うことができなかった多様な尼僧のセクシュアリティや、宗教者としての信仰的な役割まで、視野の拡大を図る必要がある。

上記のような課題の解決を目指すなかで、女性と仏教について東アジア全体の動向を視野に入れた通史的な研究が進められるようになれば、幅広い領域にわたって、新たな視覚に基づく議論が可能となるであろう。

参考文献

<史料>

- 「英勝院由来」(神奈川県公文書館蔵)
「英勝寺回向手扣」(神奈川県公文書館蔵)
「英勝寺歴代御系譜」(神奈川県公文書館蔵)
「過去帳」(東慶寺蔵)
「鎌倉日記」彰考館文庫所蔵(文学研究資料館翻刻版マイクロフィルム)
「鎌倉年中行事」佐藤博信校訂『日本庶民生活史料集成』第二十三卷(三一書房、一九八一年)
「寛政重修諸家譜」『新訂 寛政重修諸家譜』林述斎原編
(続群書類従完成会、一九六四～二〇一二年)
「喜連川文書」(さくら市編纂委員会編『喜連川町史』さくら市、二〇〇八年所収)
「義質様少将御昇進記録」「啓祐院様御逝去記録」(宗家文書。東京大学史料編纂所蔵)
「義質様少将御昇進記録」「啓裕院様御逝去記録」(東京大学史料編纂所蔵)
「三祿山志」『浄土宗全書』第十九卷(浄土宗典刊行会、一九二八～一九三四年)
「寺社書上」(国立国会図書館デジタルコレクション)
「多聞櫓文書」(国立公文書館蔵)
「東慶寺史料」高木侃 編『縁切寺東慶寺史料』(平凡社、一九九七年)
「徳川満徳寺史料」尾島町誌編集委員会編『徳川満徳寺史』(尾島市、一九八四年)
高木侃 編『縁切寺満徳寺史料集』(成文堂、一九七六年)
「櫓楓」戸張苗堅(海老澤子之介『新編若葉の情』新編若葉の情刊行會、一九五八年)
「本朝皇胤紹運録」『群書類従』塙保己一編(続群書類従完成会、一九五九～一九六〇年)
『寛文朱印留』下、国立史料館編(東京大学出版会、一九八〇年)、
『御触書集成』全卷(岩波書店、一九五八)
『御府内寺社備考』(名著出版、一九八六～一九八七年)
『護国寺日記』坂本正仁校訂(八木書店、二〇一四年)
『増上寺史料集』第四卷(増上寺史料編纂所、一九八四年)
『贈従一位池田慶徳公御伝記』一～五卷・別巻、鳥取県立博物館編
(鳥取県立博物館、一九八七～一九九二年)
『贈従一位池田慶徳公御伝記』鳥取県立博物館編(鳥取県立博物館、一九八七～一九九二年)
『鳥取池田家文書』日本史籍協会編(日本史籍協会、一九二七年)
『東光山英勝寺御用留』小丸俊雄 編(鎌倉英勝寺、一九七三年)
『徳川禁令考』(司法省庶務課編、創文社、一九八四年)
『徳川実紀』黒坂勝美、国史大系編集会編(吉川弘文館、一九二九～一九三五年)
『徳川諸家系譜』斎木一馬・岩沢愿彦・戸原純一校訂(続群書類従完成会発行、一九七四年)
『柳営婦女伝叢』国書刊行会 編(国書刊行会、一九一七)

<図録>

- 江戸東京たてもの園『大奥女中とゆかりの寺院』(江戸東京たてもの園、二〇一三年)
さくら市ミュージアム編『喜連川の御殿さま』(さくら市ミュージアム、二〇一七年)

<論文>

- 今堀太逸「徳川家の女性と総本山知恩院」『歴史学部論集』7（仏教大学歴史学部、二〇一七年）
- 上野大輔「長州大日比宗論の展開」『日本史研究』562、二〇〇九年）
- 遠藤元男「往生伝の女人達」（『歴史教育』11巻11号、一九三七年）
- 遠藤元男「中世仏教と女性」（『歴史教育』12巻3号、一九三七年）
- 岡佳子「近世の比丘尼御所(下)宝鏡寺を中心に」『仏教史学研究 44(2)』
（仏教史学会、二〇〇二年）
- 岡佳子「近世の比丘尼御所(上)宝鏡寺を中心に」『仏教史学研究 42(2)』
（仏教史学会、二〇〇〇年）
- 岡佳子「近世比丘尼御所の組織」『尼寺文書調査の成果を基盤とした日本の女性と仏教の総合研究』
（大手前大学、二〇〇六年）
- 岡佳子ほか『日本の宗教とジェンダーの研究：近世社会における尼僧と尼寺の役割』
（大手前大学、二〇一三年）（科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書；平成二十一年度-平成二十四年度）
- 笠原和比古「徳川家康の源氏改姓問題」『日本研究』16（国際日本文化研究センター、一九九七年）
- 小林准士「三業惑乱と京都本屋仲間：『興復記』出版の波紋」『書物・出版と社会変容』9
（書物・出版と社会変容研究会、二〇一〇年）
- 平野智子「両脇侍を伴う宝冠阿弥陀如来像に関する考察—鎌倉英勝寺阿弥陀三尊像龕を中心に」
（『美術史』五九、美術史学会、二〇〇九年）
- 鷹司誓玉「信州大本願江戸青山善光寺智昭上人の生涯」『仏教大学研究紀要』第六十二号
（仏教大学学会、一九七八年）
- 床次和子「鎌倉英勝寺の祠堂金貸附」（『史論』九、東京女子大学、一九六一年）
- 藤本顕通「知恩院の遠国末寺支配について」『鷹陵史学』12（鷹陵史学会、一九八六年）
- 三浦勝男「鎌倉英勝寺の領地図」（『金沢文庫研究』十五、神奈川県立金沢文庫、一九六九年）
- 望月真澄「近世武家の法華信仰—江戸城大奥 女性の七面信仰と祈祷との関係を中心に」
（『印度学仏教学研究』45、日本印度学仏教学会、一九九六年）
- 望月真澄「江戸城大奥女性の稲荷信仰—江戸法養寺の 熊谷稲荷を中心に」
（『大崎学報』150、一九九四年）
- 望月真澄「江戸城大奥「祈祷所」の機能と性格」『身延論叢』6（身延山大学仏教学会、二〇〇一年）
- 望月真澄「江戸城大奥女性の法華信仰—身延山久遠寺の江戸出開帳を中心に」
（『大崎学報』146、立正大学仏教学会、一九八九年）
- 望月真澄「幕末期の社会と法華信仰—江戸城大奥女性の曼荼羅信仰を中心に」20
（『日蓮教学研究所紀要』、立正大学日蓮教学研究所、一九九三年）四四〇頁。
のちに『近世日蓮宗の祖師信仰と守護神信仰』（平楽寺書店、二〇〇二年）に所収
- 山ノ井大治「宗教的象徴の移動—信州善光寺出開帳」（『大正大学研究紀要 仏教学部・文学部』
72、大正大学出版部、一九八六年）

<研究書>

- アジア女性史国際シンポジウム実行委員会 編『アジア女性史—比較史の試み』
（明石書店、一九九七年）
- さくら市史編纂委員会編『喜連川町史』通史編（さくら市、二〇〇八年）
- 阿部能久「喜連川家と縁切寺東慶寺」『栃木県立文書館研究紀要』（十二）
（栃木県立公文書館、二〇〇八年）

- 阿部能久『戦国期関東公方の研究』（思文閣出版、二〇〇六年）
- 家永三郎『岩波講座日本歴史』第11巻 近世3（岩波書店、一九六三年）
- 五十嵐富夫『駄込寺』（はなわ新書、一九八九年）
- 五十嵐富夫『縁切寺の研究—徳川満徳寺の寺史と寺法』（西毛新聞社、一九六七年）
- 井上清『日本女性史』（三一書房、一九四八年、五三・五五・六七年改版）
- 井上禪定『鎌倉東慶寺の縁切寺法』（鎌倉国宝館、一九六六年）
- 井上禪定『駄込寺—松ヶ岡東慶寺の寺史と寺法—』（小山書店、一九五六年）
- 井上禪定『駄込寺東慶寺』（春秋社、一九八〇）
- 井上禪定『東慶寺と駄込女』（有隣新書、一九九五年）
- 今谷明・高埜利彦 編『中近世の宗教と国家』（岩田書院、一九九八年）
- 宇高良哲『江戸幕府の仏教教団統制』（東洋文化出版、一九八七年）
- 牛山佳幸『古代中世寺院組織の研究』（吉川弘文館、一九九〇年）
- 牛山佳幸『善光寺の歴史と信仰』（法蔵館、二〇一六年）
- 江馬務『日本髪結全史』（創元社、一九五三年）
- 円覚寺『円覚寺史』（春秋社、一九六四年）
- 遠藤元男「女人成仏思想序説」（西岡虎之助編『日本思想史の研究』章華社、一九三六年）
- 尾島町誌編集委員会編『徳川満徳寺史』（尾島市、一九八四年）
- 大隅和雄・西口順子 編『シリーズ女性と仏教 1. 尼と尼寺』（平凡社、一九八九年）
- 大隅和雄・西口順子 編『シリーズ女性と仏教 2. 救いと教え』（平凡社、一九八九年）
- 大口勇次郎ほか編『新体系日本史9 ジェンダー史』（山川出版社、二〇一四年）
- 大口勇次郎・服藤早苗・成田龍一 編『新体系日本史9 ジェンダー史』（山川出版社、二〇一四年）
- 大口勇次郎『女性のいる近世』（勁草書房、一九九五年）
- 大津透、桜井英治ほか編『岩波講座日本歴史』第11巻 近世2（岩波書店、二〇一四年）
- 笠原一男『宗教にみる日本女性史』（放送大学教材、一九八五年）
- 笠原一男『女人往生』（教育社歴史新書、一九八三年）
- 桂書房編『江戸期おんな考』（桂書房、一九九〇～二〇〇四年）
- 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史』近世通史編（吉川弘文館、一九九〇年）
- 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史』寺社編（吉川弘文館、一九五九年）
- 鎌倉市史編纂委員会編『鎌倉市史』近現代編（吉川弘文館、一九六七年）
- 川橋範子・黒木雅子『混在するめぐみ：ポストコロニアル時代の宗教とフェミニズム』（人文書院、二〇〇四年）
- 北島正元『江戸幕府の権力構造』（岩波書店、一九六四年）
- 久留島典子、長志珠絵、長野ひろ子編『ジェンダーからみた日本史』（大月書店、二〇一五年）
- 旧東京帝国大学史談会『旧事諮問録』（青蛙房、二〇〇七年）
- 古河市史編纂委員会『古河市史』近世資料編（茨城県古河市、一九七九年）
- 小丸俊雄『東光山英勝寺』（鎌倉英勝寺、一九六三年）
- 高郡逸枝『女性の歴史』全四巻（講談社、一九四五～五八年）
- 高郡逸枝『日本婚姻史』（至文堂、一九六三年）
- 高埜利彦「近世門跡の格式」『近世の朝廷と宗教』（吉川弘文館、二〇一四年）
- 高埜利彦『近世日本の国家仏教と宗教』（東京大学出版会、一九八九年）
- 高木侃『縁切寺満徳寺の研究』（成文堂、一九九〇年）
- 高木侃 編『縁切寺満徳寺史料集』（成文堂、一九七六年）
- 佐藤孝之『駄込寺と村社会』（吉川弘文館、二〇〇六）
- 斎藤夏来『五山僧がつなぐ列島史』（名古屋大学出版会、二〇一八年）
- 桜井由紀・長野ひろ子・菅野則子編『ジェンダーで読み解く江戸時代』（三省堂、二〇〇一年）

柴桂子『近世おんな旅日記』（吉川弘文館、一九九七年）
 柴桂子『近世の女旅日記事典』（東京堂出版、二〇〇五年）
 女性史総合研究会編『日本女性史研究文献目録』（東京大学出版会、一九八三年）
 女性史総合研究会編『日本女性史』全五巻（東京大学出版会、一九八二年）
 逗子市編『逗子市史 通史編』（逗子市、一九九七年）
 菅原征子『近世の女性と仏教』（吉川弘文館、二〇一九年）
 菅野則子『肥後孝子伝 後編』下（汲古書院、二〇一九年）
 関口すみ子『大江戸の姫さま』（角川選書、二〇〇五年）
 関民子『江戸後期の女性たち』（亜紀書房、一九八〇年）
 芹口真結子『近世仏教の教説と教化』（法蔵館、二〇一九年）
 総合女性史学会編『女性労働の日本史』（勉誠出版、二〇一九年）
 平雅行『日本中世の社会と仏教』（塙書房、一九九二年）
 竹田聴洲『竹田聴洲著作集第七巻 葬史と宗史』（国書刊行会、一九九四年）
 竹内誠ほか編『徳川「大奥」事典』（東京堂出版、二〇一五年）
 玉村竹二『日本禅宗史論集』下之二（思文閣出版、一九八二年）
 圭室諦成『葬式仏教』（大法輪閣、一九六三年）
 圭室文雄『江戸幕府の宗教統制』（評論社、一九七一年）
 圭室文雄『日本仏教史 近世』（吉川弘文館、一九八七年）
 中世日本研究所ほか編『尼門跡寺院の世界』（経済新聞社、二〇〇九年）
 津田秀夫『江戸時代の三大改革』アテネ文庫、弘文堂、一九五六年。
 のちに『封建社会解体過程研究序説』塙書房、一九七〇年、所収）
 辻善之助『日本仏教史』全十巻（岩波書店、一九四四～一九五五年）
 辻達也『享保改革の研究』（創文社、一九六三年）
 東京都港区役所編『港区史』上巻、東京都港区役所、一九六〇年）
 東京都大田区『大田区史（資料編）寺社2』（東京都大田区、一九八三年）
 鳥取県編『鳥取藩史第一巻』（鳥取県立鳥取図書館、一九六九年）
 豊田武『日本宗教制度史の研究』（厚生閣、一九三八年）
 のち同『豊田武著作集五 宗教制度史』（吉川弘文館、一九八二年）
 杉田善雄『幕藩権力と寺院・門跡』（思文閣出版、二〇〇三年）
 澤博勝『近世宗教社会論』吉川弘文館、二〇〇八年）
 野村育世『仏教と女の精神史』（吉川弘文館、二〇〇四年）
 中田貴子『尼になった女たち』（大東出版社、二〇〇五年）
 中野達哉ほか編『鎌倉寺社の近世一転換する中世的権威一』（岩田書院、二〇一七年）
 長島淳子『江戸の異性装者たち』勉誠出版、二〇一七年）
 長島淳子『幕藩制社会のジェンダー構造』（校倉書房、二〇〇六）
 永島今四郎・太田賛雄『定本江戸城大奥』（新人物往来社、一九九五年）
 長野ひろ子『江戸時代の女たち』（吉川弘文館、一九九〇年）
 長野ひろ子『日本近世ジェンダー論』（吉川弘文館、二〇〇五年）
 日本史総合研究会編『日本女性史 第三巻近世』（東京大学出版会、一九八二年）
 萩原龍夫『巫女と仏教史—熊野比丘尼の使命と展開』（吉川弘文館、一九八三年）
 白隠和尚全集編纂会 編『白隠和尚全集』全八巻（龍吟社、一九三四～五年）
 畑尚子『徳川政権下の大奥と奥女中』（岩波書店、二〇〇九年）
 比留間尚『江戸の開帳』（吉川弘文館、一九八〇年）
 服籐早苗ほか編著『ジェンダー史叢書』全八巻（明石書店、二〇〇九～二〇一一年）
 福江充『江戸城大奥と立山信仰』（法蔵館、二〇一一年）

- 福田千鶴『近世武家社会の奥向構造』（吉川弘文館、二〇一八年）
- 福田千鶴『春日局』（ミネルヴァ書店、二〇一七年）
- 藤田覚『近世の三大改革』（山川出版社、二〇〇二年）
- 藤本槌重『貞閑禅尼』（春秋社、一九七七年）
- 藤本槌重『盤珪国師の研究』（春秋社、一九七一年）
- 朴沢直秀「近世の仏教」『岩波講座日本歴史』第11巻 近世2（岩名書店、二〇一四年）
- 朴沢直秀『近世仏教の制度と情報』（吉川弘文館、二〇一五年）
- 松平公益会編『高松藩祖松平頼重伝』（牟礼印刷、一九六四年）
- 前田恒治『資料祖心尼』（蔭涼山濟松寺、二〇〇六年）
- 三田村鳶魚『大名生活の内秘』（中公文庫、一九九七年）
- 望月真澄『江戸の法華信仰』（国書刊行会、二〇一五年）
- 林晃弘「幕府寺社奉行の成立と寺院政策の展開」『日本史研究』（日本史研究会、二〇一九年）
- 藪田貫・柳谷慶子 編『身分のなかの女性』（吉川弘文館、二〇一〇年）
- 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』（青木書店、一九七四年）
- 山本博文『大奥のすべて』（中経出版、二〇〇七年）
- 吉田一彦 他編『日本史の中の女性と仏教』（法蔵館、二〇〇七年）
- 吉田一彦、西口順子、勝浦令子著『日本史の中の女性と仏教』（法蔵館、二〇〇七年）
- 吉田俊純『水戸学と明治維新』（吉川弘文館、二〇一三年）
- Diana, E. Wright. *The power of Religion/The religion of Power: Religious Activities as Upaya for Women of the Edo period -The case of Mantokuji-*. Toronto; Graduate Department of East Asian Studies University of Toronto, 1996

付録

表1
 <年表>

旧暦（西暦）	寺院政策と尼寺
慶長期～元和期（～1615）	寺院法度発布
元和2年（1616）	東照宮創建 天秀尼、東慶寺入寺
寛永8年（1631）	新建寺院禁止
寛永9年（1632～13ヶ月）	寛永諸本末帳
寛永11年（1634）	英勝寺建立 東慶寺伽藍再造
寛永12年（1635）	寺請制度 寺社奉行設置
寛永13年（1636）	満徳寺伽藍完成
寛永15年（1638）	宗門人別帳
明暦元年（1655）	東慶寺、喜連川家から永山入寺
寛文4～5年（1664～1665）	『寛文印知』
元禄5年（1692）	各宗本山へ末寺帳の提出を命ず 新地を古跡に、以後の新地禁止
宝永年間（1704～1711）	女巡礼禁止
享保5年（1720）	幕府歴代霊廟礼牌所の新造・再建停止
元文2年（1737）	東慶寺の玉淵退山、以後（明治5年まで）無住持
天明7年（1787）	喜連川家、東慶寺と関係切る
寛政6年（1794）	寺院の大奥への願伺禁止
文化3年（1806）	本梅、満徳寺住持
文化5年（1808）	法秀、東慶寺院代
文化11年（1814）	英勝寺、貸付開始
文政3年（1820～1840）	浄観院、満徳寺に各種寄進
文政4年（1821）	満徳寺、大奥からの基金で貸付願う
文政13年（1830）	浄観院、満徳寺住持任命に関与 満徳寺本梅、住職を譲って隠居する
天保3年（1832）	英勝寺勝、江戸出府
天保5年（1843）	東慶寺、貸付願う
安政5年（1858）	満徳寺本梅、増上寺から称号受ける
万延元年（1860）	正、英勝寺入寺
天保11年（1840）	浄観院死去、満徳寺に（茶碗など寄進）
万延元年（1860）	満徳寺本梅、還化
明治2年（1869）	英勝寺正、還俗
明治7年（1874）	満徳寺廃寺
明治35年（1902）	東慶寺、最後の尼住職死亡、僧寺となる

表2
 <尼寺江戸時代歴代住持>

東慶寺歴代住持

	住職名	歴任時期	出自	出来事
19世	瓊山	～寛永21年（1644）寂	足利頼純女（喜連川文書足利家通系図には高基女とある）	江戸幕府成立（1603）
20世	天秀	元和元年（1615）入寺 ～正保2年（1645）寂	豊臣秀頼女、千の義女	寛永11年（1634）東慶寺中興
21世	栄山	明暦元年（1655） ～宝永4年（1707）	喜連川尊信女	喜連川家から付け人が東慶寺に赴任
22世	玉淵 （瀾）	享保13年（1728） ～元文2年（1737）	高辻前中納言某卿女 （喜連川茂氏の養女）	
院代	法清	不明	不明	天明7年 喜連川家への訴訟 天明8年 朱印改め
院代	耽源	寛政8年（1796）頃カ ～享和2年（1802）隠居	旗本大久保家出身	享和2年（1802）被官との訴状
院代	法秀	文化5年（1808）～不明	水戸藩の縁者	文化5年「松岡東慶寺考」編纂 天保5年 貸付許可願
院代	以下不明（「松ヶ岡日記」から慶応期にも院代体制であったのは確認できる）			

「松岡東慶寺考」『東慶寺と駆込女』参照

英勝寺歴代住持

	住職名	歴任時期	出自	出来事
開山	清因	寛永11年出家（6才） 寛永13年～元禄八年 （享保二年示寂）	水戸藩初代藩主徳川頼房女小良	寛永13年 英勝寺建立 寛永19年 開基英勝院示寂
2世	清山	延宝6年出家（8才） 元禄8年～享保7年示寂	水戸藩2代藩主徳川光圀養女鍋 （家臣酒井忠恒女）	
3世	清玉	享保3年入寺（8才） 享保7年～宝暦13年 示寂	讃岐高松藩3代藩主松平頼豊女 金	
4世	清薫	宝暦13年出家（5才） 明和元年～明和5年 示寂	水戸藩5代藩主徳川宗翰養女 （常陸国宍戸藩4代藩主松平頼多 女美奈）	
5世	清月	明和7年（6才） ～文化14年	水戸藩5代藩主徳川宗翰女金	天明4年 水戸藩の英勝寺財政 調査・住持の江戸出府 寛政11年 住持の江戸出府
6世	清吟	文化9年（5才）入寺 文化14年～嘉永6年 示寂	水戸藩7代藩主徳川治紀養女 （守山藩4代藩主松平頼慎女勝）	文化11年 祠堂金貸付正式実施 天保3年 住持の江戸出府 嘉永2年 理子の英勝寺訪問
7世	清端	元治元年（6才） ～明治2年還俗	水戸藩9代藩主徳川斉昭女正	

「英勝寺歴代御系譜」『東光山英勝寺』参照

満徳寺歴代住持（江戸時代）

	住職名	歴任時期（示寂）	出自	出来事
中興 開山	俊澄	元和元年 ～慶安3年(60才)示寂	浅井明政女（千乳人）の女	寛永13年 満徳寺伽藍完成
2世	澄清	不明 寛文11年示寂	徳川季忠娘より遣さる 俊澄弟子	
3世	俊栄	不明 元禄16年示寂	春日局より遣さる、澄清の弟子	
4世	慈白	不明 延享元年示寂	俊栄の弟子	
5世	珠白	不明 享保5年示寂	徳川綱吉代桐之間番水島伝助妹	
6世	察誉 恵白	不明 享和3年示寂	菱田氏	延享3年 一本寺訴訟
7世	欣誉 助白	～文化3年（在任） 天保3年示寂	水野氏	
8世	大誉 利白	～享和元年 示寂	神保備前守娘、林肥後守忠英は 上人の妹婿	
中興 9世	信誉 本梅	文化3年～文政16年 （万延元年）	紀伊殿家来内藤右衛門伯母	文化6年 満徳寺全焼 文政4年 貸付願書提出
10世	鏡誉 本清	天保元年～天保13年 （不明）	有栖川宮家来中川河内守 （忠道）妹	天保8年 江戸の旅宿所を願う
11世	誓誉 教梅	天保15年～安政元年 （明治21年）	土屋采女正家来大久保内膳姉、 大久保左近次郎長女	
12世	順誉 智本	安政元年～明治5年 （明治11年）	長彦四郎叔母長六五郎二女	本梅、増上寺から中興称号を 受ける

『徳川満徳寺史』 『縁切寺満徳寺の研究』 参照

初出一覧

本論文のうち、以下の部分は既発表論文を大幅に改稿の上収録した。

『日本歴史研究』は韓国の日本史学会の学術誌である。

第三章 III. 江戸時代後期の英勝寺をめぐる関係—清吟の出府を中心に—

「近世後期鎌倉英勝寺と徳川家の女性—勝姫（清吟）の動向を中心に—」（『日本歴史研究』46、日本史学会、二〇一七年）（ハンダ版）

第三章 IV. 清端の入寺と還俗

「幕末維新期における英勝寺と水戸家—正姫の入寺・還俗過程を事例に—」（『東京大学大学院情報学環紀要』93、東京大学大学院情報学環、二〇一七年）

第五章 II. 上層武家女性の寺院交流と尼僧（3）大奥の信仰形態は、修士論文「近世後期の大奥女性の仏教信仰」の第二章の第二節（一）大奥女性の信仰形態を参照。

凡例

引用史料の中での筆者の補注は〔〕で表記

註の表記は前掲の場合「著者名（出版年）」と表記

参考文献は五十音順で表記（史料は史料名、研究所は著者名基準）

謝辞

本論文の執筆にあたり、多くの方々にご支援いただきました。

本研究のために調査にご協力いただいたみなさまに心から感謝いたします。

論文の内容や日本語表現についてたくさんのご助言をくださいました東京大学の長崎健吾様
東慶寺史料を閲覧させていただく機会をくださいました慶應義塾福澤研究センターの都倉武之准教授
と東慶寺住職様、修士課程から論文執筆と校正まで大変お世話になりました中央大学兼任講師の岡部
敏和先生

研究発表や役員として女性史研究者たちと交流する機会をいただいた総合女性史学会の役員の方
近世女性研究に関する貴重な資料や情報を提供させていただき、相談やご助言もいとわなかった桂の
会のみなさま、近世女性史研究会の菅野則子先生と会員の先生方、慶應義塾福澤研究センターの西澤
直子教授

予備審査および最終審査では、岡美穂子准教授、佐藤孝之教授、真鍋裕子教授、吉見俊哉教授より、
貴重なご指導とご助言を賜りました。感謝申し上げます。

主指導教員である菊地大樹教授には、研究の着想から、調査、論文執筆まで多くのご指導をいただき
ました。心から感謝申し上げます。

この論文を二〇二〇年亡くなられました山本博文元指導教員に捧げます。